(令和3年度版)

青森県社会経済白書

- コロナ禍収束後における新たなビジネスモデルの構築に向けて -



青 森 県

発刊にあたって

青森県では、本県経済及び県民生活の現状や課題などを県民の皆様へ報告することを目的として、昭和 25 年度(1950 年度)から「青森県経済白書」を、昭和 44 年度(1969 年度)から「県民生活白書」を作成し、平成 14 年度(2002 年度)からは2つの白書を統合して「青森県社会経済白書」を作成してきました。

「青森県社会経済白書」は2部構成となっており、第1部では、本県経済の現状と課題を明らかにする観点に加え、毎年度刊行を重ねることによりその資料的価値を高めていくという趣旨と、毎月公表している「青森県経済統計報告」の年次版としての位置づけのもと、本県経済の動向を分析・記録しています。

第2部では、その時々の重要な課題を特定テーマとして選定し、多角的に分析を行い、課題解決に向けた方向性を提示してきました。今年度は「コロナ禍収束後における新たなビジネスモデルの構築に向けて」を特定テーマとし、新型コロナウイルス感染症による社会経済の変容や本県経済に与えた影響を整理し、コロナ禍収束後の反転攻勢に備えるとともに、人口減少下にあっても、本県の経済規模を維持・拡大していくためのビジネスのあり方について考察しています。

新型コロナウイルス感染症が社会経済にもたらした様々な変容は、多くの課題等を顕在化させている一方で、こうした状況を契機と捉え、新たな取組に歩を進めるきっかけにもなり得るものと考えています。県民の皆様にとってこの白書が、本県の社会経済を御理解いただく一助となり、様々な活動や取組を進めていく上で役立つものとなれば幸いです。

最後に、お忙しい中、資料の提供等に御協力いただいた関係者の皆様、また、専門的見地からの御意見とともに御寄稿をいただいた「青森県地域経済研究会」の皆様に心から感謝申し上げ、令和3年度版「青森県社会経済白書」発刊にあたっての挨拶といたします。

令和4年3月

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

第1部 青森県経済の動向

はじ	<i>(</i> 8)	1	• • •			• •	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
第 1	章	最	近の世	せ界紹	E済	及び	日	本	経済	手の	動	向															
笋	5 1	節	最近0)世界	経	斉の	動	向																			
	1	世	上界経済	の動	向																						
		(1)	概況	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2
		(2)	各国の)経済	成县	長率		•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2
	2	世	上界経済	子の見	通)	し	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 4
笌	2	節	最近0)日本	経	斉の	動	向																			
	1	H	本経済	の動	向																						
		(1)	概況	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 6
		(2)	景気重	加向指	参 ((C)	I)	のも	准移	5	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 6
		(3)	実質組	E済成	₹長፯	率の	推	移	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 7
		(4)	輸出ノ	の動	向	•	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 8
		(5)	株価と	: 為替	きのも	隹移		•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 12
		(6)	物価の)推移	5	• •	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 13
		(7)	街角景	景気の	動「	句	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 14
	2	E	本経済	筝の見	通〕	し	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 16
第2	音		近のオ	7. 国级	·洛	かか	怕																				
乔 4	· -	- _д у	(MT 0) 4	~ 7TC 113	L <i>11</i> 77 4	/ J =\/.	נייוו																				
	-	節	総体的		-	/ <i>) 3</i> / <u>.</u>	נייוו																				
	-	節		りな動	向																						
	1	節	総体的	りな動	向					•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 17
	1	節 最 (1)	総体的 近の本	対な動 本県経 ・・	向 経済の	か動 • •						•						•		•						•	• 17 • 19
	1	節 (1) (2)	総体的 近の本 概況	対な動 二県経 ・・ 景気	向 経済の ・ 動	の動 ・・ 句																•					
	1	節 (1) (2) 各	総体的 近の本 概況 本県の	対な動	向 経済・動門	か動 ・ 句 断	向 • •		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · ·	•				•					•							• 19
	2 1	節 (1) (2) 名 (1)	総体的	かな動経・景景計年 30年	向 ・動門 が度 (2)	の動 ・ 句 断 う 2018	向 ・ ・ ・ た 3 4	• • 本! 声 度	() O)本	県				•					•	•	•					• 19
	2 1	節 (1) (2) 名 (1)	総体的 近の才 概況 本県の ・機関の ・機関の	かな動経・景景計年 30年	向 ・動門 が度 (2)	の動 ・ 句 断 う 2018	向 ・ ・ ・ た 3 4	• • 本! F.度	() O)本	県			•						•		•					• 19 • 22
	2 1	節 (1) (2) 名 (1)	総体的	りな果・景景計年 を を を を の り り り り り り り り り り り り り り り	向済・動判が度(名	の動・ 句 断 み 2018	向・・・たる・	・・・本厚質	() ())本)実	.県 額	の	准移														192225
·· 第	2 3	節 (1) (2) (2) (1) (2) (3)	総体的な概以外のでは、一般に対して、一般に対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	りな いっぱい かく かく いっぱい かく いっぱい いっぱい いっぱい かい いっぱい かい いっぱい かい いっぱい かい	向済・動判が度(名) (1)	か ・ 前 断 み 2018 し の	向・・・た年ラ比	・・・本度質	() ())本)実	.県 額	の	准移						•							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	19222530
·· 第	2 3	節 (1) (2) (2) (1) (2) (3) 節	総近概本機民平県国体の沢県関経成内民	りょう ういき 30 きを発する 果・景景計の生済済 かい 気	向済・動判が度(名) (1)	か ・ 前 断 み 2018 し の	向・・・た年ラ比	・・・本度質	() ())本)実	.県 額	の	准移														19222530
·· 第	2 3	節 (1) (2) 名 県 (1) (2) (3) 節 生	総近概本機民平県国主体の況県関経成内民な	めば、シンド30 窓径路がか果・景景計の生済済向が経・気汚算年産計分	向済・動削が気名。	か ・ 前 断 み 2018 し の	向・・・た年ラ比	・・・本度質	() ())本)実	.県 額	の	准移								• • • • • •						19222530
·· 第	2 3	節 (1) (2) 名 県 (1) (2) (3) 節 生	総近概本機民平県国主産製体の況県関経成内民なの造のの資金の資金の	めば、シンド30 窓径路がか果・景景計の生済済向が経・気汚算年産計分	向済・動判かに名等の向済・動判がに名等の向	か・ 句 断 ら 2018 し か動・ み 18 の 動・	向・・・た年写比向 ・	・・・本度質較・	:) の () の こよ) 本 実 る ・	県額 本	の 県 ・	推移 経済	•							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						1922253030
·· 第	2 3	節 (1) (2) (2) (1) (2) (3) (1) (1)	総近概本機民平県国主産製体の況県関経成内民なの造工的オーのの済ま新経経動業業	りょうひい 終経経前 終動県・景景計の生済済向の動経・気沥算年産計分 動	向済・動判か(2名 第50 向)	の ・ 句 断 ・ さ の 動 ・ 業	向・・・た年 9 比向 ・ が	・・・本度質較・・・・	:) の () の こよ) 本 実 る ・	県額 本	の 県 ・	推移 経済	•													 19 22 25 30 30
·· 第	2 3	節 (1) (2) (1) (2) (3) (1) (2) (3) (1) (1) (2)	総近概本機民平県国主産製体の況県関経成内民なの造工的オーのの済ま新経経動業業	りょうひい 終経を加美美二な県・景景計の生済済向の統業動経・気沥算年産計分 動計生	向済・動削が(2名) 一向(産)	の・句断 う2018 の動 ・ 業 数動・	向・・・た年 5 比向 ・ が等	・・・本度質較・・・・	:) の () の こよ	本実る・以・	県額本・上の・	の課	推移 経済	· 新)	•	•						•					 19 22 25 30 30 32 33

		₩ ₩₩₩₩							40
	2	林業の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	• ,	43
	3	水産業の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	• ,	44
	(3) 輔	ì出入の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	• ,	45
2	雇用]情勢							
	(1) 求	大人・求職の動向							
	1	有効求人倍率の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	• ,	48
	2	新規求人数・新規求職申込件数の推移 ・・・・・・	•	•	•	•	•	• ,	48
	3	産業別新規求人の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	• ,	49
	4	充足率の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	52
	5	雇用人員判断DIの推移 ・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	• !	53
	(2) 新	規学校卒業者の就職状況							
	1	高等学校卒業者の県内求人倍率の推移 ・・・・・・	•	•	•	•	•	• !	54
	2	就職状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	• !	55
	(3) 勍	は業者の産業別内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•				•	•	58
	(4)	アイン カース							
	(1)	労働力人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					•	•	59
	②	完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移・・・・・・							60
	_	金・労働時間の動向							
	(1)	現金給与総額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							61
	2	総実労働時間の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				•	•		62
3		的動向							~ _
		イングラウン イングライ できます できます できます できます できます できます かいま できます かいま しゅう はい かい かい はい		•			•	• (64
	1)	消費者物価指数(総合指数)の推移 ・・・・・・・							64
	2	費目別にみた消費者物価指数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							65
		計消費の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							67
	(2)	勤労者世帯の実収入の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	•			67
	2	勤労者世帯の実収入の内訳の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•			•		68
	3	勤労者世帯の消費支出の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•		•		69
	_			•	•	•	•		
	(2) d	家計消費支出の用途別分類内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	٠	•	70
									79
	1)	百貨店・スーパー販売額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•		73
	2	商品別販売額の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•		75 76
	③ (4) ==	専門量販店及びコンビニエンスストアの販売額の動向		•	•	•	•		76 77
		用車新車登録・届出台数の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	• '	
	1)	乗用車新車登録・届出台数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•		78
	2	車種別乗用車登録・届出台数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	• '	
	3	次世代自動車の普及状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•		79
	_	「泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向 ・・・・	•	•	•	•	•	• '	
	1	延べ宿泊者数の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	• ;	80

	② 外国	人宿泊者	数の	動	白	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 82
	③ 延べ	宿泊者数	の月	別	推移	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 82
	④ 地域5	別宿泊者	数の	推	移	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 83
	⑤ 観光	施設入込	客数	(\mathcal{O})	推移	7	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 84
	⑥ 観光	消費額の	動向			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 85
4	建設投資	・民間設	備投	資(の動	b 向																		
(1)建設投資	資(出来)	高べっ	ース	() O)動	向																	
	① 建設	投資額の	推移	, ,		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 86
	② 建設技	投資額の	内訳	I .		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 87
(2)民間設備	備投資の	動向	J		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	• 89
(3) 住宅着	工の動向	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 89
	① 新設(住宅着工	戸数	(D)	推移	7	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	• 90
	② 新設(住宅着工	戸数	(0)	利用	関	係	別	内	訳		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	• 90
5	企業倒産の	の動向																						
(1)企業倒殖	産件数及	び負	債	総額	真の	推	移		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 92
(2)原因別位	到産件数	の推	移	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 92
(3)休廃業	• 解散件	数の	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 93
(4)中小企	業再生支	援の	状	况	•	•	•	•	•	•	•			•			•	•	•	•	•	•	• 95
6	金融の動[句																						
(1)金融機	関貸出金	残高	か	推移	Z	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 96
(2)信用保護	証協会保	:証債	務	残启	5 の	推	移		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 97
(3)企業の会	金融環境	<u>.</u>	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 98
(4)預貸率の	の推移		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	100
第3節	青森県の	の人口																						
1	青森県の	人口の推	移	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	102
2	青森県の	人口動態	•			•	•	•												•	•	•	•	104
(1)自然動	態 • •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	105
(2)社会動	態 • •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	105
(3)県外か	らの転入	及び	県	外へ	(D)	転	出	の	移	動	理	曲		•	•	•	•	•	•	•	•	•	107
3	青森県の	人口構成				•										•			•	•	•	•		110

第2部 =	コロナ禍収束後における新たなビジネスモデルの構築に向けて
はじめに	Z····· 11
第1章	感染拡大の状況と緊急事態宣言等・・・・・・・・・・ 11

	新型コロナの感染拡大による社会経済の変容
第1頁	新型コロナの影響による生活の変容
1	新しい生活様式・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
	人々の生活への影響
	1) 人流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
	(2) 家計消費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
,	③)働き方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
3	コロナ禍における行動変容が与えた影響・・・・・・・・・・ 12
第2頁	前 新型コロナによる経済や雇用等への影響
1	サプライチェーンの断絶・・・・・・・・・・・・・ 13
2	金融緩和と貯蓄の増加・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
3	県内の主な経済分野への影響
((1) 消費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
(②)生産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
((3) 投資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
((4) 企業金融の動向・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
((5) 倒産・廃業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
((6) 景況感・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
4	人口や雇用への影響
((1) 人口動態等・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
	(2) 雇用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
第3章	生産性向上のためのデジタル化とDX
第1領	節 デジタルネットワーク整備の状況・・・・・・・・・・ 15
第2頁	節 デジタル社会形成に向けたDXの推進
1	DXの定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
2	DXの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
_	が 暮らしの中のデジタル導入例
1	、
2	出前・宅配×デジタル(フードデリバリー)・・・・・・・・ 16
3	通信販売×デジタル(EC)・・・・・・・・・・・・ 16
4	□ テレビ、ビデオ×デジタル(オンライン配信)・・・・・・・・ 16
5	出勤・出張×デジタル(メタバース)・・・・・・・・・・ 16
	面動・面脈ベノングル(バッグ、 ハ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	本具産業の強み

(1)	食関連産	業・・・		• •	• •		• •			•		•	•	•	•	•	•	166
(2)	観光関連	産業・・								•		•		•	•	•		167
2 1	食関連産業	における	デジ	タル	化													
(1)	生産現場	ł×デジタ	'ル・					•			•	•	•	•		•	•	168
(2)	加工現場	¦×デジタ	'ル・					•			•	•	•			•	•	169
(3)	流通×デ	ジ タル・						•			•	•	•		•	•	•	170
3 種	見光関連産	業におけ	ーるデ	ジタ	ル化													
(1)	予約×デ	·ジタル・	• •					•			•	•	•	•		•		171
(2)	観光地、	宿泊施設	t×デ	ジタ	ル・					•		•	•	•	•	•	•	172
(3)	観光PR	×デジタ	'ル・					•			•	•	•			•	•	172
第4章 第	折たなビジ	ネスモラ	∸ルの	構築	に向	けて	• ,											
第1節	事業再構	築のため	の課	題•					•			•	•	•	•			174
第2節	D X を推	進するた	めの	人材	の育	成•	確保	<u> </u>										
1	IT人材と	データサ	イエ	ンス	人材							•	•	•				175
2 I	OXを主導	· デザイ	ンで	きる	人材					•					•	•		176
おわりに	z · · · ·	• • • •						•			•	•	•	•		•		180

【統計資料編】

1	青	森県景気動向指数の概要		
	(1)	景気動向指数(CI、DI)の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	82
	(2)	CI、DIのそれぞれの見方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	82
	(3)	青森県景気動向指数の改定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	83
	(4)	青森県景気基準日付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	84
	(5)	令和3年(2021年)の景気動向指数について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	86
2	青	森県景気ウォッチャー調査		
	(1)	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	88
	(2)	景気の現状判断DI・先行き判断DIの推移 ・・・・・・・・・・	• 1	89
	(3)	地区別景気の現状判断D I の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	90
	(4)	景気の実感		
		~「景気ウォッチャー」生の声 令和3年(2021年)調査の「現状判断コメント」から~ ・・	• 1	92
	(5)	キーワードで見る街角景気・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	94
3	各	·種統計調査		
	(1)	2019 年全国家計構造調査(旧全国消費実態調査) ・・・・・・・・	• 1	95
	1) 1 世帯当たりの消費支出の推移 ・・・・・・・・・・・・・・	• 1	95
	2) 貯蓄及び負債の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	95
	3) 購入先別消費動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	96
	4) 購入地域・購入先・費目別消費動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1	97
	(2)	2020 年農林業センサス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2	00
	1) 農家数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2	00
	2) 個人経営体の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2	00
	3) 販売金額別農業経営体数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2	01
	4			
	(5)) 経営耕地の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2	04
	(3)	令和2年国勢調査 人口等基本集計結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	1			
	2			
	3			
	4			
	(5)			
	6			
	(7)) 外国人人口の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2	06
4	経	済動向の年表		
	(1)	平成 30 年(2018 年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	(2)	平成 31 年・令和元年(2019 年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	(3)	令和 2 年(2020 年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2	13
	(4)	令和 3 年(2021 年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2	14

青森県	県地域経済研究会構成員名簿 ・・・・・・・・・・・・・ 215
【コラ	5A]
1	主体的な構造変化の必要性 -豊かさの維持をめざして- ・・・・・・118
	(あおもり創生パートナーズ株式会社 取締役 松田 英嗣)
2	佐世保市の2つの地域商社 -自治体職員の定年退職後の起業事例-・・・・129
	(弘前大学大学院 教授 佐々木 純一郎)
3	コロナ禍における中小企業の動向について ・・・・・・・・・149
	(青い森信用金庫 地域支援室長 川守田 康伸)
4	北海道・北東北の縄文遺跡群とこれからの青森県観光 ・・・・・・・173
	(青森中央学院大学 教授 竹内 紀人)
5	新型コロナ禍での青森県製造業の足取りと更なる成長に向けた課題・・・・181
	(日本銀行 青森支店長 森本 喜和)

利用上の注意

※本紙に掲載されている数字の単位未満は四捨五入することを原則としました。 したがって総数に一致しない場合があります。

第1部 青森県経済の動向

はじめに

令和2年(2020年)に世界的に感染拡大した新型コロナウイルス(COVID-19、以下「新型コロナ」という。)は、令和3年(2021年)に入ってからもデルタ株やオミクロン株など相次ぐ新変異株の出現によって、世界各地で感染拡大を繰り返し、未だ収束には至っていません。

このような中、令和3年(2021年)は、新型コロナワクチンが実用化され、世界的に接種が進んでいきました。各国で実施している財政政策や金融政策と併せて、ワクチン接種の進展によって、社会経済活動の制限が緩和され、経済活動が再開されたことで、世界経済全体に持ち直しの動きがみられるようになりました。

このように世界的な経済活動の持ち直しによって需要が増えたことで、原油や液化天然ガス(LNG)を始めとしたエネルギー価格が高騰していることに加え、産地の天候不順の影響も相まって食料品を始め、様々な原材料価格が世界的に上昇しています。また、欧米各国の巣ごもり消費が拡大する中で、海上コンテナが不足し、物流コストの高騰が続いています。さらには、東南アジアでの感染拡大は、サプライチェーンの混乱をもたらしました。

日本経済もまた、世界と同様に回復の動きをみせていましたが、感染拡大地域において緊急事態 宣言やまん延防止等重点措置が発出されると個人消費を中心に内需が下押しされ、感染拡大が落ち 着くと持ち直すといった一進一退の状況を繰り返しています。また、世界的なサプライチェーンの 混乱による部品供給制約の影響を受け、自動車の減産を強いられるなど、新型コロナは個人消費や 企業の輸出・生産活動に大きな影響を及ぼしています。このような中、開催が延期された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が、令和3年(2021年)7月から9月にかけて無観客で開催 されました。新型コロナは社会経済活動に大きな制約をもたらしましたが、私たちは様々な行動変 容に対応しながら、コロナ禍収束後を見据えて着実に歩み続けています。

新型コロナは令和3年(2021年)11月にアフリカ大陸で感染が拡大したオミクロン株が、12月に国内でも感染が確認され、令和4年(2022年)に入ると全国的に感染が拡大し、過去最多の感染者数を更新しています。また、ロシア軍のウクライナ侵攻により世界的な緊張が高まる中、さらなる原油価格の高騰や物価上昇圧力が懸念されていることなどから、今後も経済状況を取り巻く動向を注視していく必要があります。

このような内外情勢の中にあって、本県経済の動向を把握するとともに、現状と課題を明らかにするため、第1部では、第1章で世界経済や日本経済の動向について各種統計をもとに解説し、第2章では最近の本県の経済動向について、令和2年(2020年)から令和3年(2021年)にかけての各経済分野の指標から解説していきます。

第1章

最近の世界経済及び日本経済の動向

第1節 最近の世界経済の動向

1 世界経済の動向

(1) 概況

平成28年(2016年)後半からスマートフォンの普及拡大による製造業の伸びなどを背景に広く好転した世界経済は、米中貿易摩擦の影響などにより平成30年(2018年)後半には動きが鈍化し、令和元年(2019年)も、米中貿易摩擦や中国経済の減速などから世界経済全体の拡大のペースは遅くなっていました。このような中、同年12月に中国で初の新型コロナの感染者が確認され、令和2年(2020年)になると世界中に感染が拡大し、感染拡大防止のためにロックダウン(都市封鎖)を始めとした社会経済活動の制限などにより、世界経済は極めて厳しい状況に陥りました。このような中、経済的影響を緩和するための様々な財政支援などが講じられたほか、感染状況が落ち着いて以降は、経済活動の再開を後押しする各種経済対策が各国で講じられたことなどにより、同年夏以降、世界経済全体としては持ち直しの動きがみられました。(113ページ第2部第1章「感染拡大の状況と緊急事態宣言等」参照)

令和3年(2021年)は、各国おいて財政・金融政策による経済の下支えが行われている中で、前年末からのワクチン接種の進展により、新型コロナの感染拡大防止のための経済活動制限措置が各国で段階的に緩和されたことを受けて、世界経済は同時的に持ち直していきました。しかしながら、次第に需要が増加する中、東南アジアにおける感染拡大による工場の操業停止などによって半導体が不足し、各国において自動車の生産が下押しされるなど、供給面での制約が幅広い分野でみられるようになりました。また、供給面での制約は、部品の不足だけでなく、物流面にも現れました。(130ページ第2部第2章第2節「新型コロナによる経済や雇用等への影響」参照)加えて、原油価格のほか天然ガスや石炭などのエネルギー価格も上昇したことで、原材料価格が一段と上昇するなど、世界的に物価の上昇がみられました。さらには、労働需給のひっ迫による賃金上昇などもあり、それらが経済に与える影響に留意が必要な状況となっています。また、中国では、環境規制や不動産市場の過熱抑制策の影響等により景気回復のテンポが鈍化しており、他国への影響も懸念されています。

先行きについては、同年11月下旬以降に、新変異株のオミクロン株がまん延したことや、激し いインフレが起きていることなどから、限定的な成長見込みとなっており、新たな変異株が出現 すればパンデミックは更に長期化し、経済に新たな混乱を引き起こす恐れがあると危惧されてい ます。

(2) 各国の経済成長率

令和3年(2021年)の主要国の実質国内総生産(GDP)成長率をみると、米国では、ワクチン接種が進展する中で制限措置が緩和され、1~3月期、4~6月期は前期比で約6%増の高い成長率と

なりました。7~9 月には部品の供給制約を受けた自動車の減産等により消費や設備投資の伸びが 鈍化したものの、プラス成長を維持し、10~12 月期には個人消費が堅調に推移したことなどで再 び同7.0%増となり、通年でみると、増加幅は昭和59年(1984年)以来37年ぶりの高成長となりま した。ユーロ圏では、同年夏までに域内移動の制限が緩和されたこともあり、4~6 月期と旅行等 のサービス消費が増加した7~9 月期で前期比約9%増の大きなプラス成長となりました。英国も また、同年4~6 月期に前期比23.6%増になるなど、通年でみると輸出以外の項目でプラス成長と なり、第二次世界大戦以降最大のプラス成長となりました。なお、日本も同様に同年4~6 月期に はプラス成長となりましたが、新型コロナの感染再拡大により7~9 月期にはマイナス成長に転じ、 感染状況が落ち着いた10~12 月期には再びプラス成長となっています。(7ページ「実質経済成長 率の推移」参照)

また、新興国について、BRICs '各国の成長率をみると、中国は、令和2年(2020年)には感染拡大に伴う落ち込みから他国よりいち早く回復したものの、感染再拡大に伴って社会経済活動の制限措置が強化されたことに加え、政府による環境規制の強化や石炭等の原材料価格の上昇による電力供給不足が深刻化したことで生産が下押しとなったほか、不動産市場の過熱抑制策の影響もあり、令和3年(2021年)7~9月期以降は前期からの伸びが鈍化し、他国への影響も懸念されています。インドでは、同年3月後半から感染が再拡大しましたが、その後、感染者が減少傾向に転じる中で、4~6月期以降は大きなプラス成長となっています。ブラジル、ロシアも同様に4~6月期は大きくプラス成長しています。(図1-1-1)

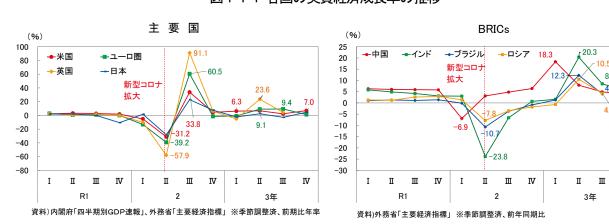


図 1-1-1 各国の実質経済成長率の推移

_

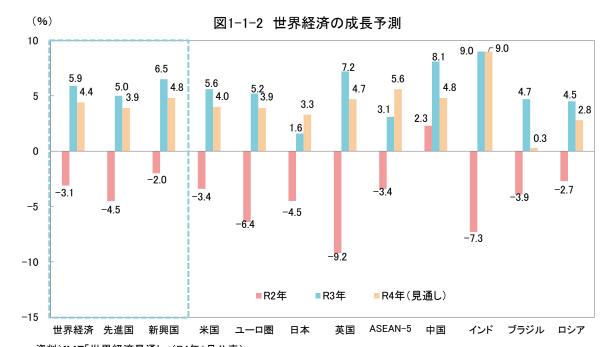
¹ BRICs …経済発展が著しい、ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字からとった4カ国の総称。ゴールドマン・サックス社が名付けた。南アフリカ共和国を含めた5カ国を指す場合もある。

2 世界経済の見通し

国際通貨基金(IMF)が令和4年(2022年)1月に公表した「世界経済見通し」では、令和3年(2021年)の世界経済全体の成長率は、新型コロナ下での急回復により同年10月の予測と同じプラス5.9%と推計されています。令和4年(2022年)の見通しについては、新変異株のオミクロン株がまん延したことを受けて、経済活動の制限が各国で課されたことや、エネルギー価格の上昇と供給中断によって、米国と新興市場国・発展途上国の多くで、激しいインフレが起きていることに加え、新型コロナの打撃から回復していた中国では、不動産部門が減速していることや民間消費の回復が予想を下回っていることなどにより、前回の予測を0.5ポイント引き下げた4.4%の限定的な成長見込みとなっています。また、サプライチェーンの混乱とエネルギー価格の高騰によって、インフレは長期化する見通しとなっています。更に、この予測はオミクロン株の世界的な流行が勢いを失い、かつ、さらなる移動制限を要する新変異株が出現しないことが前提とされていますが、令和4年(2022年)1月末時点で予測を取り巻くリスクは下振れしており、サプライチェーンの混乱、エネルギー価格の乱高下、局地的な賃金上昇圧力などもみられます。また、東アジアや東欧などの地政学的緊張によって世界規模のリスクが具現化する懸念があるとともに、気候変動による大規模な自然災害の可能性は今後も高いとされています。

国別にみると、令和4年(2022年)の見通しは、米国については、金融緩和解除の前倒しと供給不足の継続を要因として、前回予測から1.2ポイント下方修正の4.0%となっています。同様にユーロ圏もサプライチェーンのひっ迫や新型コロナによる混乱が長引いていることから、同0.4ポイント下方修正の3.9%となっています。中国では、ゼロコロナ戦略によって移動制限が敷かれ、民間消費は予想よりも伸び悩む公算が大きいことから、同0.8ポイント下方修正の4.8%となっています。一方でインドは与信の伸び率が改善するという見込みから同0.5ポイント上方修正の9.0%となっています。(図1-1-2)

IMFは、新たな変異株が出現するリスクを軽減するためには、多くの新興市場国・発展途上国なども含め、世界中にワクチン、検査用品、治療薬を行き渡らせる必要があるほか、金融政策としてインフレ圧力を緩和するために引き締め路線を継続する一方で、財政政策としては、保健・社会支出を優先しつつ、最も被害を受けた人への支援に重点的に取り組むべきであり、国際協力が不可欠であるとの見解を示しています。



資料)IMF「世界経済見通し」(R4年1月公表) ※ASEAN-5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

第2節 最近の日本経済の動向

1 日本経済の動向

(1) 概況

我が国の経済は、緩やかな景気回復の動きが続いていましたが、令和元年(2019年)の消費税率引き上げの影響などから徐々に弱まり、令和2年(2020年)には、新型コロナの世界的な流行により、多くの国々と同様に甚大な影響を受けました。令和3年(2021年)は、ワクチン接種の進展に伴い各国で経済活動が再開される中で、我が国の経済も回復の動きをみせましたが、感染再拡大による消費の低迷や東南アジアでの感染拡大によるサプライチェーンの混乱により生産活動が滞ったことなどから、令和3年(2021年)の実質成長率(2次速報値)は、前年比プラス1.6%と3年ぶりのプラス成長となったものの、他国に比べ回復の遅れがみられています。

(2) 景気動向指数(CI)の推移

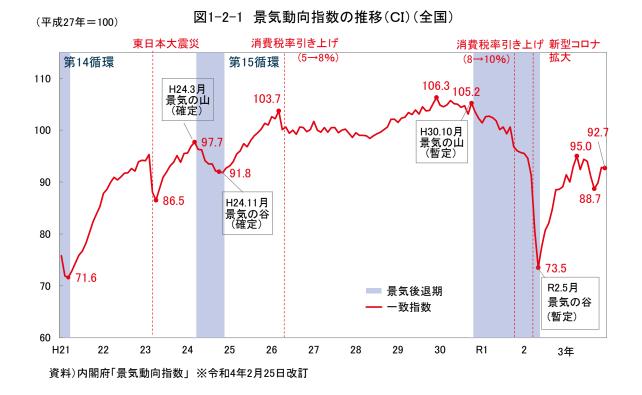
まず、内閣府が公表している統合的な景気指標である「景気動向指数」のC I²をみていきます。 平成20年(2008年)のリーマンショックにより大幅に下降したC I は、平成23年(2011年)3月 の東日本大震災による落ち込みを除き、景気の第15循環の山である平成24年(2012年)3月まで 上昇を続けました。同年4月から11月まで下降した後は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要 の影響で平成26年(2014年)3月には103.7にまで上昇しましたが、翌4月はその反動により下降 し、しばらく足踏み状態が続いた後、世界経済の回復を背景に緩やかに上昇し、平成29年(2017年)12月には駆け込み需要時の水準を上回る106.3まで上昇しました。

その後は徐々に下降傾向となり、平成30年(2018年)10月には景気の第16循環の山(暫定)を迎え、これ以降は景気の後退局面に入りました。令和元年(2019年)10月には消費税率が引き上げられ、令和2年(2020年)に入ると新型コロナが世界的に流行し、我が国においても緊急事態宣言の発出等により経済活動が停滞したことで景気が急速かつ大幅に悪化し、5月にCIは73.5まで下降しました。その後、緊急事態宣言が解除され、経済活動が再開されたことにより、この5月を谷(暫定)として景気は回復局面に転じました。令和3年(2021年)は、前年の反動に加え、自動車関連産業の生産や輸出が伸び、個人消費も回復したことで、4月には95.0まで上昇し、新型コロナの感染拡大前とほぼ同じ水準となり、改善傾向となりました。しかし、世界的な半導体不足と東南アジアでの感染拡大によって部品の供給が滞り自動車の生産や出荷が落ち込んだことで、同年9月には88.7まで下降し、足踏み状態となりました。10月以降は部品供給制約などが和らぎ、自動車を中心に出荷が回復したことで上昇に転じたものの、12月には世界的なコンテナ不足による物流逼迫のあおりを受けて、アジアや欧州向けの輸出が落ちたことなどでわずかに下降しています。

なお、内閣府が景気の暫定の山・谷を設定したことにより、景気の第16循環(暫定)は、谷から

² C I …コンポジット・インデックス。複数の経済指標の変化率を合成し、指数化したもので、景気の山の高さや谷の深さ、拡大や後退の勢いなど景気の「量感」を示す指標と言われる。

谷までの一循環では90カ月で戦後最長、谷から山までの拡張局面は71カ月で戦後2番目の長さとなりました。(図 1-2-1)



(3) 実質経済成長率の推移

次に、近年の実質経済成長率の推移をみていきます。

令和元年(2019年)は、暖冬の影響による燃料の輸入減を背景とした貿易収支の改善や、個人消費、設備投資などの民需、公共施設等の公需が堅調だったことから、7~9月期まではプラス成長が続きましたが、同年10月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や台風の影響などにより、民需がマイナスに大きく寄与したことから、10~12月期はマイナス成長に転じました。

令和2年(2020年)に入ると、新型コロナが世界的に流行し、1~3月期は、海外経済の停滞やインバウンド需要の減少などから輸出が激減し、個人消費も落ち込んだことから、前期に続きマイナス成長となりました。更に4~6月期は、緊急事態宣言発出に伴う外出自粛やイベント中止などが響いて個人消費を中心に民需が大きく下押しされたことに加え、世界的なロックダウンにより輸出も大幅に減少したことから、年率換算では戦後最大となる28.2%のマイナス成長となりました。7~9月期になると、経済活動の再開や特別定額給付金の効果などから大幅なプラス成長に転じ、10~12月期も消費の堅調な推移や輸出の回復からプラス成長を維持しました。

令和3年(2021年)は、1~3月期は感染再拡大によって再び首都圏などで緊急事態宣言が発出された影響により個人消費が冷え込み、民需が伸び悩んだことでマイナス成長となり、4~6月期は米国や中国、欧州など海外経済の回復を背景に輸出が好調となったことでプラス成長となりました。しかし、7~9月期はデルタ株による感染再拡大によって首都圏などで再度緊急事態宣言が発出されたことで、個人消費が振るわず民需が下押しされたことに加え、世界的な半導体不足によ

る自動車の減産により輸出が落ち込んだことで再びマイナス成長となり、 $10\sim12$ 月期は感染状況が落ち着き、緊急事態宣言の解除を受けて個人消費が回復したことからプラス成長に転じています。なお、令和3年(2021年)の実質成長率(二次速報値)は、前年比プラス1.6%と3年ぶりのプラス成長となりましたが、令和2年(2020年)のマイナス4.5%からの反発力は弱く、ワクチン接種で先行し、行動制限の段階的な緩和によりプラス5%台の成長となった欧米との差が大きくなっています。(図1-2-2)

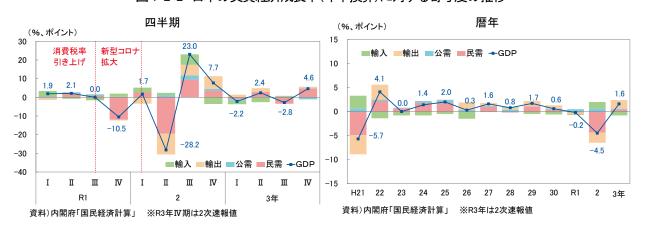


図 1-2-2 日本の実質経済成長率(年率換算)に対する寄与度の推移

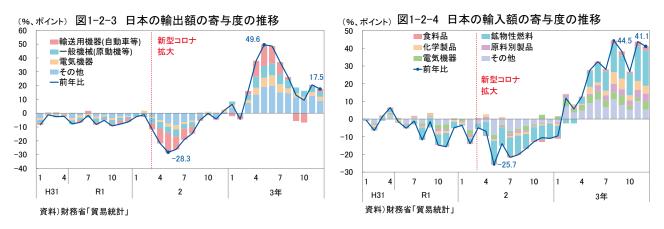
(4) 輸出入の動向

経済のグローバル化が進展していることにより、これまで以上に経済成長率に大きな影響を与えるようになった輸出入の動向をみてみます。

輸出は、米中貿易摩擦の影響が波及したことで、令和元年(2019年)は、中国や米国向けの自動車の部分品や、アジア向けの鉄鋼が減少したことにより、マイナスで推移しました。令和2年(2020年)は、新型コロナの世界的な流行により経済活動が停滞し、3月から自動車を中心に大きく減少し始め、5月には前年同月比28.3%減とリーマンショック以来の大幅な落ち込みとなりましたが、6月からは中国向けを中心に回復傾向となり、感染が再拡大した11月にマイナス幅がやや拡大したものの、12月には春節(旧正月)を控えた駆け込み需要で中国向けが伸びたことにより前年同月比2.0%増となり、2年1カ月ぶりに前年同月比でプラスとなりました。令和3年(2021年)に入ると、海外需要の回復を受け、欧米向けの自動車や自動車部品が大幅に伸びたことに加え、経済活動が停滞した前年からの反動もあり、5月には前年同月比49.6%増となりました。しかし、東南アジアでの感染拡大に伴う部品調達難による自動車の減産が大きく影響したことで、10月にかけてプラス幅が縮小しました。その後は、自動車の生産回復や鉄鋼の伸びが寄与したことで、再び拡大に転じています。(図1-2-3)

一方の輸入は、令和元年(2019年)は、原粗油や石油製品等が減少したため概ねマイナスで推移しました。令和2年(2020年)になると、新型コロナの影響でエネルギー需要が減少したことに伴い、原粗油、LNG、石炭等が減少したほか、需要減少による航空機類の減少などから、5月には前年同月比25.7%減にまで落ち込みました。6月以降マイナス幅はやや縮小傾向にありましたが、原粗油やLNGの減少が続いたことから、12月までマイナスで推移しました。令和3年(2021

年)は、原油価格が大きく上昇したことに加え、ワクチンなどの医薬品が増えたことで8月には前年同月比44.5%増となりました。10月には同26.8%まで下降しましたが、原粗油やLNGの高騰に加え円安の影響もあり、高止まりの状態が続いています。(図1-2-4)



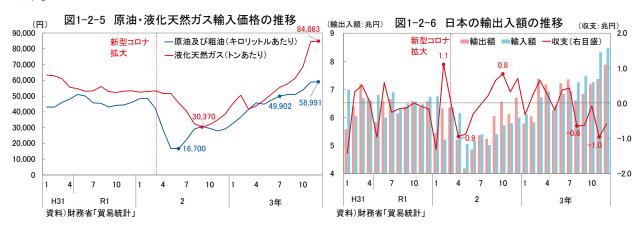
輸入額を大きく左右する原油及び粗油、LNGの輸入価格は、令和元年(2019年)は、概ね横ばいで推移していましたが、令和2年(2020年)に入ると、新型コロナの感染拡大により世界的に人の移動が制限され、原油の需要が急減したことから原油価格は急落しましたが、石油輸出国機構(OPEC)加盟国と非加盟国(以下、「OPECプラス」という。)による過去最大幅の協調減産や、その後の需要の持ち直しなどから、原油及び粗油の輸入価格は6月の1万6,700円(キロリットル当たり)を底に上昇に転じました。令和3年(2021年)は、新型コロナのワクチン接種が進展したことで経済活動が段階的に再開し、石油需要の回復期待が強まったことにより、7月には感染拡大前を上回る水準まで上昇しました。その後の需要も回復傾向にあることで、OPECプラスは減産縮小を決定しましたが、デルタ株の流行で先行きが不透明であることを背景に、協調減産の枠組みは延長されています。OPECプラスの大幅な増産が見送られたことで、需給が更にひっ迫するとの見方が強まり、12月には約7年ぶりに5万8,991円(キロリットル当たり)となるなど上昇が続いています。

一方、LNG価格も主要国で景気が底入れしたことによる需要増などが押し上げ要因となったほか、脱炭素社会に向けた低炭素燃料としての需要の高まりを背景に、中国での輸入が急増したことや、欧州では天候不順に伴う風力発電の出力低下などに加え、ウクライナ情勢をめぐる政治的な緊張が加わったことでロシアからのガス供給不安が上昇に拍車をかけるなど、世界的な需給ひつ追が高騰を招き、12 月には約 7 年ぶりに 8 万 4,863 円(トン当たり)まで急上昇しています。(図 1-2-5)

令和3年(2021年)の貿易収支の推移をみると、1月は例年と同様に赤字となりましたが前年よりも赤字額は減少し、海外需要の回復を受けて3月になると自動車など欧州向けの輸出が大幅に増加したことで6,578億円の黒字になりました。その後も自動車や鉄鋼の輸出が全体を押し上げましたが、8月は原粗油やワクチンなど医薬品の輸入が増加したことにより6,431億円の赤字に転じています。9月以降は半導体などの部品調達難による自動車の減産が輸出に影響し、12月は部品の供給制約が緩和されたことで自動車の生産が回復したほか、鉄鋼も伸びたことで輸出額が

過去最高となりましたが、原油高に加え円安の影響によって輸入額も過去最高を更新したことから、貿易収支は赤字の状態が続いています。(図 1-2-6)

この結果、令和3年(2021年)の貿易収支(通関ベース:速報値)は、輸出額は鉄鋼や自動車などの増加により前年比21.5%増の83兆931億円、輸入額は原粗油や非鉄金属などが増加したことで同24.3%増の84兆5,652億円となったことから、2年ぶりに1兆4,722億円の赤字となっています。



次に、国・地域別の輸出入額の推移をみてみます。まず、最大の貿易相手国である中国についてみると、例年1月または2月は春節の影響で輸出入額ともに減少する傾向がみられます。令和元年(2019年)は米中貿易摩擦などの影響により、輸出入額ともに概ね前年を下回って推移しました。令和2年(2020年)は、1月以降、新型コロナの感染拡大によるロックダウンや生産活動停止などにより貿易額は大きく落ち込みましたが、経済活動の再開も早かったことから、7月以降は輸出入額ともに増加傾向にあります。令和3年(2021年)は、春節休暇が昨年の1月から2月になったことで、1月の輸出額は前年比37.5%増となりました。2月以降も旺盛なインフラ投資需要を背景に半導体等製造装置やプラスチックなどが増加したことで、輸出額は前年比19.2%増の17兆9,844億円となりました。一方、輸入額は、1月に前年を下回ったものの、2月以降は輸出額と同様に前年を上回り、通信機や有機化合物などが増加したことで前年比16.2%増の20兆3,524億円となりました。輸出額、輸入額ともに過去最高となりましたが、輸出額の伸びが輸入額の伸びを上回ったことにより対中貿易収支は2年連続で赤字幅が縮小しています。

中国に次ぐ貿易相手国である米国についてみると、令和元年(2019年)は、輸出額が自動車などの減少から前年に比べ減少し、輸入額も原動機や穀物類などの減少により同じく減少しました。令和2年(2020年)の輸出額は、各州で行われた都市封鎖や経済活動の停滞で自動車などが大きく減少し、輸入額も、需要減少による航空機類の減少などから低迷しました。令和3年(2021年)の輸出額は、3月から前年を上回り、自動車部品や原動機などが増加したことで、年間では前年比17.6%増の14兆8,324億円となりました。同様に輸入額についても、3月から前年を上回り、ワクチンなどの医薬品や価格が高騰しているLNGなどが増加したことで、前年比19.3%増の8兆8,905億円となり、対米貿易収支は2年ぶりに黒字幅が拡大しています。

また、令和3年(2021年)の中東からの輸入額についてみると、原油価格の上昇とともに年間を

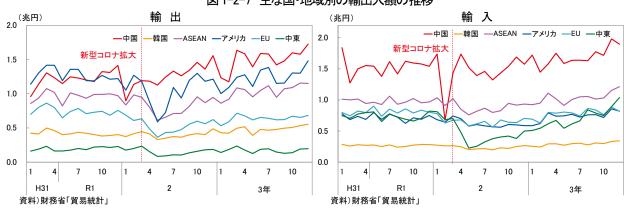


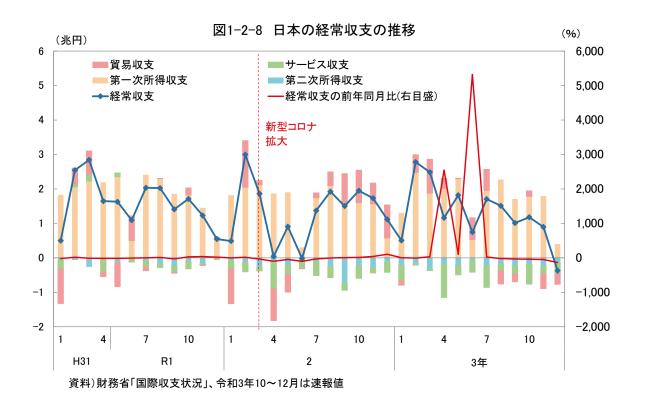
図 1-2-7 主な国・地域別の輸出入額の推移

モノやサービスなど海外との総合的な取引状況を表す経常収支についてみると、まず、海外子会社から得られる配当などの収入を示す第一次所得収支は、経常収支の大きな割合を占め、年間を通じて安定して黒字で推移していますが、例年6月と12月に黒字幅が縮小する傾向にあります。

次に、旅行などサービス取引の収支を示すサービス収支をみると、令和元年(2019年)5月までは訪日客が増えたことでサービス収支が黒字となった時期もありましたが、令和2年(2020年)は、新型コロナの世界的な感染拡大に伴う渡航制限などにより訪日客が激減したことで赤字となり、令和3年(2021年)も赤字の状態が続いています。

一方で、先に見たように貿易収支は輸出入の動向によって激しく変動しており、我が国の経常 収支は、第一次所得収支と貿易収支の増減に大きく影響を受けていることがみてとれます。

令和3年(2021年)の経常収支は、4月と6月は前年の反動に加え、自動車関連の輸出額が伸び 貿易収支が黒字化したことで、前年同月比が大きく上昇しています。8月以降は部品の供給制約 により自動車が減産を強いられたほか、資源価格の高騰に加え円安の影響によって輸入額が増え ことで、貿易収支が赤字に転じ、経常収支を下押しました。12月は貿易収支の赤字に加え、第1 次所得収支の黒字幅が減少したことも一因となり、経常収支は1年半ぶりに赤字に転じました。 年間では、貿易収支の黒字幅が縮小したことから前年比2.8%減の15兆4,359億円(速報値)となっています。(図1-2-8)



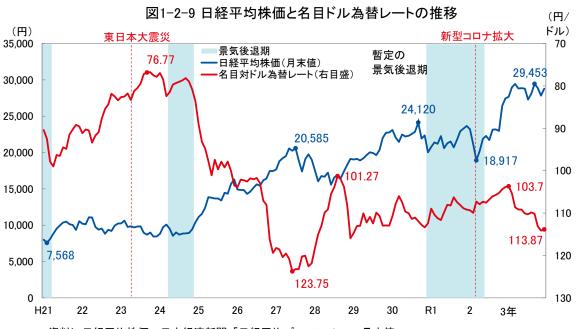
(5) 株価と為替の推移

我が国の経済を推し量る上で非常に重要な株価と為替の推移についてみてみます。

まず、株式市場の代表的指標である日経平均株価(225種)の月末値の推移をみると、平成25年 (2013 年)以降、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和の決定などにより急速な株高が進み、 平成29年(2017年)からは世界経済の回復と好調な企業業績を背景に堅調に推移しました。平成 30年(2018年)も企業業績への期待感は持続し、9月末にはバブル崩壊後の終値最高値を超える2 万4千円台となりましたが、その後は米中貿易摩擦の激化や世界的な景気減速懸念から急落しま した。令和元年(2019年)は、米中の対立激化への懸念から株価は伸び悩みましたが、両国の協議 が進展したことなどにより、年末終値は平成2年(1990年)以来の高水準となりました。令和2年 (2020年)は、新型コロナの世界的な流行により2月から急落し、3月には一時1万6千円台まで 下落しましたが、その後は各国の経済対策や中央銀行の金融緩和政策により上昇を続けました。 令和3年(2021年)は、一時3万円を超えるなど小幅な値動きを繰り返しながら上昇を続けていま したが、7月になるとデルタ株の感染再拡大による経済不安から下落傾向となりました。その後、 ワクチン接種の進展の遅れなどから政治不安が高まり9月に当時の菅首相の退陣が表明されると、 新政権による経済対策などへの期待から上昇し2万9千円台まで回復しました。その後は、米国 の物価上昇を背景とした金融政策の正常化から、米連邦準備理事会(FRB)が令和4年(2022年) 中の利上げ開始を示唆したことで、米国の長期金利が上昇した影響に加え、資源高によるインフ レ懸念から世界的な株安傾向となる中で小幅な値動きを繰り返しながら、年末終値はバブル経済 期の平成元年(1989年)以来32年ぶりの高値となりました。

為替相場は、平成29年(2017年)から令和元年(2019年)は、米国の経済・貿易政策に対する懸

念から円高に傾いたこともあるものの、概ね 110 円前後の横ばい圏内で安定して推移し、令和 2 年(2020 年) は、新型コロナが世界的に広がった 3 月に投資家の不安を反映して円買いが進み、また、年後半においては米大統領選も相場の変動要因となり、米の財政赤字への警戒感からドルが売られやすくなりました。令和 3 年(2021 年) は前述の米長期金利が上昇したことにより低金利が続く日米の金利差の拡大を意識した円売りが優勢となり、12 月には 113 円台となるなど円安の傾向が続いています。(図 1-2-9)



資料) 日経平均株価:日本経済新聞「日経平均プロフィル」、月末値 名目ドル為替レート:日本銀行HP、インターバンク中心相場の月中平均

(6) 物価の推移

我が国のあらゆる経済活動や国民経済の基盤となる物価についてみてみます。

日本経済の需要と潜在的な供給力の差を示す需給ギャップの拡大などにより、物価は長らく下落を続けていました。こうした状況を脱するため、政府と日本銀行は平成25年(2013年)1月に「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携」という共同声明を発表し、この中で「2%の物価安定の目標」という、金融政策として海外先進国の多くが採用しているインフレ目標値が初めて設定されました。これにより、マネタリーベース⁴・コントロールの採用や長期国債の買入れ額の拡大と年限長期化など、目標達成に向けた量的・質的金融緩和が導入されたほか、景気変動などによる物価上昇率の下振れの際には追加策が講じられてきました。

こうした中で、消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の推移をみると、令和元年(2019年)は、 エネルギー価格の下落により上昇幅が縮小しました。同年10月には消費税率の引き上げもありま

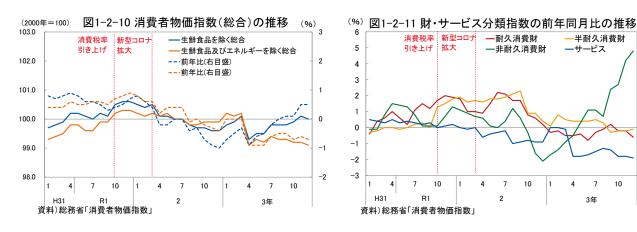
_

³ デフレ脱却 …内閣府は、平成 18 年(2006 年) 3 月、デフレ脱却を「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」と定義している。

⁴ マネタリーベース …日本銀行が発行する通貨のこと。市中に出回る流通現金(日本銀行券発行高+貨幣流通高) と日銀当座預金の合計値、資金供給量。

したが、軽減税率の導入や幼児教育・保育の無償化の同時実施等により、平成 26 年(2014 年)4 月の引き上げ時と比べて小幅な上昇にとどまりました。令和2年(2020 年)は、新型コロナの感染拡大以降、原油価格の大幅な下落によりガソリンの店頭価格が下落傾向となったほか、4 月の緊急事態宣言発出による消費の抑制や、7 月以降の Go To トラベル事業の実施による宿泊料の下落、さらには4 月に実施された高等教育の無償化などが下押し要因となり、前年同月比マイナスが続きました。令和3年(2021 年)は、携帯通信大手各社が携帯電話の通信料を引き下げた影響から4 月にマイナス幅が大きく拡大しました。その後は、原油価格の上昇と円安の影響でガソリン代や電気代などエネルギー価格が上昇しました。また、北米の天候不順や新型コロナからの急激な経済回復などによる海上運賃の高騰、中国の旺盛な需要などを背景に、輸入小麦の価格が高騰するなど、小麦粉をはじめとした食料品全般の価格上昇が続いています。これらの要因に加え、前年度実施された Go To トラベルの反動により宿泊料が上昇したことなどから、9 月以降は前年同月比でプラスとなり、緩やかな上昇傾向が続いています。今後も原油など資源価格の高騰を背景に、物価の上昇圧力は徐々に高まっていくものとみられています。(図 1-2-10)

令和3年(2021年)の消費者物価の動向を財・サービス別にみてみると、財価格は前年の反動により4月までは前年同月比マイナスとなっていますが、5月以降はプラスに転じ上昇を続けています。このうち、電気代やガス代、灯油を含む非耐久消費財は、エネルギー価格の高騰を背景に上昇を続け、その上昇幅は大きくなっています。また、サービス価格は携帯電話通信料の引き下げに伴い、4月以降は前年同月比でマイナス2%前後の状態が続いています。(図1-2-11)



(7) 街角景気の動向

街角の景況感を示すと言われる内閣府の景気ウォッチャー調査における景気の現状判断D I⁵ は、平成30年(2018年)5月以降、人手不足やコストの上昇、通商問題の動向等に対する懸念などから回復に一服感がみられ、50を下回る水準が続き、令和元年(2019年)は、8月から9月にかけて消費税率引き上げ前の駆け込み需要の動きにより上昇しましたが、消費税率が引き上げられた同年10月には、駆け込み需要の反動や台風の影響などから、家計動向関連を中心に大きく下降し

_

⁵ 現状判断D I …D I はディフュージョン・インデックスの略。景気の現状に関する街角の実感を反映した指標。 景気ウォッチャー調査では景気の動向を観察できる立場や職業の人々から景況感を聴き取り、結果を指数化している。なお、本文中に使用している数値は季節調整値である。

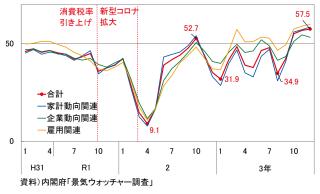
ました。

その後、令和2年(2020年)1月にかけて徐々に回復していましたが、新型コロナの世界的な流行により同年2月から急速に悪化し始め、緊急事態宣言の発出で外出自粛が広がった4月には、過去最悪の9.1となりました。翌5月は緊急事態宣言の解除を受けて4カ月ぶりに上昇し、6月は経済活動の再開により過去最大の上昇幅となりました。7月以降も上昇を続け、10月には政府による Go To トラベル事業効果などにより52.7となり、2年9カ月ぶりに50を上回りました。しかし、11月からは感染の再拡大により下降に転じ、12月は Go To トラベルの停止などが響いたほか、令和3年(2021年)1月には首都圏などで緊急事態宣言が再発出され、飲食関連の落ち込みなどで更に下降し31.9となりました。

その後は上昇に転じましたが、デルタ株による感染拡大により、7 月には東京オリンピックが 無観客で開催される中、緊急事態宣言が発出される地域が増えると8月には再び下降し34.9とな りました。9 月以降は、感染状況が急速に落ち着き、緊急事態宣言の全面解除が決まったことで 家計や企業に前向きな見方が広がったことにより上昇に転じ、12 月には57.5 となり平成17年 (2005年)以来16年ぶりの高水準となっています。

なお、令和4年(2022年)に入ると、オミクロン株による感染が急拡大したことなどからDIは 悪化し、先行きについては、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰が懸念されることな どから不透明感が広がっています。 (図 1-2-12)

図1-2-12 景気現状判断DIの推移(全国)



<参考:景気ウォッチャー調査における調査客体の業種・職種の例>

	区 分	業 種・職 種 の 例
	小売関連	商店街代表者、一般小売店経営者・店員、百貨店売場主任・担当者、スーパー店長・店員、コンピニエリア担当・店長、衣料品専門店経営 者・店員、家電量販店経営者・店員、乗用車・自動車備品販売店経営 者・店員等
家計動向	飲食関連	レストラン経営者・スタッフ、スナック経営者等
関連	サービス 関連	ホテル・旅館経営者・スタッフ、旅行代理店経営者・従業員、タクシー運 転手、通信会社社員、親光名所・遊園地・テーマパーク職員、パチンコ 店経営者・従業員、競輪・競馬・競艇場職員、美容室経営者・従業員等
	住宅関連	設計事務所所長・職員、住宅販売会社経営者・従業員等
企業動向 関連	農林水産業者・従業員	従事者、鉱業経営者・従業員、製造業経営者・従業員、非製造業経営 等
雇用関連		社社員・アウトソーシング企業社員、求人情報誌製作会社編集者、新広告)担当者、職業安定所職員、民間職業紹介機関職員、学校就業担

2 日本経済の見通し

国際通貨基金(IMF)が令和4年(2022年)1月に公表した「世界経済見通し」によると、令和4年(2022年)の日本経済の成長率は3.3%となっており、岸田内閣による追加経済対策を反映し、前回予測から0.1ポイントの上方修正となっています。ただし、令和4年1月中旬に発出された「まん延防止等重点措置」の追加適用は加味されておらず、感染拡大やエネルギー価格の高騰による打撃が更に広がることで下振れすることも示唆されています。

また、内閣府が令和3年(2021年)9月に公表した「年次経済財政報告」では、日本経済は危機対応のステージから次のステージに移りつつある中で、危機に直面してもそれを乗り越え、新たなステージへと進化していく力を持った、強さと柔軟性を兼ね備えた「レジリエントな経済社会」を構築していくことが重要であるとされています。日本経済がレジリエントな構造へ進化し、長期的な成長力向上へ向けた歩みを確実なものとしていく上で、感染症対策と日常生活の回復の両立、サプライチェーンの強靭化、事業の再構築と人材の円滑な移動に向けた取組の強化といった課題に対処し、これらの懸念を払拭していくことが求められるとされています。

更に、内閣府が令和4年(2022年)2月に公表した「日本経済2021-2022 -成長と分配の好循環に向けて-」では、企業部門の課題として、近年の景気回復局面で我が国の企業は経営効率化を進めて収益を改善させてきたが、将来の流動性不足に備えて現預金を保有する傾向が強く、雇用者への賃金や国内での設備投資に対するスタンスは慎重であったことから、この新たな景気回復局面においては、企業の賃上げや設備投資が積極化することで、経済の成長と分配の好循環に結び付くことが期待されるとしています。また、家計部門の課題については、多様な働き方に対応したセーフティネットやそのための財源確保が求められるとともに、人材活用や労働移動を後押しするには、学びの機会の提供が必要となり、地方移住に当たっては、仕事や収入面での懸念が最も大きいことから、地方に付加価値の高い産業を呼び込み、雇用機会を確保する取組は地方への人の流れを作り出すに当たって引き続き重要と考えられるとしています。

〈参考文献〉

『世界経済見通し(WEO)改訂見通し』国際通貨基金、2022年1月

『令和3年度年次経済財政報告-レジリエントな日本経済へ:強さと柔軟性を持つ経済社会に向けた変革の加速 - 』内閣府、2021年9月

『世界経済の潮流 2021 年 I −ポストコロナに向けて−』内閣府、2021 年 8 月

『世界経済の潮流 2021年Ⅱ-中国の経済成長と貿易構造の変化-』内閣府、2022年2月

『経済・物価情勢の展望(2022年1月)』日本銀行、2022年1月

『日本経済2021-2022 一成長と分配の好循環実現に向けて一』内閣府、2022年2月

第1節 総体的な動向

1 最近の本県経済の動向

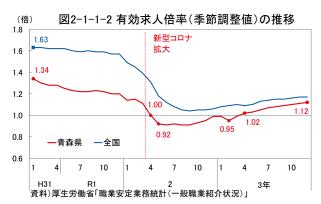
(1) 概況

最近の本県経済をみると、令和2年(2020年)は、新型コロナの感染拡大が幅広い分野に影響を及ぼし、本県経済は急速に悪化しました。令和3年(2021年)から令和4年(2022年)にかけても度重なる変異株の出現による感染拡大がみられるなど、未だ収束は見通せない状況にありますが、新型コロナワクチンの接種拡大の効果などもあり、「本県経済は新型コロナの影響から厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている」と考えられられます。(新型コロナの感染状況と対策についての詳細は113ページ第2部第1章を参照)

主な経済指標の動向をみると、まず、製造業の生産動向は、令和2年(2020年)4月以降、新型コロナの感染拡大に伴う生産調整などから低下した後、生産活動の回復により持ち直し、令和3年(2021年)3月には110.9まで上昇しました。その後、生産用機械工業の落ち込みなどにより5月に100.0まで低下し、世界的な半導体不足による部材の供給制約の影響もみられましたが、総じてみれば上昇基調にあります。(図2-1-1-1)(35ページ「鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移」参照)

雇用情勢については、有効求人倍率が、平成30年(2018年)8月に過去最高の1.33倍を記録し、その後も1倍以上の高水準を維持してきましたが、令和2年(2020年)に入ると有効求人数の大幅な減少などもあり5月には4年3カ月ぶりに1倍を下回りました。令和3年(2021年)に入ると、求人数の増加などにより4月には1年ぶりに1倍を上回り、その後も回復傾向にあります。(図2-1-1-2)(48ページ「求人・求職の動向」参照)

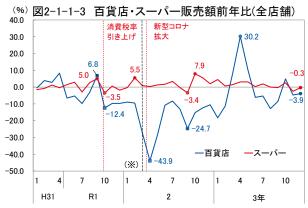




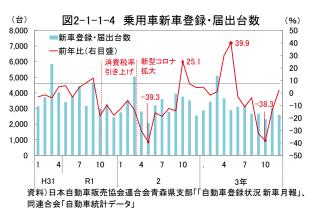
消費動向については、百貨店・スーパー販売額(既存店ベース)は、令和2年(2020年)は、4月の緊急事態宣言に伴う休業や外出自粛の影響により、百貨店は前年を大幅に下回り、一方でスーパーは衛生関連商品や巣ごもり需要が伸びたことで前年を上回りました。令和3年(2021年)は、百貨店は4月に前年の反動により前年を大きく上回りましたが、外出自粛などにより客足がコロ

ナ禍前まで戻らず、前年を更に下回る月が多くなりました。一方でスーパーは巣ごもり需要を取り込んで概ね堅調に推移しています。(図 2-1-1-3)(73 ページ「百貨店・スーパー販売額の推移」 参照)

乗用車新車登録・届出台数は、令和2年(2020年)には新型コロナの感染拡大により自動車大手メーカーの工場の操業停止や減産が相次ぎ、5月に前年を大きく下回りましたが、それを底に徐々に持ち直しました。令和3年(2021年)も持ち直しの動きが続き、同年4月は前年の反動により前年を大きく上回りましたが、世界的な半導体不足と東南アジアの感染再拡大による部品調達の停滞により工場の稼働停止や減産が引き起こされ、7月以降10月にかけて前年を大きく下回りました。(図2-1-1-4)(78ページ「乗用車新車登録・届出台数の推移」参照)



※令和2年3月分からは平成28年経済センサスー活動調査に基づいた対象事業所の見直しがなされ、スーパー及び百貨店・スーパー合計額の前年同月出こついて、そのギャップを調整するリンク係数で処理された数値となっている。 資料経済産業省「商業動態結告」



観光入込客数・宿泊者数は、令和3年(2021年)4~5月は緊急事態宣言の影響で大きく落ち込んだ前年の反動により前年を大きく上回りましたが、前年に続き夏祭りやイベントなどが中止となったことに加え、デルタ株による感染拡大に伴い県独自の感染対策が実施され、9月は県有施設が一斉に休館となったことなどで再び落ち込みました。全国的に感染者数が減少した10月以降は持ち直しの動きがみられ、12月にはコロナ禍前の令和元年(2019年)の水準を上回りましたが、その後はオミクロン株による感染拡大の影響により、再び落ち込んでいます。(79ページ「宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向」参照)

建設の動向については、新設住宅着工戸数は、令和2年(2020年)は前年を下回りましたが、令和元年(2019年)10月の消費税率引き上げによる大きな影響はみられませんでした。令和3年(2021年)も大きな動きはなく、前年並みの水準で推移しています。(89ページ「住宅着工の動向」参照)

企業倒産の動向については、令和2年(2020年)は、新型コロナの感染拡大の影響による大型倒産などがあったものの、企業を対象とした各種支援策により倒産件数が抑制され、令和3年(2021年)も倒産件数が減少し、倒産件数、負債総額ともに過去最少となりました。 (92ページ「企業倒産の動向」参照)

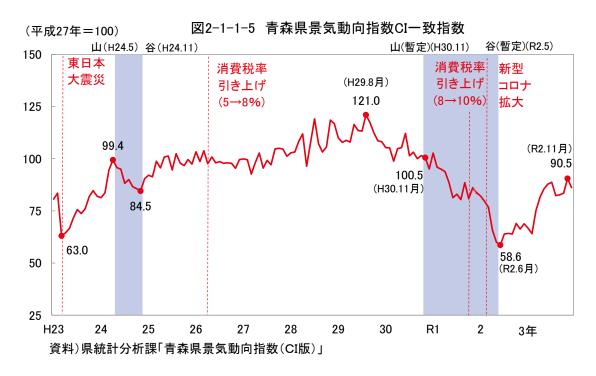
(2) 本県の景気動向

次に、本県経済について、景気動向を示す指数や景況感からみていきます。

まず、景気動向指数(CI)の動きから、本県経済をみてみます。一般にCIが上昇している時は景気の拡張局面、低下している時は後退局面であり、CIの動きと景気の転換点は概ね一致する傾向にあります。

本県の景気は平成24年(2012年)11月の谷から長期間にわたる拡張局面に入り、平成29年(2017年)8月にCI一致指数は121.0まで上昇し、その後はやや下降しましたが、平成30年(2018)年11月の暫定の山(令和3年(2021年)7月に設定)まで拡張局面が続きました。

その後は令和元年(2019年)10月の消費税率の引き上げや、令和2年(2020年)には新型コロナが世界的に流行し、経済活動の停滞や有効求人倍率が低下したことなどから、同年6月にCI一致指数は東日本大震災の水準を下回る58.6まで下降しました。その前月の同年5月を暫定の谷(令和4年(2022年)3月に設定)として景気は回復局面に転じ、令和3年(2021年)7月にCI一致指数は感染拡大前の水準を上回る88.7となるなど、回復傾向が続いています。(図 2-1-1-5)(182ページ「青森県景気動向指数の概要」参照)



続いて、本県が四半期に1回実施している青森県景気ウォッチャー調査をみると、景気の現状判断DIは、令和2年(2020年)は、新型コロナの影響によりあらゆる業種で景況感が大幅に悪化し、4月期に過去最低の8.8まで下降しました。その後、徐々に消費活動が回復し始めたことなどから大幅に改善し、10月期には50に迫る回復を見せました。しかし、同年12月の新型コロナの感染再拡大により令和3年(2021年)1月期には25.5まで再び下降し、同年4月期には改善したものの、コロナ禍の長期化による経済活動の停滞により、7月以降はほぼ横ばいで推移しています。(図2-1-1-6)(188ページ「青森県景気ウォッチャー調査」参照)

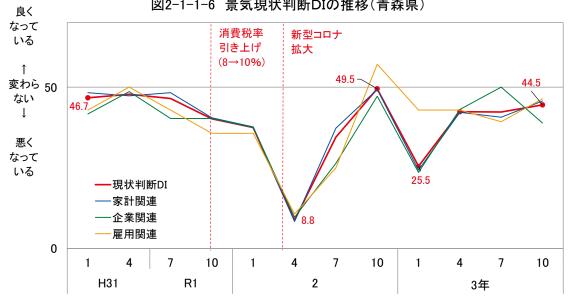


図2-1-1-6 景気現状判断DIの推移(青森県)

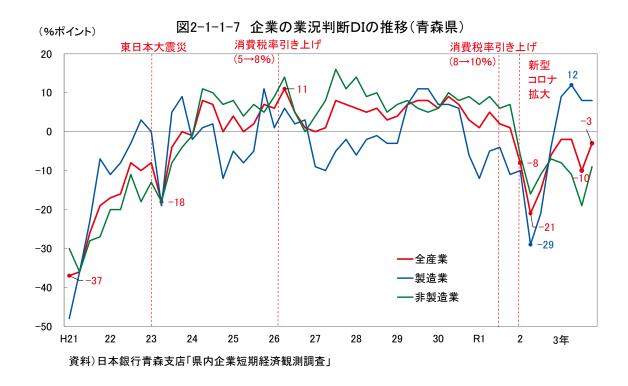
※「家計関連」は、卸・小売業、飲食店、宿泊業、タクシー等の運輸業、サービス業等の業種のこと。「企業関連」は、 製造業、建設業、広告・デザイン等の業種のこと。「雇用関連」は、人材派遣、新聞社求人広告等の業種のこと。 資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

一方、日本銀行青森支店の県内企業短期経済観測調査の結果から、企業の景況感を業況判断D 年)6月期には、消費税率引き上げ前の駆け込み需要によりプラス 11の高水準となりましたが、 同年9月期以降は、駆け込み需要の反動減、円安による仕入価格の上昇等の影響から下降しまし た。

平成27年(2015年)6月期以降は、運輸・郵便や卸売などで改善がみられ回復基調となり、平成 29 年(2017 年)6 月期からは好調を維持している製造業を中心に高水準が続きましたが、平成 30 年(2018年)3月期以降は、製造業を中心に下降傾向となりました。

令和2年(2020年)は、新型コロナの世界的な拡大により宿泊・飲食サービスなどの非製造業が 大きく落ち込んだことで同年3月期にマイナス8と8年ぶりにマイナスに転じ、6月期には感染 拡大の影響が食料品や電気機械などの製造業にも波及したことでマイナス 21 と更に大きく下降 しました。9 月期以降は国内外の経済活動の持ち直しにより製造業、非製造業ともに改善してい きました。

令和3年(2021年)は、6月期に自動車の電動化やスマートフォン5G化関連部品が好調となっ たことなどで製造業はプラス 12 とコロナ禍前の水準を上回りましたが、同年9月期には世界的な 原材料価格の上昇と、東南アジアでの感染拡大などによる部品不足やコンテナ不足で輸入の動き が鈍化したことが影響し、全産業でマイナス 10 となり、同年 12 月期は感染状況が落ち着き、飲 食・宿泊などのサービス消費が持ち直したことなどで再び上昇しましたが、全産業でみるとプラ スまで回復していません。(図 2-1-1-7)



2 各機関の景況判断

<令和2年(2020年)>

令和2年(2020年)の我が国の経済に係る景況判断をみると、3月には内閣府、日本銀行ともに新型コロナの影響により下方修正しています。内閣府は、3月に景気判断の「回復」の文言を6年9カ月ぶりに削除し、4月には、リーマンショック後の平成21年(2009年)5月以来11年ぶりに「悪化」の表現を使用しました。6月になると「悪化」を削除して2年5カ月ぶりに上方修正し、7月以降は持ち直しの動きがみられるとしています。日本銀行は、7月までは「きわめて厳しい状態」としていましたが、9月以降は上方修正しています。このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、3月までは「回復」の文言がありましたが、4月にはいずれの機関も下方修正し、5月には日本銀行青森支店が初めて景気判断に「悪化」の表現を使用しました。7月からは徐々に上方修正がみられ、12月には、景気は緩やかに持ち直しつつあるとの見解が多数を占めています。

機関名		全国			内	
公表月	内閣府 「月例経済報告」	日本銀行 「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	青森財務事務所 「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	青森銀行 「最近の景気動向」 「青森県経済の概況 (R2.4~)」	青森県 「青森県経済統計報告」
R2. 1	弱含むなかで、製造業を 中心に弱さが一段と増し	わが国の景気は、海外経済の減速や自然災害などの影響から輸出・生産や企業マインド面に弱めの動きがみられるものの、所得から支出への前向の循環メカニズムが働くもとで、基調としては緩やかに拡大している。	-	県内経済は、緩やかに持 ち直している。	(NZ. 4-2)」 最近の県内経済は、消費 増税の影響が残るなか、 個人消費の一部に弱さが みられるが、緩やかな回 復基調にある。	本県経済は、緩やかに回復している。
R2. 2	景気は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している。	-	県内の景気は、一部に弱 めの動きがみられるが、 緩やかな回復基調にあ る。	-	最近の県内経済は、消費 増税の影響が残るなか、 個人消費に弱さがみられ るが、緩やかな回復基調 にある。	本県経済は、緩やかに回 復している。ただし、消 費の動向については引き 続き注視していく必要が ある。
R2. 3	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にある。	わが国の景気は、新型コロナウイル ス感染症の拡大などの影響により、 このところ弱い動きとなれ経済の表すなわち、昨年来の海が経済の減速 に加え、中国を中心とする外需の減 少や生産停止に伴う国際的なサブラ イチェーンの影響により、我が国 の輸出・生産も減少している。	県内の景気は、基調として 緩やかに回復してきむ型 いるが、ともとでは新型 コロナウイルス感染症の 影響から下押し圧力が強 まっている。	-	最近の県内経済は、消費 増税の影響ででは、消費 緩やかないのでは、 が表するかる ものの、新型コロナウター ルスの感染拡大による悪 影響が懸念される。	▽
R2. 4	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。	わが国の景気は、内外における新型 コロナウイルス感染症の拡大の影響 により、厳しさを増している。	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の感染 拡大の影響から弱含んでいる。		新型コロナウイルスの感 染拡大の影響を受け、悪 化しつつある。	本県経済は、緩やかな回 復が続いてきたが、新型 コロナウイルス感染症の 影響が生じており、景気 の悪化が懸念される。
R2. 5	景気は、新型コロナウイ ルス感染症の影響によ り、急速な悪化が続いて おり、極めて厳しい状況 にある。	-	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の感染 拡大の影響から悪化している。	-	新型コロナウイルス感染 拡大の影響により、急激 に悪化している。	本県経済は、弱含んでいる。
R2. 6		わが国の景気は、内外における新型 コロナウイルス感染症の影響によ り、きわめて厳しい状態にある。	▽	-	▽	本県経済は、新型コロナ ウイルスの感染拡大によ る影響から、悪化してい る。
R2. 7	景気は、新型コロナウイ ルス感染症の影響によ り、依然として厳しい状 況にあるが、このとこれ 持ち直しの動きがみられ る。	わが国の景気は、経済活動は徐々に 再開しているが、内外で新型コロナ ウイルス感染症の影響が引き続きみ られるもとで、きわめて厳しい状態 にある。	新型コロナウイルス感染 症の影響がみられるもと で、県内の景気は、一部 に持ち直しの動きがある ものの、厳しい状態が続 いている。	ウイルス感染症の影響に より、厳しい状況が続い	新型コロナウイルス感染 拡大の影響により、悪化 している。	
R2. 8	▽	-	-	-	新型コロナウイルス感染 症の影響により、底這い の状況が続いている。	本県経済は、新型コロナ ウイルス感染症の影響か ら、厳しい状況が続いて いる。
R2. 9	▽	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、経済活動が徐々に再開するもとで、持ち直しつつある。	新型コロナウイルス感染 症の影響がみられるもと で、県内の景気は、一ある に持ち直しの動きがある ものの、厳しい状態が続 いている。	-	一部に持ち直しの動きが みられるものの、底遣い の状態が続いている。	▽

機関名	全国		県内				
	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	青森銀行	青森県	
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「最近の景気動向」 「青森県経済の概況 (R2.4~)」	「青森県経済統計報告」	
R2. 10	ルス感染症の影響により、依然として厳しい状	コロナウイルス感染症の影響から引 き続き厳しい状態にあるが、経済活	県内の景気は、新型コロ ナウイルス感染症の影響 から引き続き厳しい状態 にあるが、持ち直しつつ ある。	新型コロナウイルス感染 症の影響により、厳しい 状況にあるものの、緩や かに持ち直しつつある。	▽	本県経済は、一部に持ち 直しの動きがみられるも のの、新型コロナウイル ス感染症の影響から、厳 しい状況が続いている。	
R2. 11	▽	_	県内の景気は、新型コロ ナウイルス感染症の影響 から引き続き厳しい状態 にあり、足もとでは持感 直しの動きにも一服感が みられる。	-	▽	▽	
R2. 12	▽	わが国の景気は、内外における新型 コロナウイルス感染症の影響から引 き続き厳しい状態にあるが、持ち直 している。	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響 から引き続き厳しい状態 にあるが、緩やかに持ち 直しつつある。	_	新型コロナの影響から厳 しい状況にあるが、緩や かに持ち直しつつある。	▽	

<令和3年(2021年)>

令和3年(2021年)の我が国の経済に係る内閣府の景況判断をみると、基調としては「新型コロナの影響により依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが続いている。」とされていますが、5月に「一部で弱さが増している」と下方修正し、9月には「このところテンポが弱まっている」と更に下方修正しましたが、12月にはコロナ感染が下火となり、低迷が続いた個人消費に回復の動きが広まったことで、「厳しい状況が徐々に緩和される」と令和2年(2020年)7月以来、1年5カ月ぶりに景気判断を引き上げています。また、日本銀行は、「厳しい状況にあるが、基調としては持ち直している」と年間を通じて判断を据え置いています。このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、2月に日本銀行青森支店が下方修正した後、4月から5月にかけて同支店と青森銀行が上方修正し、内閣府と同様に、県独自の緊急対策を実施した9月から10月にかけて両機関とも下方修正しています。更に、12月には両機関とも上方修正し、それぞれ「持つ直しつつある」「持ち直しの動きが続く」としています。

機関名	全国		県内			
俄渕石	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	青森銀行	青森県
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」
R3. 1	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。	わが国の景気は、内外における新型 コロナウイルス感染症の影響から引 き続き厳しい状態にあるが、基調と しては持ち直している。	_	新型コロナウイルス感染 症の影響により、厳しい 状況にあるものの、緩や かに持ち直しつつある。	新型コロナの影響から厳 しい状況にあるが、緩や	本県経済は、新型コロナ ウイルス感染症の影響か ら厳しい状況が続いてい るものの、決ち直しの動 きがみられる。
R3. 2	景気は、新型コピーナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなかいでいるの動きが続いているられる。	-	県内の景気は、新型コロ ナウイルス感染症の影響 から引き続き厳しい状態 にあり、持ち直しの動き も一服している。	-	▽	∀
R3. 3	▽	わが国の景気は、内外における新型 コロナウイルス感染症の影響から引 き続き厳しい状態にあるが、基調と しては持ち直している。	▽	-	新型コロナの影響から厳 しい状況にあり、持ち直 しの動きが一服してい	本県経済は、新型コピカウイルス感染症の影響ない。 は、新型コピカウイルス感染症の影響ない。 は、ない、大きいでは、 は、ない、は、 は、 の、一部に弱さがみられる。
R3. 4	∇	∇	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影からサービスが豊かを中一ビスが豊かに引き続き厳しいては特あるが、基調としては持ち直している。	症の影響により、厳しい 状況にあるものの、緩や	▽	▽

機関名		全国		県	内	
(内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	青森銀行	青森県
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」
R3. 5	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として版として、以にあるな統のであるが続いている。一部で弱さが増している。	-	▽	-	新型コロナの影響から厳 しい状況にあるが、緩や かに持ち直しつつある。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況が続いているものの、まちししの動きがみられる。
R3. 6	▽	わが国の景気は、内外における新型 コロナウイルス感染症の影響から引 き続き厳しい状態にあるが、基調と しては持ち直している。	▽	-	▽	▽
R3. 7	▽	▽	▽	新型コロナウイルス感染 症の影響により、厳しい 状況にあるものの、持ち 直しつつある。	▽	▽
R3. 8	∇	_	_	_	∇	∇
R3. 9	景気は、新型コロナウイルス感染症して、新型の影響しい、 切り、依然をして、 説にあるが続いているの の、このところその がが弱まっている。	コロナウイルス感染症の影響から引	県内の景気は、新型コロ ナウイルス感染症の影中 からサービス消費を中心 に厳しい状態にあり、 ち直しの動きも一服して いる。	-	新型コロナの影響から厳 しい状況にあるが、持ち 直しの動きが続く。	▽
R3. 10	▽	▽	∇	新型コロナウイルス感染 症の影響により、厳しい 状況にあるものの、持ち 直しつつある。	しい状況にあり、持ち直	本県経済は、新型コロナウイルスを終生を変いませい。 から依然として、持ちるとないでは、 にあるが続いていいない。 動きが続いているかられる。
R3. 11	景気は、新型コロナウイルス感染症による前されていた状況が徐々に緩和されつつあるものの、計き続きが持ち直しの動きに弱さがみられる。	-	▽	-	∇	▽
R3. 12	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しいる 状況が徐々に緩和される 中で、このところ持ち直 しの動きがみられる。	わが国の景気は、内外における新型 コロナウイルス感染症の影響から引 き続き厳しい状態にあるが、基調と しては持ち直している。	県内の景気は、新型コロ ナウイルス感染症の影響 から厳しい状態にあるも のの、持ち直しつつあ る。	_	新型コロナの影響から厳 しい状況にあるが、持ち 直しの動きが続く。	本県経済は、新型コロナ ウイルス感染症の影響か ら厳しい状況にあるもの の、持ち直しの動きが続 いている。

3 県民経済計算からみた本県経済

(1) 平成30年度(2018年度)の本県経済

県では、毎年度、企業の生産活動を含む県内及び県民の1年間の経済活動の実態を、総合的・ 体系的に把握するため「青森県県民経済計算」を推計しており、令和3年(2021年)1月に最新の 平成30年度分を公表しました。

平成30年度(2018年度)の本県経済をみると、県内総生産は名目⁶で4兆3,744億円、実質⁶で4兆2,374億円となり、経済成長率は名目で1.3%の減少、実質では1.5%の減少と、名目、実質とも3年連続のマイナス成長となりました。(図2-1-3-1、表2-1-1~2)

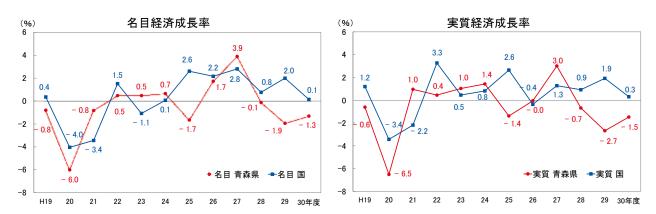


図 2-1-3-1 経済成長率の推移(青森県・全国)

資料) 県統計分析課「平成30年度県民経済計算」、内閣府「平成30年度国民経済計算」

県内総生産(生産側、名目)4 兆 3,744 億円を産業別にみると、第 1 次産業では、農業が前年度 並みだったものの、するめいかの漁獲量の大幅な減少やホタテガイの販売価格の低下の影響など により水産業が減少したことなどから、前年度に比べ 2.8%減の 2,077 億円となりました。

第2次産業では、公共土木の増加により建設業がやや増加したものの、一次金属が大幅に減少したことなどにより製造業が減少したことなどから、前年度に比べ 6.2%減の 9,190 億円となりました。

第3次産業では、不動産業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業などが減少した一方、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業などが増加したことなどから、前年度に比べ0.0%増(15億円増)の3兆2,728億円となりました。(表 2-1-1)

_

⁶ 名目・実質 …名目値は、その時点の価格で評価した値であり、これを基準年次の価格で評価し直し、価格変動による増減の影響を除去したものが実質値となる。

表2-1-1 経済活動別県内総生産(名目)

年 度	₩	額	增加率	掛	構成比	K 比	増加
通用	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	寄与度
1 農林水産業	213 598	917 706	8 -	- 28	4.8	4.7	- 0 13
	176.666	175 992	0 6 -	- 0.4	. 4	4.0	
	2.538	2.883	- 1	13.6	0.1	0.1	
	34,394	28,844		- 16.1	0.8	0.7	1
5. 筑業	10,683	9,580	4.5	- 10.3	0.2	0.2	- 0.02
3. 製造業	693,708	629,455	- 5.9	- 9.3	15.7	14.4	- 1.45
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	115,185	112,034	- 2.8	- 2.7	2.6	2.6	- 0.07
5. 建設業	275,821	279,968	- 8.5	1.5	6.2	6.4	60.0
6. 卸売・小売業	536,633	530,480	0.2	- 1.1	12.1	12.1	- 0.14
7. 運輸・郵便業	245,225	245,549	0.1	0.1	5.5	5.6	0.01
8. 宿泊・飲食サービス業	104,606	100,963	2.2	- 3.5	2.4	2.3	- 0.08
9. 情報通信業	117,935	121,688	- 2.2	3.2	2.7	2.8	0.08
10. 金融·保險業	151,874	158,732	0.0	4.5	3.4	3.6	0.15
11. 不動産業	501,250	482,275	0.5	- 3.8	11.3	11.0	- 0.43
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	253,984	266,748	0.1	5.0	5.7	6.1	0.29
13. 公務	428,398	434,054	9.0	1.3	9.7	9.9	0.13
14. 教育	192,977	190,277	- 0.6	- 1.4	4.4	4.3	- 0.06
15. 保健衛生・社会事業	429,540	439,627	9.0	2.3	9.7	10.0	0.23
16. その他のサービス	193,622	190,345	2.0	- 1.7	4.4	4.4	- 0.07
小事	4,465,040	4,399,495	- 1.7	- 1.5	100.7	100.6	- 1.48
輸入品に課される税・関税	22,776	27,018	16.3	18.6	0.5	9.0	0.10
(控除)総資本形成に係る消費税	55,373	52,094	28.5	- 5.9	1.2	1.2	0.07
十 令	4,432,443	4,374,419	- 1.9	- 1.3	100.0	100.0	- 1.31
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
(再掲) 第1次産業(1)	213,598	207,719	- 8.3	- 2.8	4.8	4.7	- 0.13
第2次産業(2.3.5)	980,212	919,003	- 6.5	- 6.2	22.1	21.0	- 1.38
第3次産業 (4.6~16)	3,271,230	3,272,773	0.3	0.0	73.8	74.8	0.03
	000000000000000000000000000000000000000				***************************************		

資料)県統計分析課「平成30年度県民経済計算」

表2-1-2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)-平成23暦年連鎖価格- (東位: 百万円, %)

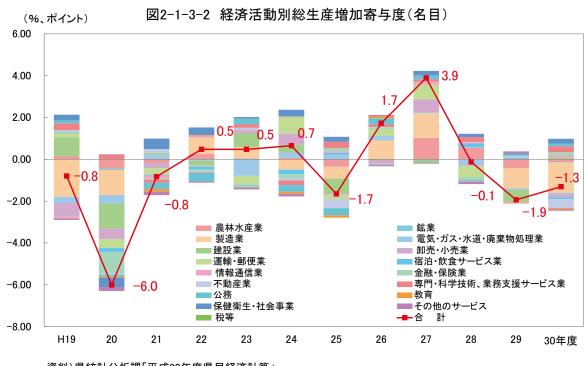
	29年度	30年度	29年度	30年度	寄与度	29年度	30年度
1	159 537	151 465	90	70-	60 U -	140.0	1371
· 对华水州,	706,201) i	5 1	· ·			
	131,931	130,967		- 0.7	- 0.02		
_	2,121	2,356	I	<u></u>		_	_
3)水産業	18,465	18,201	- 20.6	- 1.4	- 0.01	186.3	158.5
2. 纸業	8,586	7,615	5.5	- 11.3	- 0.02	124.4	125.8
3. 製造業	705,199	644,616	- 8.7	- 8.6	- 1.41	98.4	97.6
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	90,945	87,681	- 2.7	- 3.6	- 0.08	106.1	107.0
5. 建設業	260,080	261,642	- 9.2	9.0	0.04	109.8	111.2
6. 卸売・小売業	525,683	517,064	- 0.3	- 1.6	- 0.20	102.1	102.6
7. 運輸・郵便業	223,031	218,560	0.1	- 2.0	- 0.10	83.2	83.5
8. 宿泊・飲食サービス業	97,255	92,993	2.8	- 4.4	- 0.10	96.2	95.3
9. 情報通信業	122,675	129,183	0.3	5.3	0.15	95.8	94.8
10. 金融·保険業	182,607	190,204	2.5	4.2	0.18	96.1	94.2
11. 不動産業	520,821	506,074	.3	- 2.8	- 0.34	93.6	90.7
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	239,212	244,533	9.0 –	2.2	0.12	106.2	1.09.1
13. 公務	419,115	421,292	- 0.4	0.5	0.05	102.2	103.0
14. 教育	189,779	186,666	- 1.2	- 1.6	- 0.07	101.7	101.9
15. 保健衛生・社会事業	414,775	424,796	- 0.4	2.4	0.23	103.6	103.5
16. その他のサービス	182,546	179,413	1.1	- 1.7	- 0.07	106.1	106.1
小 計	4,324,082	4,253,450	- 2.4	- 1.6	- 1.64	103.3	103.4
輸入品に課される税・関税	15,971	17,897	6.4	12.1	0.04	142.6	151.0
(控除)総資本形成に係る消費税	33,900	30,917	27.1	- 8.8	0.07	163.3	168.5
県内総生産	4,300,774	4,237,400	- 2.7	- 1.5	- 1.47	1.801	103.2
開	-5,379	-3,030					
(再掲)第1次産業(1)	152,537	151,465	9.6 –	- 0.7	- 0.02		
第2次産業(2.3.5)	971,300	912,690	- 8.7	- 6.0	- 1.36		
第3次産業(4.6~16)	3,202,897	3,190,868	0.1	- 0.4	- 0.28		

⁽注) 連鎖方式では加法整合性がないため、総数と内訳の合計は一致しない。

資料)県統計分析課「平成30年度県民経済計算」

経済成長率(名目)を経済活動別増加寄与度でみると、平成30年度(2018年度)の名目経済成長率マイナス1.3%に対してプラスに寄与した経済活動は、プラス0.29ポイントの専門・科学技術、業務支援サービス業、次いでプラス0.23ポイントの保健衛生・社会事業などとなりました。

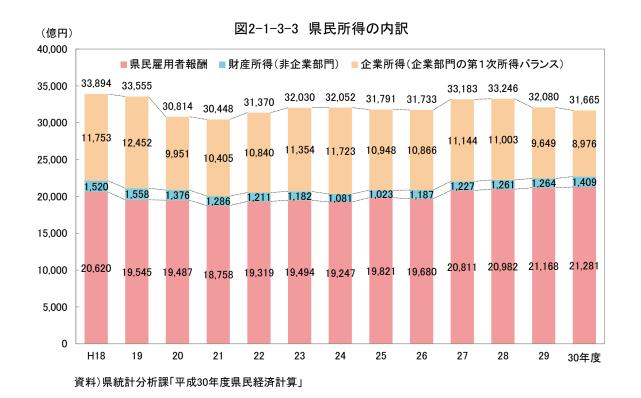
一方、マイナスに寄与した経済活動は、マイナス 1.45 ポイントの製造業、次いでマイナス 0.43 ポイントの不動産業などとなりました。 (図 2-1-3-2)



資料)県統計分析課「平成30年度県民経済計算」

次に、県民所得についてみると、県民所得は前年度に比べ 1.3%減の 3 兆 1,665 億円となりました。これを項目別にみると、雇用者報酬は、賃金・俸給が増加したことなどから、前年度に比べ 0.5%増の 2 兆 1,281 億円となりました。財産所得は、家計の受取利子が増加したことなどから、前年度に比べ 11.4%増の 1,409 億円となりました。企業所得は、民間法人企業や個人企業が減少したことなどから、前年度に比べ 7.0%減の 8,976 億円となりました。(図 2-1-3-3、表 2-1-3)また、県民所得を総人口で除した 1 人当たり県民所得は、前年度に比べ 0.1%減の 250 万 7 千円となり、国民所得を 100 とした場合の水準は、前年度に比べて 0.9 ポイント低下の 78.4 となりました。

これは、本県の平成 30 年度(2018 年度)の総人口が 1.2%の減少となった一方で、県民所得が 1.3%の減少となったためです。(図 2-1-3-4)







また、県内総生産(支出側)(名目)の総額4兆3,744億円を項目別にみると、民間最終消費支出は、その大半を占める家計最終消費支出が、住居・電気・ガス・水道が減少したことなどから、前年度に比べ1.3%減の2兆7,549億円となりました。政府最終消費支出は、国(国出先機関)が増加したことなどから、前年度に比べ0.8%増の1兆3,153億円となりました。県内総資本形成は、総固定資本形成で民間の企業設備が減少したことなどから、前年度に比べ7.6%減の1兆1,714億円となりました。(表2-1-4)

表2-1-3 県民所得(分配)

0.19 - 2.10 0.14 - 0.01 0.15 0.30 0.23 0.20 0.03 0.02 . 0.01 0.06 - 0.00 - 1.80 0.49 - 0.10 - 0.05 - 0.05 - 0.68 - 0.20 - 0.02 - 1.30 1.34 増 寄与度 0.35 0.01 0.05 28.3 15.1 12.9 2.2 0.4 - 0.2 0.6 12.8 2.9 3.0 7.0 100.0 139.0 29年度 30年度 107.7 構成比 14.5 1.7 0.5 0.6 113.3 3.0 3.0 7.3 100.0 107.6 138.8 66.0 55.4 10.6 30.1 9.1 - 18.9 0.5 0.4 1.4 2.0 2.3 - 9.2 - 1.9 - 7.0 - 8.1 - 19.5 - 41.6 - 0.8 - 6.3 29年度 30年度 - 8.5 5.7 19.3 2.8 6.8 9.4 10.2 14.7 - 12.4 28.5 - 8.5 - 5.1 - 6.6 - 1.3 - 0.6 - 1.2 - 1.1 增加率 - 1.7 - 8.6 - 5.3 - 20.7 - 3.0 - 2.4 0.9 0.9 0.9 - 6.6 - 9.0 - 1.3 - 17.9 - 35.5 - 208.1 - 12.6 - 3.5 0.2 - 8.2 Ξ 4.8 - 8.4 - 3.2 - 7.4 4.5 10.1 9.9 -17.9 - 9.8 15.6 478,100 140,850 10,398 177,647 45,610 78,474 3,770 897,597 407,106 70,995 13,364 90,950 345,178 298,484 46,694 55,869 -40,566 50,965 49,866 4,256 24,841 28,721 -5,111 18,474 406,133 242,965 3,409,480 2,128,068 1,782,890 3,166,515 4,401,585 30年度 麵 292,515 168,043 5,250 78,740 520,193 16,592 20,202 47,780 126,383 187,907 61,524 -45,107 10,602 55,709 38,241 43,491 24,165 26,897 3,446 4,011 565 964,858 464,964 55,229 -3,610 428,074 97,327 3,452,549 4,452,605 実 340,296 244,487 1,776,524 3,208,061 29年度 (参考) 県民総所得(市場価格表示) 麼 企業所得 (分配所得受払後) 生産・輸入品に課される税 制 子
 受 取
 支 払
 配 当 (受取)
 の その他の投資所得
 負 賃貸料 (受取)
 (3) 対家計民間非営利団体 県民所得(市場価格表示) # 県民所得 (要素費用表示) 雇主の現実社会負担 雇主の帰属社会負担 財産所得 (非企業部門) a 非金融法人企業 b 金融機関 (2)公的企業 a 非金融法人企業 b 金融機関 (3) 個人企業 (2) 雇主の社会負担 (控除)補助金 その他の産業 (1) 民間法人企業 a 農林水産業 b その他の産業 (1) 賃金·俸給 雇用者報酬 太 旁 (2) 祭 中 ш 严 а

資料)県統計分析課「平成30年度県民経済計算」

表2-1-4 県内総生産(支出側、名目)

(単位:百万円,%)

(単位:百万円,%)

年 展	₩	額	増	增加率	構成比	北	増加
項目	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	寄与度
日本華家多里區 4	000 001 0	CCO NET O	00	•		0	Ġ
12	2,790,693	2,734,933	0.0	ا د.		0.50	0.0
	2,718,871	2,692,573	0.5	- 1.0	61.3	9.19	- 0.59
a 食品・非アルコール飲料	402,145	398,443	- 0.3	- 0.9	9.1	9.1	- 0.08
b アルコール飲料・たばこ	81,823	79,416	- 1.3	- 2.9	1.8	1.8	- 0.05
c 被服・履物	82,794	85,711	- 0.1	3.5	1.9	2.0	0.07
d 住居・電気・ガス・水道	699,261	675,088	1.5	- 3.5	15.8	15.4	- 0.55
e 家具・家庭用機器・家事サービス	137,890	140,118	3.5	1.6	3.1	3.2	0.05
f 保健・医療	90,582	92,542	1.5	2.2	2.0	2.1	0.04
本	451,409	454.641		0.7	_	10.4	0.07
	717 90	93 194	1 5	- 26		9.1	- 0.06
日田	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	90,194				1.7	0.00
	148,5/1	144,610		- 2.7		3.3	- 0.09
	30,402	28,449	1	- 6.4		0.7	- 0.04
k 外食・宿泊	143,019	136,399	- 3.8	- 4.6	3.2	3.1	- 0.15
1 かの街	355,260	363,961	1.9	2.4	8.0	8.3	0.20
2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	72,022	62,359	5.1	- 13.4	1.6	1.4	- 0.22
2. 政府最終消費支出	1,305,131	1,315,284	0.7	0.8	29.4	30.1	0.23
	1,267,891	1,171,385	16.8	- 7.6		26.8	- 2.18
定	1,247,076	1,170,581		- 6.1		26.8	- 1.73
a 民 画	914,491	840,630	23.4	- 8.1	20.6	19.2	- 1.67
ア 住 宅	120,855	115,667	_	- 4.3	2.7	2.6	- 0.12
イ企業設備	793,636	724,963	28.7	- 8.7	17.9	16.6	- 1.55
b 公 的	332,585	329,951	- 0.5	- 0.8	7.5	7.5	- 0.06
ア作名	7,532	7,057	- 6.3	- 6.3	0.2	0.2	1
イ企業設備	41,791	42,884	- 10.8	2.6	6.0	1.0	0.02
ウ 一般政府	283,262	280,011	1.5	- 1.1	6.4	6.4	- 0.07
2) 在庫品増加	20,815	804	94.8	- 96.1	0.5	0.0	- 0.45
	20,032	2,846	43.3	- 85.8	0.5	0.1	- 0.39
b 公的企業 (八年人来 (年上)	783	-2,042	123.8	- 360.7	0.0	- 0.0	- 0.06
(公的证案:一板吸附)							
4. 財貨・サービスの移出入(細)	-931.472	-867,182	- 46.7	6.9	- 21.0	- 19.8	1.45
		-					
)財領・サービ	-692,106	-739,076	- 8.0	- 6.8	- 15.	- 16.9	- 1.06
2) 統計上の不突合	-239,366	-128,107	- 4,054.9	46.5	- 5.4	- 2.9	2.51
県内総生産(支出側)(市場価格)	4,432,443	4,374,419	6.1 –	- 1.3	100.0	100.0	- 1.31
県外からの所得(純) 国民終所得(市場価格)	20,162	27,166	74.7	34.7	0.5	0.6	0.16
大人をひて (こを目を)	4,400,000	4,401,363	/	1.1			

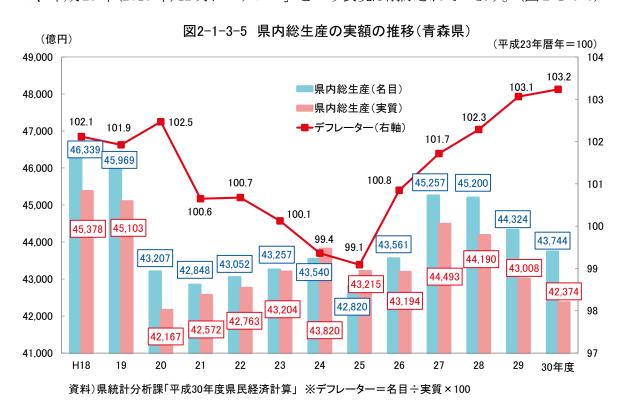
資料)県統計分析課「平成30年度県民経済計算」

(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移

県内総生産の名目値と実質値の推移をみると、平成 26 年度(2014 年度)以降は名目値が実質値を上回っています。

平成 18 年度(2006 年度)以降のデフレーター⁷の推移をみると、平成 21 年度(2009 年度)から平成 25 年度(2013 年度)までは下降傾向にありましたが、平成 26 年度(2014 年度)以降は上昇しています。これは、物価の伸びがマイナスからプラスに転換したためであり、いわゆるデフレ状況からの脱却の動きによるものと考えられます。

内閣府の月例経済報告においては、平成21年(2009年)11月にデフレ状況の認識が示されたものの、平成25年(2013年)12月に「デフレ」という表現は削除されています。(図2-1-3-5)



(3) 国民経済計算との比較による本県経済

平成30年度(2018年度)の本県の県内総生産(名目)について、平成30年(2018年)の国内総生産(名目)と比較し、その特徴をみてみます。

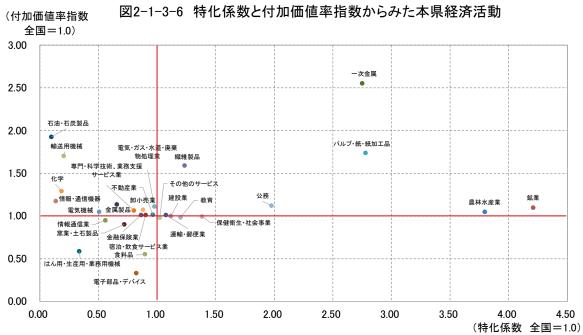
まず、産業別(製造業は中分類別)に総生産の特化係数。をみると、1.0を上回っているのは、石灰石の生産が多いことによる鉱業、本県の基幹産業である農林水産業のほか、保健衛生・社会事業、建設業などで、製造業ではパルプ・紙、紙加工品、一次金属などがあります。なお、公務や

⁷ デフレーター …名目価額から実質価額を算出するために用いられる価格指数をいう。県民経済計算では、構成項目ごとのデフレーターにより名目値から実質値を求め、全体としてのデフレーターは名目値を各構成項目の実質値の合計で除して求められる。

⁸ 特化係数 …構成比率を上位集団の構成比率で割って得た計数をいい、本稿では、「県の総生産の産業別構成比(年度)・全国の総生産の産業別構成比(暦年)」で算出した。特化係数が1.0 を超えていれば、県はその産業に特化しているといえる。なお、構成比率の比較であることから、生産規模そのものの大きさを示すものではない。

教育が高くなっているのは、民間の産業が少ないために、相対的に構成比率が大きくなっている ためと考えられます。1.0 を下回っているのは、情報通信業、専門・科学技術、業務支援サービ ス業などで、製造業についてはほとんどの中分類がこちらに区分されています。

一方、付加価値率指数。をみると、1.0を上回る産業が比較的多く、特に、製造業の一次金属、石油・石炭製品、パルプ・紙・紙加工品、輸送用機械、繊維製品などで1.5を超えています。これらの産業は、全国と比較して付加価値の比率が高くなっています。一方、1.0を下回るのは、製造業の電子部品・デバイス、食料品、はん用・生産用・業務用機械などがあり、これらの産業では、全国と比較して中間投入(原材料費等)の比率が高くなっています。(図 2-1-3-6)



資料) 県統計分析課「平成30年度県民経済計算」、内閣府「平成30年度国民経済計算年報」 ※特化係数=県総生産構成比÷国総生産構成比 付加価値率指数=(県総生産÷県産出額)÷(国総生産÷国産出額)

⁹ 付加価値率指数 …付加価値率は一般的には売上に占める付加価値の比率をいう。本稿では「(県の総生産÷県の産出額) ÷ (全国の総生産÷全国の産出額)」を付加価値率指数とした。

第2節 主な経済分野の動向

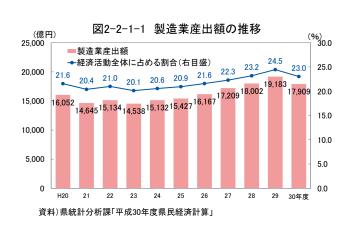
1 生産の動向

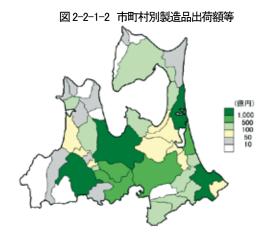
(1) 製造業の動向

本県における製造業産出額の推移を県民経済計算でみると、平成 24 年度(2012 年度)から増加を続け、平成 29 年度(2017 年度)は1 兆 9,183 億円と経済活動全体の 24.5%を占めるようになりました。しかし、平成 30 年度(2018 年度)は1 兆 7,909 億円で、経済活動全体に占める割合は23.0%となり、金額、割合とも7年ぶりに減少しました。(図 2-2-1-1)

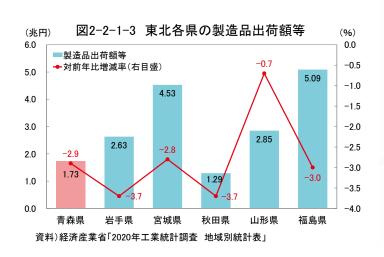
次に、従業者が4人以上の事業所を対象とする工業統計調査から、本県における令和元年(2019年)の製造品出荷額等をみると、前年比2.9%減の1兆7,271億円となっています。市町村別にみると、八戸市が最も高く、次いで弘前市、六ヶ所村、青森市の順となり、これら4市村が1,000億円を上回っています。一方、半島沿岸部や日本海側では総じて低い傾向がみられます。(図2-2-1-2)

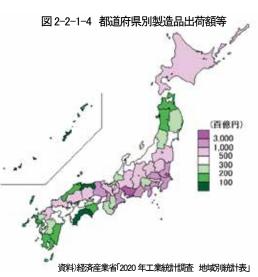
また、他県と比較してみると、全国で第40位、東北では第5位となっています。(図2-2-1-3~4)





資料)経済産業省「2020年工業統計調査 地域別統計表」



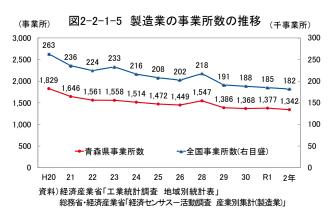


工業統計(従業者が4人以上の事業所)

1) 事業所数

本県の事業所数は長期的な減少傾向にあり、令和2年(2020年)は前年比2.5%減の1.342事 業所となっています。また、全国でも昭和 58 年(1983 年)をピークに減少傾向となっており、 令和2年(2020年)は前年比1.7%減の18万1,877事業所となっています。(図2-2-1-5)

事業所数を都道府県別にみると、本県は全国で第40位、東北では最下位となっています。ま た、人口千人当たりの事業所数について事業所数の下位10県と比較すると、本県は1.1となり、 沖縄県の0.7に次いで低い水準にあります。(図2-2-1-6)



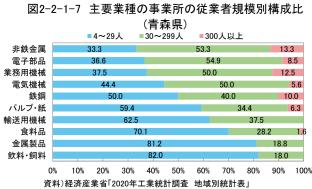


2) 従業者規模別構成比

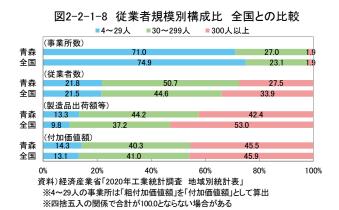
本県の事業所を従業者規模別にみてみると、主要業種(製造品出荷額等の上位 10 業種)では、 非鉄金属、電子部品、業務用機械、電気機械を除き、4~29 人の小規模事業所が過半数を占め ています。また、電子部品、業務用機械、電気機械についても、小規模事業所が4割程度を占 めています。(図 2-2-1-7)

一方、製造業全体でみると、事業所数は小規模事業所の占める割合が最も高く、従業者数及 び製造品出荷額等は30~299人の事業所が、付加価値額は300人以上の事業所が最も高くなっ ています。

これを全国と比較すると、製造品出荷額等の構成比に違いがみられ、全国では300人以上の 事業所の割合が最も高くなっていますが、それ以外では大きな差はみられません。(図 2-2-1-8)



※四捨五入の関係で合計が100.0とならない場合がある



3) 業種構成

本県と全国の業種構成を比較してみます。

事業所数については、本県で最も高い割合を占める業種は食料品であり、全国の13.0%に対して本県では27.2%と、その構成比が約2倍となっていることが特徴と言えます。(図2-2-1-9) 従業者数については、本県では食料品の27.3%をはじめ、電子部品、繊維が高い割合を占めているのに対し、全国では食料品、輸送用機械、生産用機械が高い割合を占めています。(図2-2-1-10)

■食料品 ■金属製品 ■繊維 ■窯業・土石 ■印刷 ■電子部品 ■飲料・飼料 ■生産用機械 ■プラスチック製品 ■その他 27.2 9.9 8.9 7.2 5.7 4.5 4.2 1.9 青森 全国 13.0 13.8 5.8 5.0 5.3 2.12.1 10.0 6.7 36.2

図2-2-1-9 業種別の事業所数(構成比)

資料)経済産業省「2020年工業統計調査 地域別統計表」



図2-2-1-10 業種別の従業者数(構成比)

資料)経済産業省「2020年工業統計調査 地域別統計表」

製造品出荷額等については、本県では食料品の割合が 21.9%と最も高く、次いで非鉄金属 15.9%、電子部品 14.6%の順となっています。全国では輸送用機械が 21.1%と最も高く、次いで食料品 9.3%、化学 9.1%の順となっており、全国と本県の構成に大きな違いがみられます。(図 2-2-1-11)

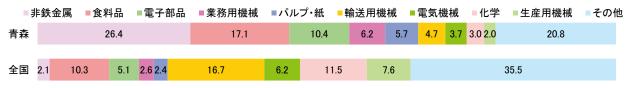
付加価値額については、本県では非鉄金属の割合が26.4%と最も高く、次いで食料品17.1%、電子部品10.4%の順となっています。これに対し全国では、輸送用機械が16.7%と最も高く、次いで化学11.5%、食料品10.3%の順となっており、製造品出荷額等と同様に、全国と本県の構成に大きな違いがみられます。(図 2-2-1-12)



図2-2-1-11 業種別の製造品出荷額等(構成比)

資料)経済産業省「2020年工業統計調査 地域別統計表」

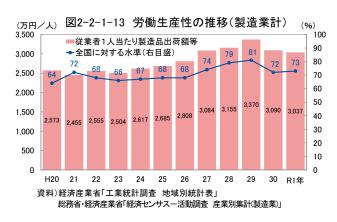
図2-2-1-12 業種別の付加価値額(構成比)

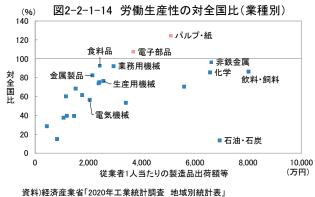


資料)経済産業省「2020年工業統計調査 地域別統計表」

4) 労働生産性

本県における令和元年(2019年)の労働生産性(従業者1人当たりの製造品出荷額等)をみると、前年比1.7%減の3,037万円(1人当たり)となっています。全国に対する水準をみると、近年は70%前後の水準で推移しており、令和元年(2019年)は73%の水準となりました。業種別にみると、全国の水準を下回る業種がほとんどですが、パルプ・紙、電子部品の2業種で全国を上回っています。(図2-2-1-13~14)



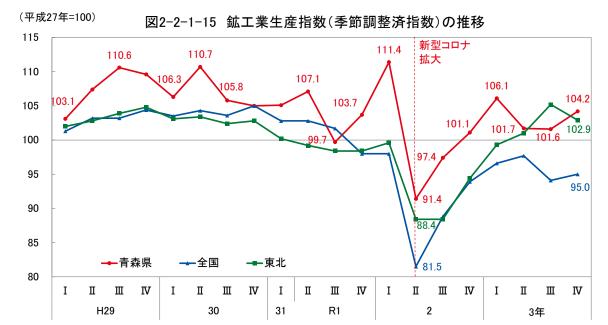


② 鉱工業生産指数等

1) 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移

鉱工業生産指数は、鉱工業全体の生産活動の水準や推移を示すもので、国・県が毎月公表しています。近年の本県の鉱工業生産指数(平成27年(2015年)=100)をみると、令和2年(2020年)第1四半期までは概ね105を超える水準で推移してきましたが、同年第2四半期には新型コロナの感染拡大に伴う生産調整などから91.4と大きく低下しました。その後、生産活動の回復により持ち直しの動きを見せ、令和3年(2021年)第1四半期には106.1まで回復しましたが、第2四半期は101.7と低下し、第4四半期に再び上昇しています。

また、全国と東北の動きをみると、東北は令和元年(2019年)第2四半期から、全国は同年第4四半期から100を下回って推移し、令和2年(2020年)第2四半期にはともに本県と同様の理由により大きく低下しました。その後、いずれも大きく回復しましたが、全国では令和3年(2021年)になると回復の動きがやや緩やかになり、同年第3四半期に低下し、第4四半期はほぼ横ばいとなっています。一方、東北では令和3年(2021年)第3四半期まで上昇が続き、第4四半期に低下しています。(図 2-2-1-15)



資料) 県統計分析課「青森県鉱工業生産指数」 ※令和3年は速報値 経済産業省「鉱工業指数」、東北経済産業局「管内鉱工業指数」

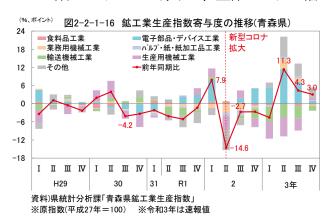
2) 鉱工業生産指数(原指数)の推移

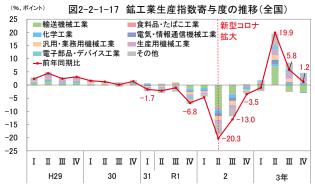
本県の鉱工業生産指数(原指数、前年同期比)を業種別の寄与度と併せてみると、平成30年(2018年)半ばまでは主に生産用機械工業が大きく寄与し、プラスとマイナスを繰り返していましたが、同年第3四半期には生産用機械工業がマイナスに転じたほか、中国経済の減速の影響を受けて電子部品・デバイス工業のマイナス幅が拡大したことから、前年同期比はマイナス4.2%となり、令和元年(2019年)第4四半期までマイナスが6期続きました。同年第2四半期以降は電子部品・デバイス工業の生産が徐々に増加し、令和2年(2020年)第1四半期には前年同期の反動増もあってプラスに大きく寄与し、プラス7.9%と大幅に上昇しましたが、同年第2四半期になると、新型コロナの感染拡大に伴う生産調整などにより業務用機械工業、パルプ・紙・紙加工品工業等がマイナスに寄与したほか、生産用機械工業がマイナスに転じたことから、マイナス14.6%と大きく低下しました。続く第3四半期は、経済回復の動きを受けて生産が回復し、電子部品・デバイス工業のプラス幅が拡大したほか、生産用機械工業がプラスに転じたことなどから、マイナス2.7%まで持ち直しました。

令和2年(2020年)第4四半期から令和3年(2021年)にかけては、生産用機械工業、輸送機械工業がマイナスに寄与したものの、需要が回復した電子部品・デバイス工業がプラス幅の拡大を続け、業務用機械工業も好調を維持したことなどから、概ね持ち直しの動きが続きました。令和3年(2021年)第2四半期にはプラス11.3%と大きく持ち直しましたが、続く第3四半期は、電子部品・デバイス工業などのプラス幅の縮小によりプラス4.3%となり、第4四半期は更に縮小してプラス3.0%となっています。(図2-2-1-16)

全国では、平成30年(2018年)後半以降、中国経済の減速等の影響により生産全体が徐々に弱まり、平成31年(2019年)第1四半期には11期ぶりにマイナスに転じました。令和元年(2019年)

年)第4四半期になると、すべての業種がマイナスになったことからマイナス幅が拡大し、令和2年(2020年)第2四半期には、新型コロナの感染拡大に伴い輸送機械工業が大きくマイナスに寄与したことから、マイナス20.3%と大きく低下しました。同年第3四半期からは、輸送機械工業の持ち直しが全体をけん引して大きく回復し、電子部品・デバイス工業や生産用機械工業も持ち直しが続いたことから、令和3年(2021年)第2四半期にはプラス19.9%まで上昇しました。同年第3四半期から第4四半期にかけては、世界的な半導体不足の影響や、東南アジアで新型コロナの感染が再拡大し経済活動が制限されたことによる部品調達難などから、輸送機械工業がマイナスに寄与し、全体のプラス幅が縮小しています。(図2-2-1-17)

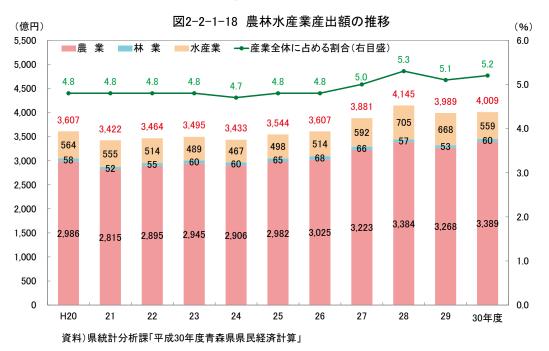




資料)経済産業省「鉱工業指数」 ※原指数(平成27年=100)

(2) 農林水産業の動向

「平成30年度青森県県民経済計算」によると、本県における平成30年度(2018年度)の農林水産業の産出額は、農業と林業が前年度を上回り、総額では前年度を20億円上回る4,009億円となりました。産業全体に占める割合は、前年度を0.1ポイント上回る5.2%となり、この内訳をみると、農業が3,389億円で84.5%、林業が60億円で1.5%、水産業が559億円で14.0%となっており、農業が8割以上を占めています。(図2-2-1-18)



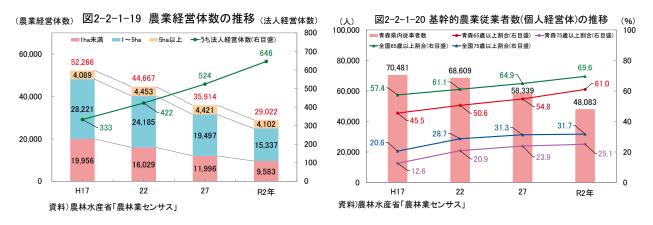
37

農林水産業については、就業人口の減少や担い手の高齢化が全国的に大きな課題となっています。

まず、農業についてみると、本県の農業経営体数は経営耕地面積が 5ha 未満の小中規模層を中心に減少傾向にあり、令和2年(2020年)は平成27年(2015年)と比べて19.2%減の2万9,022経営体となりました。また、自営農業を主な仕事として従事している基幹的農業従業者数は、同17.6%減の4万8,083人となっています。農業経営体については、経営耕地面積が5ha以上の大規模経営体の減少率が小中規模経営体に比べて小さく、また、法人経営体数が増加していることから、農業経営の大規模化・法人化が進んでいると考えられます。

その中で、農業就業人口における 65 歳以上の割合は、増加傾向で推移しているものの、全国の水準を下回っており、平均年齢は 65.4 歳と、北海道(58.5 歳)に次ぐ全国第 2 位の低さとなっています。(図 2-2-1-19~20)

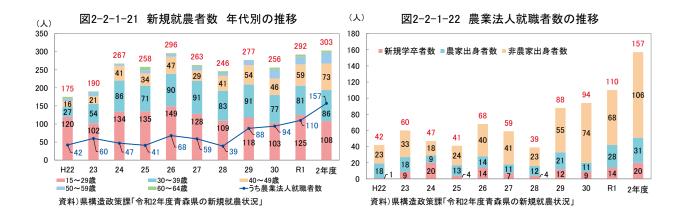
本県は、「攻めの農林水産業」の浸透等により、他県と比較して農業が稼げる産業として認知されていること等から、近年は新規就農者数が高水準にあることなど、若い農業者も多いことが理由として考えられます。



また、新規就農者数のうち農業法人への就職者数は、法人経営体数の増加とともに年々増加傾向にあり、令和2年度(2020年度)は直近10年間で最も多い157人となりました。農業法人就農者数のうち、非農家出身者数¹⁰の割合が高く、他産業から就農に至るケースが多くみられます。(図2-2-1-21~22)

_

¹⁰ 非農家出身者 …就農前に農業以外の産業に従事していた者又は農業研修後に就農した者のうち、非農家出身者のこと。



次に、水産業についてみると、漁業経営体数は個人経営体の高齢化等により減少が続いており、 平成30年(2018年)の本県の漁業経営体数は、平成25年(2013年)と比べて17.8%減の3,702経 営体となっています。このうち、その他(共同経営、会社など)の漁業経営体数は、5経営体増の 135経営体となっています。

また、漁業就業者数は、平成25年(2013年)と比べて15.0%減の8,395人となっています。(図 2-2-1-23)



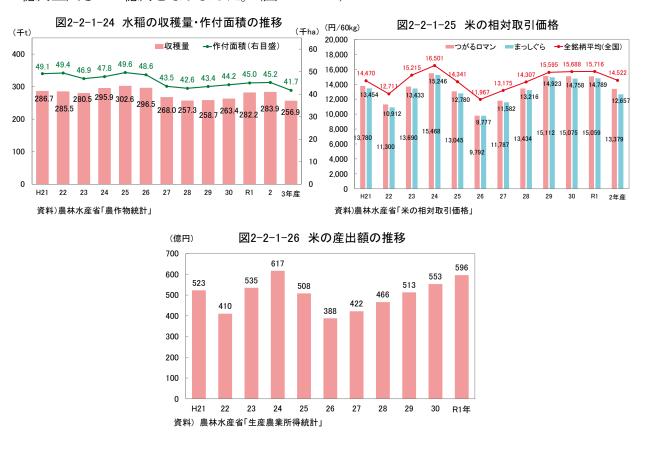
① 農業の動向

本県農業の主要品目の生産動向についてみてみます。

令和3年(2021年)産水稲は、業務用米の需要が低迷する中で飼料用米を中心に作付け転換が進んだとみられ、作付面積が前年産比7.7%減の4万1,700haとなりました。また、収穫量は8月の低温と日照不足の影響などにより、前年産比9.5%減の25万6,900トンとなりました。(図2-2-1-24)

米の相対取引価格をみると、青森県産米の価格は全国の全銘柄平均価格を下回りながら推移してきましたが、近年は全国との差を縮めながら安定的に推移しています。しかし、令和3年(2021年)産については、新型コロナによる外食産業の需要低迷もあって全国的に米の在庫がだぶついたことなどから、つがるロマン及びまっしぐらの概算金の目安額が6年ぶりに1万円を割り込み、下げ幅が過去最大となったこともあり、今後の米価の変動に注視していく必要があります。(図2-2-1-25)

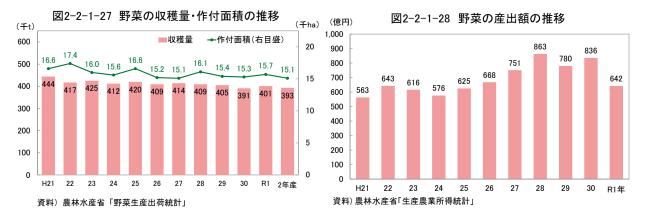
また、米の産出額は平成 27 年(2015 年)以降増加傾向にあり、令和元年(2019 年)は前年を 43 億円上回る 596 億円となりました。(図 2-2-1-26)



令和2年(2020年)産野菜は、作付面積が前年産比4.0%減の1万5,098ha、収穫量が前年産比2.0%減の39万2,918トンとなりました。(図2-2-1-27)

全国の収穫量に占める割合が高い主要な野菜を前年産と比べると、ながいもは作付面積がわずかに減少したものの収穫量が増加し、にんにくは作付面積及び収穫量が共に増加しました。

野菜の産出額は、平成25年(2013年)以降概ね増加傾向にありましたが、令和元年(2019年)は全国的な生産量の増加で、県産主力品のながいも、ごぼう、にんにくの単価が下落したことから、前年を194億円下回る642億円と大きく減少しました。(図2-2-1-28)

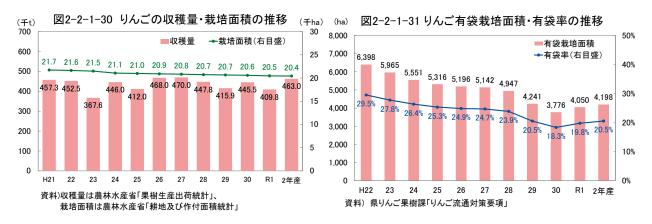


令和2年(2020年)の花きは、作付面積が前年比6.5%減の87ha、出荷数量が前年比15.0%減の1,462万本・鉢となりました。作付面積、出荷数量とも減少傾向にあり、その要因としては、生産者の高齢化や労働力不足のほか、野菜等への作付転換などが考えられます。(図2-2-1-29)



令和2年(2020年)産りんごは、栽培面積が前年産比0.2%減の2万431ha、収穫量が前年産比13.0%増の46万3,000トンとなりました。収穫量については、全国(令和2年(2020年)計76万3,300トン)の約60.7%を占めています。(図2-2-1-30)

栽培面積、収穫量ともに全国トップとなっているりんごですが、栽培面積は減少傾向にあり、また、若年層を中心とした果物離れによる消費の先細りや輸入果物との競合のほか、農家の高齢化や労働力不足など、青森りんごを取り巻く環境は一層厳しくなるものと見込まれます。なお、本県の強みである周年供給体制の維持に欠かせない有袋栽培の面積も減少傾向にありましたが、平成30年(2018年)産を底として増加に転じ、令和2年(2020年)産は前年産比3.7%増の4,198haとなっています。(図 2-2-1-31)

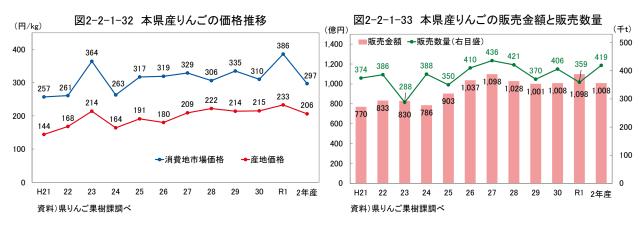


次に、りんごの流通状況をみると、令和 2 年(2020年)産りんごの販売数量は、概ね天候に恵まれ、大玉傾向で収穫量が増加したことなどから、前年産比 16.7%増の 41 万 8,975 トンとなりました。

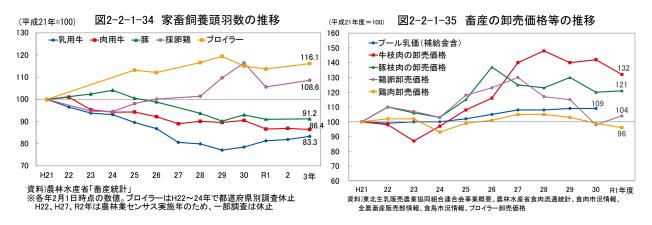
産地価格は、「つがる」を中心とした早生種が前年産りんごの価格高騰の影響から高値で推移しましたが、その後は入荷量の多さから安値基調となりました。このため、累計平均価格は1kg当たり206円となり、前年比11.6%の下落となりました。

また、消費地市場価格は、9月、10月は市場の果実全体の数量が少なかったことから引き合いが強まり、高値で推移したものの、その後市場全体のりんごが増加したことに伴い、価格は前年より大幅な安値となりました。年明け以降は食味が良好な本県産りんごの引き合いが強まり、価格は一時平年並みとなったものの、入荷量の多さと競合果実の入荷も潤沢だったことなどから、価格は再び下落し、安値で推移しました。この結果、累計平均価格は1kg 当たり297円となり、前年比23.1%の下落となりました。(図2-2-1-32)

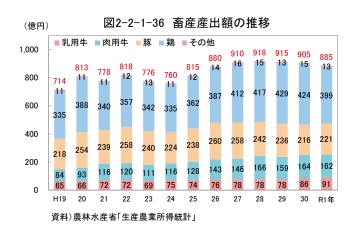
これらのことから、令和2年(2020年)産りんごの販売金額は、前年産比8.2%減の1,008億円となりましたが、7年連続で1,000億円を上回りました。(図2-2-1-33)



続いて畜産についてみると、本県の家畜飼養頭羽数は、平成21年(2009年)を100とした水準でみた場合、ブロイラーと採卵鶏が高い水準で推移している一方、乳用牛と肉用牛、豚は100を下回る水準で推移しており、特に乳用牛は17ポイント程度下回っています。同様に、畜産の卸売価格等についてみると、鶏肉以外は概ね100を超える水準で推移しており、中でも牛枝肉と豚枝肉について令和元年度(2019年度)は120を超えています。(図2-2-1-34~35)



また、畜産産出額は、平成28年(2016年)まで概ね増加傾向で、それ以降はほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年(2019年)は前年比2.1%減の885億円となりました。畜種別では、鶏が399億円(構成比45.1%)、豚が221億円(同25.0%)、肉用牛が162億円(同18.3%)、乳用牛が91億円(同10.3%)となっています。(図2-2-1-36)



以上の結果、本県における令和元年(2019年)の農業産出額は前年を84億円下回る3,138億円 となっており、5年連続で3,000億円を突破し、16年連続で東北トップとなっています。なお、 全国の農業産出額の総額は8兆9,387億円となっており、都道府県別で本県は昨年と同じ第7 位となっています。

また、これらを構成比でみると、最も高いのは果実で全体の 29.1%を占めており、次いで畜 産が28.2%、野菜が20.5%、米が19.0%となっています。各農業分野が概ね20~30%を占め、 非常にバランスの良い構成となっています。(図 2-2-1-37)

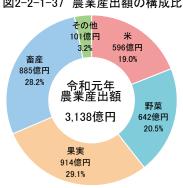


図2-2-1-37 農業産出額の構成比

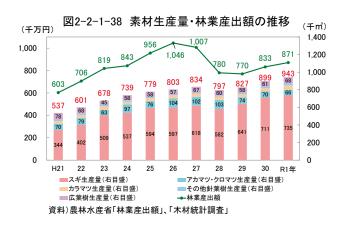
資料)農林水産省「生産農業所得統計」

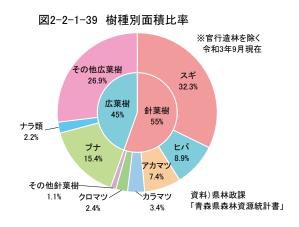
② 林業の動向

本県の林業について、素材生産量でみると、平成22年(2010年)以降増加傾向で推移していま す。令和元年(2019 年)の素材生産量は、全体に占める割合が最も高いスギの生産量が前年比 3.4%増となったことなどから、前年比 4.9%増の 94 万 3,000 立方メートルとなりました。(図 2-2-1-38)

また、樹種別面積は、スギが全体の 32.3%と最も高くなっています。これは、成長の早いス ギを中心とした人工造林が進められたことなどによるものです。(図 2-2-1-39)

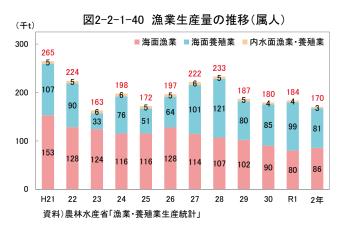
令和元年(2019年)の林業産出額は、全国的な国産材の需要が堅調なこと等から、前年比4.6% 増の87億1,000万円となりました。内訳をみると、木材生産が82億8,000万円と大半を占め、 栽培きのこ類生産が3億1,000万円などとなっています。





③ 水産業の動向

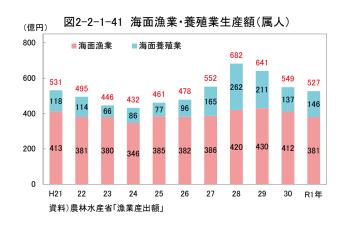
本県の水産業について、令和 2 年(2020 年)の漁業生産量(属人ベース)でみると、海面漁業が増加したものの、海面養殖業が減少したことから、前年比 7.6%減の 17 万トンとなりました。(図 2-2-1-40)

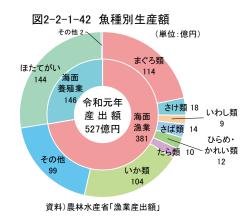


次に生産額でみると、令和元年(2019 年)の海面漁業・養殖業生産額(属人ベース)は、まぐろ類が前年比 11.2%増の 114 億円となり、いか類は資源減少を背景にするめいかが不漁だったものの、あかいかが漁獲量、金額ともに大幅増となったことから、前年比 1.2%減の 104 億円とほぼ横ばいでした。一方、さけ類が全国的な回遊量の減少による不漁から、前年比 29.5%減の 18 億円となり、さば類は北海道東沖に暖水塊が発生し八戸沖での漁場形成が遅れたことから、前年比 37.0%減の 14 億円と振るいませんでした。この結果、海面漁業全体では前年比 7.5%減の 381 億円となりました。

また、養殖漁業のほぼ全てを占めるほたてがいは、北海道産の水揚げが回復して県産単価の高騰が収まったこともあり、生産額が前年比5.9%増の144億円と若干の増加にとどまったことから、海面養殖業全体では前年比6.4%増の146億円となりました。

以上の結果、海面漁業及び海面養殖業全体では、前年比 4.1%減の 527 億円となりました。(図 2-2-1-41~42)





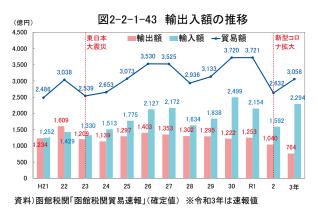
(3) 輸出入の動向

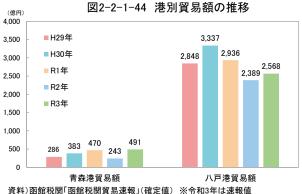
本県の輸出入に関する統計としては、県内の港湾・空港で申告された分の貿易に関する財務省の統計である「貿易統計」と、商社を経由するなどして、県外の港湾・空港で申告された貿易も含めたアンケート調査の結果をまとめた「青森県の貿易」(日本貿易振興機構青森貿易情報センター(ジェトロ青森)編集・発行)の2つがあります。

まず、「貿易統計」の結果についてみると、本県における輸出入の動向として、主要な貿易港である青森港と八戸港で申告された貿易額は、輸出額が平成26年(2014年)をピークとして緩やかな減少傾向が続いている一方、輸入額は増減を繰り返しており、その幅も大きいことから貿易額全体でみても輸入額の動きと合わせて増減しています。なお、平成30年(2018年)に輸入額が大きく増加しているのは、米国から三沢基地へ航空機が導入されるという特殊事情があったためです。令和2年(2020年)になると、新型コロナの世界的な流行に伴い、主要貿易相手国におけるロックダウン等に伴う経済活動停止による外需の大幅な減少や、外出自粛等による個人消費を中心とした内需の下振れなど、国内外の景気後退が大きく影響し、4年ぶりに貿易額全体で3,000億円を割り込みました。

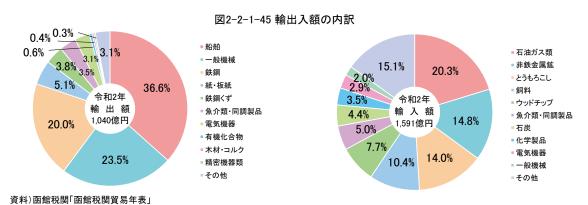
令和3年(2021年)の貿易額(速報値)は、国内外で経済活動が徐々に再開されて輸出入に持ち直 しの動きがみられる一方、半導体不足や部品調達難に加えて原油等の資源価格上昇などが影響し、 輸出額が前年比26.5%減の764億円、輸入額は前年比44.1%増の2,294億円となり、輸出入額は 前年比で16.2%増の3,058億円と前年を426億円上回っています。(図2-2-1-43)

これを貿易港別にみると、青森港の貿易額は491億円と前年比102.2%増、八戸港は2,568億円と前年比7.5%増となり、いずれも新型コロナの感染拡大の影響がみられた前年から増加し、特に青森港は直近5カ年で最大の貿易額となりました。(図2-2-1-44)

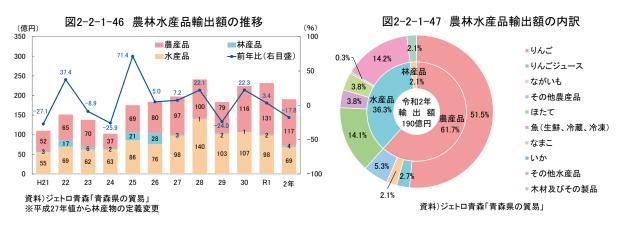




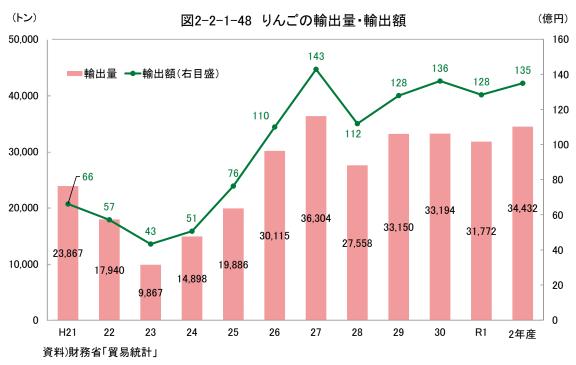
また、令和2年(2020年)の輸出額の内訳をみると、船舶36.6%、一般機械23.5%、鉄鋼20.0% の順となっています。一方、輸入額の内訳では、石油ガス類20.3%、非鉄金属鉱14.8%、とうも ろこし14.0%の順となっています。(図2-2-1-45)



次に「青森県の貿易」の結果についてみると、令和2年(2020年)の輸出額は1,358億円と前年比17.4%減となっています。そのうち、主力産品である農林水産品の輸出額は、東日本大震災後の平成24年(2012年)を底として増加傾向で推移してきましたが、令和2年(2020年)は190億円と前年比17.8%減となっています。内訳は、農産品が61.7%、水産品が36.3%、林産品が2.1%で、これを種類別にみると、農産品では、りんごが全体の大半を占めているほか、りんごジュースやながいもなどが輸出されています。水産品では、ほたてが全体の約4割を占めているほか、魚(生鮮、冷蔵、冷凍)、なまこなどが輸出されています。(図2-2-1-46~47)



なお、「貿易統計」による令和2年産のりんご輸出量(県外産含む)は、前年比8.4%増の3万4,432トンと4年連続で3万トンを超え、輸出額は前年比5.1%増の135億円と7年連続で100億円を超えました。例年同様、高品質を維持したことで安定した評価が得られたほか、主要輸出先である台湾と香港の最大需要期である春節(旧正月)に合わせた出荷や、巣ごもり需要による家庭消費の定着が要因と考えられます。(図2-2-1-48)



※年産とは当該年の9月から翌年の8月までである。

2 雇用情勢

(1) 求人・求職の動向

① 有効求人倍率の推移

有効求人倍率について、全国と本県の状況を比較してみると、リーマンショックの頃までは、全国では、景気の動きと連動して1倍をはさんで大きく上昇、下降を繰り返してきたのに対し、本県においては、バブル期に一時0.5倍を超えた以外は概ね0.5倍以下で変動も小さいまま推移してきました。

しかし、リーマンショック後の景気回復期に入り、企業活動の高まりや東日本大震災の復興需要等により人手不足感は高まり、有効求人倍率は上昇を続けました。全国では平成30年(2018年)9月に1.64倍まで上昇し、本県においても平成28年(2016年)3月に、昭和38年(1963年)の統計開始以来、初めて1倍を超え、平成31年(2019年)1月には過去最高の1.34倍まで上昇しました。

令和元年(2019年)は全国、本県とも高い水準を維持して概ね横ばいで推移したものの、令和2年(2020年)に入ると、新型コロナの影響等により急激に低下しました。全国では令和2年(2020年)9月に1.04倍まで低下し、本県においても、令和2年(2020年)5月に1倍を下回り、同年9月には0.91倍まで低下したものの、その後は再び1倍を超えて推移しています。(図 2-2-2-1)

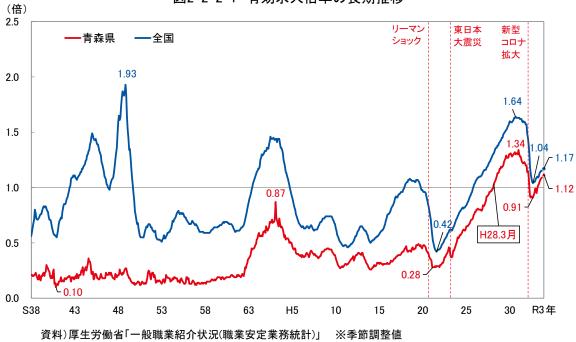


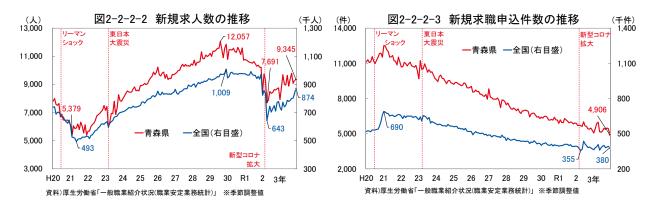
図2-2-2-1 有効求人倍率の長期推移

② 新規求人数・新規求職申込件数の推移

新規求人数・新規求職申込件数の推移について、全国と本県を比較してみると、まず新規求人数では、リーマンショック後の景気回復期に全国、本県とも増加を続けました。本県では、平成27年(2015年)4月に統計開始以来、初めて1万人を超え、平成29年(2017年)7月には過去最高

の1万2,057人まで増加し、その後、令和元年(2019年)12月まで1万人以上を維持していましたが、令和2年(2020年)に入ると新型コロナの影響などにより急激に減少し、4月には7,691人まで減少しました。5月以降は再び増加傾向に転じましたが、1万人を下回る水準にとどまっています。(図2-2-2-2)

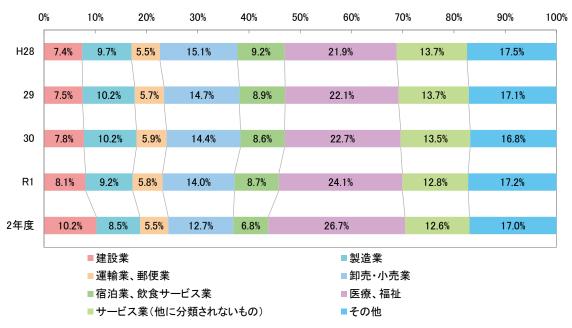
一方、新規求職申込件数では、リーマンショック後の景気回復期において、雇用環境の改善に伴い就業者数が増加したことなどにより、全国、本県とも一貫して減少傾向が続いています。本 県では平成24年(2012年)5月以降は1万件を下回り、令和3年(2021年)12月は過去最少の4,906件となっています。(図 2-2-2-3)



③ 産業別新規求人の動向

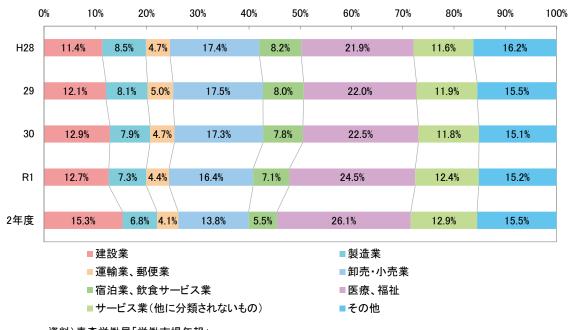
次に、新規求人数の産業別構成比をみると、全国、本県とも、医療、福祉、卸売・小売業、サービス業(他に分類されないもの)の割合が高く、医療、福祉は増加傾向、卸売・小売業は減少傾向にあります。本県の特徴としては、全国と比較して建設業の割合が高いことが挙げられます。(図 2-2-2-4~5)

図2-2-2-4 新規求人数の産業別構成比の推移(全国)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

図2-2-2-5 新規求人数の産業別構成比の推移(青森県)



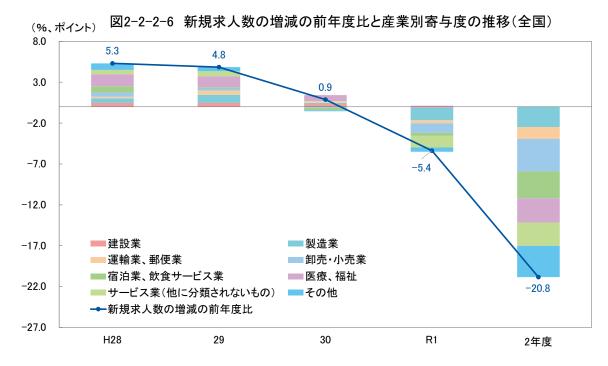
資料)青森労働局「労働市場年報」

最近5カ年度での新規求人数の増減を前年度比でみると、全国では、平成28年度(2016年度) 以降、平成30年度(2018年度)までは増加していましたが、令和元年度(2019年度)から減少に転 じ、令和2年度(2020年度)はマイナス20.8%となりました。

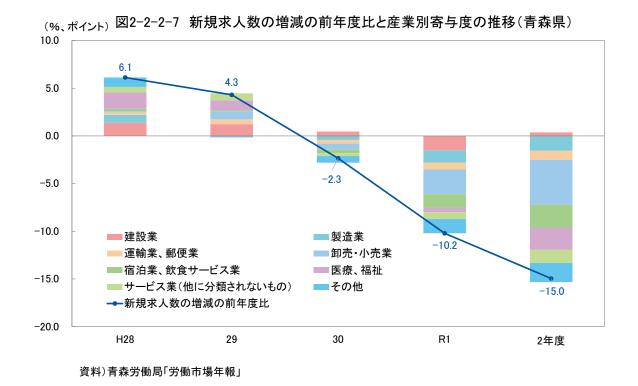
一方、本県の新規求人数は、平成 29 年度(2017 年度)まで増加していましたが、平成 30 年度(2018 年度)以降、減少に転じ、令和 2 年度(2020 年度)はマイナス 15.0%となりました。

新規求人数の増減に対する産業別寄与度をみると、令和2年度(2020年度)は全国、本県とも、

建設業以外の産業が全てマイナスに寄与しており、特に新型コロナの感染拡大の影響により卸売・小売業や宿泊業、飲食サービス業などの寄与度が大きくなっています。(図 2-2-2-6~7)

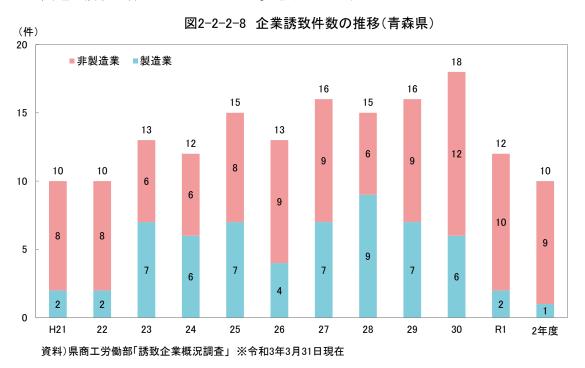


資料)厚生労働省「職業安定業務統計」



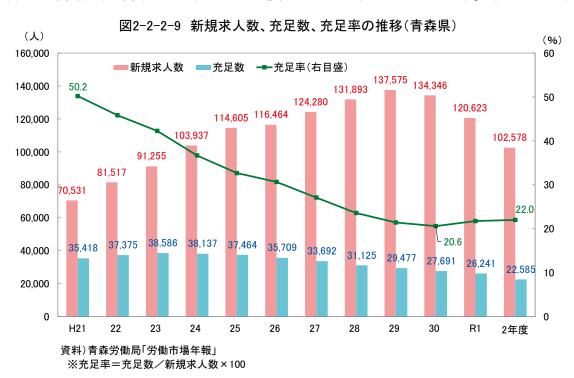
また、新規求人数の変化には、受入れ企業の動向や新規誘致企業の増減等も影響してくると考えられます。県内の企業誘致件数の推移をみると、平成21年度(2009年度)以降、増減を繰り返しながら推移しており、令和2年度(2020年度)は10件と前年度から2件減少しています。内訳

をみると、製造業が1件、非製造業が9件で、中でも多くの新規求人が見込まれるコンタクトセンター関連の誘致企業などがありました。(図 2-2-2-8)

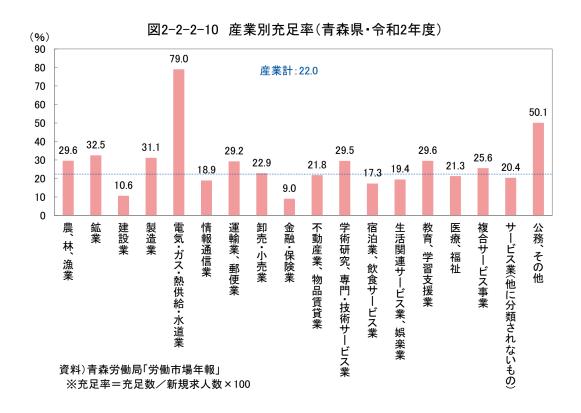


④ 充足率の状況

本県の充足率の推移をみると、平成 21 年度 (2009 年度) は 50.2%でしたが、平成 22 年度 (2010 年度) 以降は、景気回復による新規求人数の増加などから緩やかに下降しました。令和元年度 (2019 年度) 以降は、新規求人数が大きく減少していることから、充足率はやや上昇し、令和 2 年度 (2020 年度) は前年度の 21.8%からほぼ横ばいの 22.0%となっています。(図 2-2-2-9)



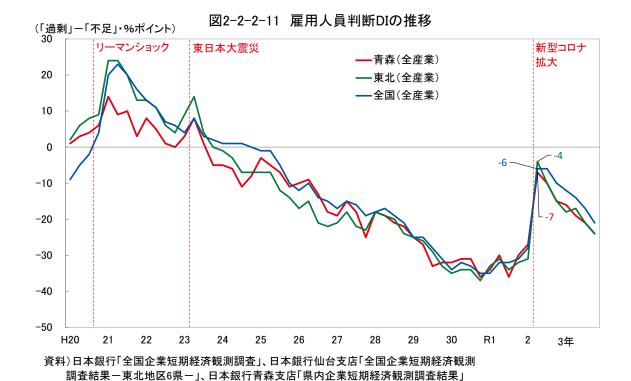
また、令和2年度(2020年度)の充足率を産業別にみると、金融・保険業9.0%、建設業10.6%の順に低くなっています。(図2-2-2-10)



⑤ 雇用人員判断DIの推移

日本銀行の企業短期経済観測調査の結果から、全国、東北及び本県の雇用人員の過不足の状況を雇用人員判断DI(全産業)でみてみると、景気後退期の平成20年(2008年)から平成21年(2009年)にかけて急激に過剰感が強まりました。平成21年(2009年)後半からは輸出や生産の回復が雇用情勢の改善にも波及し、過剰超幅に縮小の動きがみられ、平成23年(2011年)12月期には本県が、平成24年(2012年)3月期には東北が、平成25年(2013年)3月期には全国が、それぞれ不足超に転じました。

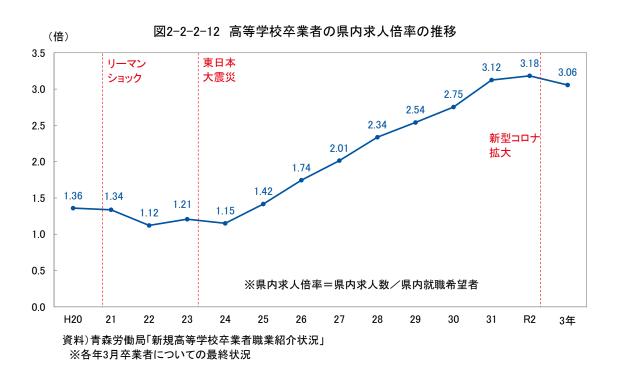
その後は、全国、東北及び本県のいずれも、不足超幅が拡大傾向にありましたが、平成30年(2018年)頃からは概ね横ばいとなり、令和元年(2019年)12月期以降は縮小傾向となっています。新型コロナの世界的拡大による経済への影響が深刻化した令和2年(2020年)6月期は、不足超幅が大幅に縮小しましたが、人手不足感は依然として根強く残っており、令和3年(2021年)に入ると再び拡大しているなど、既に人手不足感が強まる兆しが見られています。(図2-2-2-11)



(2) 新規学校卒業者の就職状況

① 高等学校卒業者の県内求人倍率の推移

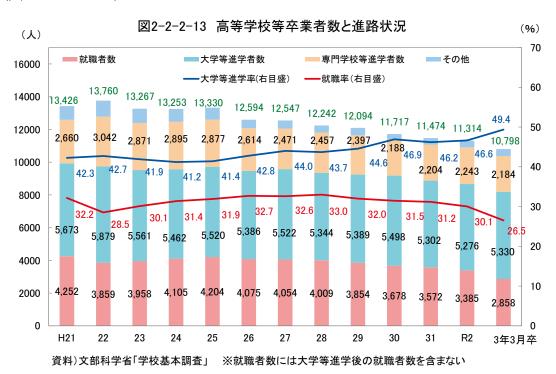
本県の新規高等学校卒業者を対象とした県内求人倍率の推移をみると、平成20年(2008年)の リーマンショックや平成23年(2011年)の東日本大震災の影響により一時低下したものの、平成25年(2013年)以降は企業の人手不足感を背景に上昇傾向にあり、令和3年(2021年)3月卒業者の県内求人倍率は、3.06倍と3年連続で3倍を超えています。(図2-2-2-12)

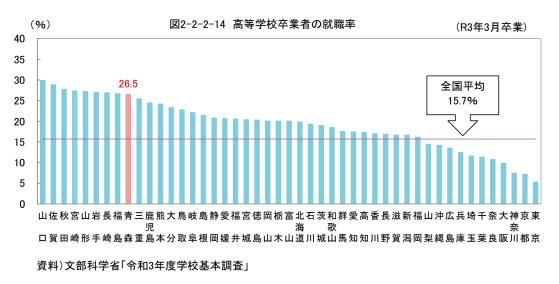


2 就職状況

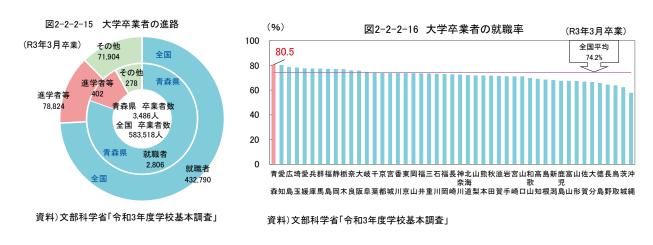
近年における本県の高等学校の卒業者は、出生数が減少してきたことを背景に、減少傾向が続いています。卒業後の進路状況をみると、大学等進学率が上昇傾向にあるため、卒業者数が減少する中にあっても進学者数はほぼ横ばいで推移しています。一方、就職者数は卒業者数の減少と相まって、減少傾向が強まっています。令和3年(2021年)3月は、コロナ禍における求人の減少や地元志向の高まりなどを受け、就職から進学に切り替える生徒が増えたことなどで、本県の高等学校を卒業して就職した生徒(進入学し、かつ就職した者を含まない)は2,858人となり、就職率は前年比3.6ポイント減の26.5%となっています。なお、リーマンショック後に高等学校卒業者の県内求人倍率が低下していた平成22年(2010年)3月卒業者の就職率28.5%と比べると2.0ポイント低くなっています。

また、全国の高等学校卒業者の就職率は 15.7%で、本県は 9 番目に高い就職率となっています。(図 2-2-2-13~14)

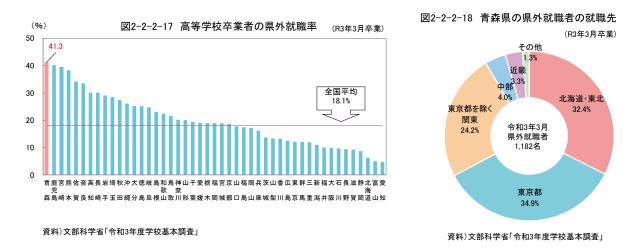




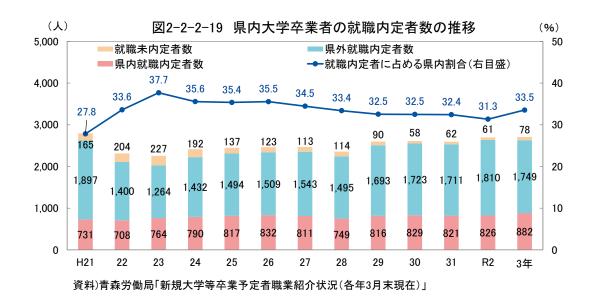
同様に、県内大学を卒業して就職した学生は、卒業者の80.5%に当たる2,806人となっています。全国の大学卒業者における就職者数は、全体の74.2%に当たる43万2,790人となっており、都道府県別にみると、本県の就職した学生の割合は全国で1番目ですが、高等学校卒業者の就職率に比べると全国平均との間に大きな差はありません。(図 2-2-2-15~16)



令和3年(2021年)3月卒業者の就職先を県内、県外別にみると、県内高等学校卒業者の県外就職率は新型コロナの影響によって地元就職を選ぶケースが増えたことなどで41.3%となりましたが、全国平均の18.1%を大きく上回り、依然として全国で最も高い県外就職率となっています。その就職先を地域別にみると、東京都を中心とした関東地方が全体の約6割を占めています。(図 2-2-2-17~18)

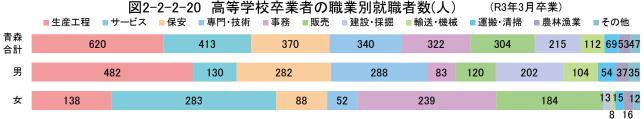


また、令和3年(2021年)3月に県内大学を卒業した学生のうち県内企業等への就職が内定した学生の数は、前年を56名上回る882名となり、就職内定者に占める県内割合は、前年比2.2ポイント増の33.5%となりました。なお、県内割合は、平成22年(2010年)以降30%台を維持しているものの、平成23年(2011年)の37.7%をピークに、このところ緩やかな低下傾向にありましたが、令和3年(2021年)は上昇に転じています。(図2-2-2-19)



次に、令和3年(2021年)3月の県内高等学校卒業者の就職状況について、職業別にみると、就職者(進入学し、かつ就職した者を含む)2,865人のうち、生産工程従事者への就職が620人(全体の21.6%)と最も多く、次いでサービス職業従事者が413人(同14.4%)、保安職業従事者が370人(同12.9%)の順となっています。

これを男女別にみると、男子では生産工程、専門的・技術的職業、保安職業の従事者への就職が多いのに対し、女子ではサービス職業、事務、販売の従事者への就職が多くなっています。 (図 2-2-2-20)



資料) 県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(令和3年5月1日現在)

また、産業別にみると、製造業への就職が 631 人(全体の 22.0%)と最も多く、次いで公務が 445 人(同 15.5%)、建設業が 355 人(同 12.4%)の順となっています。

これを県内、県外別にみると、県内では製造業、卸売・小売業、建設業の順に多く、県外では 公務、製造業、建設業の順に多くなっています。(図 2-2-2-21)



資料) 県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(令和3年5月1日現在)

一方、県内就職した新規学卒者の離職状況をみると、令和2年(2020年)3月卒業者の就職1年後までの離職率は、高等学校卒業者が16.2%、短大等卒業者が17.3%、大学等卒業者が11.0%となっています。就職2年後、3年後は更に高くなり、平成30年(2018年)3月卒業者の就職3年後までの離職率は、高等学校卒業者が40.2%、短大等卒業者が42.2%、大学等卒業者が35.2%となっており、いずれも全国平均を上回っています。(表2-2-1)

表2-2-1 新規学校卒業者の離職状況

高等学校

			(単位:%)
	平成30年3月卒 (3年後)	平成31年3月卒 (2年後)	令和2年3月卒 (1年後)
青森県	40.2	30.5	16.2
全 国	36.9	26.3	15.0

短	大	等

			(単位:%)
	平成30年3月卒 (3年後)	平成31年3月卒 (2年後)	令和2年3月卒 (1年後)
青森県	42.2	29.5	17.3
全 国	41.4	29.6	16.2

大学等

			(単位:%)
	平成30年3月卒	平成31年3月卒	令和2年3月卒
	(3年後)	(2年後)	(1年後)
青森県	35.2	23.7	11.0
全 国	31.2	21.5	10.6

資料)青森労働局「新規学校卒業者の離職状況」

(3) 就業者の産業別内訳

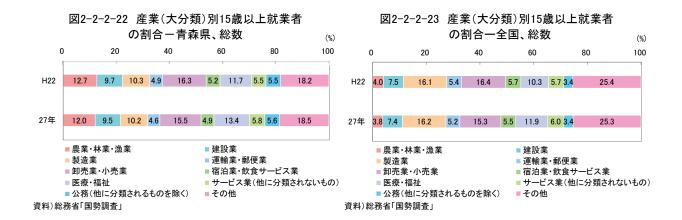
平成27年(2015年)国勢調査結果¹¹から、本県の就業者(62万5,970人)の産業別構成比をみると、「卸売業・小売業」の占める割合が15.5%と最も高く、次いで「医療、福祉」が13.4%、「農業、林業、漁業」が12.0%などとなっています。

平成 22 年(2010 年) 国勢調査結果(就業者 63 万 9,584 人) と比較すると、「医療、福祉」が 1.7 ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が 0.3 ポイントの上昇などとなっています。一方、「卸売業、小売業」が 0.8 ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」が 0.7 ポイントの低下などとなっています。(図 2-2-2-22)

また、全国の就業者(5,891 万 9,036 人)の、産業別構成比をみると、「製造業」の占める割合が16.2%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が15.3%、「医療、福祉」が11.9%などとなっています。

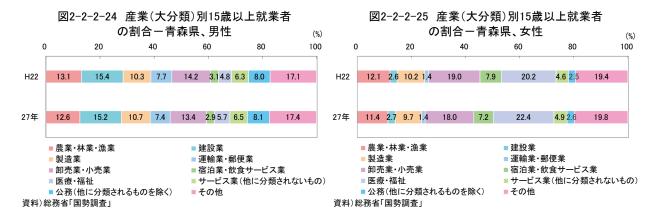
平成22年(2010年)の結果(就業者5,961万1,311人)と比較すると、「医療、福祉」が1.6ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.3ポイントの上昇などとなっています。一方、「卸売業、小売業」が1.2ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」、「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」がそれぞれ0.2ポイントの低下などとなっています。(図2-2-2-23)

¹¹ 令和2年(2020年)国勢調査「就業状態等基本集計」は、令和4年5月公表予定



本県の就業者の割合を男女別に平成22年(2010年)と平成27年(2015年)を比べると、就業者の 構成比が最も上昇した「医療、福祉」では、男性が 4.8%から 5.7%へと 0.9 ポイントの上昇、女 性が 20.2%から 22.4%へと 2.2 ポイントの上昇となっています。(図 2-2-2-24~25)

「医療、福祉」における女性の就業者構成比の上昇が、全体に占める「医療、福祉」の就業者 構成比の上昇に関係していると考えられます。



労働力人口・失業率の動向

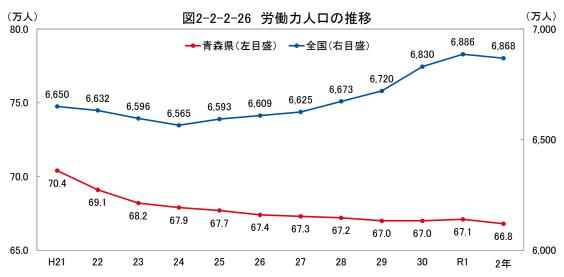
① 労働力人口の推移

全国の労働力人口12は、平成25年(2013年)以降増加していましたが、令和2年(2020年)は前年比 0.3%減の6,868万人となりました。

本県の労働力人口は減少傾向にあり、令和2年(2020年)は前年比0.4%減の66万8千人となりま した。これは人口の減少や高齢化の進行の影響によるものと考えられます。(図 2-2-2-26)

* 労働力人口 …15 歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計。学生、専業主婦、高齢者など非労働力人口

を差し引いた人口。



資料)総務省「労働力調査」

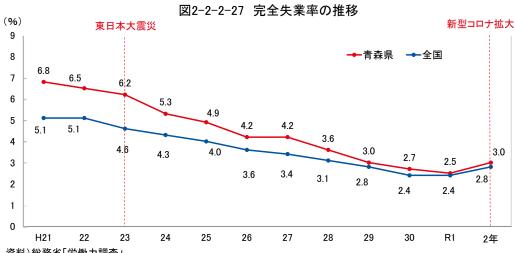
※青森県の数値は年平均(モデル推計値)。
労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意 を要する。

※ベンチマー 、口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定 されている。

② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移

完全失業率13は、全国では、平成21年(2009年)に5.1%に達した後、東日本大震災の復興需要 やアベノミクスの効果等により、令和元年(2019年)は2.4%まで低下しています。その後、令和 2年(2020年)には、新型コロナの感染拡大等により 2.8%に上昇しています。

本県の完全失業率は、平成21年(2009年)の6.8%から、令和元年(2019年)の2.5%まで低下 しましたが、令和2年(2020年)には3.0%に上昇しています。全国と比較すると、平成28年(2016 年)まではやや大きな差がありましたが、平成29年(2017年)以降は、ほとんど差がなくなって います。(図 2-2-2-27)



資料)総務省「労働力調査」 ※青森県の数値は年平均(モデル推計値)

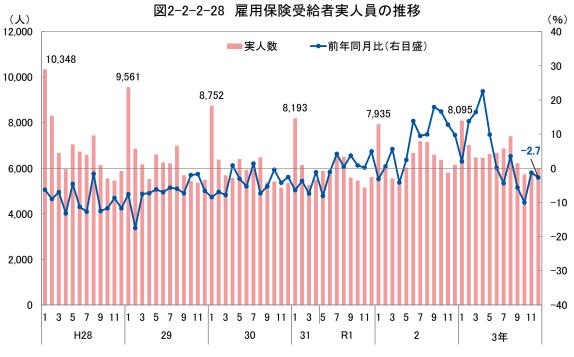
労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意

を要する。 ※ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定 されている。

¹³ 完全失業率 …労働力人口のうち、職がなく求職活動をしている者(完全失業者)の割合。

また、失業の動向と関連する指標である雇用保険受給者実人員¹⁴をみると、令和2年(2020年)5月から令和3年(2021年)6月まで14カ月にわたり前年同月を上回る状況が続きましたが、これは新型コロナの影響により離職者が増加したことなどが要因と考えられます。

令和3年(2021年)7月以降は前年同月を下回る月が増え、その減少幅も大きくなっていますが、依然として新型コロナ前の水準を上回っている状況にあります。また、年間受給者数をみると、令和3年(2021年)は前年より3.1%増の7万9,322人となりました。なお、本県の雇用保険受給者実人員は、毎年1~2月に増加し、10~11月に減少する傾向がみられます。(図2-2-2-28)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

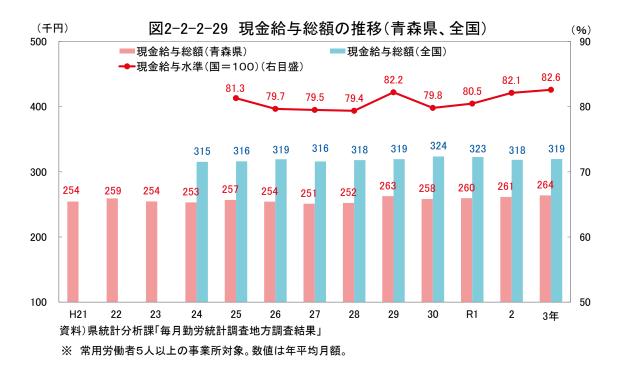
(5) 賃金・労働時間の動向

① 現金給与総額の推移

令和3年(2021年)の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの月間現金給与総額(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与、ボーナスなどの特別給与の合計)は26万3,815千円で、前年(令和2年(2020年))の26万1,451円より約2千円増となり、全国を100とした水準も82.6と、前年の82.1より0.5ポイント上昇しました。

現金給与総額の推移をみると、本県では、リーマンショックにより経済情勢が急激に悪化した平成 21年(2009年)以降25万円台で推移していましたが、平成29年(2017年)以降は26万円前後で推移 しています。(図2-2-2-29)

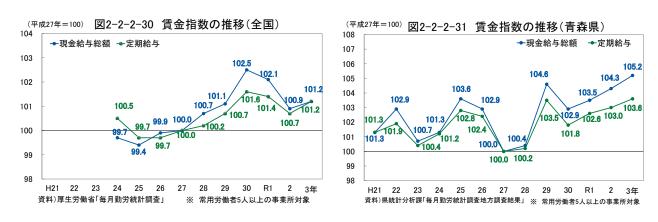
¹⁴ 雇用保険受給者実人員 …企業の雇用調整等による離職などによって雇用保険の求職者給付を受給している人数。



ナ) 〈国の粉値に 〈いてけ、亚は20年11日八碇却もと、相載する粉値な、従並公志とてきた

注)全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また令和元年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

次に、平成27年(2015年)の現金給与総額、定期給与(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与の合計)を100とした指数でその動向をみると、令和3年(2021年)は、全国が現金給与総額指数、定期給与指数ともに3年ぶりに上昇し、本県も現金給与総額指数が105.2、定期給与指数が103.6と、それぞれ前年の104.3、103.0から上昇しました。(図2-2-2-30~31)

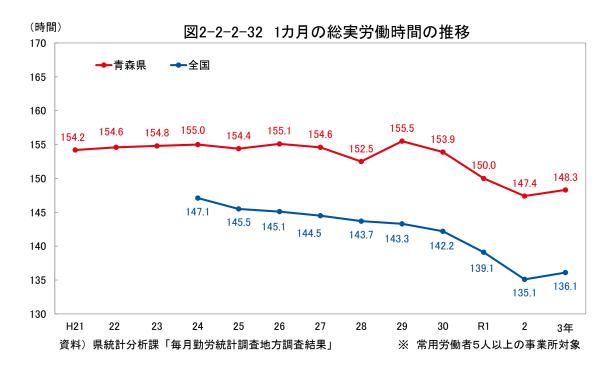


注)全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また令和元年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

② 総実労働時間の推移

令和3年(2021年)の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの1カ月の総実労働時間は148.3時間で、前年の147.4時間より0.9時間増加しました。

総実労働時間の推移をみると、全国では毎年減少傾向にある中、9年ぶりに増加し、本県では、平成21年(2009年)から令和元年(2019年)までは、150時間台で推移していましたが、新型コロナの影響もあり令和2年(2020年)に初めて140時間台に減少したものの、令和3年(2021年)は4年ぶりに増加しています。(図2-2-2-32)



注)全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降 において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従 来の公表値とは接続しないことに注意する。また令和元年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数 調査による値に変更していることに注意する。

3 消費の動向

(1) 消費者物価の動向

消費者物価指数は、消費者が平均的に購入する商品やサービスの価格がどのように変化しているかについて、基準年を100 として指数化したものです。市場における需要と供給の関係を反映して、経済活動が活発になると上昇し、停滞すると低下する傾向があることから、「経済の体温計」とも呼ばれています。

① 消費者物価指数(総合指数)の推移

青森市の総合指数(令和2年(2020年)=100)は、指数が作成された昭和45年(1970年)以降、エネルギー価格の上昇や消費税の導入・税率引き上げの影響により急激に変化した場合を除き、概ね緩やかな動きとなっています。このような中、平成28年(2016年)9月20、21日に日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入した効果により令和元年(2019年)末頃までは上昇傾向が続きました。しかし、令和2年(2020年)には新型コロナの世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞等による原油価格の下落等から前年比0.6%の下落となりました。令和3年(2021年)は、新型コロナワクチン接種の進展に伴い経済活動が再開し、原油価格の高騰や物流コストの上昇、天候不順に伴う食料の値上がりが続いた一方で、携帯通信大手各社が携帯電話の通信料の引き下げを行ったこと等により、前年と同水準の100.0となっています。

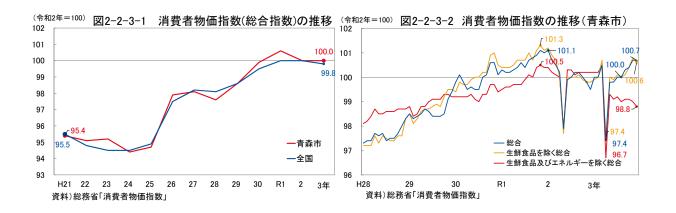
また、全国の総合指数も、本県とほぼ同じ動きになっており、令和3年(2021年)は前年比0.2% 下落の99.8となっています。(図2-2-3-1)

次に、青森市の近年の状況を月ごとにみると、平成 28 年(2016 年) 以降、原油価格の動きに呼応して上下しており、平成 30 年(2018 年) までは 100 を下回っていましたが、同年 8 月以降は 100 を上回り、上昇傾向が続きました。その後、令和 2 年(2020 年) 1 月には 101.1 となったものの、同年 2 月以降は前述の理由により下落傾向となりました。同年 5 月には青森市内全世帯で上下水道料金が免除 されたことにより急落しましたが、その後は概ね 100 前後で推移しました。令和 3 年(2021 年) 4 月には再び上下水道料金が免除 5 されたことにより急落しましたが、徐々に経済活動が再開されたこと等により同年 7 月以降は 100 を上回り、同年 12 月には 100.7 となりました。

また、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数¹⁶をみると、平成28年(2016年)以降は上昇傾向が続いていましたが、令和元年(2019年)11月以降は、令和2年(2020年)5月及び令和3年(2021年)4月の一時的な急落や、携帯電話の通信料引き下げの影響等により、100を下回ったまま推移

¹⁵ 新型コロナウイルス感染症に関する支援策として青森市内全世帯の令和2年(2020年)5月分及び令和3年(2021年)4月分の上下水道料金が免除されたこと。

¹⁶ 消費者物価の基調をみるために、生鮮食品を除く総合指数や生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数が用いられることがある。生鮮食品は天候要因で値動きが激しいこと、エネルギー(ガソリン、電気代等)は海外要因で変動する原油価格の影響を直接受けることから、これらの一時的な要因や外部要因を除くことが消費者物価の基調を把握する上で有用とされている。



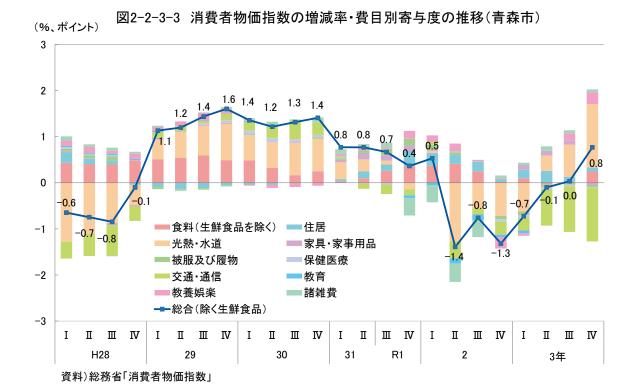
② 費目別にみた消費者物価指数の推移

青森市の生鮮食品を除く総合指数について、増減率(前年同期比)及び費目別の寄与度の推移を みると、平成28年(2016年)は、原油価格の下落により光熱・水道が大きくマイナスに寄与した ことから、増減率はマイナスとなりました。

しかし、平成29年(2017年)は、原油価格が上昇に転じたことにより光熱・水道がプラスに寄与するとともに、穀類、肉類、酒類等の値上がり等により食料(生鮮食品を除く)が引き続きプラスに寄与したこと等から増減率がプラスに転じ、平成30年(2018年)においても、世界情勢を背景にした需給引き締まりが進んだことに伴う原油価格の上昇幅の拡大により、光熱・水道と交通・通信が大きくプラスに寄与したこと等から、増減率もプラスが続きました。令和元年(2019年)は、原油価格の高騰に伴うエネルギー価格の上昇が落ち着くとともに、携帯電話の通信料が下落したほか、同年10月の消費税率の改定や幼児教育・保育の無償化等を背景に、増減率の上昇幅は縮小しました。令和2年(2020年)は、前年の幼児教育・保育の無償化に加え、高等学校の授業料の無償化のほか新型コロナの感染拡大に伴う経済活動の停滞による原油価格の下落の影響で、第2四半期以降は増減率がマイナスとなりました。

令和3年(2021年)は、携帯電話の通信料引き下げにより交通・通信が大きくマイナスに寄与した一方で、新型コロナワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開等により長期にわたり原油需給がひつ迫し、灯油が値上がりを続け高値水準のまま推移したことから、光熱・水道は大きくプラスに寄与しました。この原油高が携帯電話の通信料の下落分を打ち消した形となり、また、世界的な原材料高や物流コストの上昇に伴い食料(生鮮食品を除く)も上昇したことで増減率のマイナス幅は縮小していきました。第4四半期には新型コロナの新変異株の感染拡大により再び経済回復の遅れへの警戒感が高まり、原油価格は一時下落となったものの、増減率がプラスに転じました。(図2-2-3-3~4)

また、令和3年(2021年)の青森市の総合指数が前年と同水準となった内訳を費目別にみると、 光熱・水道や住居のほか、新型コロナの感染拡大を受けた政府の観光支援事業「Go To トラベル」 の停止の影響により宿泊料の負担軽減がなくなった結果、教養娯楽が上昇に大きく寄与しました。 一方で、携帯電話の通信料引き下げにより交通・通信が下落に大きく寄与しました。 なお、全国も本県と同様の傾向となっています。(表 2-2-2)



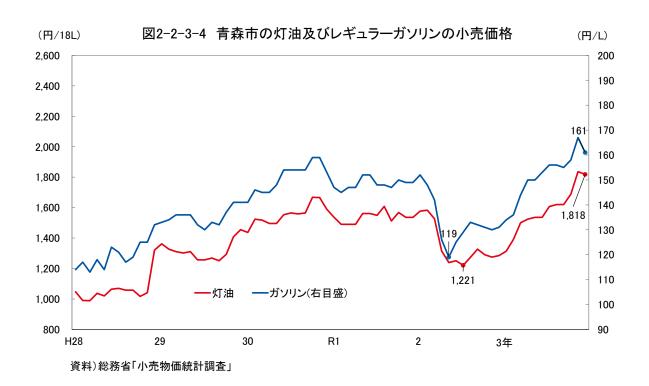


表2-2-2 費目別指数・前年比・寄与度(令和3年)

(令和2年=100)

		総合	食料	住居	光熱• 水道	家具· 家事用品	被服及び 履物	保健 医療	交通• 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費
青森市	総合指数	100.0	100.2	100.7	104.2	101.4	98.3	99.1	94.5	99.0	101.1	101.1
	前年比(%)	0.0	0.2	0.7	4.2	1.4	▲ 1.7	▲ 0.9	▲ 5.5	▲ 1.0	1.1	1.1
	寄与度		0.05	0.15	0.42	0.06	▲ 0.05	▲ 0.04	▲ 0.76	▲ 0.01	0.09	0.06
	総合指数	99.8	100.0	100.6	101.3	101.7	100.4	99.6	95.0	100.0	101.6	101.1
国	前年比(%)	▲ 0.2	0.0	0.6	1.3	1.7	0.4	▲ 0.4	▲ 5.0	0.0	1.6	1.1
	寄与度		0.00	0.13	0.09	0.06	0.02	▲ 0.02	▲ 0.75	0.00	0.15	0.07

※四捨五入の関係上、各費目の寄与度の合計は総合に一致しない。

資料)総務省「消費者物価指数」

(2) 家計消費の動向

個人消費は国内総生産(支出側)の約6割を占めることから、景気動向に大きな影響を及ぼしています。ここでは、その個人消費の動向について、家計調査の結果からみていきます。家計調査は世帯の収入や支出、貯蓄・負債を全国的に調査しているもので、国民生活の実態とその変化を家計面から把握することができます。

① 勤労者世帯の実収入17の推移

勤労者世帯の1カ月の実収入(年平均)は、青森市、全国、東北ともに、近年、増加傾向でしたが、令和3年(2021年)は青森市で引き続き増加したものの、全国、東北で減少に転じました。

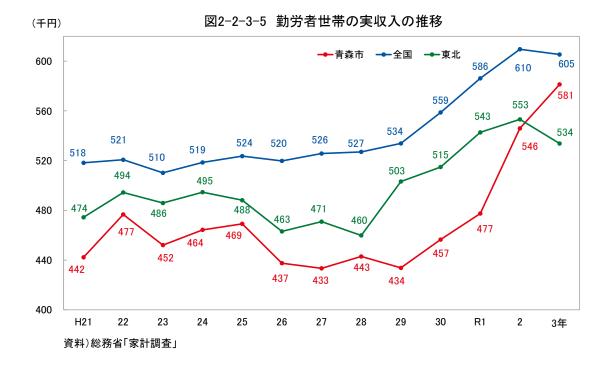
青森市の実収入は、増減を繰り返しながらやや下向きで推移していましたが、平成 29 年 (2017年) 以降は増加に転じ、令和 3 年 (2021年) は前年を 3 万 5,331 円上回る 58 万 1,245 円と 4 年連続で増加しました。

全国の実収入は平成 26 年(2014 年)以降増加していましたが、令和 3 年(2021 年)は、前年を 4,219 円下回る 60 万 5,316 円となりました。

東北の実収入も増減を繰り返しながら、平成28年(2016年)を底に増加していましたが、令和3年(2021年)は、前年を1万9,419円下回る53万3,743円となりました。(図2-2-3-5)

-

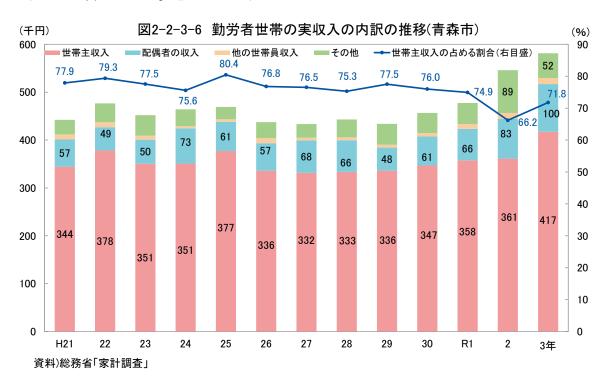
¹⁷ 勤労者世帯の実収入 …勤労者世帯とは「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」をいう。実収入は、世帯主を含む 世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、住居手当や扶養手当などの各種手当や賞与を含む。



② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移

青森市の勤労者世帯の実収入について内訳をみると、世帯主収入は平成21年(2009年)以降40万円を下回って推移していましたが、令和3年(2021年)は前年を5万5,843円上回る41万7,145円となりました。また、配偶者の収入は、前年を1万6,708円上回る9万9,874円となりました。

実収入全体に占める世帯主収入の割合は、概ね75%から80%の間で推移していましたが、令和2年(2020年)は新型コロナに係る特別定額給付金の支給により、その他の収入の占める割合が一時的に高まったため66.2%まで低下し、令和3年(2021年)は、前年比5.6ポイント増の71.8%まで上昇しました。(図2-2-3-6)

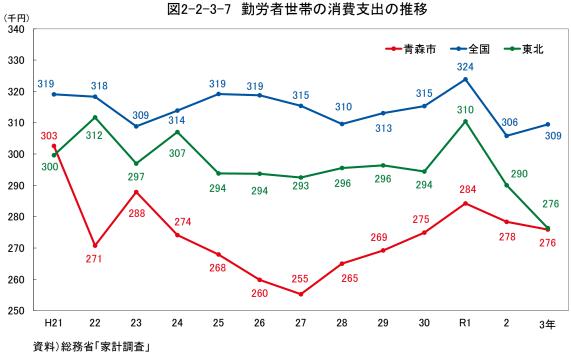


③ 勤労者世帯の消費支出の推移

青森市の勤労者世帯の 1 カ月の消費支出(年平均)は減少傾向で推移していましたが、平成 27 年(2015年)を底に増加に転じ、令和元年(2019年)までは、増加傾向で推移していました。しか し、令和2年(2020年)は新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛などの影響により消費が落ち込 み、減少に転じました。令和3年(2021年)は前年を更に2,470円下回る27万5,886円となりま した。

全国の消費支出は31万5,000円前後で推移していましたが、令和元年(2019年)には32万3,853 円に増加し、令和2年(2020年)には前述の理由により大幅に減少しました。令和3年(2021年) は前年を3,658円上回る30万9,469円となり、わずかに増加しました。

東北の消費支出は平成25年(2013年)から平成27年(2015年)までの間、青森市と全国の間で ほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年(2019年)に大きく増加後、令和2年(2020年)には 前述の理由により減少しており、令和3年(2021年)は前年を1万3,696円下回る27万6,346円 となりました。(図 2-2-3-7)



青森市の勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引 いた額)は、実収入の増減に伴って上下しながら推移しており、令和3年(2021年)は前年を1万 7.894 円上回る 47 万 2.053 円となりました。また、世帯の消費意欲を示すとも言われる平均消 費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は、可処分所得の増減に連動して概ね 70%から 75%の間で推移していましたが、令和2年(2020年)には新型コロナの影響が長期間続いたこと により、前年比10.5ポイント低下の61.3%、令和3年(2021年)も前年より更に2.9ポイント低 下し58.4%となりました。

全国の傾向をみると、平成28年(2016年)まで可処分所得はほぼ横ばいで推移し、平成29年

(2017年)から増加傾向となりましたが、令和3年(2021年)は前年を5,958円下回る49万2,681円となりました。また、平均消費性向は横ばいから低下傾向で推移しており、令和3年(2021年)は前年比1.5ポイント増の62.8%となりました。

令和3年(2021年)における家計の貯蓄である黒字は、青森市は増加しましたが、全国では減少しました。(図2-2-3-8)

一般的に、所得が増加しても、消費者はこれまでの生活習慣を急に変えることはなく、所得の 伸びほど消費が伸びないことから、平均消費性向が低下し、家計の貯蓄である黒字の額が増加す る傾向があるといわれます。また、将来に対する不安感等から貯蓄を増やすと、平均消費性向が より低下する傾向となります。

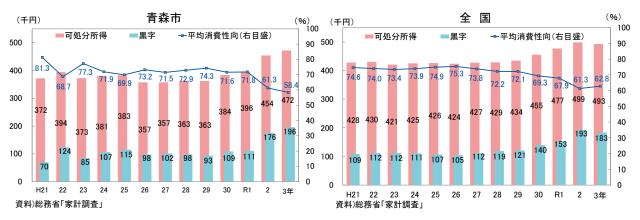
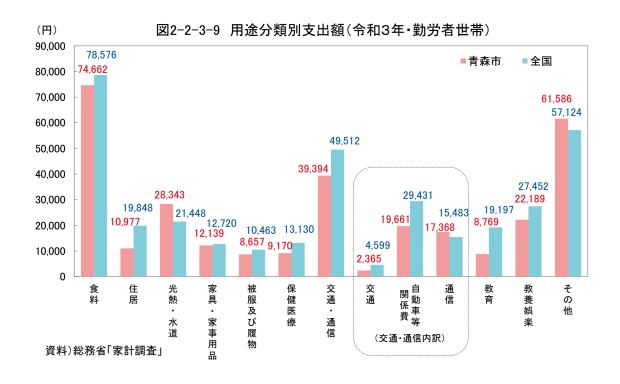


図 2-2-3-8 勤労者世帯の平均消費性向の推移

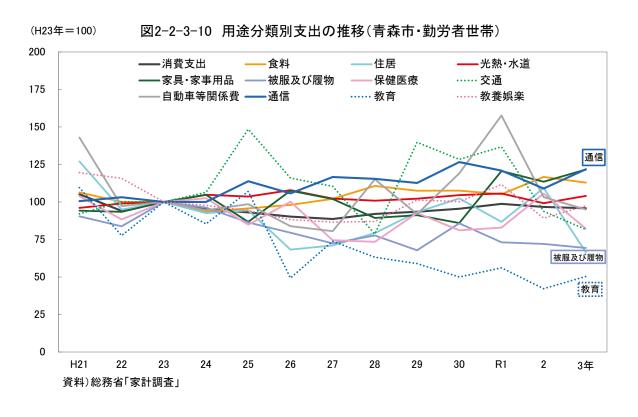
④ 家計消費支出の用途別分類内訳

令和3年(2021年)の勤労者世帯の消費支出について用途分類別にみると、青森市、全国とも支出額が最も高いのは食料費となっています。金額では青森市が全国を3,914円下回る7万4,662円となっていますが、消費支出に占める割合(エンゲル係数)では青森市が全国を1.7ポイント上回る27.1%となっています。

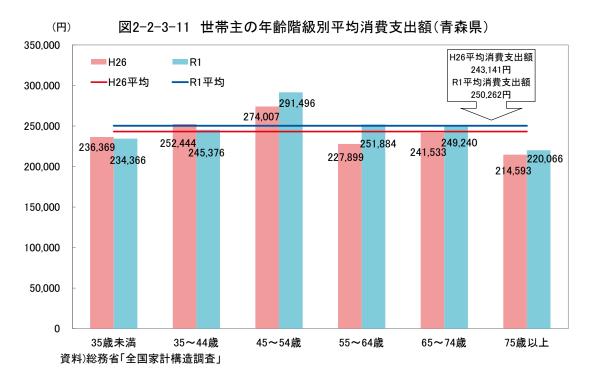
食料費に次いで支出額が高いのは青森市、全国ともに交通・通信費であり、その内訳をみると、通信費は両者にそれほど差がないものの、これまで青森市が全国に比べ支出が多かった自動車等関係費は、外出自粛が続いたこと等により、令和3年(2021年)は全国を下回っています。(図2-2-3-9)



また、青森市の勤労者世帯の消費支出について、用途分類別に平成23年(2011年)を100とした指数でみると、全体では概ね100前後で推移していますが、通信費がやや上昇傾向にある一方で、教育や被服及び履物が下降傾向となっています。これは、実収入や可処分所得が伸びている中にあっても、不急な買い物等経常的な支出以外の支出を抑制していることによるものと推測されます。(図2-2-3-10)



次に、家計調査結果とは別に、5年に1度実施される全国家計構造調査¹⁸(旧全国消費実態調査)の結果から消費動向をみると、令和元年(2019年)における本県の二人以上の世帯の平均消費支出額は25万262円となっており、平成26年(2014年)と比較すると2.9%、7,121円の増加となっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、平成26年(2014年)、令和元年(2019年)ともに、45~54歳で消費支出額が最も多く、75歳以上で最も少なくなっています。また、令和元年(2019年)の消費支出額を平成26年(2014年)と比較すると、35歳未満及び35~44歳で減少した一方で、45~54歳、55~64歳、65~74歳及び75歳以上では増加しました。(図2-2-3-11)



- 注1) 令和元年(2019年)調査と平成26年(2014年)調査の結果の比較にあたっては、時系列比較に適するよう再集計した「平成26年全国消費実態調査 2019年調査の集計方法による遡及集計」を利用した。
 - 2) 消費税率に関し、平成26年(2014年)4月1日に5%から8%への改定、令和元年(2019年)10月1日に8%から10%への改定が行われた。

次に、項目別支出額の割合をみると、全体の平均では「食料」、「交通・通信」、「光熱・水道」、「教養・娯楽」、「住居」の順に高くなっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、全ての年齢階級で最も高い割合を占める「食料」を除くと、35歳未満では他の年齢階級と比較して「住居」が高く、35~44歳は、「教養・娯楽」、「被服及び履物」が高くなっています。また、45~54歳、55~64歳は他の年齢階級と比較して「交通・通信」が高いほか、45~54歳では「教育」も高くなっています。65~74歳、75歳以上は他の年齢階級と比較して「光熱・水道」、「保健医療」が高くなっている一方で、「教育」が低くなっています。(図 2-2-3-12)

_

¹⁸ 昭和34年(1959年)以来、5年ごとに実施されてきた「全国消費実態調査」が令和元年(2019年)調査から「全国 家計構造調査」に見直された。



図2-2-3-12 世帯主の年齢階級別項目別支出額の割合(令和元年:青森県)

(3) 小売業の動向

① 百貨店・スーパー19販売額の推移

本県の百貨店・スーパー販売額 (全店舗ベース²⁰)をみると、百貨店の販売額は、消費者の低価格志向や専門店との競争激化、インターネット通販の普及などにより、一貫して減少傾向が続いています。令和2年(2020年)には、新型コロナの影響による外出自粛や訪日客の減少、臨時休業・時短営業等によって更に大きく落ち込み、令和3年(2021年)になっても客足の回復が鈍いまま、前年に比べ7億円減少し263億円となりました。

一方、スーパーの販売額²¹は、ほぼ横ばいで推移していたものの、令和2年(2020年)には内食・中食需要を始めとしたコロナ禍における巣ごもり需要などにより販売額が伸び、令和3年(2021年)も前年同月を上回る月が続くなど、前年に比べ43億円増加し1,549億円となっています。

百貨店・スーパー全体では、主に百貨店販売額が減少していることにより、平成 25 年(2013年)以降減少傾向が続いていましたが、令和2年(2020年)は前述のとおりスーパーの販売額が大きく増加したことで、全体の販売額も一転して増加に転じました。令和3年(2021年)は、百貨店販売額が減少した一方、スーパー販売額が増加したことにより、前年に比べ35億円増加し

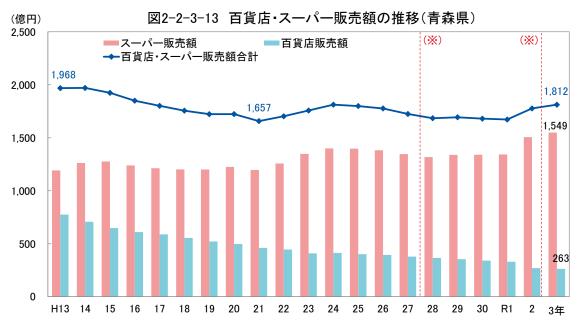
¹⁹ 百貨店・スーパー …従業員 50 人以上で売場面積が 1,500 m以上の小売事業所。

²⁰ 全店舗ベース …全事業所が対象。消費の全体的な量感を把握することができる。これに対し、「既存店ベース」 は前年同月も調査を行っている事業所が対象で、新規開店や廃業した商店の販売額を除く同一条件下での商品の販売状況を比較することができる。

²¹ 平成27年から大型家電専門店、ドラッグストア、ホームセンターとの重複是正、令和2年3月からスーパーの 調査対象事業所の見直しを行ったことにより、各年で販売額に不連続が生じたため、変更以前の販売額にリンク係 数を乗じたものが変更後の販売額と接続し、それをもって前年比を計算する。

1,812 億円となりました。

なお、全体に占める百貨店の販売額の割合は年々低下しており、令和3年(2021年)には14.5% となりました。(図2-2-3-13)

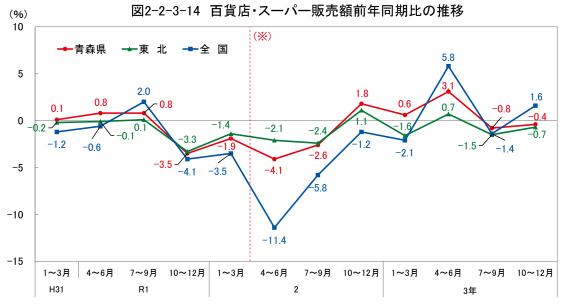


資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」、経済産業省「商業動態統計」 ※ 平成27年、令和2年以降の販売額について、73ページ注釈21参照。

過去3年間における四半期ごとの前年同期比をみると、本県は平成31年 (2019年)1~3月期以降、3期連続でプラスとなりましたが、同年10~12月期は消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動により3.5%の減少となりました。

令和2年(2020年)1~3月期は減少幅がやや縮小しましたが、同年4~6月期には新型コロナの 感染拡大が顕著となったことで緊急事態宣言が発出され、臨時休業や営業時間短縮等により、百 貨店の販売額の減少が全体を押し下げた結果、再び減少幅が拡大しました。その後はスーパーの 販売額の増加により、同年10~12月期は1.8%増とプラスに転じ、令和3年(2021年)4~6月期 は前年の反動増もあって3.1%増となっています。

これらを全国や東北の動きと比較してみると、消費税率引き上げの前後や新型コロナの感染拡大時の動きは本県と似ていますが、全国は変動の幅が大きく、令和3年(2021年)4~6月期は前年同期の大幅減の反動により、5.8%増と本県や東北よりも増加幅が大きくなりました。(図2-2-3-14)



資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」 ※令和2年3月以降の前年同期比については73ページ注釈21参照。

② 商品別販売額の動向

商品別年間販売額についてみると、スーパーでは主に飲食料品が緩やかに増加を続けており、 平成23年(2011年)の1,014億円が令和元年(2019年)には7.6%増の1,091億円となっています。 更に令和2年(2020年)には、新型コロナの感染拡大防止のための外出自粛や飲食店の時短営業 要請などによってもたらされた内食・中食需要増の影響もあり、前年比15.1%増の1,256億円 となりました。令和3年(2021年)は、コロナ禍にあって引き続き内食・中食需要が比較的堅調 に推移し、飲食料品は前年比3.3%増の1,298億円となりました。

一方、百貨店では主力である衣料品の減少傾向が続いており、平成23年(2011年)の143億円が令和元年(2019年)には33.6%減の95億円となっています。更に令和2年(2020年)には、新型コロナの感染拡大により、卒業式・入学式の中止や、テレワークの導入でスーツを買い控える動きなどもあり、前年比26.3%減の70億円となりました。令和3年(2021年)は、コロナ禍が続く中、度重なる外出自粛などにより、客足の回復が鈍く、衣料品は前年比8.6%減の64億円となりました。(図2-2-3-15)

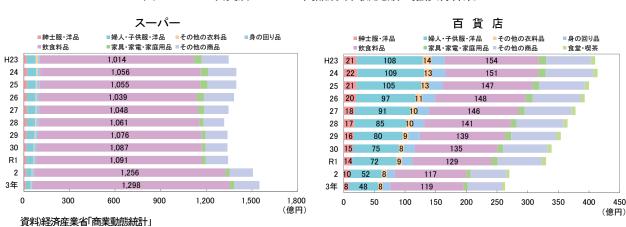
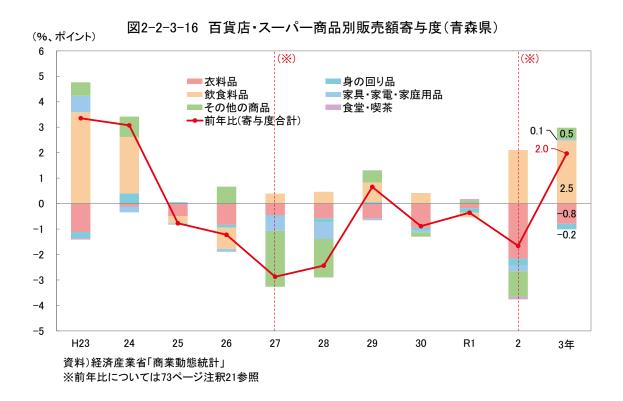


図 2-2-3-15 百貨店・スーパー商品別年間販売額の推移(青森県)

商品別販売額の寄与度をみると、飲食料品は概ねプラスに寄与している一方、衣料品は全てマイナスに寄与しています。また、落ち込み幅が大きい年は、その他の商品が大きくマイナスに寄与している傾向があります。

令和 3 年(2021 年)をみると、内食・中食需要の増加により飲食料品がプラスに寄与したことなどにより、販売額は前年比 2.0%の増となりました。(図 2-2-3-16)



③ 専門量販店及びコンビニエンスストアの販売額の動向

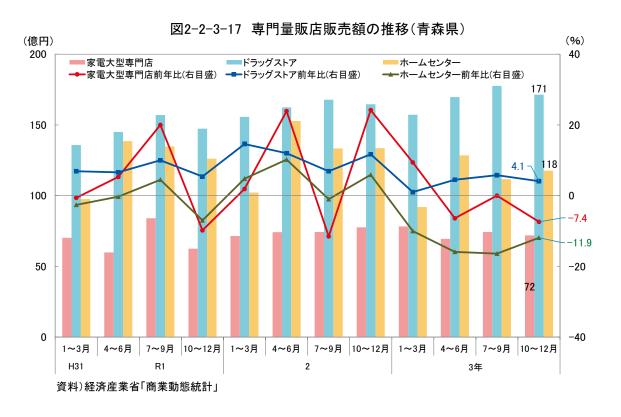
本県の令和3年(2021年)の専門量販店販売額は、前年比3.4%減の1,419億円となりました。 内訳をみると、家電大型専門店が前年比1.3%減の294億円、ドラッグストアが同3.9%増の676 億円、ホームセンターが同13.8%減の450億円となっています。

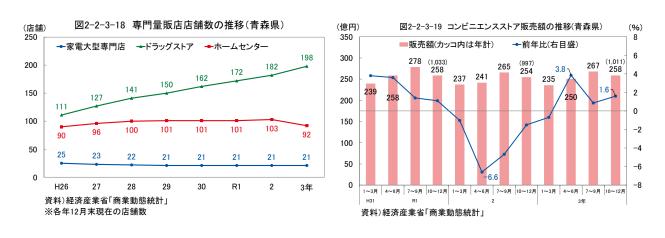
また、令和3年(2021年)の四半期ごとの前年比をみると、ドラッグストアは店舗数が増加傾向にあり、堅調に売上げを伸ばしたことで各期ともプラスとなっています。家電大型専門店は、前年の特別定額給付金支給やテレワーク普及に伴う白物家電やパソコン周辺機器の売上があったことの反動減などにより、4~6月期に大きくマイナスとなりました。ホームセンターは、前年の新型コロナ感染拡大による巣ごもり需要やテレワークの普及に伴う家具等の販売が好調だったことの反動減がみられたほか、店舗数の減少が影響し、各期でマイナスとなっています。

次に、本県の令和 3 年(2021 年)のコンビニエンスストア販売額は、前年比 1.4%増の 1,011 億円となりました。

また、過去3年間における四半期ごとの前年比をみると、令和元年(2019年)4~6月期以降はプラス幅が縮小していますが、令和2年(2020年)から前年比マイナスに転じ、特に同年4~6月期は新型コロナの感染拡大による外出自粛や観光客の減少等の影響もあり、前年比6.6%減の

241 億円となりました。その後はマイナス幅が縮小傾向となって、令和 3 年(2021 年)4~6 月期には前年の外出自粛等で販売額が減少した時期との比較になったほか、巣ごもり需要により冷凍食品や酒類の販売が伸びたことなどもあり、前年比がプラスに転じ、これ以降はプラスのまま推移しています。(図 2-2-3-17~19)





(4) 乗用車新車登録・届出台数の動向

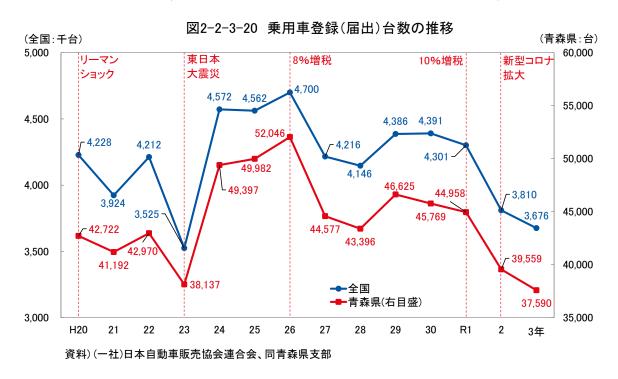
耐久消費財の販売動向として、乗用車(新車)の購入により運輸支局や軽自動車検査協会に登録・届出された台数をみてみます。乗用車は、家計においては住宅に次ぐ出費となり、一般的に景気が上向くと販売台数も上昇するといわれています。また、自動車の生産は、エアコン、ガラス、電子機器などの多くの機器、部品を必要とすることから、製造業の生産動向とも関連が深く、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行系列の指標としても採用されています。

① 乗用車新車登録・届出台数の推移

乗用車新車登録・届出台数の推移をみると、エコカー補助金の終了や東日本大震災の被害でサプライチェーンが寸断されたことによる乗用車生産台数の落ち込みなどにより、平成23年(2011年)に全国、本県とも大きく減少したものの、同年12月から再びエコカー補助金が実施されたことで、平成24年(2012年)から平成26年(2014年)まで高い水準が続きました。

平成27年(2015年)は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減により全国、本県ともに大きく落ち込み、平成29年(2017年)は同年4月から始まった新税制でのエコカー減税の効果によりやや持ち直したものの、以降、全国は横ばい、本県は減少傾向で推移しています。

令和2年(2020年)には、前年10月の消費税率引き上げの影響や新型コロナの感染拡大により全国、本県とも大きく落ち込みました。更に新型コロナの影響は令和3年(2021年)にも及び、世界的な半導体不足や東南アジアからの部品調達難により、自動車大手メーカーが工場の稼働停止や生産台数調整などを実施したことから、全国では前年比3.5%減の367万5,698台、本県では前年比5.0%減の3万7,590台と、いずれも前年を大幅に下回っています。(図2-2-3-20)



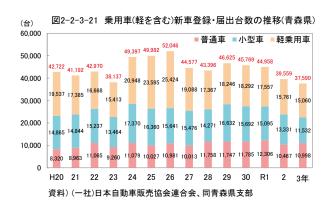
② 車種別乗用車登録・届出台数の推移

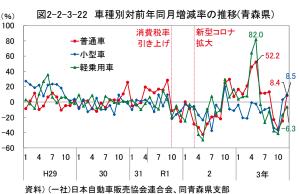
次に、車種別にみると、まず令和元年(2019 年)までは普通車は緩やかな増加傾向、小型車は横ばいないし緩やかな減少傾向となっています。また、軽自動車は全体の4割前後と最も高い割合を占める車種ですが、平成27年(2015年)以降減少傾向となっています。

しかし、令和2年(2020年)は新型コロナの影響により各車種とも減少し、令和3年(2021年) も半導体不足や東南アジアでの新型コロナ感染拡大を背景に、自動車各社が大幅な減産を強いら れたことなどから、普通車は前年比5.1%増の1万998台となったものの、小型車が前年比13.5% 減の1万1,532台、軽自動車が前年比4.4%減の1万5,060台となり、特に小型車が大きく減少

しています。(図 2-2-3-21)

また、対前年同月増減率の動きをみると、令和3年(2021年)は年間を通じて大きな増減を繰り返して推移し、特に緊急事態宣言が発出された前年との比較となった同年4~5月は、普通車及び軽乗用車で50%を超える大幅な増加となりました。(図2-2-3-22)





③ 次世代自動車の普及状況

今後、更に需要が伸びることが期待されている電気自動車やハイブリッド車など、次世代自動車の普及台数をみると、本県では令和2年度(2020年度)末で8万8,014台となっており、車種別ではハイブリッド車がそのほとんどを占めています。

全登録車に占める次世代自動車の割合(普及率)は、全国が23.7%、東北全体が22.6%であるのに対し、本県は17.3%と低い水準にとどまっています。(表 2-2-3)

									(台、%)
区分	HV (ハイブリッド)	PHV (プラグイン ハイブリッド)	EV(電気)	クリーン ディーゼル	CNG (天然ガス)	燃料電池	次世代自動車 合計	全登録 自動車数	次世代自動車 普及率
青森県	78,820	1,289	753	7,150	0	2	88,014	509,349	17.3%
東北	789,871	11,904	10,776	58,707	40	186	871,484	3,855,454	22.6%
全 国	9,921,147	151,355	125,580	844,707	6,583	5,279	11,054,651	46,596,349	23.7%

表2-2-3 次世代自動車普及状況(令和2年度)

資料) 東北運輸局「運輸要覧」

(5) 宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向

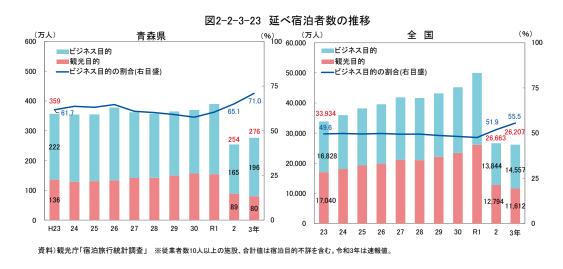
我が国全体が人口減少局面に入った中で、今後も地域活力を維持・向上させていくためには、 観光・ビジネス面での人やモノの交流をより一層拡大させることが必要です。平成28年(2016年)3 月に北海道新幹線が開業し、航空路線では、令和元年(2019年)7月に青森・台北線の国際定期便 が、令和2年(2020年)3月には青森・神戸線が新規就航したほか、令和元年(2019年)7月には青 森空港ターミナルビルがリニューアルし、サービスと利便性が向上しました。また、平成31年 (2019年)4月には青森港国際クルーズターミナルの供用を開始し、豪華客船「クイーン・エリザ ベス」が初寄港するなど、陸・海・空の交通機関を組み合わせて広域的に周遊する「立体観光」 の基盤が一層強化されました。 しかし、新型コロナの世界的な感染拡大により、令和2年(2020年)4月に緊急事態宣言が全都道府県に発出され、以降も感染拡大地域において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出されたことで人流が抑制されたほか、多くの祭り・イベントが中止になるなど、本県の観光産業は非常に厳しい状況下に置かれています。観光産業は裾野が広く、経済波及効果も大きいため、運輸業や宿泊業、土産物販売等の商業や観光施設を始めとしたサービス業などへの直接的な影響だけではなく、農業や漁業、土産物等の製造などの幅広い産業にも間接的な影響が及んでいます。

① 延べ宿泊者数の動向

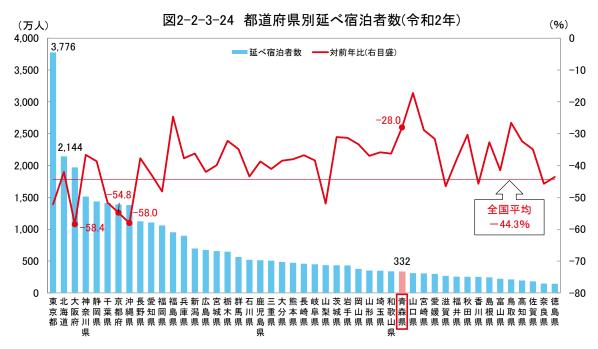
本県の令和2年(2020年)の延べ宿泊者数(従業者数10人以上の施設)は、新型コロナの感染拡大により前年比34.8%減の254万1,590人となりました。延べ宿泊者数を宿泊目的別にみると、ビジネス目的は前年比29.8%減の165万3,790人、観光目的は42.4%減の88万7,810人となりました。本県の宿泊客はビジネス目的が半数を超えており、令和2年(2020年)では全体の65.1%を占めています。

同様に全国の延べ宿泊者数も、前年比 46.8%減の 2 億 6,663 万人と大きく落ち込みました。 宿泊目的別では、令和元年(2019年)までは観光目的が全体の半数を超えて推移していましたが、 令和 2 年(2020年)はビジネス目的の割合が観光目的を上回りました。

令和 3 年(2021 年)の延べ宿泊者数(速報)は、新型コロナの感染拡大が長期化していることで日本人の客足回復が遅れているほか、渡航制限などに伴う外国人客の激減が続いている影響もあり、全国は前年比 1.7%減の 2 億 6, 207 万人となりましたが、本県はビジネス客が増加したことなどにより同 8.6%増の 276 万人となりました。(図 2-2-3-23)



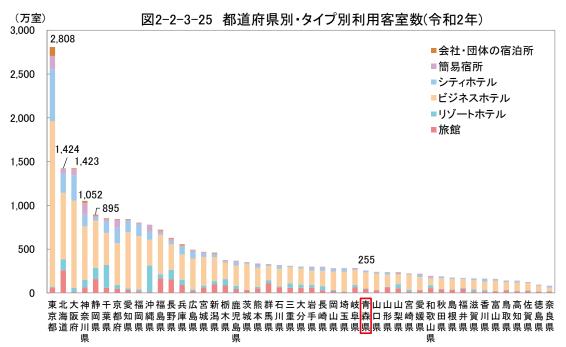
令和2年(2020年)の延べ宿泊者数(従業者数10人未満の施設を含む)を都道府県別にみると、 東京都が3,776万人と最も多く、次いで北海道が2,144万人となっています。前年と比較すると、 大阪府や京都府などの近畿と沖縄県で宿泊者数の落ち込みが目立ちました。本県は全国よりも落 ち込み幅が小さかったものの対前年比28.0%減の332万人で全国第33位となっています。(図



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※全宿泊施設(従業者数10人未満の施設を含む)

また、令和 2 年(2020 年)の利用客室数は全国で 2 億 2,422 万室となっており、都道府県別に みると、東京都が 2,808 万室と最も多く、次いで北海道が 1,424 万室、大阪府が 1,423 万室、神 奈川県が 1,052 万室、静岡県が 895 万室と、上位 5 都道府県で全体の 33.9%を占めています。 本県は、255 万室で全国第 30 位となっています。

宿泊施設のタイプ別でみると、東京都ではビジネスホテル(67.3%)やシティホテル(21.1%) の占める割合が高い一方、本県ではビジネスホテル(71.5%)に次いで、旅館(17.1%)の占める割合が高くなっています。 (図 2-2-3-25)



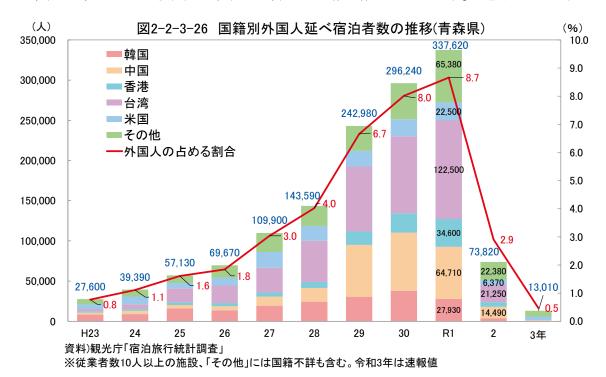
資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」※全宿泊施設(従業者数10人未満の施設を含む)

② 外国人宿泊者数の動向

令和2年(2020年)の外国人延べ宿泊者数は、新型コロナの世界的な拡大により各国の渡航制限や日本の水際対策で観光目的での日本への入国がほとんどできなくなっていることに加え、本県においても青森空港発着の国際定期便が運休したことなどにより、前年比78.1%減の7万3,820人となり、青森・台北線の就航により過去最多を記録した令和元年(2019年)から大きく減少しました。また、延べ宿泊者数に占める外国人宿泊者数の割合も前年比5.8ポイント減の2.9%に大きく低下しました。令和3年(2021年)の外国人延べ宿泊者数(速報値)は、依然として新型コロナの影響により国際定期便の運休が続いていることなどから、前年から更に減少し、前年比82.4%減の1万3,010人、延べ宿泊者数に占める割合は0.5%まで低下しています。

外国人宿泊者数について国籍(出身地)別にみると、令和2年(2020年)はいずれの国・地域においても大幅に減少しました。コロナ禍前の1~2月までの宿泊者数が全体の約8割を占め、国籍(出身地)別では台湾からの宿泊者が最も多く、次いで、中国、米国、香港、韓国の順となっています。台湾が全体の28.8%を占めている要因は、県産りんごの最大の輸出先として本県の認知度が高いことや、令和元年(2019年)7月に定期便が就航したことなどが考えられます。

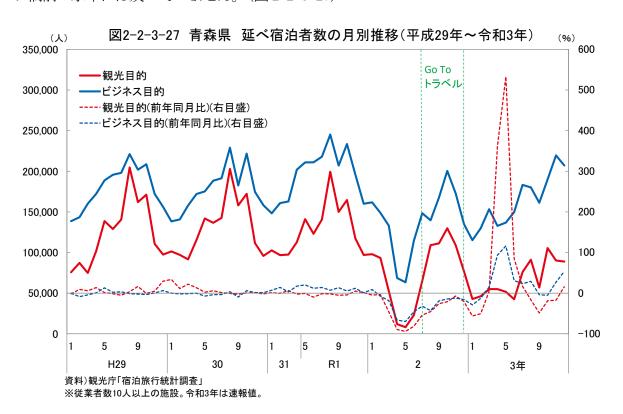
令和3年(2021年)は、新型コロナの影響により国際定期便の運休が続いていることで、いずれの国・地域においても令和2年(2020年)から大幅に減少しています。(図2-2-3-26)



③ 延べ宿泊者数の月別推移

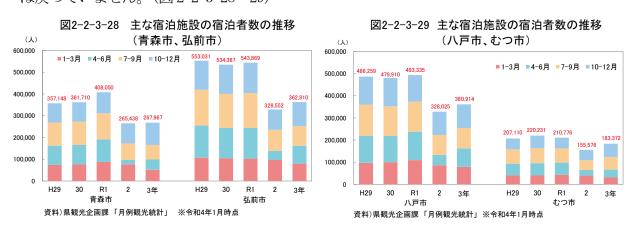
次に、本県の延べ宿泊者数を月別にみると、観光目的、ビジネス目的とも、さくらまつりが開催される4月から増加し始め、夏祭りや紅葉シーズンの8~10月が特に多く、12~3月には落ち込む傾向がありますが、近年は冬季の観光誘客の取組等により12~3月の延べ宿泊者数も年々増加傾向で推移していました。しかし、令和2年(2020年)は新型コロナの影響により特に観光目

的の落ち込みが非常に大きくなりました。観光目的、ビジネス目的ともに全国に緊急事態宣言が発出された4~5月を底に、7月から実施された国のGo Toトラベルにより11月にかけて回復基調となりましたが、12月からの新型コロナの感染拡大により同事業が全国一律で停止されてからは再び観光目的の落ち込みが大きくなりました。令和3年(2021年)は前年の反動で観光目的、ビジネス目的ともに前年を大きく上回る月もあり、12月にはコロナ禍前の令和元年(2019年)の水準を上回りましたが、その後はオミクロン株による感染拡大の影響により再び落ち込み、コロナ禍前の水準には戻っていません。(図2-2-3-27)



④ 地域別宿泊者数の推移

主な宿泊施設の宿泊者数を地域別・四半期別にみると、令和3年(2021年)は青森市、弘前市、 八戸市、むつ市のいずれの地域においても前年を上回りましたが、いずれも感染拡大前の水準に は戻っていません。(図 2-2-3-28~29)



注)宿泊施設54施設(対象施設入替あり)

(5) 観光施設入込客数の推移

本県の主な観光施設の入込客数の推移を四半期別にみると、令和2年(2020年)はいずれも前年を大きく下回っており、特に緊急事態宣言下で主な観光施設が軒並み休館となった4~6月期の落ち込みが大きくなっています。7~9月期は大きな祭りやイベントが中止となったものの、県の「あおもり宿泊キャンペーン」や前述のGoToトラベルのほか、修学旅行の受け入れ再開などもあり、回復基調となりましたが、10~12月期は新型コロナの感染再拡大に伴うGoToトラベルの停止などの影響により再び落ち込みました。

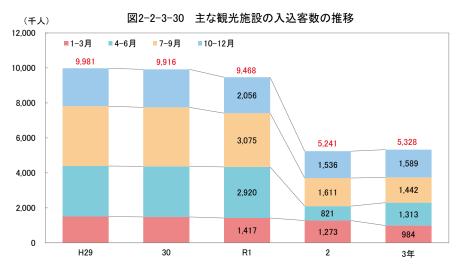
令和3年(2021年)は、1~3月期は前年を下回ったものの、4~6月期は前年の緊急事態宣言の反動で大きく上回りました。7~9月期はデルタ株による感染拡大に伴い、9月に県の協力要請による県有施設の一斉休館などがあったため前年を下回りましたが、10~12月には感染者数が減少傾向となり、全国的に緊急事態措置やまん延防止等重点措置がとられた都道府県もなかったことなどから、Go Toトラベルが実施された前年を上回りました。

この間、県民を対象とした「あおもり宿泊キャンペーン」が1月1日~3月14日まで実施されたほか、同じく県民を対象とした「青森県おでかけキャンペーン」が7月18日から実施され、12月11日からは岩手県内と秋田県内の居住者も対象に追加されました。(図 2-2-3-30)

<参考:青森県おでかけキャンペーンの予約・利用停止期間>

青森県おでかけキャンペーンは以下の期間、予約または利用を停止しました。

令和3年(2021年)8月6日~9月30日	新規予約受付停止
令和3年(2021年)9月4日~9月30日	既存予約も含め利用停止
令和4年(2022年)1月15日~(2月末現在)	新規予約受付停止
令和4年(2022年)2月1日~(2月末現在)	既存予約も含め利用停止



資料)県観光企画課「月例観光統計」 ※令和4年1月時点注)平成29年、平成30年は35施設、平成31年以降は34施設

⑥ 観光消費額の動向

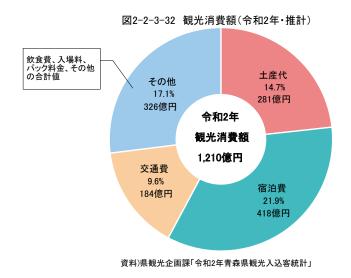
本県の県内観光消費額²²は増加傾向で推移し、令和元年(2019年)の観光消費額は1,910億円で、現在の基準で統計を取り始めた平成22年(2010年)以降で最高となりましたが、令和2年(2020年)は新型コロナの影響により前年比36.6%減の1,210億円となりました。同様に、外国人による観光消費額も年々増加していましたが、令和2年(2020年)は訪日客の激減により前年比82.3%減の36億円となり、観光消費額全体の3.0%に留まりました。(図2-2-3-31)



資料)県観光企画課「青森県観光入込客統計」

結果を一部使用して算出した「参考値」である。

令和2年(2020年)の観光消費額1,210億円の内訳をみると、宿泊費が21.9%の418億円となっており、次いで土産代が14.7%の281億円、交通費が9.6%の184億円となっています。(図2-2-3-32)



²² 観光消費額 …新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年(令和2年)4-6月期のパラメータ調査が実施できなかったため、2020年(令和2年)4-6月期及び年間の「観光消費額」は、2019年(平成31年、令和元年)の調査

85

4 建設投資・民間設備投資の動向

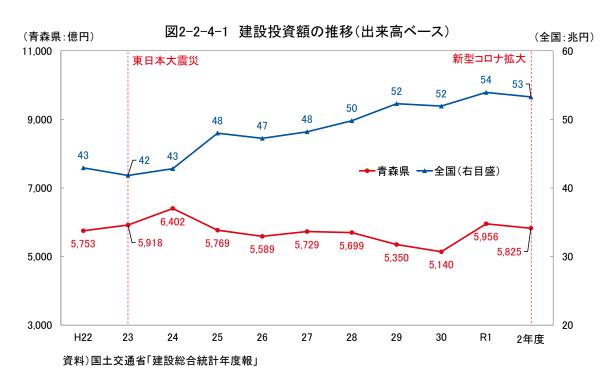
(1) 建設投資(出来高ベース)の動向

① 建設投資額の推移

本県の建設投資額は、東日本大震災からの復旧・復興等に向けた財政措置が講じられていた平成 24 年度(2012 年度)をピークとして、減少傾向が続いていましたが、令和元年度(2019 年度)には大規模な公共工事等により大きく増加しています。

令和 2 年度(2020 年度)は、民間工事が増加した一方、公共工事が減少したことにより、前年 度比 2.2%減の 5,825 億円となっています。なお、令和 3 年度(2021 年度)上期は、前年同期比 8.0%減の 2,682 億円となっています。

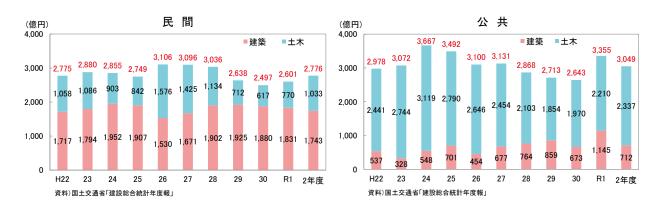
また、全国の建設投資額も長期にわたり減少が続いていましたが、平成24年度(2012年度)以降増加に転じ、その後は東京オリンピック開催による建設需要から高水準で推移しています。令和2年度(2020年度)は、新型コロナの影響が懸念されましたが、前年度比1.2%減の53兆2,719億円と若干の減少にとどまりました。なお、令和3年度(2021年度)上期は、前年同期比0.9%増の24兆6,850億円となっています。(図2-2-4-1)



本県の建設投資額を民間・公共の別にみると、民間工事については、平成27年度(2015年度) 以降減少傾向が続いていましたが、令和元年度(2019年度)から増加に転じ、令和2年度(2020年度)は前年度比6.7%増の2,776億円となっています。

一方、公共工事については、東日本大震災からの復旧・復興に伴う土木工事などが増加した平成24年度(2012年度)をピークとして減少傾向が続いていましたが、令和元年度(2019年度)は大規模なスポーツ施設や駅の整備事業などにより増加しました。令和2年度(2020年度)は、前年度の事業が完了したことなどから、前年度比9.1%減の3,049億円となっています。(図2-2-4-2)

図 2-2-4-2 建設投資額の推移(青森県)



② 建設投資額の内訳

令和2年度(2020年度)の本県の建設投資額を種類別に前年度と比べると、民間工事は、「鉱業、建設業、製造業用」が増加したものの、「居住用」が減少したことなどにより、建築工事が前年度比4.8%減となりましたが、土木工事が同34.2%増と大幅に増加しています。

また、公共工事は、建築工事が前年度比37.8%減と大幅に減少したものの、土木工事が同5.8% 増となっています。(表2-2-4)

玉 区 分 (単位:百万円) 構成比(%) 前年度比(%) (単位:百万円) 構成比(%) 前年度比(%) 総計 582.532 100.0 A 22 53.271.942 100. **▲** 12 民 間 277,617 47.7 6.7 29,526,621 55.4 **▲** 6.6 建築 居住用 174,282 29.9 **▲** 4.8 24,112,243 45.3 **▲** 7.9 106,738 27.5 14.652.250 **▲** 7.1 18.3 ▲ 9.1 鉱業、建設業、製造業用 13.5 **▲** 17.3 14.144 2.4 1.850.679 3.5 商業、サービス業用 43.705 7.5 2.8 7,157,046 13.4 **▲** 6.3 その他 9,695 452,269 0.8 1.7 **▲** 9.1 **▲** 17.0 103,336 17.7 34.2 5,414,377 10.2 0.1 木 共 23.745.321 304.915 52.3 **▲** 9.1 44.6 6.4 建築 71.178 12.2 ▲ 37.8 4.201.889 7 9 2.5 居住用 9.154 1.6 ▲ 36.0 488.157 0.9 2.8 その他 62,024 10.6 **▲** 38. 3,713,732 7.0 2.4 土木 233,736 40.1 5.8 19,543,433 36.7 7.3 10.5 212.158 36.4 9.9 14.946.280 28.1 企 業 21 578 3.7 **▲** 22 6 4 597 153 8 6 A 22 再掲)建築 245.460 42 1 17.5 28.314.132 53.2 **▲** 6.5 再掲)土 木 計 57.9 13.1 24,957,810 46.8 5.6 337,072

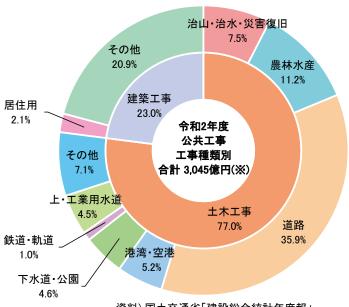
表2-2-4 種類別建設投資額(令和2年度)

資料)国土交通省「建設総合統計年度報」

公共工事を工事種類別にみると、全体の77.0%を占める土木工事では、「道路」の割合が35.9% と最も高く、次いで「農林水産」が11.2%、「治山・治水・災害復旧」が7.5%となっており、この3種類で土木工事全体の5割を超えています。

また、全体の 23.0%を占める建築工事では、その 8 割が非住宅やその設備工事である「その他」となっており、公共工事全体をみても 20.9%を占めています。(図 2-2-4-3)

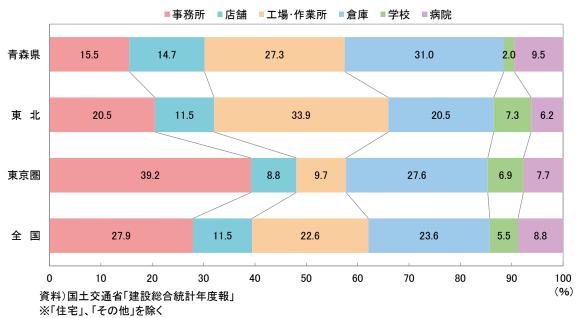
図2-2-4-3 公共工事種類別建設投資額の構成比(青森県)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」 ※集計方法の違いにより、表2-2-4に示す金額とは異なることに注意。

住宅を除く民間建築工事を使途別にみると、「倉庫」の割合が31.0%と最も高く、次いで「工場・作業所」が27.3%、「事務所」が15.5%の順となっています。なお、全国や他の地域と比べてみると、オフィスビルなどの需要が高い東京圏では、「事務所」の割合が39.2%と本県の約2.5倍となっている一方、本県で割合の高い「工場・作業所」が9.7%にとどまるなど、地域によって特徴があることがわかります。(図2-2-4-4)

図2-2-4-4 民間建築工事(非住宅)使途別建設投資額の構成比 (令和2年度)



88

※東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

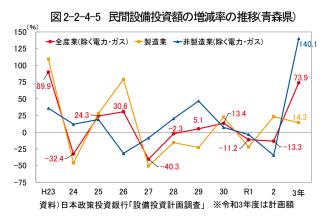
(2) 民間設備投資の動向

日本政策投資銀行による設備投資計画調査の結果から本県の民間設備投資の状況をみると、主に製造業の動きに連動していることがわかります。

令和3年度(2021年度)計画は、新型コロナの影響で設備投資に慎重な姿勢がみられた前年度から一転、電力・ガスを除く全産業が前年度比73.9%増と大幅に増加しています。これを製造業、非製造業別にみると、製造業においては、生産・販売態勢再構築関連投資が一段落する「その他製造業」や「鉄鋼」などが減少するものの、生産設備で環境対策関連投資のある「窯業・土石」、5G通信の本格稼働や自動車・デジタル機器の旺盛な需要を見込んだ半導体関連投資のある「電気機械」などが増加に寄与し、前年度比14.3%増と2年連続の増加となっています。一方、非製造業(電気・ガスを除く)においては、物流の増大及び陸送から海運へのモーダルシフトに対応した新船舶建造等大型投資のある「運輸」や、環境関連対策で再生可能エネルギー関連投資のある「不動産」、複合施設や新規出店のある「卸売・小売」等全ての業種で増加に寄与し、前年度比140.1%増と大きく増加しています。このように、同年は非製造業が全体の設備投資を押し上げています。(図2-2-4-5)

また、運輸業などにおける設備投資対象の1つとして貨物自動車があります。本県の貨物車登録台数(新車)の推移をみると、このところほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年(2019年)から令和2年(2020年)にかけては消費税率引き上げに合わせた駆け込み需要とその反動などで、やや大きな増減の動きがみられました。

令和3年(2021年)の登録台数は、概ね増税前の平成30年(2018年)頃の水準となり、普通貨物車が1,556台、小型貨物車が2,297台で、合計では前年比19.0%増の3,853台となっています。 (図2-2-4-6)





(3) 住宅着工の動向

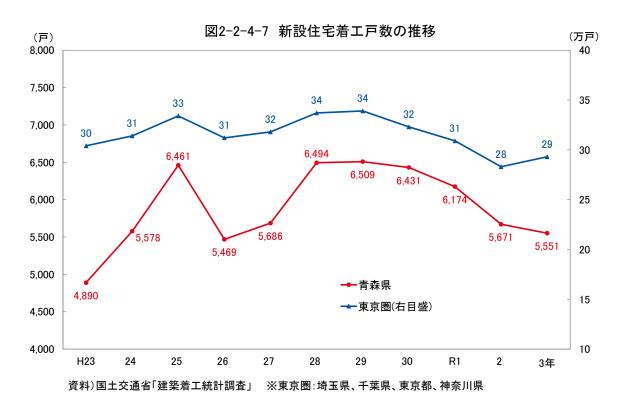
新設住宅着工戸数は、所得、地価、建築費、金利などに影響されるほか、消費税率の引き上げ や住宅ローン減税の実施など政府の施策でも増減します。一方、各種建材の需要動向や、家具・ 家電類などの消費動向、あるいは建設に携わる技術者等の雇用など多くの分野に影響を及ぼすこ とから、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行系列の指標としても採用されています。

① 新設住宅着エ戸数の推移

本県の新設住宅着工戸数は、平成25年(2013年)の消費税率引き上げ前の駆け込み需要と平成26年(2014年)の反動減の影響を除くと、日銀のマイナス金利政策などを受けた低金利の長期化や、税制改正の影響による相続税の節税対策等により、アパートなど貸家を建築する動きが活発化したことから、平成29年(2017年)までは増加傾向にありましたが、平成30年(2018年)以降は減少傾向で推移しています。

令和3年(2021年)は、コロナ禍で対外移住のニーズが高まるなど、米国の住宅需要が高まったことによる木材価格の上昇(ウッドショック)により、国内においても住宅価格の値上げや着工遅れなどによる影響がみられ、本県では貸家の減少などにより対前年比2.1%減の5,551戸となり、4年連続で前年を下回っています。

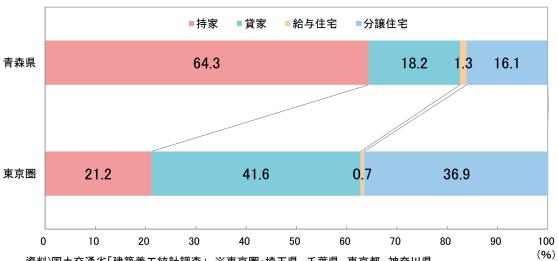
一方、東京圏では、持家や貸家が増加したことで、対前年比 3.4%増の 29 万 3,139 戸となりました。(図 2-2-4-7)



② 新設住宅着エ戸数の利用関係別内訳

令和3年(2021年)の新設住宅着工戸数の利用関係別構成比を本県と東京圏で比較すると、本 県は持家が全体の64.3%を占めているのに対し、東京圏は土地が狭く地価が高いため、持家よ りもアパートなどの貸家やマンションなどの分譲住宅が、それぞれ41.6%、36.9%と高い割合 を占めているなど、地域の特徴が表れています。(図2-2-4-8)

図2-2-4-8 新設住宅着工利用関係別構成比(令和3年)



資料)国土交通省「建築着工統計調査」※東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 ※四捨五入の関係で各構成比の計が100%とならない場合がある。

持家:建築主が自分で居住する目的で建築するもの

貸家:建築主が賃貸する目的で建築するもの 給与住宅:会社、官公署等がその社員等を居住させる目的で建築するもの

分譲住宅:建て売り又は分譲の目的で建築するもの

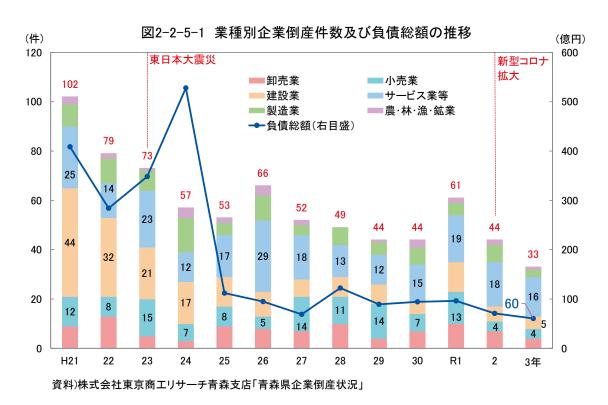
5 企業倒産の動向

(1) 企業倒産件数及び負債総額の推移

本県の企業倒産件数(負債額1,000万円以上)は、リーマンショック後の平成21年(2009年)以降、概ね減少傾向で推移しています。令和2年(2020年)になると、新型コロナの影響による業績悪化に伴い件数の増加が懸念されましたが、中小企業への実質無利子・無担保融資や雇用調整助成金等の各種支援策により、倒産件数は抑えられています。令和3年(2021年)は、新型コロナ感染拡大の中でのスタートとなりましたが、引き続き各種支援策が奏功し、前年から11件減の33件と過去最少となりました。

また、負債総額は、平成25年(2013年)以降、100億円前後で横ばいの傾向が続いています。令和3年(2021年)は、負債額が10億円を超える大型倒産は1件にとどまり、負債総額は前年比14.7%減で過去最少の60億4,700万円となりました。

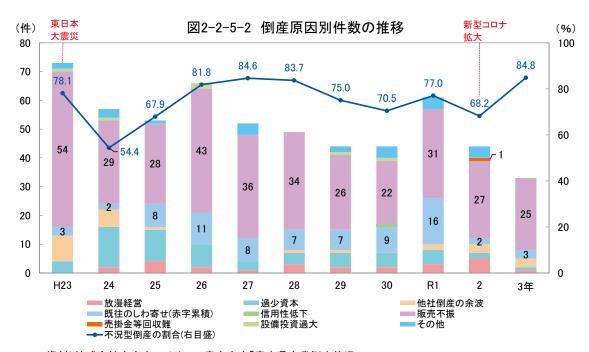
倒産件数を業種別にみると、平成22年(2010年)まで最も多かった建設業は減少傾向にある一方で、サービス業等(サービス業、不動産業、情報通信業等)は毎年10件以上倒産しており、全体に占める割合が高くなっています。令和3年(2021年)は、卸売業が4件で前年比42.9%減、製造業が3件で同57.1%減となった一方、サービス業等は16件と前年から2件減にとどまり、全体の約半数を占めています。(図2-2-5-1)



(2) 原因別倒産件数の推移

倒産件数を原因別にみると、販売不振による倒産件数が総じて多く、平成 25 年(2013 年)以降 は既往のしわ寄せ(赤字累積)も多い状況となっています。一方、放漫経営による倒産は、近年で は数件程度にとどまっています。 令和3年(2021年)は、販売不振によるものが25件で全体の75.8%、次いで既往のしわ寄せ(赤字累積)、他社倒産の余波によるものが各3件でそれぞれ全体の9.1%となっています。また、放漫経営は1件で、前年から4件減少しました。

なお、既往のしわ寄せ(赤字累積)、販売不振、売掛金等回収難を合わせた不況型倒産の全体に 占める割合は、平成24年(2012年)に54.4%まで低下した後、70~80%前後で推移しています。 令和3年(2021年)は、不況型以外の事由による倒産が少なかったことから、全体の84.8%が不況 型倒産となり、過去10年で最大の割合となりました。(図2-2-5-2)



資料)株式会社東京商エリサーチ青森支店「青森県企業倒産状況」

(3) 休廃業・解散件数の状況

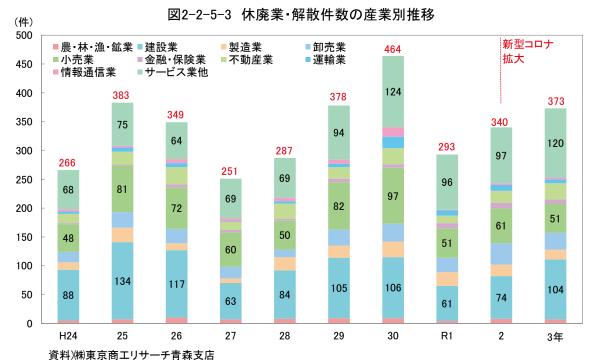
本県企業の休廃業・解散件数²³をみると、経営者の高齢化と後継者不足を背景に平成28年(2016年)から増加傾向にあり、平成30年(2018年)に過去最高の464件となった後、令和元年(2019年)になると一転して293件まで大幅に減少しました。令和2年(2020年)には再び340件に増加し、更に令和3年(2021年)は、以前からの後継者難に加え、コロナ禍において先行きの不透明な状況もあって、前年比9.7%増の373件と、過去最低となった企業倒産件数とは対照的な動きとなっています。

これを産業別にみると、平成26年(2014年)までは建設業が全体の約3分の1を占め、次いで小売業やサービス業他となっていましたが、平成27年(2015年)以降は、サービス業他の割合が年々高くなっています。令和3年(2021年)は、前年から増加した業種が建設業、不動産業、サービス業他の順に3業種となっています。最も件数が多かったのは、サービス業他の120件、次いで建設業が104件で、この2業種が100件を超えており、特にサービス業他は、過去最多だった

-

²³ 休廃業・解散は、倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止したものをいう。

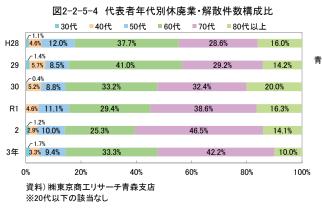
平成30年(2018年)に次いで2番目に多い件数となっています。(図2-2-5-3)

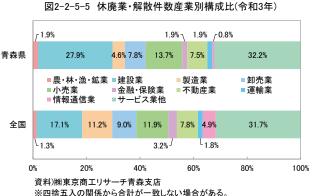


※「休廃業・解散」は倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止したものをいう。

また、代表者年代別構成比の推移からみると、平成30年(2018年)までは60代が最多層となっていましたが、令和元年(2019年)からは70代が最多層に移行し、令和3年(2021年)は70代が42.2%、60代が33.3%となり、80代以上も加えた60代以上が全体の約85%を占める状況です。 (株東京商工リサーチ青森支店によると、代表者の高齢化が進んでいるところにコロナ禍がきっかけとなり、休廃業・解散の増加につながった可能性があるとしていますが、そのような中で本県では事業承継支援への取組強化もあり、徐々に事業承継が増加しつつあるものの、全ての企業が支援の対象となるわけではないことから、廃業以外の選択肢を失っていることも考えられるとしています。 (図 2-2-5-4)

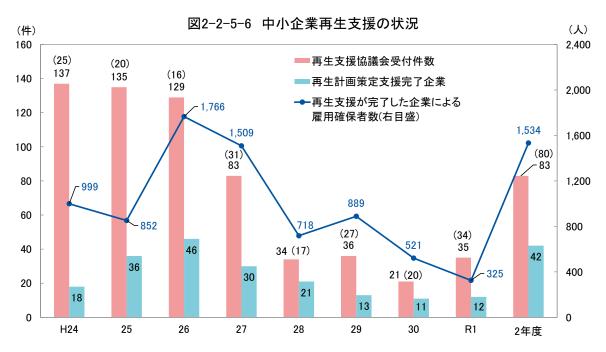
令和3年(2021年)の休廃業・解散件数の産業別構成比を全国と比較すると、本県・全国とも新型コロナの影響を受けやすいサービス業他の割合が最も高くなっているほか、本県では建設業、小売業の割合が高く、全国では製造業や情報通信業の割合が本県よりも高い状況となっています。 (図 2-2-5-5)





(4) 中小企業再生支援の状況

中小企業の再生支援の状況をみると、青森県産業復興相談センターと青森県中小企業再生支援協議会が令和2年度(2020年度)に受け付けた窓口相談件数は、前年度より48件多い83件となっています。また、令和2年度(2020年度)に再生計画策定支援が完了した企業は42件で、再生支援が完了した企業による同年度の雇用確保者数は1,534人となっています。(図2-2-5-6)



資料)青森県中小企業再生支援協議会 ※カッコ内の数値は再生支援協議会案件(内数)

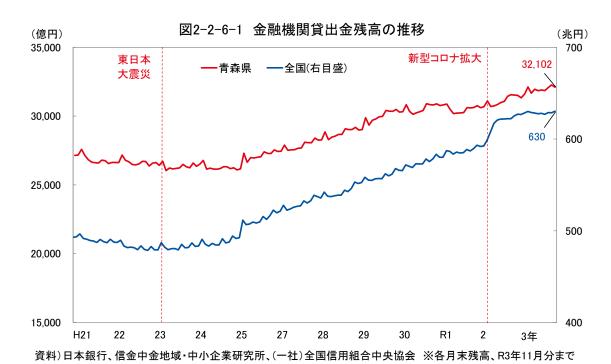
6 金融の動向

(1) 金融機関貸出金残高の推移

貸出金残高は、借り手である企業や個人の資金需要の動向や、資金を融資する側である銀行の 貸出態度により変化します。一般的には、企業などが設備投資を積極的に行う景気回復期に増加 し、景気後退期には運転資金の確保が優先されるために減少する傾向にあるといわれていますが、 企業が発行する社債などによる資金の調達の動きにも影響を受ける場合があります。

本県の金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)貸出金残高は、自治体からの資金需要の影響などによる小幅な増減がある中、平成24年(2012年)を底に緩やかな増加傾向に転じた後、平成29年(2017年)半ばからほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年(2020年)になると新型コロナの感染拡大を受けて、企業の資金需要の高まりや各種制度融資の創設などにより、貸出金が増加しました。令和3年(2021年)においても同様の傾向が続いたことにより、同年11月には前年比1.8%増の3兆2,102億円となっています。

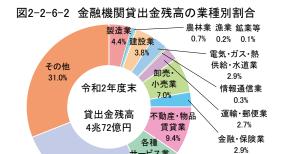
また、全国も平成 24 年(2012 年) 以降増加傾向にあり、令和 2 年(2020 年) には本県と同様の理由で貸出金が増加しましたが、増加幅は本県よりも更に大きくなっています。令和 3 年(2021 年) においても微増ですが増加傾向にあり、同年 11 月には前年比 0.8%増の 630 兆 4,560 億円となっています。(図 2-2-6-1)



県内金融機関の貸出金残高を貸出先の業種別にみると、地方公共団体が26.2%と最も多く、次

また、平成27年度(2015年度)から令和2年度(2020年度)までの5年間における増減率をみると、電気水道への貸出金が大幅に伸びている一方、金融、製造、運輸通信では減少しています。(図 2-2-6-3)

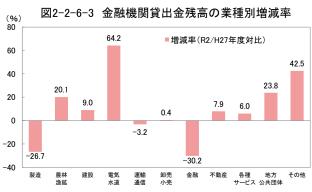
いで不動産・物品賃貸業の9.4%、各種サービス業の8.4%となっています。(図2-2-6-2)





地方公共団体

26.2%

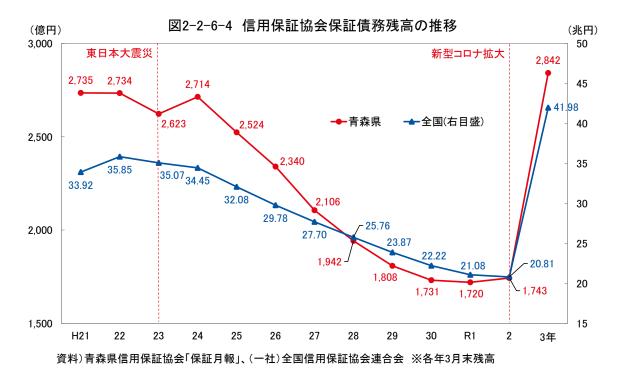


資料)県内金融機関ディスクロージャー

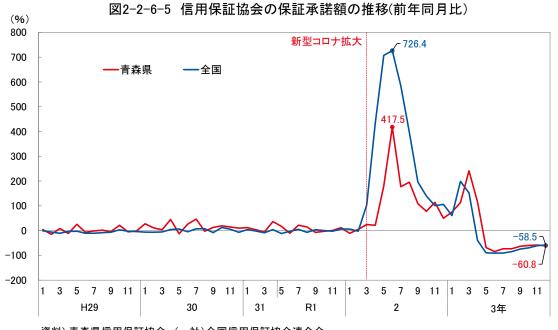
(2) 信用保証協会保証債務残高の推移

信用保証協会保証債務残高(各年3月末現在)の推移をみると、本県では、平成25年(2013年) 以降減少が続いていましたが、令和元年(2019年)に底を打ち、令和3年(2021年)は新型コロナの 感染拡大を背景に、前年比63.1%増の2,842億円と大幅に増加しています。

一方、全国は平成23年(2011年)以降減少傾向が続いていましたが、令和3年(2021年)は前年 比101.8%増の41兆9,817億円と、本県同様に大幅に増加しています。(図2-2-6-4)



本県の信用保証協会の保証承諾額を月別に前年同月比でみると、令和 2 年(2020 年) 2 月までは、マイナス 20%からプラス 50%の間で変動していましたが、新型コロナの影響により、同年 5 月から前年同月に比べて大きく上昇し、同年 6 月には 310 億 9, 900 万円と前年の約 5 倍となりました。その後、増加幅は縮小傾向となり、令和 3 年(2021 年) 3 月に前年比 241. 2% 増の 254 億 200 万円となったものの、同年 5 月以降はマイナスで推移し、同年 12 月は前年比 60. 8%減の 46 億 3, 600 万円となっています。(図 2-2-6-5)

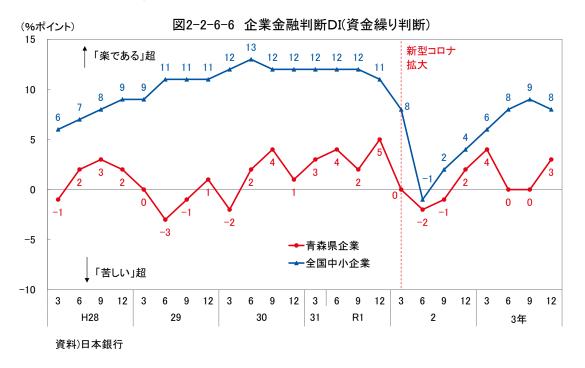


資料)青森県信用保証協会、(一社)全国信用保証協会連合会

(3) 企業の金融環境

企業金融判断DIから企業の金融環境をみると、本県企業の資金繰り判断DIは、0を挟んで概ねプラスマイナス5の間で推移しています。令和2年(2020年)以降は、前述のとおり企業の資金需要が高まったものの、各種制度融資の創設など資金需要に対応する貸出も増加したことから、この状況に大きな変化はみられていません。

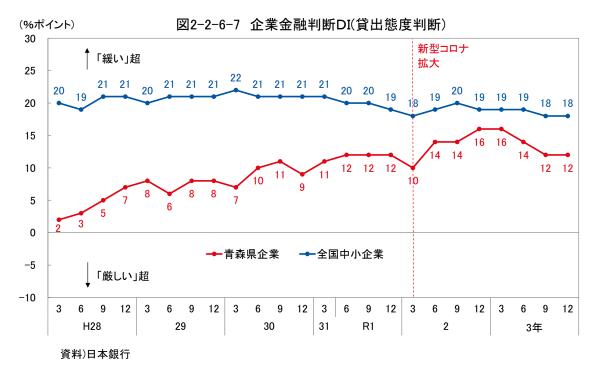
一方、全国(中小企業)の資金繰り判断D I は堅調に推移し、平成30年(2018年)6月期のプラス13をピークに、その後は横ばいで推移していましたが、令和2年(2020年)に入ると急激に悪化し、同年6月期にはマイナス1にまで悪化しました。その後は改善し、令和3年(2021年)12月期にはプラス8となっています。(図2-2-6-6)



98

次に、本県企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、改善の動きが続いており、平成31年(2019年)3月期以降は概ね10ポイントを超えて推移しています。令和2年(2020年)に入ると、新型コロナによる企業や経済への悪影響を食い止めるため、国によって融資制度が拡充されたことなどから貸出態度は緩和し、同年12月期には16ポイントまで上昇しました。令和3年(2021年)に入り若干下降したものの、同年12月期においても12ポイントと新型コロナの感染拡大以前の水準を維持しています。

一方、全国の中小企業からみた金融機関の貸出態度は、本県よりも高い水準で改善の動きが続いており、平成28年(2016年)3月期以降、プラス20前後で概ね安定して推移しているように、本県に比べて貸出態度が非常に緩い状況にあります。令和3年(2021年)に入ってからもほぼ横ばいの状況が続いており、同年12月期は18ポイントとなっています。(図2-2-6-7)

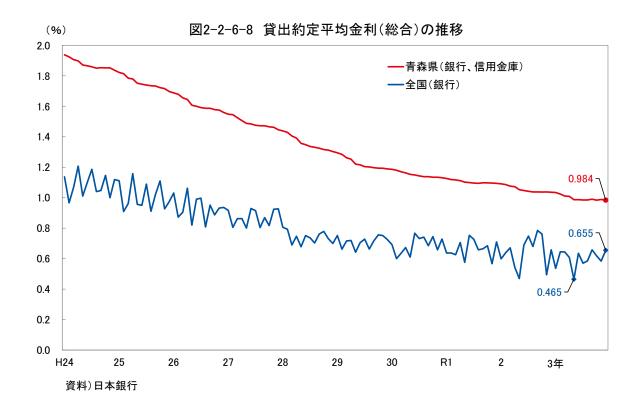


県内企業の資金繰り判断が改善している背景には、貸出金利の低下があると考えられます。

県内の銀行及び信用金庫の貸出約定平均金利は、平成 19 年(2007 年) 10 月の 2. 495%をピークに低下し、平成 28 年(2016 年) に日本銀行によって導入されたマイナス金利付き量的・質的金融緩和により更に低下を続けています。令和 3 年(2021 年) 12 月は 0. 984% と、前年同月比で 0. 052 ポイントの低下となっています。

なお、全国の銀行をみても、平成 19 年(2007 年) 7 月の 1.826%をピークに、小刻みな上昇と低下を繰り返しながらも低下傾向となっており、平成 25 年(2013 年) に 1%を割り込んだ後、令和 3 年(2021 年) 5 月には 0.465%まで低下しました。令和 3 年(2021 年) 12 月は 0.655%と、前年同月比で 0.003 ポイントの低下となっています。(図 2-2-6-8)

今後、県内においては地方銀行の経営統合も計画されていることから、金利の動きについては 引き続き注視していく必要があります。



(4) 預貸率の推移

本県の金融機関の預金残高と貸出金残高の推移をみると、まず預金残高は、平成20年(2008年) 以降増加傾向で推移しています。令和2年(2020年)になると、1人当たり10万円を支給する「特別定額給付金」や新型コロナ対策として中小企業等に支給する「持続化給付金」などが支給されたことにより、その一部が預金に回ったと考えられ、大幅に増加しました。この傾向は令和3年(2021年)6月まで続きましたが、その後はほぼ横ばいで推移し、同年12月には前年同月比3.4%増の5兆8,168億円となっています。

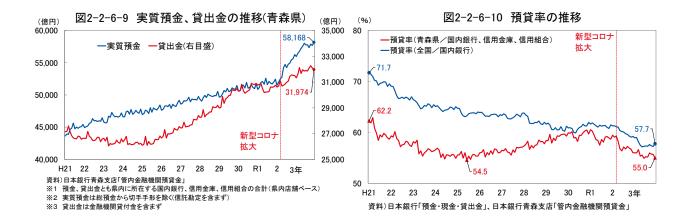
次に貸出金残高は、平成 24 年(2012 年)まで減少傾向にありましたが、平成 25 年(2013 年)に増加に転じています。平成 30 年(2018 年)以降は横ばいで推移していましたが、令和 2 年(2020 年)は新型コロナへの対応のため、国による融資制度が拡充したことなどから増加の傾向となっています。令和 3 年(2021 年)になっても、小幅ながら増加する動きがみられ、同年 12 月には前年同月比 1.5% 増の 3 兆 1,974 億円となっています。(図 2-2-6-9)

これらの結果、本県の金融機関の預貸率²⁴は、平成30年(2018年)後半から低下傾向となり、令和3年(2021年)12月には55.0%となりました。

一方、全国の金融機関(銀行)の預貸率は、緩やかな低下傾向が続いた後、平成 30 年(2018 年) からほぼ横ばいで推移していましたが、実質預金が増加した令和 2 年(2020 年) 5 月からは再び低下傾向に転じています。この傾向が令和 3 年(2021 年) 4 月まで続いた後は横ばいとなり、令和 3 年(2021 年) 12 月には 57. 7%となりました。(図 2-2-6-10)

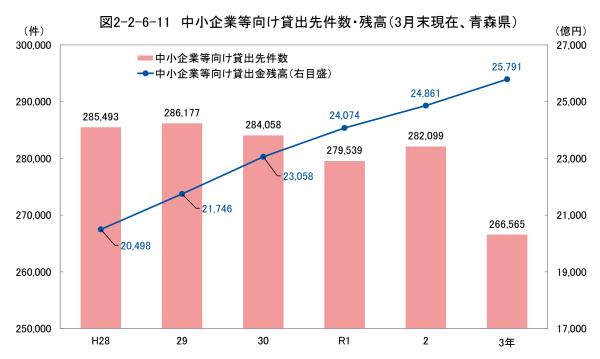
_

²⁴ 預貸率 …金融機関の預金残高に対する貸出金残高の割合をいう。



また、県内金融機関の中小企業等に対する貸出先件数と貸出金残高の推移をみると、貸出先件数は減少傾向にありましたが、令和2年(2020年)に増加となった後、令和3年(2021年)は一転して減少したことで、同年3月末現在の貸出先件数は、前年同月比5.5%減の26万6,565件となっています。

一方、貸出金残高は年々大きく増加しており、令和3年(2021年)3月末現在の貸出金残高は、 前年同月比3.7%増の2兆5,791億円となっています。(図2-2-6-11)



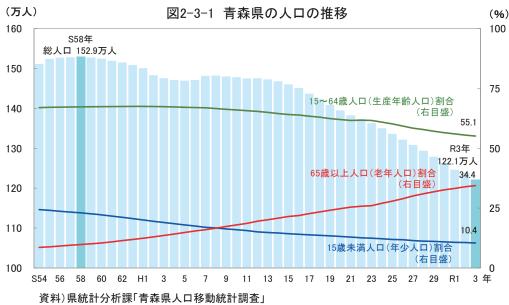
資料)金融庁「中小・地域金融機関の主な経営指標」、青森県信用組合ディスクロージャー ※県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合の合計(各年3月末)

第3節 青森県の人口

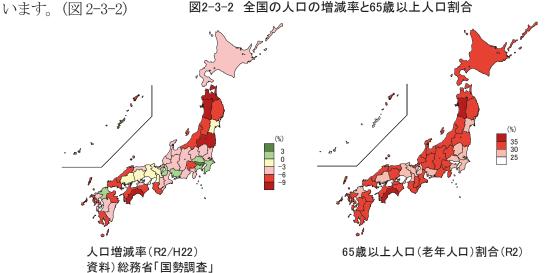
1 青森県の人口の推移

青森県の人口 ない 昭和 58 年 (1983 年) の 152 万 9 千人をピークに減少が続いており、令和 3 年 (2021 年) には 122 万 1,305 人となりました。年齢 3 区分別では、15 歳未満人口 (年少人口) と 15~ 64 歳人口 (生産年齢人口) の割合が低くなる一方で、65 歳以上人口 (老年人口) の割合が高まっています。(図 2-3-1)

大都市圏では若年層を中心に全国から人口が集中する一方、地方では人口減少と高齢化が同時に進行する傾向がみられ、平成22年(2010年)から令和2年(2020年)までの10年間の本県の人口増減率はマイナス9.9%と、秋田県(マイナス11.7%)に次いで全国で2番目に大きい減少率となっています。 (玉い)

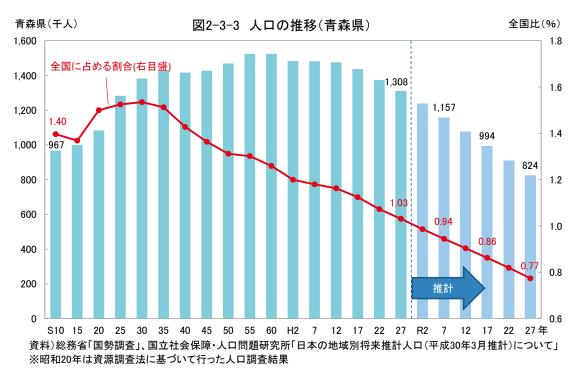


また、65歳以上人口(老年人口)割合を都道府県別にみると、全国的に超高齢社会となっており、 令和2年(2020年)の本県の65歳以上人口(老年人口)割合は33.9%と、全国で7番目に高くなって

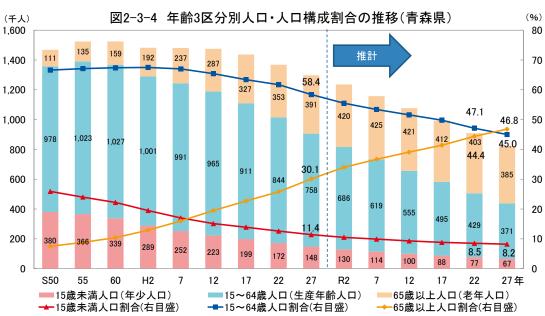


²⁵ ここでいう人口は、推計人口。推計人口は、最新の国勢調査人口をベースに、出生者数、死亡者数、転入者数、 転出者数を加減して算出したもので、毎年10月1日現在の状況をその年の推計人口としている。

また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)3月推計)について」(以下「将来推計人口」という。)によれば、本県の将来推計人口は、令和7年(2025年)時点で115万7千人(平成27年(2015年)比:マイナス15万1千人)、令和17年(2035年)時点では昭和10年(1935年)国勢調査以来、100年ぶりに100万人を下回る99万4千人(平成27年(2015年)比:マイナス31万4千人)となっており、全国に比べて人口減少のスピードが速いため、全国に占める割合も低下していくことが見込まれています。(図2-3-3)



将来推計人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口(年少人口)と15~64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少していく一方、65歳以上人口(老年人口)の割合は急速に増加し、令和27年(2045年)には、15~64歳人口(生産年齢人口)の割合を上回ります。(図2-3-4)



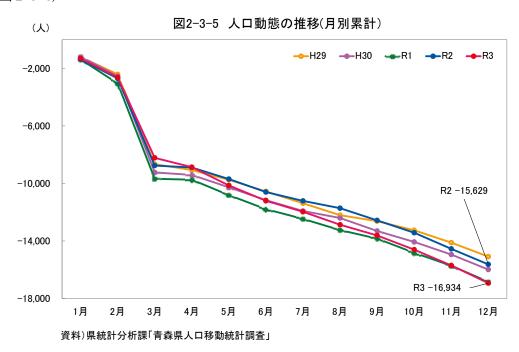
資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)について」 ※S50~H27の「国勢調査」データ(実績値)は「年齢不詳」を含まない。

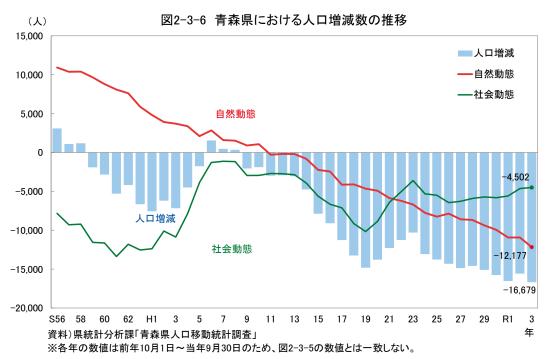
2 青森県の人口動態

次に、本県の人口動態を、自然動態(出生者数-死亡者数)と、社会動態(転入者数-転出者数) の2つの側面からみてみます。

令和3年(2021年)の人口動態は、1月から12月までの累計では1万6,934人減となり、令和2年(2020年)の1万5,629人減から減少幅が1,305人拡大しました。この5年間の月別の動きと比較すると、3月の減少数が最小だったものの、4月以降は例年以上のペースで減少した結果、5年間で最大の減少数となりました。(図2-3-5)

また、昭和56年からの人口増減数の推移をみると、平成22年(2010年)には、自然動態の減少数が社会動態の減少数を上回り、これ以降は、人口減少に占める自然動態の割合が高くなっています。(図2-3-6)





(1) 自然動態

令和2年(2020年)10月から令和3年(2021年)9月の自然動態は、出生者数が6,589人、死亡者数が1万8,766人であり、自然増減数は1万2,177人の減少と、出生者数は減少傾向、死亡者数は増加傾向が続いています。これは、 $15\sim49$ 歳の女性人口の減少や高齢化の進行などが背景にあり、この傾向は今後も続くと見込まれます。(図 2-3-7)

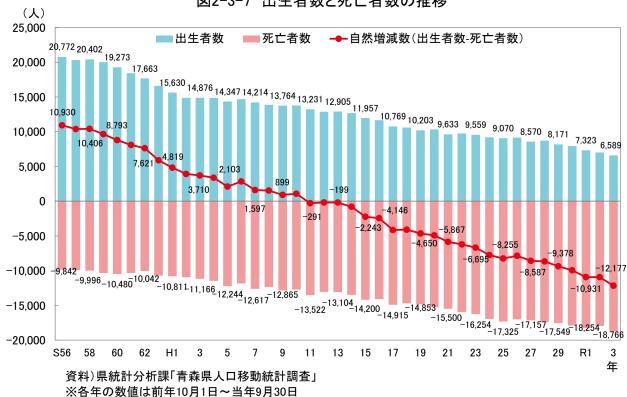


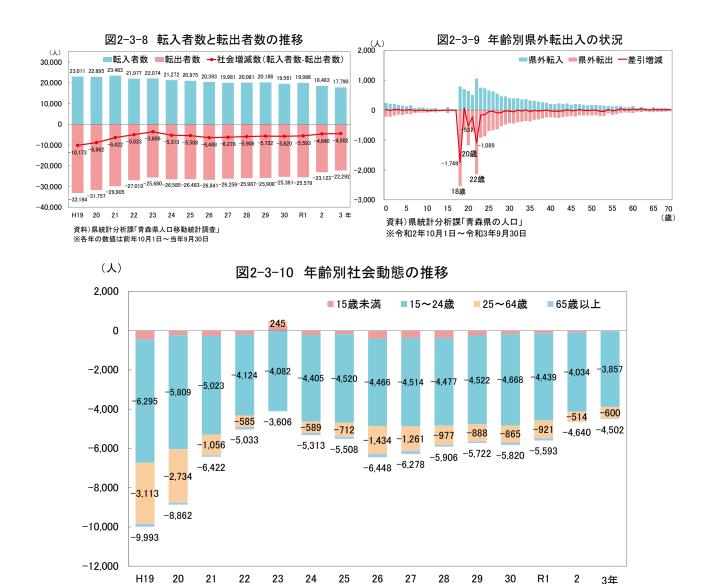
図2-3-7 出生者数と死亡者数の推移

(2) 社会動態

令和2年(2020年)10月から令和3年(2021年)9月の社会動態は、県外からの転入者数が1万7,790人、県外への転出者数が2万2,292人であり、社会増減数は4,502人の減少となりました。 社会動態の減少数は、新型コロナの影響などを受け、昨年に続き縮小傾向となっています。(図2-3-8)

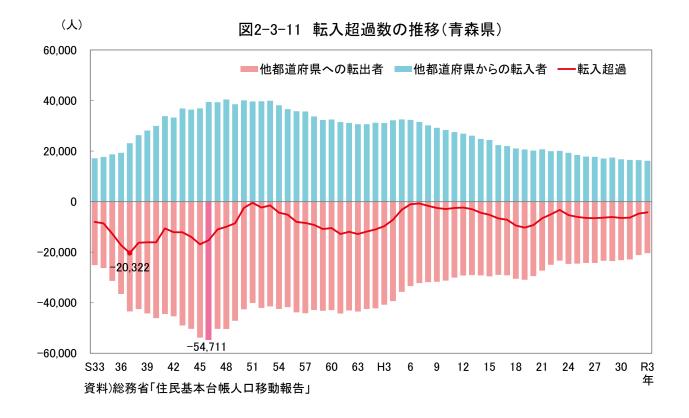
県外との転出入の状況を年齢別にみると、転出超過となっている年齢が多くなっていますが、 特に18歳、20歳、22歳の転出超過が際立っています。(図 2-3-9)

年齢別の社会動態の推移をみると、平成24年(2012年)以降、15~24歳の転出超過数は4,500人前後で推移してきましたが、令和2年(2020年)10月から令和3年(2021年)9月の転出超過数は、3,857人と、昨年から更に縮小し、4,000人を下回りました。25~64歳の転出超過数は600人と、縮小傾向だった昨年と概ね同水準となっており、15~24歳と同様、転出超過数の縮小に影響を与えています。(図2-3-10)



資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」 ※各年の数値は前年10月1日~当年9月30日

また、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」から、県外に転出した人口(1月1日~12月31日の合計)の推移をみると、昭和46年(1971年)の5万4,711人をピークに減少する傾向にあるものの、県外への転出者数が県外からの転入者数を上回る転出超過の状況が長期にわたり続いています。転出超過数が最も多かったのは、集団就職などが盛んだった高度経済成長期の昭和37年(1962年)の2万322人となっています。(図2-3-11)



(3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由

本県では、市町村の協力のもと、人口移動統計調査の一環として、転出者及び転入者を対象に 移動理由を調査しています。

令和2年(2020年)10月から令和3年(2021年)9月までの調査結果から、「県外からの転入」と「県外への転出」の移動理由の構成比をみると、「県外からの転入」では、転勤が36.6%で最も多く、次いで退職が12.0%となっています。また、「県外への転出」では、就職が31.6%で最も多く、次いで転勤が27.5%となっています。

転出超過となっている若年層についてみると、15~19歳における「県外からの転入」では、就学が39.3%で最も多く、次いで転勤(主に親の転勤によるものと推測される)が30.7%となり、「県外への転出」では就学が53.9%で最も多く、次いで就職が38.5%となっています。

また、20~24歳における「県外からの転入」では、就職が28.6%、転勤が22.5%、退職が14.8% と分散していますが、「県外への転出」では就職が64.1%と大きな割合を占めています。(図2-3-12~13、表2-3-1~2)

図2-3-12 「県外からの転入」の移動理由

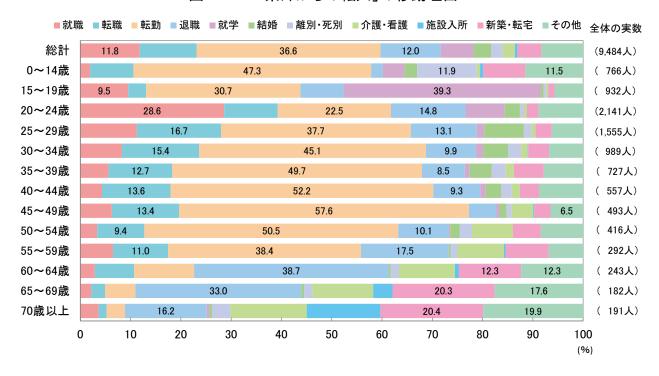


表2-3-1「県外からの転入」の移動理由

(単位:%)

年 齢	移動理由	就 職	転 職	転 勤	退 職	就 学	結 婚	離別•死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総	計	11.8	11.3	36.6	12.0	6.6	3.5	2.4	2.4	0.5	4.8	8.3
0~	14歳	2.0	8.6	47.3	2.3	4.3	2.5	11.9	0.7	0.7	8.4	11.5
15~	19歳	9.5	3.5	30.7	8.6	39.3	0.5	0.5	0.3	0.0	1.3	5.7
20~	24歳	28.6	10.6	22.5	14.8	7.8	3.0	0.7	0.6	0.0	2.4	8.8
25~	29歳	11.3	16.7	37.7	13.1	1.5	7.9	1.5	0.8	0.0	3.2	6.2
30~	34歳	8.3	15.4	45.1	9.9	1.5	5.0	2.5	1.3	0.1	4.1	6.8
35~	39歳	5.6	12.7	49.7	8.5	1.0	4.4	2.8	1.7	0.0	5.9	7.8
40~	44歳	4.3	13.6	52.2	9.3	1.1	3.1	2.2	1.6	0.0	3.8	8.8
45~	49歳	6.3	13.4	57.6	5.5	0.6	1.4	1.0	4.3	0.2	3.2	6.5
50~	54歳	3.4	9.4	50.5	10.1	0.2	1.9	2.4	8.2	0.0	5.5	8.4
55 ~	59歳	6.5	11.0	38.4	17.5	0.0	0.3	1.4	9.2	0.3	8.6	6.8
60~	64歳	2.9	7.8	11.9	38.7	0.0	0.4	1.6	11.1	0.8	12.3	12.3
65~	69歳	2.2	2.7	6.0	33.0	0.0	0.5	1.6	12.1	3.8	20.3	17.6
70歳	以上	3.7	1.6	3.7	16.2	0.5	0.5	3.7	15.2	14.7	20.4	19.9

資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

※令和2年10月1日~令和3年9月30日

図2-3-13「県外への転出」の移動理由

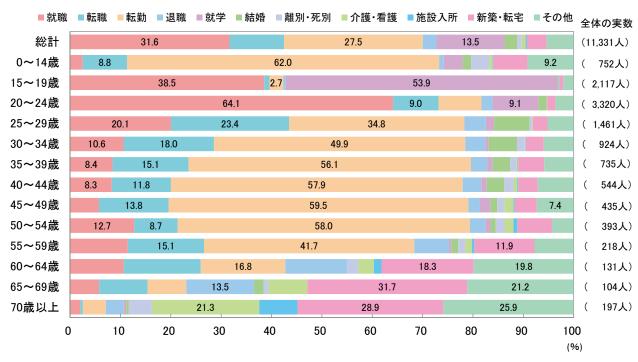


表2-3-2「県外への転出」の移動理由

(単位:%) 年 齢 移動理由 就 職転 職転 勤退 職就 学 結 離別・死別 介護・看護 施 設 入 所 新築・転宅 婚 その他 計 総 31.6 10.8 27.5 2.7 13.5 2.5 0.9 8.0 0.2 3.9 5.4 0~14歳 2.5 62.0 0.9 1.7 3.6 0.7 6.8 9.2 8.8 3.7 0.1 38.5 2.7 0.0 15~19歳 1.0 0.5 53.9 0.2 0.1 0.0 8.0 2.1 20~24歳 9.0 2.2 1.7 0.0 0.0 0.0 64.1 8.5 9.1 1.6 3.6 7.0 25~29歳 20.1 23.4 34.8 4.2 0.5 0.1 0.0 2.9 5.2 1.6 30~34歳 10.6 18.0 49.9 4.0 0.6 5.6 1.5 0.1 0.1 3.6 6.0 35~39歳 8.4 15.1 56.1 3.3 1.1 3.4 1.2 0.3 0.1 5.2 5.9 40~44歳 8.3 0.2 7.2 11.8 57.9 3.7 3.5 1.8 0.7 3.9 1.1 45~49歳 7.4 5.7 13.8 59.5 2.3 2.1 1.4 1.4 1.8 0.2 4.4 50~54歳 12.7 8.7 58.0 3.1 1.0 1.0 1.8 1.8 8.0 6.9 4.3 55~59歳 11.5 41.7 6.9 0.5 1.4 1.4 0.5 11.9 7.8 15.1 1.4 10.7 15.3 16.8 12.2 0.0 2.3 3.1 18.3 19.8 60~64歳 0.0 1.5 5.8 9.6 7.7 13.5 0.0 1.9 1.0 7.7 0.0 31.7 21.2 65~69歳 2.0 0.5 4.6 0.5 4.6 21.3 28.9 25.9 70歳以上 3.6 0.5 7.6

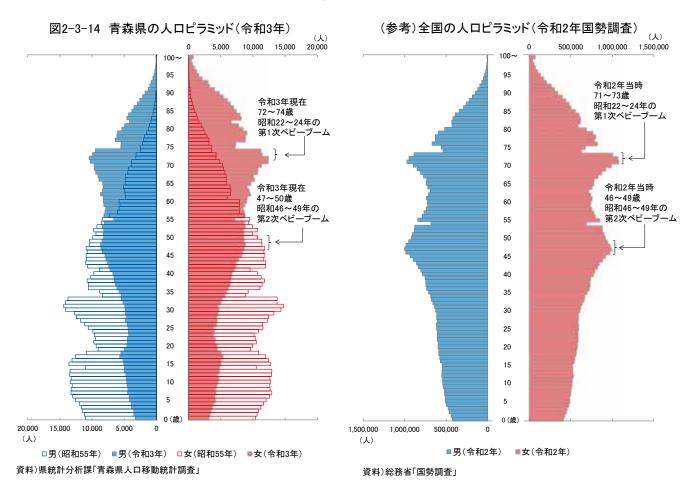
資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

※令和2年10月1日~令和3年9月30日

3 青森県の人口構成

我が国の人口ピラミッドは、2つの膨らみを持つ形となっています。2つの膨らみとは、主として第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代を指していますが、本県の人口ピラミッドにおいては、全国に比べると第2次ベビーブーム世代の膨らみがあまり目立たない構造となっています。これは、本県の社会動態の減少数が大きかった平成初期(1990年代前半)に第2次ベビーブーム世代が18歳を迎え、県外へ転出する者が多かったためと考えられます。(※前出の図2-3-6を参照)

また、令和3年(2021年)と昭和55年(1980年)の本県の人口ピラミッドを比較すると、少子化と 高齢化の進行に加え、人口の多い第1次ベビーブーム世代が70歳代前半となり、人口ピラミッド の重心が上方へスライドした形になっています。(図2-3-14)



次に、市町村別の人口動態について、令和3年(2021年)と平成23年(2011年)を比較すると、この10年間で人口が増加したのは六戸町とおいらせ町の2町のみで、その他の市町村では人口が減少しています。特に、農山漁村地域や半島先端部では大幅な減少となっており、風間浦村、佐井村、大間町、今別町、深浦町では、25%を超える減少率となっています。その他、中泊町、外ヶ浜町、新郷村、蓬田村、大鰐町、鰺ヶ沢町、田子町、三戸町の8町村において20%を超える減少率となるなど、全体として10%を超える減少率となったのは40市町村中、29市町村でした。

また、令和3年(2021年)における65歳以上人口の割合をみると、県平均の34.4%を上回ったのは31市町村となっており、中でも今別町の56.0%を始め、外ヶ浜町、深浦町、新郷村の4町村で50%を上回っています。その他、佐井村、風間浦村、中泊町、鰺ヶ沢町、田子町、大鰐町、蓬田村、三戸町、平内町、七戸町、五戸町、南部町、横浜町の13町村において40%を上回るなど、人口減少率が高い地域での高齢化の進行が顕著となっています。一方、65歳以上人口の割合が最も低いのは六ヶ所村で26.2%、次いで三沢市が27.5%、おいらせ町が28.1%などとなっています。(図2-3-15)

図2-3-15 市町村別の人口動態 人口増減率(R3/H23) 15歳未満人口(年少人口)の割合(R3)

資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

15~64歳人口(生産年齢人口)の割合(R3)

65歳以上人口(老年人口)の割合(R3)

第2部 コロナ禍収束後における新たなビジネスモデルの 構築に向けて

はじめに

令和2年(2020年)以降、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症(COVID-19、以下「新型コロナ」という。)は、変異株の出現などにより、令和4年(2022年)も継続的に感染が拡大し、収束にはほど遠い状況が続いています。

このような状況にはありますが、世界的にみると、令和2年度(2020年度)に多くの国や地域で非常事態宣言や都市封鎖(ロックダウン)など、人々の生活や経済に影響の大きい措置がとられた頃とは異なり、令和4年(2022年)2月末時点では、感染者数に対する重症者・死亡者数は低めに抑えられ、多くの国では、行動制限は比較的、緩いものとなりつつあります。先進国を中心とした大規模な金融・財政政策やワクチンの効果にも支えられ、景気の先行きへの期待感が高まったことを背景に、コロナ禍でありながら、アメリカのダウ平均株価は一時、過去最高値を更新しました。

我が国においては、令和2年(2020年)に続き、令和3年(2021年)は、変異株であるデルタ株のまん延などによる感染拡大、令和4年に入ってからはオミクロン株のまん延などによる感染拡大がみられ、その都度、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置(以下「重点措置」という。)などの措置がとられました。これに対する令和3年(2021年)2月から始まった新型コロナのワクチン接種は、1回目、2回目は初動の遅れこそあったものの、その後急速に遅れを取り戻し、結果的には世界水準を上回る接種率となりました。また、3回目の接種についても令和4年(2022年)に入り、徐々に本格化してきている状況です。

新型コロナの感染拡大やこれに伴う様々な対策の影響により、社会経済に大きな打撃と変容がもたらされ、あらゆる分野に多大な影響を与えました。人流の抑制による観光関連産業や飲食業をはじめとした経済に対するマイナスの影響はもちろんですが、新型コロナの影響はそれだけにとどまりません。外食から内食・中食へのシフト、テレワークやオンライン会議などの新しい生活様式や働き方の促進・定着、非接触を重視したDX(デジタルトランスフォーメーション)の導入など、コロナ禍によって新たに生まれた潮流もあれば、ネット通販やキャッシュレス決済などコロナ禍以前から広がっていたサービスが加速したものもあります。

令和4年(2022年)2月末時点で、オミクロン株による感染拡大もあり、新型コロナの収束の見通 しは立っておらず、先行きは不透明な状況です。このような混迷の状況にあっても、コロナ禍で大 きく落ち込んだ本県経済を、新型コロナ収束後に、力強く反転攻勢させるため、変化を見据えてし っかりと準備をしていく必要があります。

以上のような背景を踏まえ、第2部では、「コロナ禍収束後における新たなビジネスモデルの構築に向けて」と題して、コロナ禍における社会変容、さらに、新型コロナの影響だけではなく、コロナ禍以前から加速している人口減少に伴う社会経済構造の変化にも目を向けながら、新型コロナ収束後の県内の新たなビジネスモデルがどうあるべきか考察していきます。

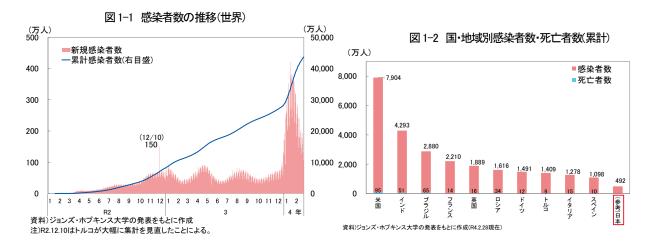
第1章

感染拡大の状況と緊急事態宣言等

第1章では、世界的な新型コロナの感染状況の推移や感染拡大防止のための様々な対策、ワクチン接種の状況についてみていきます。

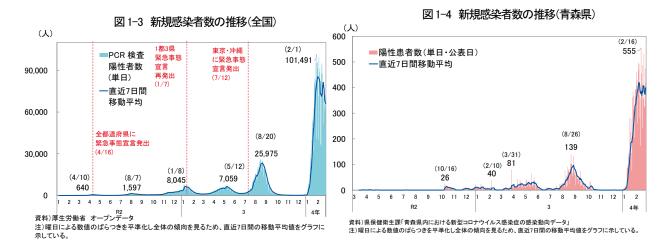
はじめに、世界全体の新型コロナの感染者数の推移をみると、令和4年(2022年)2月末時点で累計の感染者数は4億3,698万人、死亡者数は590万人となっています。世界の感染者数は増減を繰り返しながら推移しており、国によっては感染再拡大の動きがみられるなど、未だ予断を許さない状況となっています。(図1-1)

感染者数の国・地域別の内訳をみると、アメリカが最も多く、7,904 万人、次いで、インド(4,293 万人)、ブラジル(2,880 万人)などとなっています。(図 1-2)

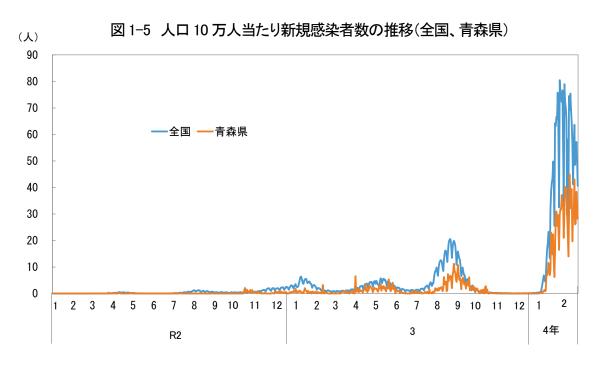


次に、我が国の感染者数の推移をみると、令和4年(2022年)2月末時点で累計の新規感染者数は492万1,811人、死亡者数は2万3,625人となっています。この間の感染者数の推移をみると、令和2年(2020年)4月から5月にかけて全国的に新規感染者数が増加しました。以後、同年の8月、令和3年(2021年)1月、5月、8月をピークとして全国的な感染は続き、令和4年(2022年)1月からオミクロン株による感染拡大が起こっている状況です。(図1-3)

本県の感染者数の推移をみると、令和2年(2020年)3月に初めての感染者が確認されて以降、 しばらくの間は散発的に感染が確認される程度でしたが、同年10月以降は、県内各所で複数のク ラスターが発生するなど、感染者数は断続的に増加し、令和4年(2022年)2月末時点で累計の感 染者数は2万1,069人、死亡者数は61名となっています。(図1-4)



全国と本県について、人口 10 万人当たりの新規感染者数を比較してみると、同じような形で推移しているものの、本県の感染者数は、概ね全期間にわたって全国水準を下回っています。また、累計の新規感染者数を令和 4 年(2022 年)2 月末時点で比較すると、全国が 10 万人当たり 3,902人、本県が同 1,702人となっており、全国の約半分の水準にとどまっていることがわかります。(図 1-5)



資料) 厚生労働省オープンデータ、総務省統計局「人口推計」 ※10万人あたり感染者数はR2年(2020年)国勢調査(R2.10.1現在)の人口をもとに県統計分析課が算出。

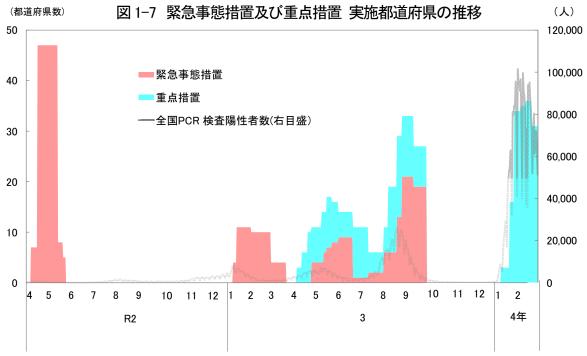
また、新型コロナの感染拡大に伴って、各都道府県では緊急事態措置及び重点措置という拘束 力を持つ措置がとられました。(表 1-6)

表 1-6 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置

	緊急事態措置	まん延防止等重点措置
概要	全国的かつ急速なまん延を抑えるための対応	特定地域からのまん延を抑えるための対応
発令・適用の目安	ステージIV相当 (爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制 の機能不全を避けるための対応が必要な状態)	ステージⅢ相当 (感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階)
範囲	原則、都道府県単位	原則、区画や市町村単位
講じうる措置	事業者に時短要請~休業要請(命令、過料(30万円)) 住民に外出自粛要請 イベント開催制限~停止	事業者に時短要請(命令、過料(20万円)) 住民に知事の定める区域・業態にみだりに 出入りしないことの要請 イベント開催制限 など

資料)内閣府「新型コロナウイルス感染症対策分科会資料」

新型コロナが初めて全国的に拡大した令和2年(2020年)4月には、本県を含む全都道府県で緊急事態措置がとられました。その後、都道府県の感染拡大の状況に応じて、緊急事態措置及び重点措置のいずれかの措置がとられました。令和4年(2022年)に入ってから、オミクロン株による感染拡大により、2月末時点で、本県を含む31都道府県で重点措置がとられています。(図1-7)



資料)内閣府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」

新型コロナの感染拡大により、県内においても、令和2年(2020年)4月の全国一斉の緊急事態措置以降、県立学校の一斉休校や飲食店の営業時間短縮要請など、様々な対策が行われました。中でも令和3年(2021年)9月1日から30日まで県が独自に県内全域で実施した「青森県新型コロナ感染症緊急対策パッケージ」は、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすために、期間を区切った上で集中的かつ速やかに実施したものであり、中心街の飲食店でクラスターが頻発した八戸市においては、市内飲食店に対する営業時間短縮の協力要請がなされるなど、この期間は厳しい対策が行われました。令和4年(2022年)には、県内では初となる重点措置の適用を国に要請し、感染が急拡大した弘前市を対象として重点措置が実施されました。(表1-8)

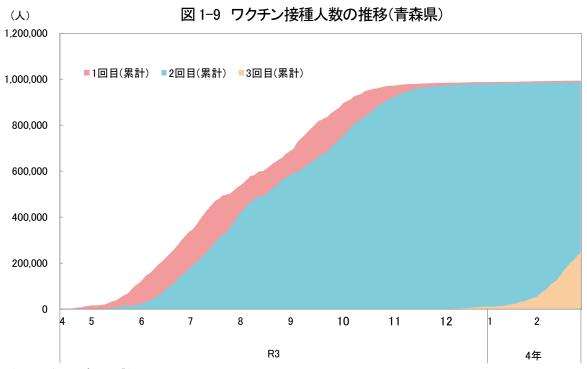
表 1-8 新型コロナに係る主な対策内容

	T	Τ	Г	
	令和2年4月~5月	令和3年4月~5月	令和3年9月	令和4年1月~3月
青森県全域	緊急事態措置 (4/16~5/14) 新型中の全国的な感感染染為專用 (4/16に7都所具、4/16に7都所具、4/16に7都所具、4/16に7部間、4/16に7部間、4/16に7部間、4/16に7部間、4/16に7部間、4/16に7部間、4/16に7年の時間、4/16に7年の一個	春祭り・大型連休に向けた 感染防止対策の強化(4/16 ~) ・春祭り会場等での感染防止対策の徹底(主催者への依頼、現地確認等) ・青森市、弘前市、八戸市の飲食実施 など まん延防止等重点措置区域との不要不急の往来自粛要 請(4/2~)	青森県新型コナウイルス 感染症緊急対策パッケージ (9/1~9/30) 新たカリー (9/10) 新たカリー (9/10) 新たカル (1) が (1)	オミクロン株による新規感染 者増に対する対策の強化 (1/20~) ・人と人との接触機会を私低減す要等的 ・人としか接触でなる。 ・人としか様にはいるの原則体館が、 ・人としかはないは等の原則体館が、 ・大きを心力をはいるの原則体的では、 ・不特するには多数の原則体的で、 ・集まの理解をはは多数の原則をはいる。 ・集まのでは、 ・集の原則をはいるでは、 ・本をでは、 ・本をでは、 ・本をでは、 ・本をでは、 ・本をでは、 ・本をでは、 ・本をでは、 ・本をでは、 ・本をでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ののでは、 ・、ので、 ・、ので、 ・、ので、 ・、ので、。 ・、ので、 ・、ので、 ・、ので、。 ・、ので、 ・、ので、 ・、ので、。 ・、ので、。 ・、ので、。 ・、ので、 ・、ので、 ・、ので、。 ・、。 ・、。 ・、。 ・、。 ・、。 ・ ので、。 ・ ので、。 ・ ので、 ・ ので、 ・ ので、 ・ ので、 ・ ので、 ・ ので、 ・ ので、 ・ ので、 ・ ので、 ・ ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、
一部の市		青森市特定地域の飲食店営業時間短縮要請(4/27~5/9)) 繁華街の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店を対象とした営業時間短縮の協力要請	八戸市特定地域の飲食店営業時間短縮要請 (9/1~9/12) 中心街の一部の酒類を提供する飲食店を対象とした営業時間短縮の協力要請	弘前市に対するまん延防止等 重点措置の適用(1/27~3/21) ・不要不急の都道府県間の移動自 粛要請 ・営業時間変更要請の時間以降、 飲食店等にみだりに出入りしない よう要請 ・飲食店等に対する営業時間短縮 ・などの協力要請 ・大規模集客施設に対する感染防 止対策の強化を要請

資料) 青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議資料等

このように各所で感染防止対策が実施された一方で、新型コロナに対するワクチン接種の動きも全世界で広まりました。新型コロナのワクチンは欧米では令和2年(2020年)に米ファイザー製などの使用が認められ、接種が進んでいきました。一方、日本においては、ワクチンの承認に時間を要したことから、欧米より約2か月遅れ、令和3年(2021年)2月にファイザー製が初めて薬事承認されました。

ワクチンの供給量が限られていたことから、当初、我が国では、他国に比べワクチン接種の動き が緩慢でしたが、接種が本格化して以降はワクチン接種人数は増加が続いています。(図 1-9)



資料)政府CIOポータル「新型コロナワクチンの接種状況」

首相官邸によると、令和4年(2022年)3月3日時点で、国内のワクチン接種回数の全人口に占める割合は1回目接種が80.3%、2回目接種が79.2%となっています。本県においても、同時点で、1回目接種が84.3%、2回目接種が83.2%と全国を上回る水準となっています。

3回目の接種については、1回目と2回目に実施された接種から、一定程度の間隔を開ける必要があったことから、我が国は世界各国に比べ遅れている状況です。3回目のワクチン接種率は、同時点で、全国で22.1%、本県で20.4%にとどまっており、これから本格化していく見込みです。

以上のように、国や県による大規模な規制措置の実施、ワクチン接種の本格化、さらには国民及 び県民の規制措置への協力などにより、新規感染者数が落ち着きをみせる期間がありつつも、令和 4年(2022年)2月末時点で感染拡大の渦中にあり、未だ新型コロナの感染は先行きを見通すことの できない状況です。

<コラム1 主体的な構造変化の必要性 -豊かさの維持をめざして->

あおもり創生パートナーズ株式会社 取締役 松田 英嗣

青森県の人口減少が叫ばれて久しい。2020年国勢調査によると本県人口は124万人だが、そのピークは1983年の153万人であった。つまり、この37年間で青森県民29万人が失われたということであり、その失われた人口規模の大きさを改めて考えざるを得ない。そして、今後も人口減少は止まらず、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、2045年には本県人口は82万人にまで減少すると試算されている。

人口規模は消費額や生産額を決定する大きなファクターであることから、人口減少は経済規模の縮小を招く。ただ人口減少を、豊かさの指標である**1人当たり県民所得**(=県民所得/人口)の視点でみると、県民所得と人口が同等に減少するのならば、1人当たり県民所得に変化は起こらない。これは、人口が減っても豊かさの実感は変わらないことを意味する。

ここで問題となるのは、人口構成の変質である。本県では、人口減少と少子高齢化が同時進行するなかで、 県総人口の減少を上回るスピードで15歳から64歳までの**生産年齢人口**が細っている。働き手や消費の主役 であるこの年代人口の減少は需要・供給双方に減少圧力となり、結果として人口減少を上回るスピードで県 民所得が細っていく可能性を示唆している。つまり、生産年齢人口の減少は、1人当たり県民所得の減少を招 き、県民の経済的な豊かさの実感をも減少させる。1人当たり県民所得を生産面から要因分解すると、以下の 通りとなる。

ここでいう**労働生産性**とは就業者 1 人が生み出す付加価値額を、**県内就業率**とは県内が働く場として選ばれるかどうかを、**県民分配率**は特に県外から稼ぐ力の大きさを示す。

一般的な言葉に置き換えると、県外から稼げる産業群はその得意分野をより一層磨き、雇用の受皿となる産業群は魅力的な雇用条件を整えるとともに効率的な事業展開で生産性の向上を図り、就業者は自己の生産性向上に向け研鑽に励む――こうした動きを加速させる一連の施策が、1人当たり県民所得の向上に寄与する。働き手も雇用側も政策担当側も相応の覚悟と頑張りが期待される所以である。それぞれの経済主体が持ち場、立場に応じて、主体的にこうした構造変化を模索することが、全体最適の流れにつながり、結果として1人当たりの県民所得を維持・向上させることに直結する。

本県において、いわゆる外貨を恒常的に稼いでいる産業は、農業・漁業などの一次産業や観光関連産業であるが、いずれも労働集約的な性格を有しており、人口減少下の少子高齢化という逆風を正面から受けている。一次産業、観光関連産業ともに本県の得意分野であり、ITの力を最大限活用するなど省力化の動きを加速させ高付加価値な商品・サービスを現実のものにしていくことが喫緊の地域課題であろう。その際、地元IT産業や地元製造業など地域をよく知る事業者によるオーダーメイドの解決手段を使うことが望ましい。それにより、地域全体の競争力の向上につながり、1人当たりの県民所得を維持・向上にも大きく寄与する。

現在、パンデミックにより多くの事業者・働き手・政策担当者は、有無を言わせず変化を求められている。 この環境変化をテコとし一気に構造変化に向かいたい。

第2章

新型コロナの感染拡大による社会経済の変容

第1章では、新型コロナの感染拡大の影響について、本県を含めた全国的な状況をみてきました。 人々の外出自粛への協力やワクチン接種の動きがありながらも、新たな新型コロナの変異株の出現などもあり、収束への見通しは未だ立っていない状況です。

このような背景を踏まえ、第2章では、新型コロナの感染拡大による、人々の生活や経済の変容 についてみていきます。

第1節 新型コロナの影響による生活の変容

まずは、人々の暮らし、生活への影響についてみていきます。

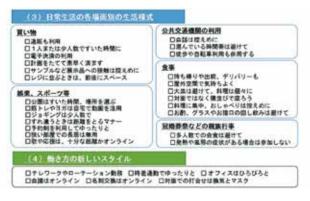
1 新しい生活様式

令和2年(2020年)3月に国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」で決定された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」は、対策を実施するに当たって準拠となるべき統一的指針を示したものですが、同年5月4日の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」からの提言を受け、同日の変更から「新しい生活様式」を社会経済全体に定着させていくことが盛り込まれました。「新しい生活様式」とは、感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式であり、厚生労働省が示している「新しい生活様式」の実践例は以下のとおりです。(図 2-1-1)

- ①一人ひとりの基本的感染対策
 - ⇒ 感染防止の3つの基本として、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い
 - ⇒ 移動に関する感染対策(感染地域からの移動・感染地域への移動を控える)
- ②日常生活を営む上での基本的生活様式
- ⇒ 手洗い・手指消毒、咳エチケット、換気、3 密(密集・密接・密閉)回避、体調チェック ③日常生活の各場面別の生活様式
- ⇒ 買い物時、娯楽・スポーツ時、公共交通機関の利用時、食事中、イベント等への参加時 ④働き方の新しいスタイル
 - ⇒ テレワーク等、時差出勤、オンライン会議等

図 2-1-1 新しい生活様式の実践例





資料)厚生労働省ホームページより

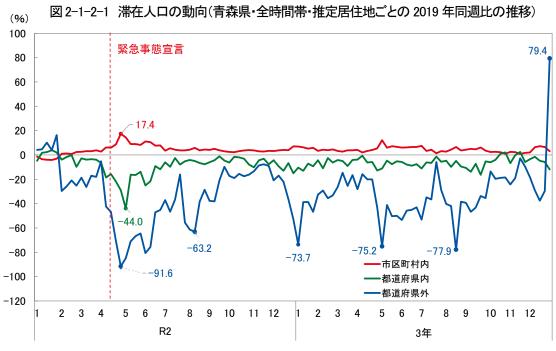
令和3年(2021年)12月には、新型コロナの感染は落ち着きをみせていましたが、この時期にあってもマスクの着用やまめな手洗い・手指消毒は続けられており、新しい生活様式が定着していることがうかがえます。

2 人々の生活への影響

(1) 人流

新型コロナの感染拡大と感染防止対策は、まず、人の流れに影響を与えました。不要不急の外出の自粛、店舗の営業自粛、県外との往来自粛の要請は、大きな人流の抑制につながりました。コロナ禍における人の動きをV-RESAS¹による青森県内の滞在人口でみていきます。

県内の滞在人口を 2019 年同週比でみると、令和 2 年(2020 年)4 月に全都道府県を対象として緊急事態措置が発出されて以降、特に都道府県外 2 からの滞在人口の落ち込みが大きく、4 月第 5 週には前年同週比 91.6%減となっています。緊急事態宣言解除後は持ち直しの動きがみられましたが、夏季休暇、年末年始の帰省、5 月の長期休暇シーズンなどの期間は、都道府県をまたぐ移動や不要不急の外出の自粛が求められたこともあり、再び大きな落ち込みとなりました。その後、新型コロナの感染が落ち着いていたこともあり、令和 3 年(2021 年)12 月第 5 週には、2019 年比 79.4%増となりましたが、令和 4 年(2022 年)に入ると、オミクロン株による感染の急拡大により、都道府県外からの滞在人口は再び大きく減少しています。(図 2-1-2-1)



資料)V-RESAS、株式会社Agoop「流動人ロデータ」(R4年3月1日利用)をもとに県統計分析課が作成

-

¹ V-RESAS …内閣府地方創生推進室と内閣官房まち・ひと・しごと創生本部がデータを提供し、新型コロナが地域経済に与える影響の把握等を目的としたウェブサイト。

² 当該市町村に滞在している人口のうち、推定居住地がほかの都道府県である人口。

(2) 家計消費

ここでは、家計消費の面から人々の生活の変化をみていきます。コロナ禍における消費の状況を 分析する前に、まずは新型コロナの感染拡大以前の県の消費特性について、家計調査などからみて いきます。

コロナ禍以前における消費の傾向を、令和元年(2019 年)の十大消費支出³について青森市と全国 平均とで比較してみます。(図 2-1-2-2)

また、併せて本県と全国の消費者物価地域指数を比較してみますが、地域指数については、「住居」と「光熱・水道」以外は、大きな差はみられず、ほぼ同じ水準にあります。(図 2-1-2-3)

青森県の可処分所得は全国に比べ低い水準にあり、同様に、消費支出額も全国よりも低い項目が大半です。唯一、全国水準を上回っているのは、「光熱・水道」であり、これは冬季間の暖房コストが主な要因として考えられます。逆に、教育に係る支出の水準は全国に比べ大幅に低くなっていますが、これは子どもがいない世帯が増えていること等が要因として考えられます。

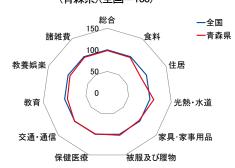
そのほか、特筆すべき項目は「外食を除く食料」及び「外食」です。青森市の「外食」にかける 支出は極めて低く、家計調査で調査対象となっている全国52都市中で最下位となっています。一方 で、「外食を除く食料」については、「魚介類」が全国2位、「酒類」が全国5位と順位の高い品目が 多く、ほぼ全国並みの水準となっています。

図 2-1-2-2 十大消費支出 1 世帯当たり1カ月の消費支出 (青森市・二人以上世帯)(全国=100)



資料)総務省「2019年家計調査」

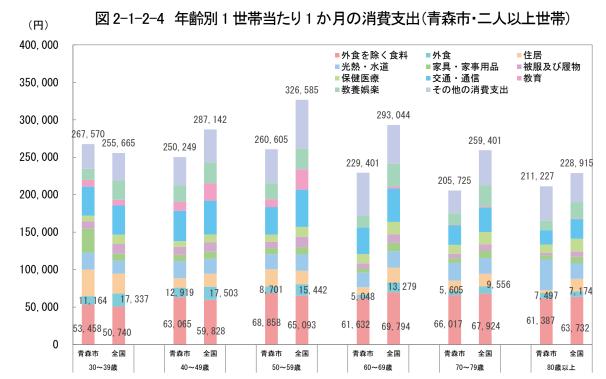
図 2-1-2-3 十大費目別消費者物価地域指数 (青森県)(全国=100)



資料)総務省「2019年小売物価統計」

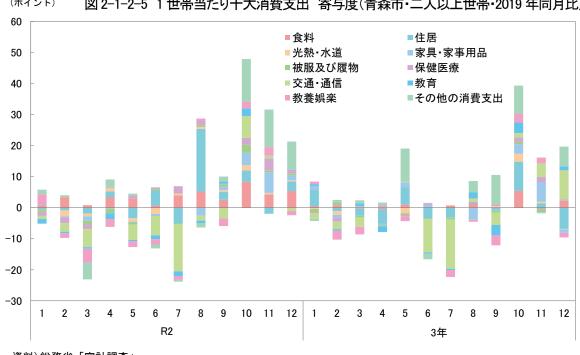
ここで、青森市の十大消費支出を年代別にみてみると、外出の機会が減少することに伴い外食費も減少するとみられる高齢層のみならず、若年層においても外食費の割合は全国を下回っています。 逆に「外食を除いた食料」では全国を上回っている世代もあり、青森市はコロナ禍以前から外食より、内食・中食の支出割合が高い傾向にあったことがうかがえます。(図 2-1-2-4)

^{3 「}食料」については、ここでは便宜上、「外食を除く食料」と「外食」とに分けている。



資料)総務省「2019年全国家計構造調査」

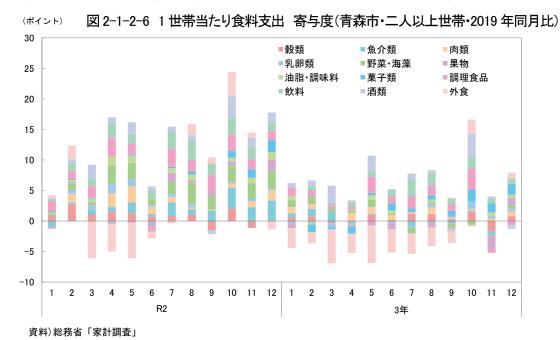
以上を踏まえた上で、コロナ禍における青森市の十大消費支出の推移をみていきます。令和2年 (2020年)以降の毎月の十大消支出を令和元年(2019年)比の寄与度でみると、「食料」、「住居」、「家 具・家事用品」、「保健医療」などが増加している月が多く、「交通・通信」や観光消費を含む「教養 娯楽」が減少している月が多くなっています。新型コロナの感染拡大によって、外出が制限された ことにより、「交通・通信」などの外出に係る消費が減少し、家で過ごす時間が増えたことにより、 「食料」や「住居」、「家具・家事用品」の消費が増加し、コロナ対策としてマスクやガーゼが含ま れる「保健医療」も増加したと考えられます。(図 2-1-2-5)



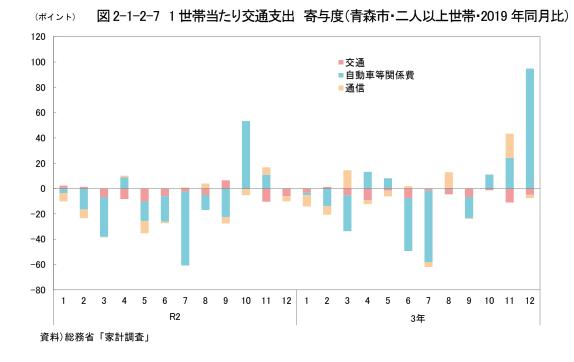
(ポイント) 図 2-1-2-5 1 世帯当たり十大消費支出 寄与度(青森市・二人以上世帯・2019 年同月比)

資料)総務省「家計調査」

コロナ禍で増加している主なものとして「食料」について品目ごとにみていきます。外出自粛や在宅勤務によって、「外食」の項目が大幅に減少している一方で、「調理食品」や「酒類」が増加しており、「外食」が減少した分、自炊や持ち帰り・デリバリーなどの購入が増え、また家飲みの機会が増加するなど、内食・中食の傾向が強まった動きがみてとれます。(図 2-1-2-6)



次にコロナ禍で減少している主なものとして「交通」の支出内訳をみると、こちらは新型コロナの感染が拡大している期間では、全項目で減少がみられました。「交通」、「自動車関係費」の項目は外出自粛による減少が要因と考えられますが、コロナ禍による巣ごもり需要があったにも関わらず、「通信」も減少しています。これは、令和3年(2021年)3月に、国の要請に応じる形で携帯電話大手が新料金プランを打ち出し、他社もこれに追随したことによって、携帯電話料金が大幅に値下げされたことが要因と考えられます。このため、コロナ禍の巣ごもりに伴い通信費が増加したかどうかを検証することは困難です。(図 2-1-2-7)



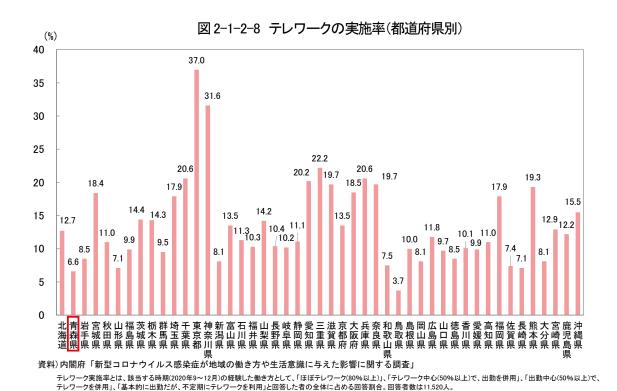
以上のように、コロナ禍においては人々の外出自粛によって、「外食」や「交通」、観光消費を含む「教養娯楽」などが減少しています。一方で、内食・中食に係る「食料」や自宅で快適に過ごすための「住居」や「家具・家事用品」など巣ごもり需要に関連した品目が消費を下支えしています。

このような品目の消費増が、需要が一巡した後も続くか判断は難しいですが、食料については、 コロナ禍以前の青森市の消費特性をみると、元々、内食・中食に対する需要が比較的高いという地域性があることから、コロナ禍において伸長したテイクアウトや宅配サービスといった業態に対する需要は、コロナ禍収束後も一定程度は残ると考えられます。また、マスク等の衛生用品も「新しい生活様式」の中で、新型コロナの感染防止が求められることから、一定の消費は定着するものと考えられます。

(3) 働き方

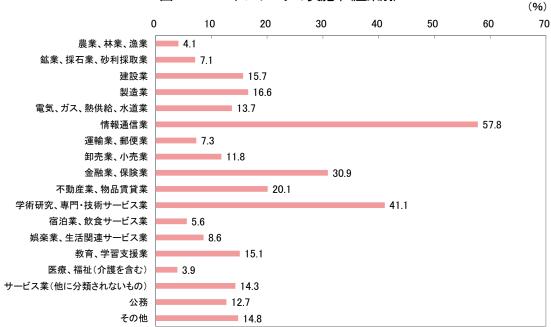
新型コロナの感染予防として示された「新しい生活様式」では、働き方の新しいスタイルも示されています。実際にそれらは実践され、出勤時や勤務中のリスクを回避するための働き方が全国的に急速に広がりました。最たるものとして、職場に出勤せずに自宅等で仕事を行うテレワークがあげられます。時間や場所の制約を受けずに柔軟に働くことができる形態であり、通勤時間帯の密の回避のほかにワークライフバランスの多様性の実現にもつながると言われています。

テレワークの実施率を都道府県別にみると、令和2年(2020年)9~12月のテレワークの実施率は 東京都や神奈川県が30%を超えているほか、政令指定都市がある府県などで高くなっていますが、 本県は6.6%と、鳥取県の3.7%に次いで低い水準となっています。(図2-1-2-8)



この理由を推測するため、同調査を産業別にみると、テレワークの実施率が高い産業は「情報通信業」や「学術研究、専門・技術サービス業」となっています。(図 2-1-2-9)





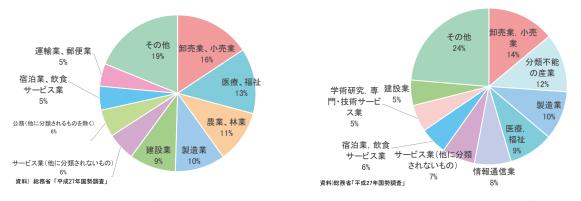
資料)内閣府「新型コロナウイルス感染症が地域の働き方や生活意識に与えた影響に関する調査」

テレワーク実施率とは、該当する時期(2020年9~12月)の経験した働き方として、「ほぼテレワーク(80%以上)」、「テレワーク中心(50%以上)で、出動を併用」、「出動中心(50%以上)で、テレワークを併用」、「基本的に出動だが、不定期にテレワークを利用」と回答した者の全体に占める回答割合。回答者数は11,520人。

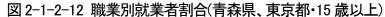
この点を踏まえ、国勢調査から産業別就業者数の割合をみると、テレワークの実施率が高い「情報通信業」は、本県が 0.9%なのに対してテレワーク実施率が全国で最も高い東京都では 8.0%となっています。県内においては、テレワークの導入率が高い「情報通信業」や「学術研究、専門・技術サービス」などの産業の就業者が少ないことが、テレワークの実施率が低い要因の1つとしてあげられます。(図 2-1-2-10~11)

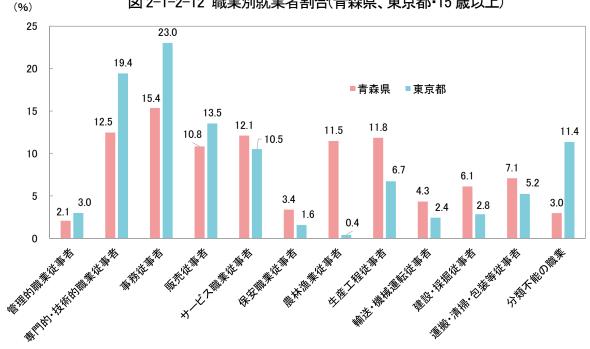
図 2-1-2-10 産業別就業者数(青森県・15 歳以上)

図 2-1-2-11 産業別就業者数(東京都・15 歳以上)



同様に、職業別就業者数の割合をみてみると、東京都はテレワークに適した「専門的・技術的職業従事者」や「事務従事者」の割合が高いのに対し、青森県はテレワークに不向きな「農林業従事者」や「生産工程従事者」の割合が高く、このような産業構造が、テレワークの導入率の低さにつながっていると考えられます。 (図 2-1-2-12)

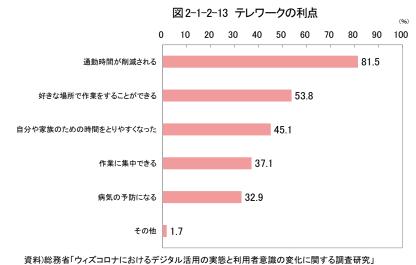




資料)総務省「平成27年国勢調査」

以上のように、本県のテレワーク実施率が低いのは、テレワークに適した産業や職業の割合が低 いという産業構造上の特性が要因の1つではあります。しかし、テレワークは、これからの多様な 働き方の実現に向けた礎となるほか、地方移住や関係人口⁴の創出といった地域活性化の推進など、 様々な場面に活かすことができると考えられることから、今後はより多くの産業や職業でテレワー クの導入を積極的に推進していく必要があります。

総務省の調査によれば、テレワークの利点として、「通勤時間が削減される」との回答が最も多く、 「好きな場所で作業をすることができる」、「自分や家族のための時間をとりやすくなった」と続い ています。特に、積雪の多い本県では、冬期間に通勤時間が大幅に増えるケースが少なくないため、 テレワークの導入により通勤時間が削減されれば、その分、生産性や生活の質の向上が図られる可 能性があります。(図 2-1-2-13)



⁴ 関係人口 …離れたところに住みながら、多様なかたちで地域とつながっている人。

テレワークの実現に向けては、ただPCやネットワーク環境などの設備を導入すれば良いわけではなく、ペーパーレス化や電子決裁の導入など出勤が不要となるような仕組みを構築することが必要となります。このようにテレワークの実現には、組織全体として取り組んでいく必要があります。

このほか、全国的にみると、コロナ禍で業務量が減った業種などでは、副業を積極的に認める動きや人手不足の業種への出向などの動きがみられています。県内においても新型コロナの影響で打撃を受けている観光関係者がりんごの収穫を行うなど、就労需要のマッチングを図る取組も行われています。

このように働く場所を選ばないテレワークや一つの会社に縛られない副業といった働き方の広まりにより、欧米では一般的である「ジョブ型雇用」が、今後、我が国でも浸透していくことにつながる可能性があります。日本型雇用は「メンバーシップ型雇用」とよばれ、終身雇用、年功序列を前提に採用後にジョブローテーションを行い、様々な職務を経験させ、将来を担う人材を育てていきますが、「ジョブ型雇用」は、仕事の範囲を明確にすることで専門性を高める雇用スタイルであり、労働時間でなく職務や役割で評価を行い、職務内容を基準として報酬が支払われます。

3 コロナ禍における行動変容が与えた影響

コロナ禍における緊急事態宣言等に伴う様々な行動の制約や「新しい生活様式」の実践により、 我が国全体で人々の意識や行動に大きな変化がもたらされました。3 密の回避等によって外食から 内食・中食へのシフトといった消費行動の新しい変化が見られるようになったほか、働き方におい てはテレワークが拡大するなど、これまで導入が進まなかった分野においても様々な変化が見られ るようになりました。

このような、行動制約や新しい生活様式の実践により、消費者側の意識や行動にどのような変化が生まれたのか、消費者側の変化を受けて、供給側にどのような影響があったのか、さらには最終的に企業はどのような対応をとっていくことになるのかといった一連の流れを見極めることは極めて重要です。

新型コロナの感染拡大による人々の行動変容は、マイナスの影響が大きかったと考えられますが、 プラスの影響ももたらしています。具体的にはこれまでなかなか進まなかったテレワークやリモートワーク、オンライン会議等の働き方の変化など、新しい需要と供給の創出の動きもありました。 一例として、次表のような行動変容と変化が考えられます。(表 2-1-3)

表 2-1-3 行動変容に伴う需要と供給の変化

	行動変容	需要側の変化		供給側への影響	供給側の変化(対策)
巣		内食・中食、通信販売、住宅環境へ の投資などの巣ごもり需要増		対応商品の売上増	デリバリーやテイクアウト対応、通販の 導入
	在宅時間の増加			飲食業の売上減	デリバリーやテイクアウト対応、流通の 停滞
	ネット利用時間の増加	動画配信サービスなどデジタルコン テンツなどの需要増		新たな市場開拓、データ通信量の 増大による売上増	コンテンツのデジタル化、通信インフラ (データセンター等)の能力増強
				TV等従来型媒体への需要減	オンライン配信の強化
		家電、ゲーム、DIY、音楽、映画		対応商品の売上増	対応商品に係る新商品開発
	趣味・娯楽時間の増加	など少人数または自宅で可能な趣 味・娯楽への需要増		オフライン活動の減少	音楽ライブ配信などオンライン化
1	学び・スキルアップ意	PC、語学、資格、読書、オンライ	+	対応商品の売上増	E-ラーニングなどの普及
 	識の向上	ン学習などへの需要増		オフライン活動の減少、紙媒体の 減少	教育現場のオンライン化
کہ		健康食品、運動器具、サプリメント への需要増	+	対応商品の売上増	対応商品、関連サービスの導入、サービスのオンライン提供
	健康意識の向上		_	オフライン活動の減少、ジムなど の利用減、外出自粛による病院受 診頻度の低下	病院診療やトレーニングのオンライン化
	コミュニケーションの 遠隔化	テレワークやオンライン会議・商 談、リモート飲み会の機会増	+	情報通信機器の売り上げ増	SNSなどのオンライン広報強化
				交通関連の売上減少	リモートワークの場所提供
		クレジットカード、電子マネーなど キャッシュレス決済への移行	+	レジ業務の簡素化による従業員の 負担減	キャッシュレス対応や無人店舗の増加
非対	促進			キャッシュレス利用に係る手数料 の発生、高齢者への対応	商品の値上げ、操作方法が不慣れな人へ の対応
(触 感染対		近距離旅行の需要増、遠距離旅行や 交通機関の利用減、キャンプ需要増 加		マイクロツーリズムに対する新たな需要	新たな旅行プラン(近距離、少人数)の 造成、セルフチェックインなど感染予防 の設備投資
	移動の減少、密の回避			旅行、交通の売上減少	オンライン観光などを用いたコロナ収束 後の旅行機運醸成、施設や車内の感染予 防対策
	Uターンや移住の活発 化	新しい働き方(ワーケーション) や郊外、地方移転の増加 衛生用品やマスク、空気洗浄機などの需要増、消費者の感染防止意識の		地方の関係人口増加	ビジネスの市場拡大、人材確保機会の増加、ネットワーク環境の整備
				首都圏からの人口流出	マーケット分散に対する対応
	手洗い・うがい、換			対応商品の売上増	供給不足に対する生産ラインの強化
	気、飛沫防止の徹底			事務所内の感染症対策強化	感染対策に向けた設備の更新
	体調管理の徹底	体温測定計や検査キットの需要増、 ワクチン接種の促進		対応商品の売上増	供給不足に対する生産ラインの維持、ワ クチン接種者への特典サービス
	EL Mai EL CE AN IBYICA			受付従業者の負担増、従業員の体 調管理の強化	自動体温測定器の導入、テレワークなど 柔軟な働き方の対応

以上のように、新型コロナの感染拡大により求められた「新しい生活様式」の実践は、人流、家 計消費、働き方と私たちの生活を大きく変化させました。この行動変容に伴って生まれた需要と供 給の変化は、経済活動においても様々な影響を与えることになります。次節からは、経済への影響 についてみていきます。

〈コラム 2 佐世保市の 2 つの地域商社 -自治体職員の定年退職後の起業事例-〉 弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木純一郎

総務省のデータによれば、長崎県佐世保市は、2020年の「ふるさと納税」(ふるさと寄附)の受け入れ件数と金額がともに長崎県内の自治体でトップに位置している(約11万件、20億8,990万円)。そこで2021年10月に、佐世保市の主要な地域商社である一般社団法人佐世保物産振興協会、そして民間企業である西九州させば地域商社にインタビュー調査を行った。一方の佐世保物産振興協会は、ふるさと寄附の返礼品を取扱う立派なカタログを発行している。他方、西九州させば地域商社は、元佐世保市役所職員が立ち上げ、佐世保物産振興協会の発行するカタログにも取扱商品を掲載している。公的組織だけではカバーできない部分を、民間企業が補完し、役割分担ができている。

まず佐世保物産振興協会の概要について紹介したい。同協会は1976年任意団体として設立され、2015年の法人化後、ふるさと納税を本格的に取り組んだという。主な事業は①物産展、見本市等の開催および参加、②佐世保の物産販売所の設置および運営、③インターネットショッピングサイトの運営、そして④佐世保物産振興に係る事業の受託である。この④に佐世保市ふるさと納税返礼品発送管理および情報発信業務などがある。担当者によれば佐世保市のふるさと納税が活発な理由の背景として、佐世保市の地域性があるという。それは地域外からのものを受け入れる開放的な性格である。明治期に軍港が整備されるまでは寒村であり、比較的歴史が新しいといわれている。

次に西九州させぼ地域商社代表の森永博昭氏のインタビューから紹介したい。森永氏は定年まで 佐世保市役所に勤務し、企画分野や観光商工分野などで経験を積んできた。佐世保市は2つの国際 ターミナルを持つが、寄港するクルーズ船ではローコストのツアーが多く、地域への経済的利益が 還元されなかった。地域でお金を使ってもらう着地型観光コースがあれば、地域経済の活性化につながる可能性があると思い、2019年4月に個人事業者として開業し、当初は旅行業を主たる事業と 位置付けていた。だが新型コロナウィルスが影響し、旅行商品から地域の特産品の販売へシフトした(2020年決算時、無店舗小売業)。2020年4月からカーネーションの販売に取り組んでいる。花農家はこれまでBtoBのビジネスモデルだった。従来、単一の品種ごとに市場出荷していた。このように花市場を介した街の花屋が主要な販路であったが、コロナ禍により変容した。西九州させば地域商社では複数種類、50本の箱詰めを個人客向けに商品化している。届ける地域により配送時間が異なるため、配送伝票を届け日単位で仕分ける必要があり、農家では大変な作業量となる。プロモーションや配送管理等に手間がかかるので、同社がBtoCへの転換を支援している。ネット広告でファンを獲得するだけでなく、顧客の声を生産者に届けることも重要である。

以上の佐世保市の事例から参考となるのは次の2点であろう。第一に、公的組織である佐世保物 産振興協会と、個人企業である西九州させぼ地域商社との補完関係が興味深い。また両者に共通す るのは、佐世保市の開放的性格という背景要因であろう。第二に、西九州させぼ地域商社の経営者 が、佐世保市役所の勤務時代に経験したふるさと納税担当業務等をふまえ、定年後に起業している。 同様の経験を積んだ自治体職員による起業のロールモデルとなる可能性があると思われる。

*参考 佐々木純一郎(2022.3)「地域商社の事例研究: 株式会社チーム佐渡島、一般社団法人佐世保物産振興協会、西九州させぼ地域商社、R*A BASE、株式会社ふじさきファーマーズ LABO、そして有限会社ウミガメフーズ」、『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第18号

第2節 新型コロナによる経済や雇用等への影響

新型コロナの感染拡大により求められた「新しい生活様式」の実践とそれに伴う行動変容は、社会経済活動に様々な影響を及ぼしています。

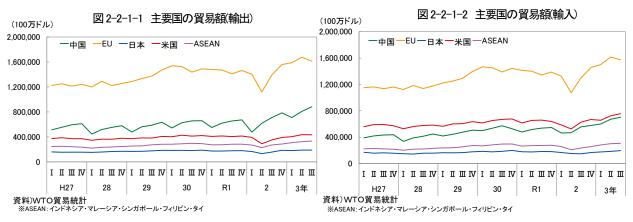
また、世界レベルでみると、新型コロナの影響により、中国などの工場の操業停止に端を発する サプライチェーンの断絶による世界的な供給不足や、我が国においても金融市場の変容など、非常 に大きな影響がみられています。

第2節では、主に経済分野における新型コロナの影響についてみていきます。

1 サプライチェーンの断絶

新型コロナの感染拡大は、世界中でいかにグローバルな結びつきが強まっているかを再認識するきっかけにもなりました。国際分業により国境を越えるサプライチェーンが形成される中で、世界各国の製造業は中国やASEAN各国に大きく依存するようになりました。新型コロナの影響により、これらの地域の工場で生産が停止されると、サプライチェーンの断絶により、部品の供給が止まり、世界各国の生産が減少するという事態が発生しました。

令和2年(2020年)第1四半期の中国の輸出額は13.4%の減少と大きく落ち込みました。我が国でも中国からの輸入は大幅に縮小し、生産活動に大きな影響を与えました。また、アメリカにおいても、中国からの製品供給が途絶えたことで、多くの工場が操業の停止や遅延を余儀なくされ、令和2年(2020年)4月の鉱工業生産指数は前月に比べ11.2%低下し92.5と、1919年の統計開始以来最大の低下幅となりました。このように、サプライチェーンの断絶は世界規模で見られており、需要の停滞と並行して世界的に生産活動が低迷しました。(図2-2-1-1~3)





経済産業省「2020年版通商白書」では、このような世界的な影響の顕在化により、グローバル化の進展によって変貌してきた世界の構造が明らかになったと述べています。つまり、現代のサプライチェーンが有する①効率的な生産体制(少ない在庫、コスト競争力のある海外での集中生産)、②陸海空の機動的な物流、③人の円滑な移動、という特徴のいずれにおいても供給断絶リスクが明確化したということです。(図 2-2-1-4)

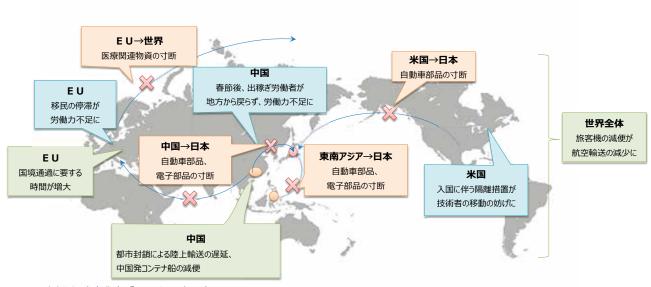


図 2-2-1-4 サプライチェーンの断絶

資料)経済産業省「2020年通商白書」

※オレンジ色の吹き出しは生産、緑色の吹き出しは物流、青色の吹き出しは人の移動に関する断絶の例。

このように、新型コロナの感染拡大は、世界の生産、物流、人流に大きな影響を与えました。サプライチェーンの断絶による製造業の生産停止のほか、外国人観光客の入国停止によるインバウンド需要の喪失や外国人実習生がスケジュール通りに入国できず、農業や介護の現場で人手不足に陥るといった現象も起きています。こういった現象は、我が国がいかに世界と結びついていたかを、改めて認識させることとなりました。

新型コロナの影響により、令和3年(2021年)12月現在、国境をまたいだ移動は極力控えられており、国際的な人流は著しく減少しています。しかし、物流面からみると世界各国での生産の再開や拡大を受け、コンテナの不足や、コンテナ船・貨物船の入港待ちなどグローバル化の勢いは増しているように見えます。先述した製造業においても、コロナ禍で一時期、大きく生産は落ち込みましたが、裏を返せば、影響は一時的なものにとどまったとも言えます。

令和3年(2021年)10月にWTO(世界貿易機関)は、令和3年(2021年)の世界の貿易量を前年比10.8%増と、3月の予測(8.0%増)から上方修正しています。これは令和3年(2021年)上半期の世界経済の回復に伴い、同期の世界の貿易量が新型コロナの感染拡大前の水準を上回ったことを反映したものであり、サプライチェーンの結びつきが強靭なものであったことを物語っています。

2 金融緩和と貯蓄の増加

新型コロナは、金融面にも大きな影響を及ぼしました。金融市場は、令和2年(2020年)2月下旬 以降、世界的に投資家の不安感が高まる中で、急速に不安定化し、日経平均株価も大きく下落しま した。

また、経済の大幅な落ち込みによる売上の減少から、企業の資金繰りは厳しさを増していきました。こうした中、日本銀行は、新型コロナ禍以前から、物価上昇率が安定的に 2%を超えるまで、強力な金融緩和を続けることにしていましたが、新型コロナ禍を受けて、企業の資金繰り支援と金融市場の安定化のため、更に強力な緩和措置を講じました。

日本銀行の対応は、政府による各種給付金等を含む大規模な経済対策や金融機関の積極的な取組 と相まって、効果を発揮しています。金融環境をみると、企業の資金繰りについては、飲食・宿泊 など一部の業種に厳しさが残っていますが、多くの業種では落ち着きを取り戻しています。

$(\boxtimes 2-2-2-1)$

また、国内外の金融市場は、一時大きく不安定化しましたが、日本銀行をはじめ各国の政府・中央銀行の大規模な対応により、短期間で落ち着きを取り戻しています。例えば、日経平均株価は、新型コロナの影響が出始めた令和2年(2020年)3月に一時、急落しましたが、その後は、経済活動の再開や景気の先行きへの期待の高まりなどを背景に急速に回復しました。令和3年(2021年)9月14日には終値3万670円10銭となり、終値として平成元年(1989年)のバブル崩壊以来、およそ31年ぶりの高値を付けました。(図2-2-2-2)



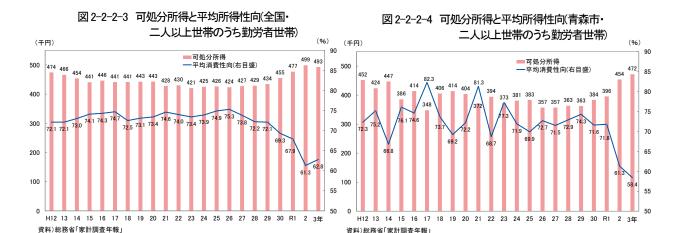
次にコロナ禍における資金の流れを、家計貯蓄の動きからみていきます。

まず、家計調査から全国と青森市の可処分所得。と平均消費性向の推移をみてみます。全国については、平成23年(2011年)を底として、可処分所得が増加している一方、平均消費性向は低下しています。また、青森市についても、調査客体が少ないため、振れ幅は大きいものの、概ね全国と同様の動きを示しています。(図2-2-2-3~4)

_

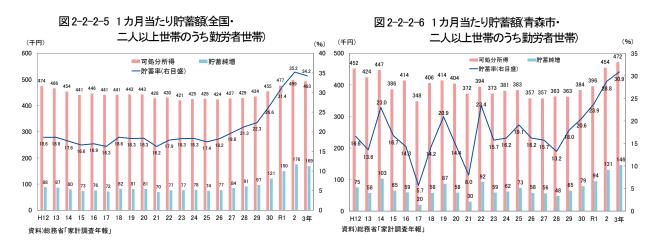
⁵ 可処分所得 …給与やボーナスなどの個人所得から、税金や社会保険料などを差し引いた残りの手取り収入。

⁶ 平均消費性向 …消費額全体を所得額全体で割った値で、所得に占める消費の割合。



令和2年(2020年)は、コロナ禍における家計への支援という形で、国から国民一人当たり一律10万円の特別定額給付金が給付されました。しかし、令和2年(2020年)の可処分所得と貯蓄額をみると、全国、青森市ともに大幅に貯蓄率が伸びており、給付金が支出にはつながらず貯金に回ってしまったケースが少なくないと考えられます。また、新型コロナの影響により、外出自粛を余儀なくされ、消費が抑制された結果、貯蓄が増加するということは説明できますが、平均消費性向の低下傾向はコロナ禍以前からみられていることから、コロナ禍以外の要因について考察する必要があります。(図 2-2-2-5~6)

公益社団法人日本経済研究センターでは、近年の貯蓄率の上昇は女性が育児や介護をしながら仕事を続けやすい環境整備が進んだことで共働き世帯が増加したことや、平均寿命が長期化する中で将来に対する金融面での不安などが一因であると分析しています。



以上のような背景はありますが、コロナ禍で人々の消費機会が奪われ、貯蓄が積み重なっていることは紛れもない事実であり、これまで抑えられていた消費の反動によって、いわゆる「リベンジ消費」の動きが起こる可能性があります。しかし、コロナ禍によって変容した人々の意識・行動と合わせて考えると、このような消費がコロナ禍以前と同様の性質のものになるか、また以前の水準に戻るものなのか、多角的な視点から、慎重に考えていく必要があります。

3 県内の主な経済分野への影響

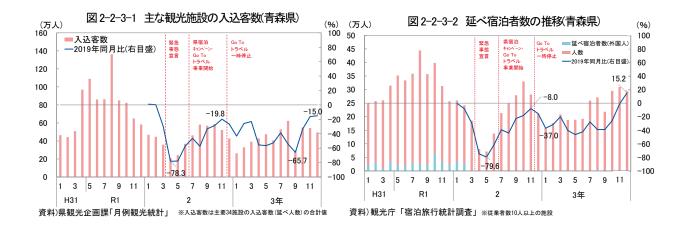
ここまで、新型コロナの影響による世界的なサプライチェーンの断絶や我が国における金融面への影響など、大きな視点でみてきました。次に、コロナ禍における県内の主な経済分野(消費、生産、投資、企業金融、企業倒産、景況感)への影響についてまとめていきます。

(1) 消費

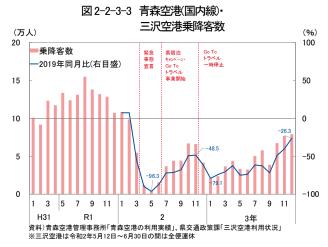
新型コロナの影響による人流の減少は、観光・宿泊客数や交通機関の利用者数に顕著に表れました。 県内の主な観光施設の入込客数と宿泊者数をみると、国の Go To トラベルや県の宿泊キャンペーンなどの効果により、令和 2 年(2020 年)後半は回復傾向にありましたが、感染の再拡大に伴う Go To トラベルの停止などの影響により再び落ち込みが続きました。令和 3 年(2021 年)9 月には、県の協力要請による県有施設の一斉休館などがあり、令和元年(2019 年)比で 65.7%減と大きく落ち込みましたが、10 月以降は回復傾向となっています。(図 2-2-3-1)

宿泊者数の状況をみると、同様に令和 2 年(2020 年)後半は回復傾向にありましたが、令和 3 年(2021 年)に入ると再び落ち込みました。令和 3 年(2021 年)は、令和元年(2019 年)比で約 40%減の水準が続いていましたが、10 月以降は回復傾向にあり 12 月には令和元年(2019 年)を上回りました。(図 2-2-3-2)

しかし、令和4年(2022年)に入ると、オミクロン株の感染拡大により、主な観光施設の入込客数、延べ宿泊者数とも再び、落ち込みがみられています。

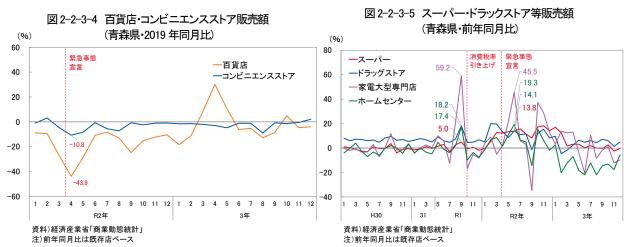


このような観光・宿泊客数の動きは航空機の乗降客数など、交通機関の利用客数からもみてとれます。青森空港および三沢空港の乗降客数は、令和 2 年(2020 年)後半にはやや持ち直しましたが、令和 3 年(2021 年)に入ると再び落ち込みました。その後は緩やかな回復傾向にあり、12 月には令和元年(2019 年)比 26.3%減と未だ低水準ではありますが、観光・宿泊客数と同様の動きがみられます。(図 2-2-3-3)



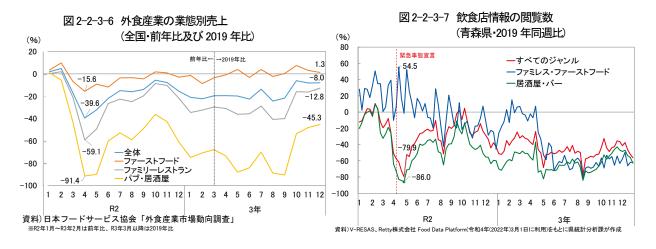
次に、新型コロナが商業分野にどのような影響を与えたのかについて、小売店の売上からみていきます。小売店の販売額を業態別にみると、人流の抑制や様々な規制による影響を大きく受けたのは、百貨店とコンビニエンスストアです。とりわけ百貨店における買物は不要不急のものとみなされ、休業や営業時間の短縮などが要請されたほか、好調だったインバウンド消費の減少等の影響も大きかったとみられます。また、コンビニエンスストアは会社員の出勤日数の減少や観光客の減少等に伴い、販売額が減少したと考えられます。(図 2-2-3-4)

一方で、販売額が増えた業態は、スーパー、ドラッグストア、家電大型専門店、ホームセンターです。新型コロナの影響によって、スーパーは内食・中食需要の増加、ドラッグストアはマスクや消毒液など衛生用品の特需、家電大型専門店はオンライン需要や在宅勤務の広がりによる I T機器の需要増、ホームセンターは家具やD I Y用品などの巣ごもり需要に対応した商品など、例年にはないコロナ禍における特有の動きがみられたために販売額が増加したものと考えられます。なお、家電大型専門店とホームセンターについては、令和 2 年(2020 年)の売り上げが好調だったことから、令和 3 年(2021 年) はその反動で前年同月比がマイナスとなっています。(図 2-2-3-5)



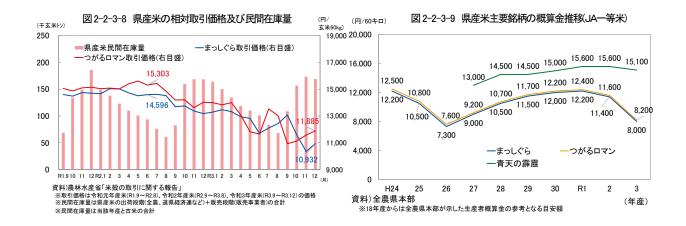
次に、コロナ禍で大きなマイナスの影響を受けた外食産業についてみていきます。新型コロナの 感染拡大以降、飲食店は営業時間の短縮や休業を余儀なくされ、また、外食が敬遠されたことから 売上は大きく落ち込みました。外食産業の全国的な売上をみると、令和2年(2020年)4月には外食 産業全体で前年同月比39.6%減と落ち込みました。これを、業態別にみると、ファーストフードは 同15.6%減にとどまっているのに対し、パブ・居酒屋は同91.4%減と大きな差があります。その後 もファーストフードは 2019 年比で上回る月もあるなど、コロナ禍におけるテイクアウト需要を受けて大きな落ち込みがなく推移しています。一方、パブ・居酒屋は営業時間の短縮や酒類の提供中止があったことなどから、大規模な感染拡大に合わせて、顕著な落ち込みがみられており、同じ外食産業であっても、業態によって大きな格差がみられています。苦境にある産業ですが、感染が落ち着きつつあった令和3年(2021年)12月時点では、全ての業態で回復傾向にありました。(図 2-2-3-6)

県内の外食産業の状況をホームページに掲載された県の飲食店情報の閲覧数からみてみると、夜間の営業が主となる居酒屋・バーは大きく落ち込み、一方でファミレス・ファーストフードは令和元年(2019年)同週比で上回る週もありました。しかし、令和3年(2021年)4月以降、ファミレス・ファーストフードの閲覧数も、令和元年(2019年)同週比で大きく落ち込むようになりました。全国的にみると、ファーストフードやファミリーレストランの売上に大きな落ち込みがないことを考えると、情報収集が一巡し、飲食店の検索をせずに利用する人が増加したなどの要因が考えられます。(図 2-2-3-7)



コロナ禍における外食産業の低迷は、米の価格にも影響を与えました。外食産業の落ち込みによって需要が減少し、全国的に過剰在庫となったことから、本県では、まっしぐらやつがるロマンの価格が下落しました。コロナ禍の長期化により、令和3年(2021年)産米の出荷が始まってからも価格低迷は続いており、令和3年(2021年)12月時点の相対取引価格は、玄米60kg当たりでまっしぐらが10,932円、つがるロマンが11,885円となっています。(図2-2-3-8)

一方で、巣ごもり需要の高まりにより、全国的に知名度が高いブランド米の価格は安定的に推移しており、青天の霹靂の概算金目安額は15,100円(前年比3.2%減)と、平成27年(2015年)のデビュー以来、初の減額となったものの、他の銘柄に比べ減額幅は小さなものにとどまっています。(図2-2-3-9)



以上のように、新型コロナの感染拡大は、感染防止のための様々な対策につながり、人流の抑制、 商品による需要増減のバラツキ、米の価格低下など多くの分野に影響が波及していきました。

(2) 生産

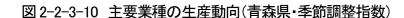
鉱工業生産指数(季節調整済指数、平成27年(2015年)=100)の結果から、コロナ禍における県内企業の生産活動についてみていきます。新型コロナの感染拡大によって、令和2年(2020年)には一時、大きく落ち込んだ鉱工業生産指数ですが、比較的早い段階で回復し、令和3年(2021年)はコロナ禍以前と大きく変わらない水準で推移しています。(17ページ「鉱工業生産指数(季節調整値)の推移」参照)

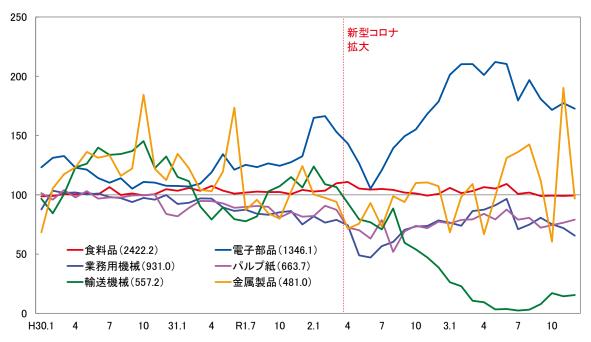
主要業種の生産動向を詳しくみていきます。コロナ禍以前から横ばいで推移していた食料品は、 外食や土産物の需要が落ち込む一方で、コロナ禍における内食・中食需要などの好材料もあり、引き続き横ばいで推移しています。

電子部品・デバイスは、一時的に大きく落ち込んだものの、すぐに回復し、令和3年(2021年)7月以降は自動車関連の需要が拡大していることに加え、コロナ禍でオンラインの経済活動が活発になったことに伴い、世界的にコンピューターや通信機器類の需要が増加していることなどから、高い水準で推移しています。

業務用機械及びパルプ・紙・紙加工品は、コロナ禍以前からペーパーレス化の進展などにより、 印刷用紙やトナーカートリッジなどのオフィス関連消耗品の需要が減少していたことに加え、 コロナ禍以降は、在字勤務の拡大による需要減も重なり、低い水準が続いています。

なお、大きく落ち込んでいる輸送機械については、本県の輸送機械の主な製品である鋼船が落ち込んでいることが影響していますが、これはコロナ禍の影響に加え、二酸化炭素の排出規制強化に伴う需要の前倒しの反動の影響が大きいと考えられます。(図 2-2-3-10)





資料) 県統計分析課「青森県鉱工業生産指数(速報)」※カッコ内は付加価値額ウェイト(鉱工業全体=10000.0)

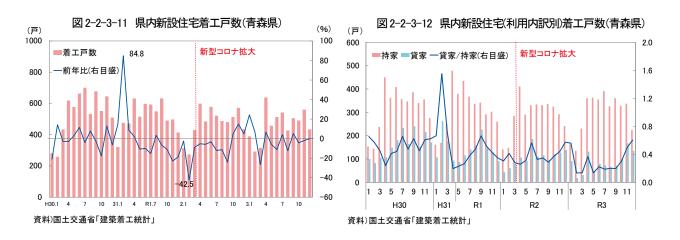
(3) 投資

(平成27年=100)

コロナ禍における県内の新設住宅着工戸数をみると、海外の生産拠点の操業停止に伴う、キッチンやトイレなどの納入遅れにより完成引き渡しの時期が遅れたり、ショールームの見学や商談が制限されるなどの影響がありましたが、住宅着工戸数にそれほど大きな落ち込みはみられませんでした。(図 2-2-3-11)

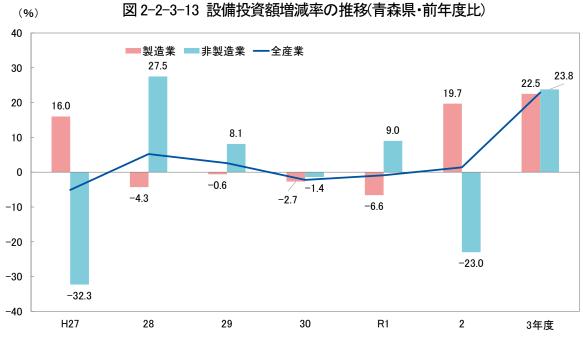
利用内訳別にみてみると、持家の新設着工戸数はほぼ横ばいで推移していますが、貸家の着工戸数は令和3年5月以降は低水準で推移し、10月以降は増加の動きがみられています。

(図 2-2-3-12)



次に、県内における設備投資について、前年度比の増減率でみると、令和2年度(2020年度)は製造業が19.7%と伸びた一方で、非製造業が前年度比23.0%減と大きな減少となりました。しかし、令和3年度(2021年度)の設備投資計画は、製造業が前年度比22.5%、非製造業が23.8%となって

おり、投資意欲の回復傾向がみられます。(図 2-2-3-13)



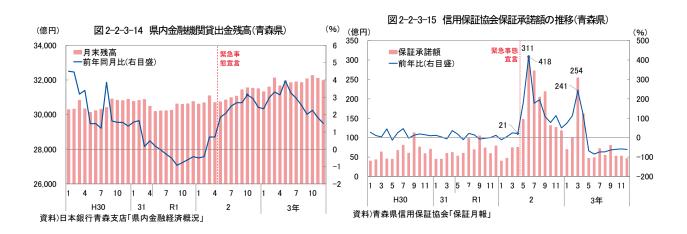
資料)日本銀行青森支店「県内企業短期経済調査結果」

(注) 設備投資額は、ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)

(4) 企業金融の動向

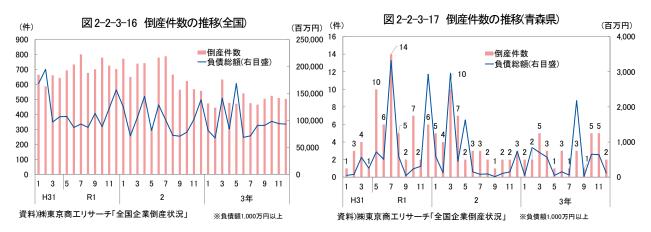
本県の金融機関貸出金残高をみてみると、令和2年(2020年)4月以降各月末の貸出金残高は増加を続け、令和3年(2021年)10月には3兆2,123億円となり、平成12年(2000年)以来の金額となりました。コロナ禍での企業の資金需要が高まったことや、企業や経済の悪影響を食い止めるため、国や県の融資制度の拡充によって県内各金融機関が融資に積極的に応じたことなどが要因としてあげられます。(図2-2-3-14)

これは、青森県信用保証協会が行った保証承諾の総額の動きにも表れており、令和 2 年(2020 年) 6 月には 310 億 9, 900 万円で前年同月比 417.5%と、リーマンショック時の 241 億 7, 900 万円を上回る過去最高額となりました。(図 2-2-3-15)

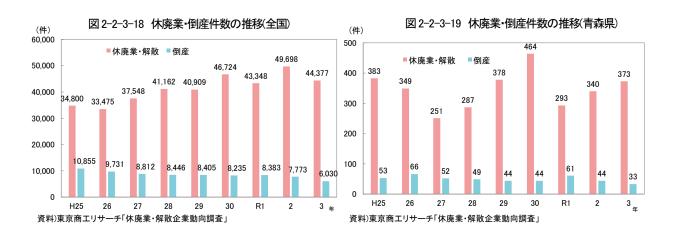


(5) 倒産・廃業

企業の倒産、休廃業・解散の状況をみていきます。全国および青森県の倒産件数をみると、いずれも令和2年(2020年)の後半から低水準で推移しています。(株)東京商工リサーチによると、令和3年(2021年)の全国の企業倒産は6,030件であり、昭和39年(1964年)に次ぐ57年ぶりの低水準となりました。これは、新型コロナ対策として国が行った持続化給付金や実質無利子・無担保融資などの各種支援措置によって倒産件数が抑えられたことなどが要因として考えられます。しかし、今後、このような国等の支援が一巡し、返済が始まると、反動によって倒産件数が急激に増加するという懸念もあり、今後の動きを注視する必要があります。(図2-2-3-16~17)



休廃業・解散と倒産の状況をあわせてみると、令和2年(2020年)に全国で休廃業・解散した企業は4万9,698件と、(株)東京商工リサーチが平成12年(2000年)に調査を開始して以来、最多となりました。本県の休廃業・解散件数は平成30年(2018年)に過去最高の464件となり、令和元年(2019年)は減少したものの、令和2年(2020年)以降、再び増加しています。これは、経営者の高齢化や後継者難に加え、新型コロナの影響で先行きの見通しが立たずに、倒産するより前に諦めて事業をやめるケースなどが増えているためと考えられます。(図2-2-3-18~19)



(6) 景況感

コロナ禍における景況感をみていきます。県では、新型コロナが県内の景気に及ぼす影響を探るため、県内各分野の事業者を対象とした「青森県景気ウォッチャー特別調査」を実施しています。新型コロナによる現在の景気への影響について聞いたところ、令和2年(2020年)4月期には「非常に影響があった」「どちらかといえば影響があった」との回答が合わせて、87.9%ありました。その後の調査でも、感染拡大の波に合わせて増減はあるものの、すべての調査期において「非常に影響のあった」「どちらかといえば影響があった」を合わせると 85%以上となっており、依然として新型コロナの影響は根強く残っているといえます。(図2-2-3-20)

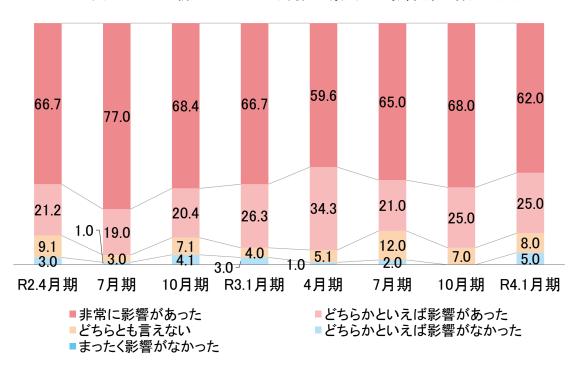
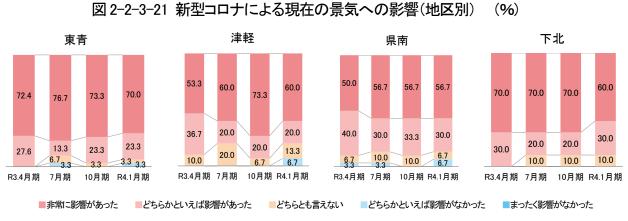


図 2-2-3-20 新型コロナによる現在の景気への影響(県全体) (%)

資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」

直近の4期の調査を地区別にみると、どの地区も「非常に影響があった」との回答が最も多く、 おおむね横ばいで推移しています。(図 2-2-3-21)



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」

また、家計関連への影響について内訳をみると、住宅を除く分野において「非常に影響があった」との回答が最も多く、特に飲食やサービス等を含む家計関連においては高い割合を示しました。新型コロナの感染拡大がこれらの業種に大きな影響を及ぼしたことがうかがえる結果となっています。また、今後の先行きについても、ワクチン接種の進展に伴う経済活動の制限の緩和による景気の上向きを期待する一方で、新型コロナ感染再拡大への不安など、先行きへの不安の意見がみられました。(図 2-2-3-22)

飲食 住宅 小売 サービス 16.7 33.3 333 56.7 60.0 66.7 66.7 66.7 69.2 75.0 77.8 77.8 91.7 91.7 33.3 83.3 66.7 33.3 16.7 20.0 36.7 30.0 16.7 26.9 111 18.5 33.3 16.7 14.8 11.1 3.737 2 3 R3.4月期 7月期 10月期 R4.1月期 R3.4月期 7月期 10月期 R4.1月期 R3.4月期 7月期 10月期 R4.1月期 R3.4月期 7月期

■どちらかといえば影響がなかった

■まったく影響がなかった

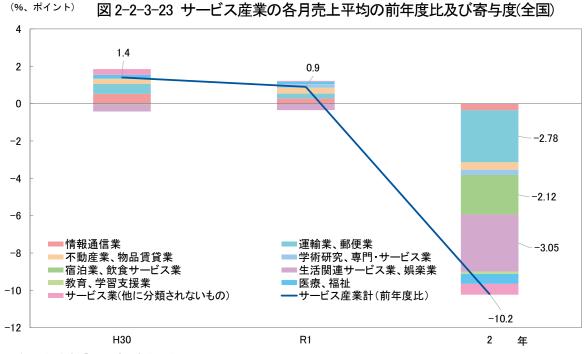
図 2-2-3-22 新型コロナによる現在の景気への影響(家計関連の内訳) (%)

資料)県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」

■どちらかといえば影響があった
■どちらとも言えない

■非常に影響があった

サービス業への影響について、「サービス産業動向調査」の全国結果からもう少し詳しくみてみます。令和2年(2020年)のサービス産業の売上高平均は前年比10.2%減と大きな減少となりました。すべての産業で売上高は減少していますが、特に寄与度が大きかったのは「生活関連サービス業、娯楽業」、「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」となっており、これらの業種が新型コロナによる外出自粛や休業・営業時間短縮といった制限の影響を大きく受けていることが裏付けられます。(図 2-2-3-23)



資料)総務省「サービス産業動向調査」

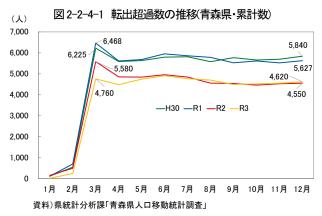
4 人口や雇用への影響

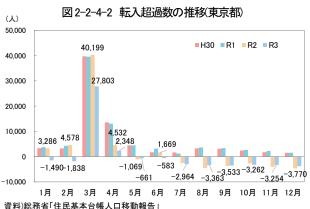
(1) 人口動態等

新型コロナの影響により、人口動態にも特徴的な動きがみられています。

本県における直近4年間の転出超過数をみると、令和2年(2020年)は3月までの累計転出超過数が過去2年と比べ大幅に少なくなっており、年間の累計でも過去2年を1,000人以上下回ることになりました。令和3年(2021年)も令和2年(2020年)と同水準で推移しており、転出超過数は抑制されています。(図2-2-4-1)

一方、東京都における転入超過数をみると、外国人を含めて集計を開始した平成25年(2013年)7月以降、令和2年(2020年)5月に初めてのマイナス、つまり転出超過となりました。令和3年(2021年)は、入学や転勤等により人の移動が多くなる3月及び4月は転入超過となったものの、それ以外は転出超過が続いています。新型コロナの影響で人が集まる都内への流入が抑制される一方、テレワークの広がりなどを背景に周辺地域への転出が進んだとみられます。(図2-2-4-2)

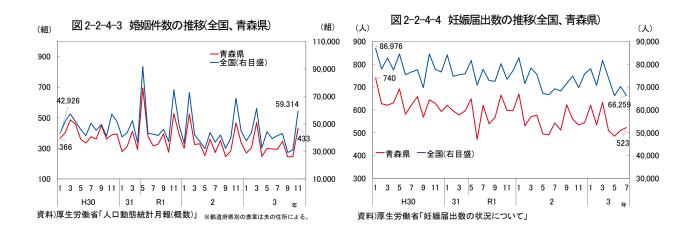




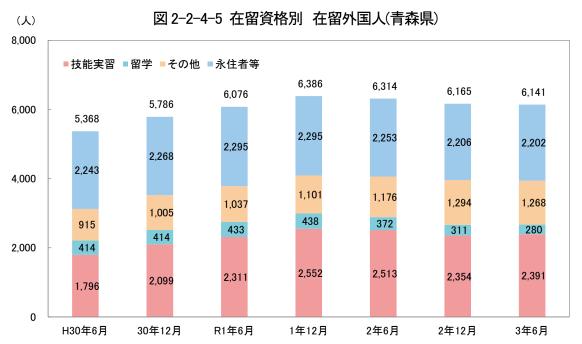
次に、コロナ禍における婚姻件数や妊娠届出数の動向をみてみます。新型コロナの感染拡大以前から全国的に人口減少が進んでいることから、婚姻件数および妊娠届出数は、ともに減少傾向にありました。

婚姻件数は、令和元年(2019年)5月の改元による件数の増加など増減はあるものの、トレンドとしてみると、本県、全国ともに減少傾向にあります。これは、少子化や晩婚化・非婚化が主な要因と考えられますが、新型コロナの影響により、出会いの場が制限されたことや、三密回避から結婚式が挙げられない等の理由で婚姻件数が抑制されている可能性もあります。(図 2-2-4-3)

妊娠届出数をみると、婚姻件数と同様にコロナ禍以前から本県、全国とも減少傾向にありましたが、令和2年(2020年)4月~5月に大きく落ち込み、それ以降は下げ止まっているようにみえます。新型コロナの影響により減少した要因としては、新型コロナの感染拡大による雇い止め等に端を発する経済的な理由や、コロナ禍における妊娠・出産に対する健康上の不安等から妊娠を控えたケースなどが考えられます。(図 2-2-4-4)



続いて、コロナ禍における在留外国人の動きをみてみます。県では新型コロナの感染拡大以前より、技能実習生や介護人材の受入れなどにより、外国人労働者数が増加傾向にありました。しかし、新型コロナの影響で入国が制限されたため、在留外国人の数は減少に転じています。(図 2-2-4-5)



資料)法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」

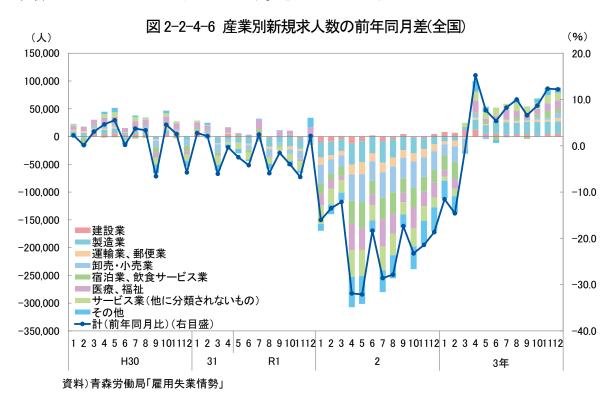
※その他の内訳は「技術・人文知識・国際業務」、「教育」、「特定活動」など

(2) 雇用

県内の有効求人倍率(季節調整値)はコロナ禍以前から低下の傾向がみられていましたが、令和2年(2020年)の新型コロナの感染拡大後、急激に低下しました。これに対し、国では新型コロナの影響によって事業の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るため事業主へ「雇用調整助成金」を助成しています。令和3年(2021年)に入ると有効求人倍率は持ち直しの動きがみられますが、その動きが全国以上の速度で進んだことから、12月現在で全国の有効求人倍率1.16倍に対し、本県は1.13倍となり、全国の水準に近づきつつあります。この理由としては、建設業や医療、福祉などの求人が底固いことに加え、生産の回復に伴う製造業の求人の増加やコロナ禍で人員削減を余儀なくされた宿泊業、飲食サービス業の求人が回復してきたことなどが考えられます。(17ペ

ージ「有効求人倍率(季節調整値)の推移」参考)

また、新規求人数(原数値)の前年同月差について、最もマイナスの影響の大きかった令和 2 年 (2020年)4月時点で全国と比較してみると、全国は「医療、福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)」、「卸売・小売業」の順で前年同月差が大きかったのに対し、県内は「卸売・小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の順となりました。県の産業別就業者数割合と併せてみると、就業者割合がそれほど高くはない「宿泊業、飲食サービス業」のマイナスが大きく、新型コロナによる影響が大きかったことがみてとれます。(図 2-2-4-6~9)



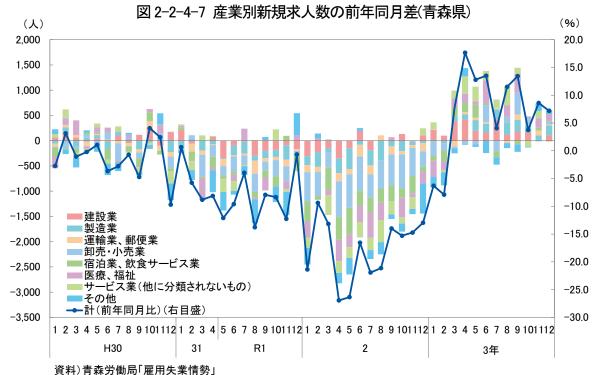
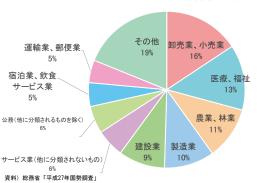


図 2-2-4-8 産業別就業者数(全国・15 歳以上)

図 2-2-4-9 産業別就業者数(青森県・15 歳以上)





次に、解雇見込み労働者数の推移を同じように産業別就業者数割合と併せて全国と比較してみる と、コロナ禍による売上低迷により、製造業の一部企業において大規模な人員整理があったため、 就業者数割合と比べ本県の「製造業」の解雇見込みが多くなっています。(図 2-2-4-10~11)

図 2-2-4-10 新型コロナに起因する解雇等見込み労働者数の推移(全国・累計) (人) 140.000 128,271 ■宿泊業 ■飲食業 120,000 ■製造業 ■卸売・小売業 26.344 ■サービス業 ■道路旅客運送業 5,993 100,000 ■労働者派遣業 ■その他 6,808 80,000 25,480 60,000 30,919 40,000 14,278 20,000 14,111 0 5月29日 6月19日 /月22日 9月25日 12月18日 月22日 3月19日 9月24日 月19日 12月17日 ₩ Ш 11月20日 Ш 0月22日 2月25日 8月20日 0月23 8月21 月21 月21 |月21 6月1 皿 町 R2 資料)厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」 4年

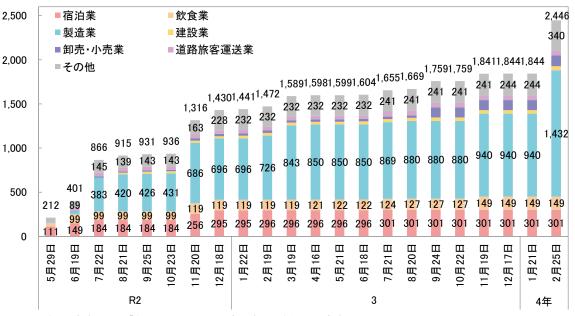
-部既に解雇・雇止めされたものも含まれている。

[※]都道府県労働局の聞き取りや公共事業安定所に寄せられた相談・報告とを基に把握した数字であり、網羅的なものではない。

^{※「}解雇見込み」は、都道府県労働局及びハローワークに対して相談のあった事業所において解雇・雇止め等の予定がある労働者で、

[※]業種は、都道府県労働局が企業から聞き取った情報であり、日本標準産業分類に準じて整理しているものではない。

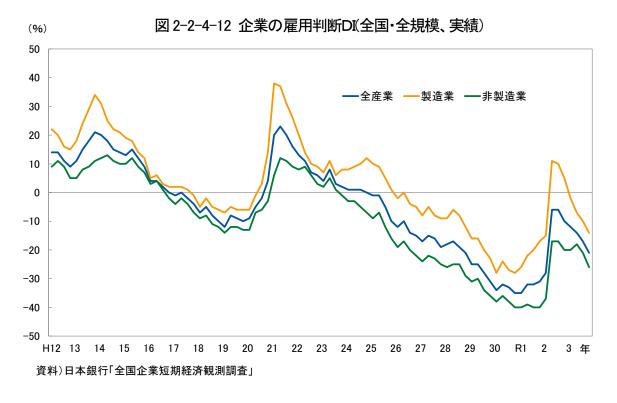
(人) 図 2-2-4-11 新型コロナに起因する解雇等見込み労働者数の推移(青森県・累計)



資料)青森労働局「新型コロナウイルス感染症の影響による青森県内の動き」

※労働局及びハローワークに寄せられた相談・報告を元に把握した数字であり、網羅的なものではない。
※「解雇等見込み」は、ハローワークに対して相談のあった事業所において解雇・雇止め等の予定がある労働者で、一部既に解雇・雇止めされたものも含まれている。
※業種は、労働局が企業から聞き取った情報であり、日本標準産業分類に準じて整理しているものではない。

コロナ禍により、一時的に雇用情勢は軟調となったものの、県の有効求人倍率の上昇の動きや企業の雇用判断DI (全国) における令和 2 年(2020年)からの人手不足感を踏まえると、今後、人手不足の傾向は、より強まっていくおそれがあります。(図 2-2-4-12)



今後、ますます人口が減っていく状況が確実視される中、本県経済の労働生産性を向上させ、人口減少下における本県経済の維持拡大に取り組んでいく必要があります。では、具体的に労働生産

性を上げるために、どうすればよいのでしょうか。

その方策の一つと考えられるのが、コロナ禍で加速しているデジタル化です。次章では、生産性 の向上についてデジタル化をキーワードとして、詳しくみていくこととします。

<コラム3 コロナ禍における中小企業の動向について>

青い森信用金庫 地域支援室長 川守田 康伸

新型コロナウイルス感染症の拡大により、ここ2年の間に私たちの生活は大きく変化した。今までと違い制限しなければならないことが増え、不便を感じることが多くなったが、うまく付き合っていかなければならないものと、頭を切り替え日々生活している。

青森県内の中小企業についても同様に、事業活動の見直しなどが必要となるなど大きな影響を受けている。特に観光、宿泊、飲食業への打撃が顕著である。第5波が落ち着き、以前のような事業活動が行えるようになり、経済の回復が期待できると思った矢先、オミクロン株が猛威を振るい、現在第6波の真っ只中にある。このようなコロナ禍において、今回の第2部ではアフターコロナにおける新たなビジネスモデルの構築についてふれている。中小企業は、事業再構築補助金などを活用し、別分野への進出や新しい商品、サービスの開発を行うなど、生き残りや業容拡大に向けて常に努力をされている。

ここでは青森県内の中小企業の動向について、昨年9月に弊庫で行った景気動向調査の結果に沿ってお伝えしたい。雇用環境について、人手の状況を適性とする中小企業は55%超と半数以上。不足は40%で、業種でみると建設業、サービス業、卸売業の順となっている。人材確保のために職場環境改善へ向けて実施していることについては「人材育成」「賃金引上げ・労働生産性向上」「長時間労働是正」などが上位で、多岐にわたる。生産性向上に向けた取り組みとして「働きやすい環境・制度整備」「人材育成」「設備機器の導入」などが上位となった。この結果については信金中央金庫地域・中小企業研究所で行った全国16,000 先の中小企業調査とほぼ同じ傾向にある。人材育成や確保のため、地域金融機関に求めることは「補助金・助成金の紹介」が最上位であるが、次いで「人材の紹介・派遣」であった。これは人手不足のほかに、後継者不足や事業承継などの課題を持つ中小企業が多く、そうしたニーズが非常に高まっている。現在は人材マッチングや副業人材などの仕組みが構築されてきており、有効に活用し課題解決につなげていただきたい。

別の視点としては、2050年カーボンニュートラルという大きな目標に向けて、行政は脱炭素に向けた中小企業への支援などを打ち出している。地方の中小企業は、今後さらに脱炭素を意識した取り組みの強化が求められるであろう。大規模に脱炭素に取り組んでいる取引先企業からの要請などもあり、自社電力の再生可能エネルギー化や事業用車両をEVへ切り替えるなど、少しずつではあるが脱炭素やSDGsに関わる取り組みを行っているとの声も聞くようになってきた。

こうした設備投資については、費用面や事業における優先順位などの課題が挙げられるが、少子高齢化、生産人口減少の昨今、今後青森県を支えていく若者たちは、学校の授業などを通じ、SDGsについて理解を深めている。そうした若者たちに、青森県に残り、地元のために働きたいと思っていただくためにも、雇用する側である中小企業のSDGsに関わる取り組みは必要であり、使命であると思う。また、そうした取り組みは、自社だけではなく、今後地域の持続的な発展をもたらすものと考えている。

中小企業の皆さまには、新型コロナウイルス感染症に負けず、常に未来を見据えて邁進していただきたい。そして我々地域金融機関も、課題解決に向けた情報提供などを積極的に行い、ともに青森県経済を支えてまいりたい。

生産性向上のためのデジタル化とDX

第2章でみてきたように、新型コロナは特に消費に大きな影響を与えました。人口減少が全国以上に進む本県において、県内消費が縮小していくことはやむを得ないことですが、そのような中にあっても、一人ひとりの生産性の向上を図ることにより、生産や販売の維持・拡大を目指していく必要があります。

このような状況の中、新型コロナの感染拡大の影響による変革を迫られた企業では、デジタル化により労働生産性を高めようとする DX (Digital Transformation) の動きが全国的にみられるようになりました。

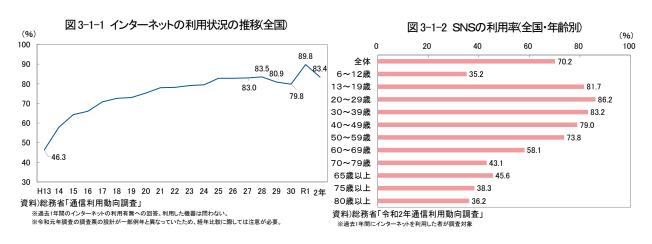
そこで、第3章では、新型コロナによって大きく進んでいるデジタル化とDXという観点から、 コロナ禍収束後における新たな取組の方向性について考察していくこととします。

第1節 デジタルネットワーク整備の状況

我が国でインターネットが普及し始めたのは1990年代後半ですが、当時の通信環境は、ダイヤルアップ接続が主流であり、通信速度が低速でした。そのため、やり取りされる情報も電子メールや電子掲示板などを通じた文字情報が大半でした。

その後、平成 11 年(1999 年)にそれまでのダイヤルアップ接続と比べ飛躍的に通信速度が向上するADSLの商用利用が開始され、インターネットは急速に普及が進みました。さらに、2000 年代後半から、光ファイバーによる家庭向けの高速データ通信サービスであるFTTHサービスも始まり、また、スマートフォンの普及により令和2年(2020年)時点で我が国におけるインターネット利用率は83.4%となっています。(図 3-1-1)

インターネットは情報を得るだけでなく、人々のコミュニケーションのあり方も大きく変えることになりました。代表されるサービスとしてあげられる、ソーシャルネットワーキングサービス 7 (SNS)は人々のネット上での交流を進展させ、企業にとっても情報を伝える重要な場となっています。令和 2年(2020年)のSNSの利用率は 70.2%となっており、若年層を中心に多くの人が利用しています。(図 3–1–2)



_

⁷ ソーシャルネットワーキングサービス …ウェブ上で人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、登録制のオンラインサービス

情報技術の発達に伴い、使用される情報関連用語も変遷してきたため、ここで関連用語を整理します。 I Tと I C T はほぼ同様の意味ですが、 I C T は I T にコミュニケーションの要素を含めたものです。世界的には I C T がより一般的であり、単なる情報処理にとどまらず、ネットワーク通信を利用した情報や知識の共有、コミュニケーションが重要視されていることがよみとれます。また、これまでネットとつながらないと思われていた冷蔵庫やエアコンなど、あらゆるモノがネットワークを通じてサーバーやクラウドに接続され、相互に情報交換する I o T という概念も生まれました。(表 3-1-3)

表 3-1-3 情報関連用語

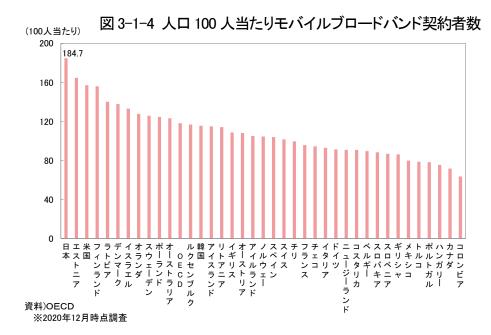
	IT	ICT	IoT
	Infomation Technology	Information and Communication	
	(インフォメーションテクノロジー)		(インターネット オブ シングス)
		(インフォメーション アンド コ	
		ミュニケーションテクノロジー)	
意味	情報技術そのもの	通信技術を使って人とインター	人を介さずにモノが自動的にイ
		ネット、人と人が繋がる技術の	ンターネットと繋がる技術のこと
		こと	
活用例	コンピューター、ソフトウェア、ア	メール、チャット、SNSの活用、	自動運転、スマート家電など
	プリケーションなど	通信販売の利用、ネット検索な	
		ど	

資料)NTT西日本HP「チエネッタ」より引用

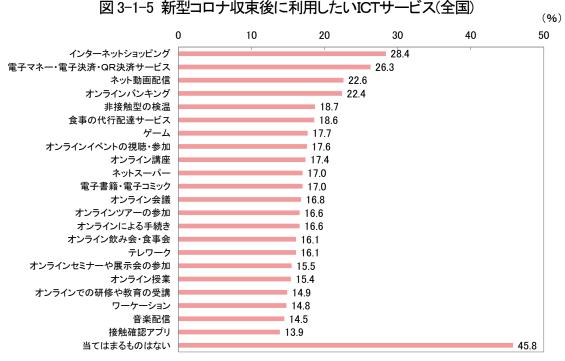
I o T の基盤として、政府が推進している新しい通信技術が 5 G⁸です。5 G は「超高速」だけでなく、身の回りのあらゆる機器(モノ)がつながる「多数接続」と、遅延(タイムラグ)を意識することなく遠隔地でロボット等を操作する「超低遅延」といった機能をもつ、次世代の移動通信システムです。令和 2 年(2020 年) に大手通信会社が 5 G の商用サービスを開始しましたが、 V R、遠隔医療、ドローン、自動走行などあらゆる産業のワイヤレス化につながる技術として期待されています。

また、経済協力開発機構(OECD)によると、我が国のモバイルブロードバンド普及率 (100 人当たりのモバイルブロードバンド契約者数) は世界トップレベルであり、デジタルインフラは、国際的にみても普及が進んでいると言えます。(図 3-1-4)

⁸ 5G …「5th Generation」の略称。携帯電話などに用いられる次世代通信規格の第5世代移動通信システム。通信事業者が全国で均一に展開する通信サービスのほかに、地域・産業のニーズに応じて特定のエリアで利用できるローカル5Gとよばれるネットワークもある。



一方、サービスの面からみてみると総務省の調査では、「新型コロナの収束後に利用したいICTサービス」は、「インターネットショッピング」(28.4%)、「電子マネー・電子決済・QR決済サービス」(26.3%)、「ネット動画配信」(22.6%)、「オンラインバンキング」(22.4%)と続いており、幅広いネットサービスの利用があげられています。(図 3-1-5)

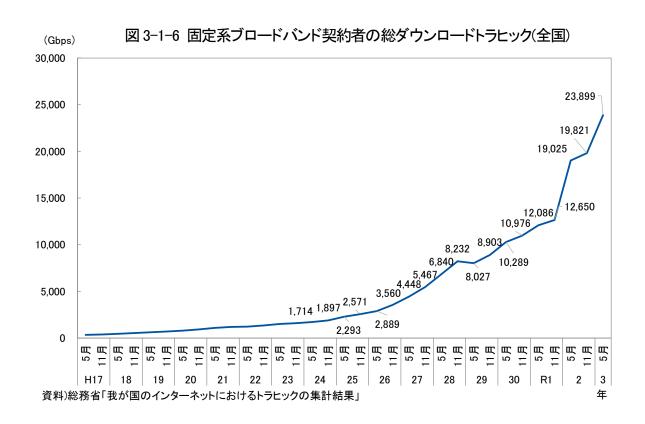


資料)総務省「ウィズコロナにおけるデジタル活用の実態と利用者意識の変化に関する調査研究」

コロナ禍においては、在宅時間の増加やテレワーク、教育現場での遠隔授業の実施などにより、 インターネットのデータ使用量が大幅に増加することとなりました。固定系ブロードバンド契約者 のトラヒック⁹をみると、令和元年(2019年)までは前年同月比2割前後の伸び率で推移してきまし

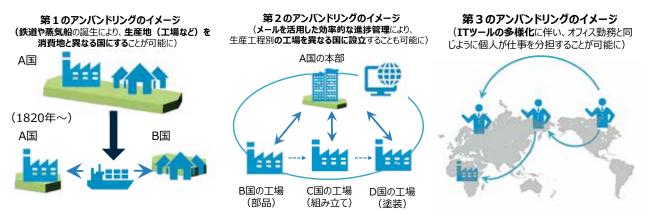
⁹ トラヒック …インターネットやLAN などのコンピュータ等の通信回線において、一定時間内にネットワーク上で転送されるデータ量。

たが、令和 2 年(2020 年)5 月は 19,025Gbps (前年同月比 57.4%増)、令和 3 年(2021 年)5 月は、23,899Gbps (前年同月比 25.6%増) とコロナ禍においてインターネットのデータ使用量は大きく伸びています。(図 3-1-6)



また、経済産業省「2020年版通商白書」によると、世界的に広がるグローバル化は、技術が進展していくにつれ、過去から「生産と消費の分離」、「生産プロセスの分業」と展開してきており、現在はデジタル化の中で、「個人単位のタスク分業」により、新型コロナの影響によるオンラインの増加はこれを促進する契機になるとされています。(図 3-1-7)

図 3-1-7 グローバリゼーションの過去・現在・未来



資料)経済産業省「2020年通商白書」

現在はたとえ人流が制限されたとしても、インターネットで遠隔との交流が可能な時代です。 I C T 技術の進化は、あらゆる人やモノを結びつけるようになり、人的交流や経済など様々な分野に深く関わるようになってきました。新型コロナの影響もあり、このようなデジタル化の流れは今後も一層進むものと考えられます。

第2節 デジタル社会形成に向けたDXの推進

第1節では、コロナ禍で進展するデジタルネットワーク整備の状況についてみてきました。新しい生活様式の定着から、デジタル化の動きが加速化していますが、デジタル技術を導入して生産性向上につなげるDXという動きもみられるようになりました。

も51つのキーワードとなるDXについて、ここではデジタル化とDXの違いなども明らかにしながら、デジタル社会の形成に向けたDXの推進についてまとめていきます。

1 DXの定義

近年、ビジネス用語としてよく取り上げられる概念として、DXがあります。デジタル化とDX については混同されることも多いため、まずは定義を整理しておきます。

DXとは、スウェーデンのウメオ大学教授エリック・ストルターマン氏が平成 16 年(2004 年)に 提唱した概念で、「ITの浸透によって人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」 と定義しています。もともとは学問的な用語として提唱されたものですが、その後、ビジネスの観点へこの概念が組み込まれるようになりました。平成 30 年(2018 年)に経済産業省がまとめたDX 推奨ガイドラインでは、DXを次のとおり定義しています。

「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会の ニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、 プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」

デジタル化は、人が手で行っていたアナログな作業を、デジタルに置き換えていくことを指します。一方で、DXは、デジタル技術を導入するだけでなく、データを活用し、その結果として、競争上の優位を確立することが目的となります。紙の書類をデータ化することは、業務効率を上げるためのデジタル化ですが、それによって承認プロセスも電子化し、データ活用を行いながら、より生産性の高い業務に取り組む道筋を立てることで、競争力強化につなげることがDXとなります。

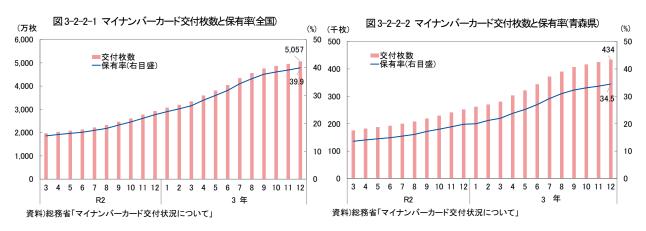
経済産業省の研究会が平成30年(2018年)に公表した「DXレポート」によれば、仮にこのまま我が国の企業がDXを推進できなかった場合の経済的な損失は令和7年(2025年)以降、最大で年間12兆円にのぼると推定し、「2025年の崖」として警鐘を鳴らしています。その後、同年に公表された「DX推進ガイドライン」では、DX実現に向けた経営体制・組織の整備とITシステムの整備が、企業が行うべきアクションプランとして示されています。

2 DXの推進

令和3年(2021年)9月1日、我が国のデジタル化を進めるため、デジタル庁が設置されました。 デジタル庁は「デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDXを大胆に推進し、デジタル時代 の官民のインフラを今後5年で一気呵成に作り上げることを目指す」とされています。

令和2年(2020年)に、新型コロナへの対応で定額給付金の支給の遅れや煩雑さが問題になったことから、政府は「経済財政運営の基本方針(骨太の方針)」で、行政手続きのデジタル化を掲げました。我が国が目指すデジタル社会の形成に当たり、目玉として挙げているのが個人番号カード(以下マイナンバーカード)の活用です。

政府はマイナンバーカードが令和 4 年度(2022 年度)末までにほぼ全ての国民に行き渡ることを目標として取得を促進していますが、マイナンバーカードの交付率は令和 3 年(2021 年)12 月 1 日 現在、全国で 39.9%、本県では 34.5%にとどまっています。(図 3-2-2-1~2)



最もデジタル化が進んでいるといわれるエストニアでは、我が国のマイナンバーに当たるデジタルIDの普及率と行政サービスのオンライン化率が99%となっており、国民が時や場所を問わず、行政手続きを利用できる仕組みを構築しています。このことから、エストニアは「電子政府」や「電子国家」などと呼ばれています。

我が国でも、マイナンバーカードにより各種行政手続きがオンラインで申請できるほか、マイナポータル¹⁰上で個々のニーズに応じた行政サービスの情報を受け取ることが可能となります。企業活動においても、書類作成などの時間が大幅に削減され、自治体への届け出窓口が一本化されることで、行政側の事務作業の効率化も期待されています。

次に、実際の業務におけるDXの導入例として、まずは行政の取組からみていきます。地方自治体におけるAI¹¹及びRPA¹²の導入状況をみると、これらを導入している自治体は着実に増加しています。令和2年度(2020年度)時点で都道府県の8割以上がAIを導入し、7割以上がRPAを導入しています。(図 $3-2-2-3\sim4$)

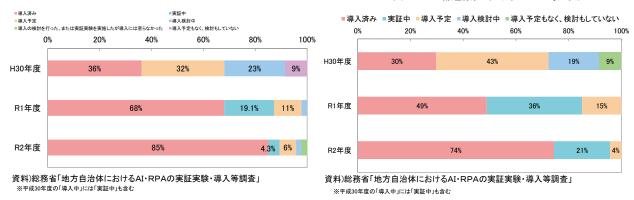
 11 A I ····Artificial Intelligence の略。一般に「人工知能」と和訳され、人間の知的営みをコンピューターに行わせるための技術、または行うことができるプログラムのこと。

¹⁰ マイナポータル …政府が運営するオンラインサービス。行政機関等が保有する各自の情報が確認できるほか、行政手続の申請などワンストップのサービスを提供している。

¹² RPA …Robotic Process Automationの略。人間がコンピューター上で行っている作業を、ロボットが自動化すること。

図 3-2-2-3 都道府県における AI の導入状況

図 3-2-2-4 都道府県における RPA の導入状況



本県においても、議事録の作成を自動化するAI会議録や、手書きの書類や帳票の読み取りを高精度に行いデータ化するAI-OCRなどが活用されており、庁内業務における単純作業の時間短縮・削減が図られています。

次に民間企業におけるDXについて、中小基盤整備機構が示している事例からみていきます。飲食店におけるDXでは、各種アプリやタブレットを活用した注文、キャッシュレス決済などのデジタル技術を導入することにより、コロナ禍に対応した非対面・非接触が図られることが示されています。(図 3-2-2-5)

また、ビジネスの対象範囲を広げてみると、Bto C¹³だけではなく、Bto B¹⁴の場面においても、E C¹⁵を導入したり、事業者間の営業をオンラインで行うことで、ビジネスモデルが転換できると示されています。

デジタル化度合い ネットショップアプリ カタログ通信販売 デリバリアプリ (B) 白販機 テイクアウトアブリ 飲食店での流れ (C) モバイルオーダーアプリ (お客さまスマホ) -白販機 セルフオーダ -タブレット ①BtoC 消毒 店員が注文をとるPOS 消費者向けEC 3BtoB ネットショップで購入 POS(厨房との連絡機能) 仕入先 連絡 料理 隔席 衝立 提供 フェイスガード 自動的銭機 キャッシュレスアプリ (E) 決済 POS (決済·集計機能) レジ締め ②モバイルオーダ・ ネットパンクと連動したクラウド会計アプリ キャッシュレス

図 3-2-2-5 非対面型ビジネスモデルへの転換

資料)中小機構ここからアプリ「特集 非対面型ビジネスモデルへの転換とは」より引用

¹³ BtoC …Business to Consumer の略。企業がモノやサービスを直接個人(一般消費者)に提供するビジネスモデル。

¹⁴ Bto B …Business to Business の略。企業が企業に対してモノやサービスを提供するビジネスモデル。

¹⁵ EC …Electronic Commerce の略。電子商取引と訳され、インターネット上でモノやサービスを売買すること 全般を指す。

少子高齢化が進む我が国において、労働力人口の減少による人材不足は全国的な課題となっており、本県では特にその動きが顕著に現れています。単純作業にAIやRPAを活用できれば、それだけ人間は重要な業務に従事することができ、労働力不足の解消のみならず、労働生産性の向上にもつながることになります。

しかし、冒頭で示されている定義のとおり、DXは製品・サービスやビジネスモデルを変革する ために行うものであり、ただデジタル技術を導入するだけではDXになり得ません。DXを推進す るためには、まず明確な目的の策定が欠かせず、その実現のためには、どのようなデジタル技術が 必要なのかという観点が重要となってきます。

第3節 暮らしの中のデジタル導入例

これまでみてきたとおり、デジタル化を通じたDXは、コロナ禍収束後におけるビジネスを論じる上で、重要な論点となってきそうです。そこで、まずはコロナ禍における暮らしの中で、具体的にどのようにデジタルが活用されているか、県の状況等を踏まえながらみていくこととします。

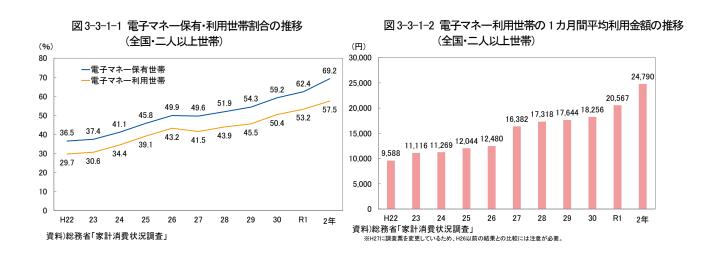
(図 3-3-1)

アナログ デジタル (1)実店舗での対面・ キャッシュレス・セルフ 現金販売 レジ (2) ·出前·宅配 ・フードデリバリー 持ち帰り ・テイクアウト (3) 通信販売(ネットショッ 通信販売(紙面、電 ピング、オンライン決 話、振込) 済) (4)・テレビ、ビデオ オンライン配信 対面レッスン (5)テレワーク、オンライン メタバース 出勤•出張 会議

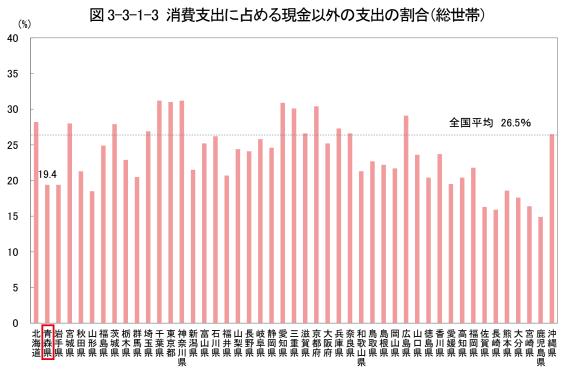
図 3-3-1 暮らしの中のデジタル化の一例

1 実店舗販売×デジタル(キャッシュレス、セルフレジ)

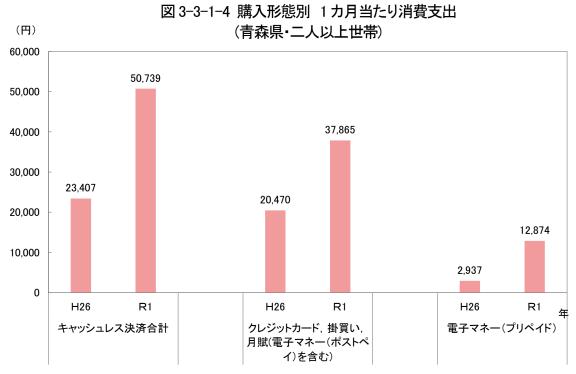
新型コロナの影響により、店舗では非接触のための電子マネーの導入も進みました。全国における電子マネーの保有・利用世帯の推移をみると増加傾向で推移しており、1 カ月の平均利用金額も増加しています。(図 3-3-1-1~2)



本県の状況について全国家計構造調査からみてみると、令和元年(2019年)の消費支出に占める現金以外の支出の割合は、全国平均の26.5%に対して、本県は19.4%と低い水準にあります。しかし、平成26年(2014年)から令和元年(2019年)にかけて、キャッシュレス決済は約2倍の伸びとなっており、県内においても着実にキャッシュレス決済が普及していることがうかがわれます。(図3-3-1-3~4)



資料)総務省「2019年全国家計構造調査」



資料) 総務省「全国家計構造調査」

また、弘南バス㈱では令和5年(2023年)春からサービスが開始されることとなっています。これらは他の交通系ICカードと相互利用が可能であることから、全国各地の交通機関で利用可能であるほか、観光客などが所有するICカードを県内の路線バスで利用できるようになることから、来訪者の利便性向上にもつながることが期待されます。

さらに、令和5年(2023年)春以降に、JR東日本のSuica利用エリアが拡大されることになり、新たに青森県内の一部鉄道路線でもSuicaが利用可能になります。このような動きにより、県内におけるキャッシュレス決済がさらに広がることが予想されます。



図 3-3-1-5 八戸市、青森市地域連携ICカード



資料)八戸市交通部

資料)青森市企業局交通部

このほか、既に県内においてもセルフレジによるキャッシュレス決済のみの無人のコンビニエンスストアがオープンしていますが、キャッシュレス決済の活用により実店舗の無人化・省力化も可能となります。人口減少に伴う労働力の低下が懸念される中で、生産性を上げる解決策の一つとして期待されます。

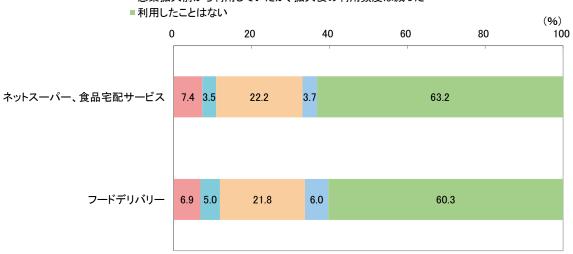
2 出前・宅配×デジタル (フードデリバリー)

コロナ禍における内食・中食需要が高まる中で、ネットスーパー¹⁶などの食品・食材宅配サービスやフードデリバリーサービス¹⁷も伸張したサービスです。フードデリバリーサービスは旧来の出前とは異なり、スマートフォンアプリなどで注文・決済が可能であり、配達員も店舗とは別に、アプリ会社が雇用しています。

マーケティング・リサーチ会社の(株)クロス・マーケティングが実施した全国の調査によると、新型コロナの感染拡大後におけるこれらサービスの利用経験は、ネットスーパーなどの食品・食材 宅配サービスでは、「感染拡大前から利用しており、拡大後の利用頻度は増えた」又は「感染拡大後 にはじめて利用した」との回答が合わせて 10.9%、フードデリバリーでは 11.9%となっており、利用頻度が減った人を差し引いても、利用が拡大していることがわかります。(図 3-3-2-1)

図 3-3-2-1 宅配サービスの利用経験(全国)

- ■感染拡大前から利用しており、拡大後の利用頻度は増えた
- ■感染拡大後にはじめて利用した
- ■感染拡大前から利用しており、拡大後の利用頻度は変わっていない
- ■感染拡大前から利用していたが、拡大後の利用頻度は減った



資料)Cross Marketing「食品宅配サービスフードデリバリーに関する調査」

県内でも令和3年(2021年)に大手企業によるフードデリバリーサービス参入後、次々と事業者が 参入し、街中では日常的に配達員の姿を見かけるようになりました。

さらには、本県を含め全国的に「ゴーストレストラン」と呼ばれる新しいスタイルの飲食店も生まれています。このような業態は、フードデリバリーサービスの定着により、独自に宅配のためのスタッフを抱えることなく宅配専門の形態として出店することが可能となったものです。また、客席やサービスのためのスタッフも不要となるため、低コストでの出店が可能となり、飲食店の出店のハードルが下がると考えられます。

_

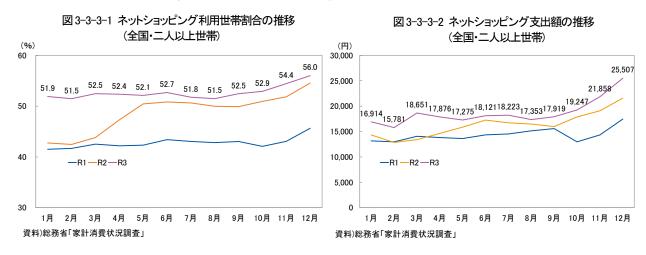
¹⁶ ネットスーパー …既存のスーパーマーケットが食品や日用品など店頭で販売している商品を自宅まで配達してくれるサービス。

¹⁷ フードデリバリーサービス …スマートフォンアプリ等で注文できる飲食物の宅配サービス。

3 通信販売×デジタル(EC)

新型コロナの感染拡大によって買い物の在り方も大きく変わりました。買い物のための外出を控える人が増えたことや、小売店や飲食店が時短営業や営業自粛を余儀なくされたことによりネットショッピングの利用が急増しています。

家計消費状況調査によると、全国ではネットショッピング利用世帯割合は年々増加傾向にあり、令和 2 年(2020 年)5 月に 50%を超え、以降も増加傾向が続き、令和 3 年(2021 年)12 月時点では56.0%となっています。これに伴い1カ月当たりの世帯支出額も増加傾向となっており、令和 3 年(2021 年)12 月時点で2 万 5,507 円となっています。(図 3-3-3-1~2)



経済産業省の電子商取引に関する市場調査によると、令和2年(2020年)の我が国のBtoCのEC市場は、新型コロナの影響による旅行サービスの縮小などに伴い、サービス系分野が大きく減少したことにより、平成10年(1998年)の調査開始以降初めて減少しましたが、物販分野やデジタル分野では大きく増加しています。このうち物販分野についてみると、EC市場規模、EC化率¹⁸が共に増加傾向にあることから、商取引の電子化が進展していることがうかがえます。

(⊠ 3-3-3-3-4)



_

¹⁸ 「電子商取引に関する市場調査」におけるEC化率とは、全ての商取引金額(商取引市場規模)に対する、電子 商取引市場規模の割合を指す。

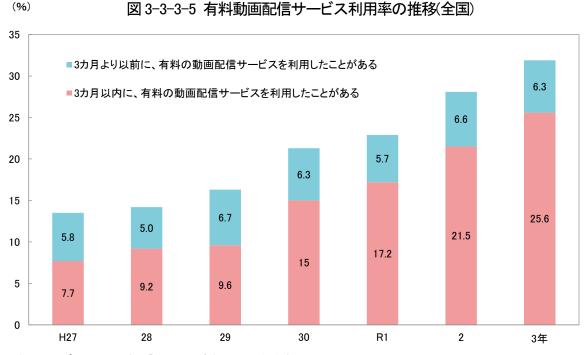
また、近年では、個人間EC(CtoC-EC)も急速に拡大しています。同調査によると、令和2年 (2020年)のCtoC-ECの市場規模は1兆9,586億円(前年比12.5%増)と推計されており、ネットオークションやフリマアプリの普及により、利用者が増加したことが要因としてあげられています。

新型コロナの感染拡大を機に我が国のネットショッピングの利用世帯も増加しましたが、近年の EC化の流れを踏まえると、今後も伸びていくことが予想されることから、この傾向をいかにして ビジネスチャンスにつなげていくのかが重要になっています。

4 テレビ、ビデオ×デジタル(オンライン配信)

ここでは、新型コロナの感染拡大を機として、オンライン利用が増大している配信サービスの動きについて整理します。

在宅時間の増加等によって、インターネットを利用した番組やイベントの動画視聴が増加しています。全国の有料動画配信サービスの利用率をみると、年々増加傾向にありますが、「3カ月以内に、有料の動画配信サービスを利用したことがある」のは、令和2年(2020年)から2年連続で4ポイント以上増加し、市場が拡大していることがうかがわれます。(図3-3-3-5)



資料)インプレス総合研究所「動画配信ビジネス調査報告書2021」

本県においてもコロナ禍をきっかけとして、それまで対面で実施していたサービスを配信サービスで実施する事例が見られました。具体例をみると、対面でのレッスンが困難となったピアノやダンスのレッスンをオンラインで行う事業者がありました。また、リモートトリップと呼ばれるオンラインを活用した観光体験サービスの提供も始まりました。これはコロナ禍で中止となった夏祭りや冬のイベントの雰囲気を、動画配信を通じてライブで楽しんでもらい、将来的な県への誘客につなげる狙いがあります。

5 出勤・出張×デジタル(メタバース)

デジタル技術の進展によって、クラウドサービス¹⁹を活用するなどして、会社以外の場所にいても 仕事が可能となり、テレワークやワーケーションなど多様な働き方が実現しました。その先にある 動きとして、大手 I T会社が「メタバース」と呼ばれる仮想空間内のサービスに力を入れ始めてい ます。

メタバースとはオンライン上でつくられた仮想空間のことです。これまでもネットワークで遠方に離れた人々が交流する場は提供されてきましたが、これは仮想空間をPC等の画面上で見る形式が主流でした。近年、バーチャルリアリティ(VR)の発達により、VRデバイスを用いて、仮想空間に自分の分身(アバター)が入るという、より現実に近い世界が実現しつつあります。

コロナ禍において、仮想空間でアバターを操作してスローライフを楽しむゲームは、世界的な大 ヒットとなりました。また、現実の街を再現したプラットフォームでは、音楽ライブの開催やバー チャル店舗が出店するなど、離れた場所にいる友人や家族と同じ空間を共有し、会話や音楽などを 楽しみながら買い物も可能となっています。このような仮想空間の拡張の動きは、ビジネスにも現 れており、既にバーチャルオフィスを実践している企業もあります。パソコンからログインし、ア バターが出社し、バーチャル空間に社員が集まることで、テレワークよりも臨場感のある働き方が 可能となります。

カナダの調査会社によると、メタバースの市場規模は2020年に約5.5兆円だった市場が2028年には100兆円に迫ると予測されています。コロナ禍の外出自粛によってテレワークが伸張したように、今後、個人や企業の活動の場がより仮想空間へ移行していく可能性もあります。

以上、第3節ではデジタル化を軸に、コロナ禍における商業分野の具体的な取組事例をみてきました。もちろん対面で対応せざるをえない業種など、デジタル化の領域に馴染まない領域はあるとしても、いかにデジタル化に対応していくかが、コロナ禍収束後における新たな取組の方向性の鍵となりそうです。

-

¹⁹ クラウドサービス …従来、利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するもの。最低限のネット環境があれば、どの端末からでもサービスを利用することができる。

第4節 外貨を稼ぐためのDXの推進

これまでみてきたとおり、コロナ禍においては新しい生活様式の定着が進展するとともに、デジタル化が大きく進展してきました。今後のコロナ禍収束後の時代に向けては、引き続きデジタル化、また、世界的に進むグローバル化にも目を向けたDXの推進がより一層重要となってきます。

しかし、人財、資産、予算、情報などの資源に限りがある中で、コロナ禍で落ち込んだ本県経済を立て直すために、県内企業がどの分野に集中して取り組んでいくか、優先順位をつけて取り組んでいく必要があると考えられます。

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」では、戦略プロジェクトとして、食関連産業と観 光関連産業の推進が掲げられており、この2つの分野について整理していきます。

1 本県産業の強み

(1) 食関連産業

平成27年(2015年)の青森県産業連関表により、各産業の生産額を特化係数でみてみると、本県の産業構造は、第1次産業と製造業を除く第2次産業及び公務の特化係数が大きくなっています。 (図3-4-1-1)

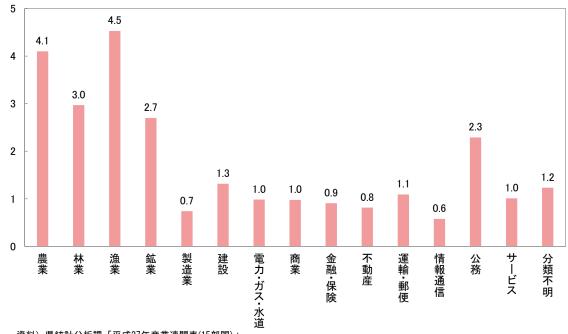
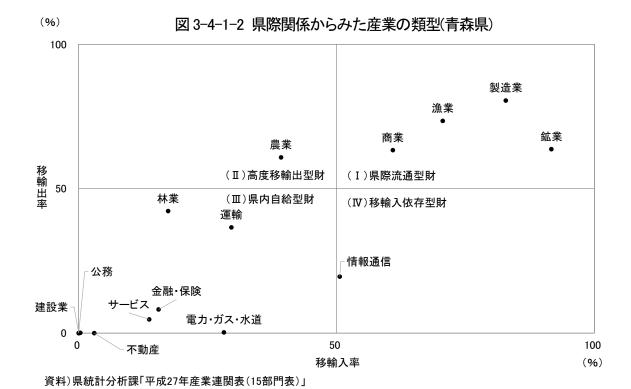


図 3-4-1-1 生産額による産業別特化係数(青森県)

資料) 県統計分析課「平成27年産業連関表(15部門)」

※特化係数…各産業の生産額について、本県の構成比を全国の構成比で除したもの。1を超えると全国水準より比重が高い。

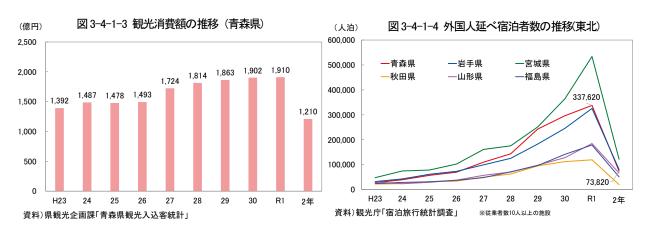
また、同じく産業連関表により、県際関係から産業の類型をみてみると、県内の産業では「農業」が唯一、移輸出が高く移輸入が低い高度移輸出型財(移輸出率が50%以上、移輸入率が50%以下)に属しており、県際収支が大きくプラスになっています。また、漁業や飲食料品製造業も移輸出額が移輸入額を上回っており、これらを総称した食関連産業は、本県において、外貨を稼げる強みのある産業ということができます。(図 3-4-1-2)



(2) 観光関連産業

新型コロナの感染拡大以前、観光消費額は増加傾向で推移していました。(図 3-4-1-3)

また、観光入込客数や宿泊者数も増加傾向にあり、特に外国人延べ宿泊者数は東北6県の中で、 宮城県に次いで多くなっていました。観光関連産業は、交通費や宿泊費の他、飲食費や土産代、各 種施設の入場料など幅広い分野に影響が及ぶことで経済波及効果が大きいことから、これも外貨を 稼げる強みのある産業ということができます。(図 3-4-1-4)



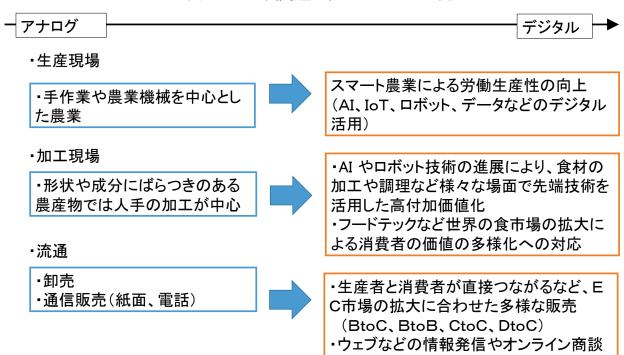
このように、本県においては、基幹産業である農林水産業を軸とした食関連産業と、コロナ禍以前は観光客の増加が続いていた観光関連産業が外貨を稼げる産業と位置付けることができます。これを踏まえ、それぞれの産業分野において、今後ますます外貨を稼ぐため、デジタル化とDXへの対応という視点で、どのように取組の方向性を見出していくべきかについて考察していきます。

2 食関連産業におけるデジタル化

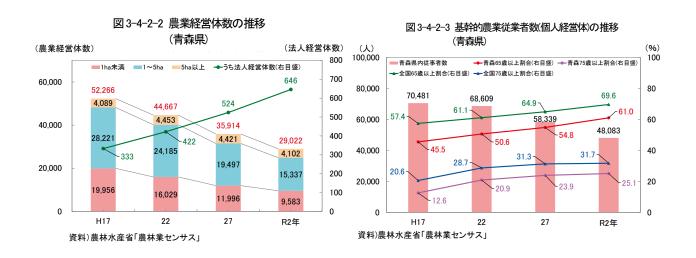
食関連産業は、新型コロナの感染拡大以前から輸出が好調に推移しているほか、農業については 令和3年(2021年)産りんごが、統計を確認できる1980年産以降の12月価格で、最高値となるな ど、全国的にみても好調に推移しており、引き続き、県外及び国外から外貨を稼げる産業と考えら れます。

しかし、第一次産業においても就業人口の減少や高齢化が問題となっており、本県の食関連産業の生産性を高め、今まで以上に外貨を稼いでいくためには、デジタル化とグローバル化を見据えた DXの推進も必要となってきます。(図 3-4-2-1)

図 3-4-2-1 食関連産業のデジタル化一例



県の基幹産業は第一次産業ですが、全国的に進む農業経営体の減少と技術や知識を持つ世代の高齢化といった問題は、県内においても課題となっています。(図 3-4-2-2~3 第 1 部よりグラフ再掲)



このような状況の中、農林水産業においても一人ひとりの生産性を高め、また、他県との競合に 打ち勝つため、生産物の高付加価値化が求められています。

農業を例にみてみると、農業分野におけるデジタル化として、「スマート農業」の導入が全国的に聞かれるようになりました。スマート農業とは、ロボット技術やICTなどのデジタル技術を活用した新たな農業です。GPS²⁰を利用した農業機械の自動走行やデータ分析による多収・高品質な作物栽培を実現するなど、省力で高品質な生産を実現することが可能となります。

県内においても、青森県産業技術センターでは、本県のブランド米である「青天の霹靂」の高品質化を目指し、人工衛星で撮影された画像を用いて収穫適期を予測するシステムを実用化するなど、様々な場面でデジタル化の技術が取り入れられています。

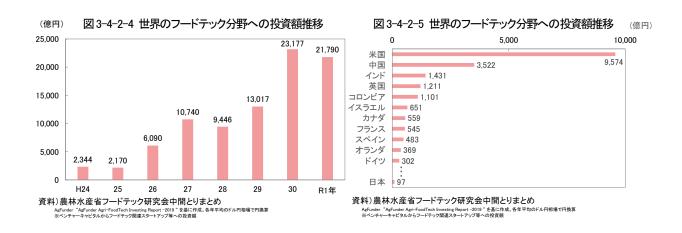
(2) 加工現場×デジタル

加工現場においても、同様に人手不足の課題はあり、労働生産性の向上が必要です。形状や成分にばらつきのあるような農産物等については、工業製品に比べ機械化の難易度が高く、人手に頼らざるを得ない作業が多いですが、それでも、AIやロボット技術の進展により、食材の加工や調理段階における様々な場面でデジタル技術の活用が期待されています。

また、世界的な人口増加に伴い、世界の食市場の拡大が見込まれるほか、環境志向や健康志向の高まり、菜食主義の広がりなど、消費者が食に求める価値の多様化を背景に、代替タンパク、機能性食品、昆虫等を利用した飼料など、食とITを組み合わせた新しい技術である「フードテック」に取り組む動きが現れています。

農林水産政策研究所の推計によれば、世界の主要な34カ国・地域の飲食料市場の規模は、世界的な人口増を背景に、2015年の890兆円から2030年には1,360兆円へと成長するとされています。 経済成長とともに、消費者は、より安全で、高品質、高付加価値なものを求めるようになる傾向があることから、最新技術を活用した高付加価値化による影響が大きい市場だと考えられます。

しかし、農林水産省によると、令和元年(2019年)時点でのフードテック分野への投資額は、米国が 9,574億円、中国が 3,522億円、インドが 1,431億円、英国が 1,211億円であるのに対し、我が国は 97億円と、この分野で世界的に遅れていることがわかります。(図 3-4-2-4~5)



²⁰ GPS …Global Positioning Systemの略。人工衛星を駆使した地理情報計測システム。

グローバル化が進む中で、アレルギー反応保持者やベジタリアン、ヴィーガン²¹といった消費者の 嗜好も多様化しています。そのような多様化が進む中で、少し値段が高くても、安心安全で美味しいものを食べたいというニーズも確実に出ており、食品加工におけるデジタル化は、今後、成長の 期待が持てる分野だと考えられます。

(3) 流通×デジタル

外貨を稼ぐという点で、どのように消費者に届けるか、流通も重要な分野となってきます。県では、平成 27 年(2015 年) から、運送会社との連携により、県産品のスピード輸送と保冷一貫輸送を両立させた「A! P r e m i u m」を実施しています。令和 2 年度(2020 年度)は、新型コロナの影響により、海外向け輸送は落ち込んだものの、国内向け輸送はサービス開始以来最多となるなど、好調に推移しています。(図 3-4-2-6)



また、令和3年(2021年)には、県と鮮魚通販アプリを運営する企業とが連携し、一般家庭向けに、 青森県産の鮮魚類の取り扱いをアプリ上で開始しています。個人ユーザーと鮮魚卸売業者・漁師が アプリでつながることで、「A! Premium」ではこれまでターゲットとしていなかった一般家 庭向けの販路を開拓することができるようになりました。

このように、ECのモデルの多様化によって、生産者が新たにオンラインを通じて消費者に直接 販売することも可能となりました。ECについてはこれまで何度も取り上げていますが、デジタル 化の流れでEC市場自体も増大傾向にあり、その形態も多様化しています。(表 3-4-2-7)

BtoC	Business(企業) to Consumer(消費者)	企業が消費者に向けて販売するEC
BtoB	Business(企業) to Business(企業)	企業間取引で売買するEC
BtoE	Business(企業) to Employee(従業員)	企業に所属する従業員向けに販売しているEC
CtoC	Consumer(消費者) to Consumer(消費者)	フリマアプリやオークションサイトなどを活用して消費者が売買するEC
DtoC	Direct to Consumer(消費者直販型)	生産するメーカー自身が仲介を通さず、直接消費者に販売す
(D2C)		るEC

表 3-4-2-7 EC の活用によって広がるビジネスモデル

EC市場の拡大によって、消費者まで商品を届ける手段は格段に広がりました。これまで接点の

²¹ ヴィーガン …完全菜食主義者と訳され、ベジタリアンは肉や魚を食べないが、ヴィーガンは卵や乳製品を含む動物性食品をいっさい口にしない。

なかった消費者と事業者をつなげ、あるいは距離を縮めることによって、新たな販路をつくることもできます。食関連産業の本来の役割は食料の安定供給ですが、そのためにも高齢化や労働力不足を補うためのデジタル技術の導入による省力化と高付加価値化、そして、収益を上げるために、消費者に販売するまでのマーケティングも求められるようになってきています。

3 観光関連産業におけるデジタル化

ワクチン接種の進展等によって観光需要は回復期に入ると考えられていましたが、新たな変異株の出現などによって、新型コロナの収束は未だ見通せない状況です。世界的にも新型コロナの収束の見通しは立っておらず、外国人観光客による本県での需要の回復には時間を要すると考えられます。現在は、マイクロツーリズムと呼ばれる近隣への旅行も注目されていますが、デジタル技術の活用によって、遠方へも県の魅力を効果的に発信できるようになりました。

コロナ渦においては、外国人観光客向けにネット環境の整備など、受入態勢の強化を行いながら、 観光関連産業においても生産性向上や高付加価値化を行い、観光映像などを用いて将来の来県に向 けた観光マインドを喚起することが重要であると考えられます。(図 3-4-2-8)

図 3-4-2-8 観光関連産業のデジタル化一例 アナログ デジタル •予約 電話や旅行代理店を通じた予 オンライン予約 •AIを活用した料金設定 ・人力による日ごとの料金設定 無人受付、キャッシュレス決済、デジタル •観光地、宿泊施設 キー 有人チェックイン、鍵 ・清掃ロボット ・一部エリアのみネット接続可能 •Wi-Fi対応エリアの拡充 ·VR、ARの活用 ·観光PR 紙媒体、パンフレット バーチャルツアー、分身ロボットによる旅 観光映像を活用したPR

う約×デジタル

現在、我が国ではオンラインによる宿泊施設の予約は一般的なものとなっていますが、電話での予約受付がメインとなっているところもあり、そのような施設は従業員が常に電話に出られる状態が求められ負担となります。世界的に進むデジタル化の流れにより、オンラインによる予約システムを導入していない事業者の販売機会が喪失する懸念もあります。

令和3年(2021年)に八戸市のDMO²²では、八戸圏域の観光メニューをオンラインで一元的に発信し、多言語でオンライン予約、決済なども可能なシステム構築を全国に先駆けて運営を開始

²² DMO …Destination Management/Marketing Organization の略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

するなど、一事業者では困難なことに対し、地域全体で課題に取り組むという動きもみられています。

また、宿泊施設では、繁忙期と閑散期で価格を変えることも多いですが、この作業を人力で行 うのは非常に煩雑です。全国的なホテルチェーンでは、宿泊価格を決定する際に、AIを導入し、 競合ホテルの宿泊価格や空室数、イベントの数や想定動員数などをもとに1日ごとに最適な価格 を算出しているという例もみられています。

(2) 観光地、宿泊施設×デジタル

コロナ禍における旅行では、非対面・非接触、密回避の感染症対策を前提とした受け入れが基本となると考えられます。特に、外国人需要がまだ回復していないこの時期は、キャッシュレス 決済、オンライン予約などの導入が未だ進んでいない施設にとって、デジタル化に向けた環境整備のチャンスともいえます。

また、デジタル技術と観光資源を組み合わせるVR(仮想現実)やAR(拡張現実)を活用することにより、観光資源の高付加価値化も可能となります。近年のアウトドア・キャンプ需要の高まりに加え、コロナ禍におけるリモートワークの浸透により、旅先で仕事を行うワーケーションも注目されていることから、Wi-Fiの整備や利用可能なPC関連機器の貸出などは、これまで以上に需要が高まると考えられます。

(3) 観光PR×デジタル

新型コロナの影響により、遠方への移動が困難となったことから、デジタルを活用して旅行を体験してもらうバーチャルツアーやオンライン観光といった新しい動きが、全国的に広がりました。また、地域の自然や祭りなどを撮影した観光映像を動画配信サイトなどで配信することにより、旅行マインドを喚起する取組も注目されています。

SNSでの情報発信も、デジタル化の中では大きな訴求力を持ちます。このような動画配信サイトから関連商品を購入できるECサイトに誘導するといった取組もあるものの、こうした取組だけでは大きく外貨を稼ぐことは難しい形態です。

やはり、観光関連産業は現地での旅行が主な収入源であり、県外客や外国人旅行客が往来できるようになった際に十分な対応がとれるよう、受入態勢の強化を行いながら、将来の需要に向けて観光マインドの喚起をすることが重要であると考えられます。

県は新型コロナで打撃を受ける観光産業の浮揚に向けた戦略「県観光回復実行プラン」の骨子案を令和3年(2021年)に公表し、新型コロナで変化した観光マインドに対応したコンテンツ対策や誘客対策に取り組むこととしています。令和3年(2021年)に世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」という追い風もあり、また、引き続き密を回避する動きもあることから、自然豊かな本県の観光はコロナ禍収束後の観光として馴染みも高く、優位性は高いものと考えられます。

以上のように、第3章ではコロナ禍で進捗しているデジタル化の流れ、またその技術を用いた各分野のビジネスがどのように変わっていくのかについて取り上げてきました。次章では、具体的にDXを行うに当たり、どのような課題があるのか、また、その実現方法は何かについてみていきます。

<コラム4 北海道・北東北の縄文遺跡群とこれからの青森県観光>

青森中央学院大学 教授 竹内紀人

「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、豊かな自然の恵みを受けながら1万年以上にわたり採集・漁労・狩猟により定住した縄文時代の人々の生活と精神文化を今に伝える貴重な文化遺産として、2021年7月27日、世界文化遺産に登録された。この縄文遺跡群は、集落や墓地、祭祀・儀礼の場である環状列石など、縄文時代の生活実態を示す17の遺跡で構成されている。

私たちは2年間にわたり、コロナ感染症から自由な人流を取り戻すことができずにいるが、観光関連事業者の苦境が続く中、アフターコロナの地域観光に一筋の光をもたらすニュースであった。文化遺産や自然遺産を利用する観光をヘリテージツーリズムと呼ぶが、この度の世界遺産認定は、アフターコロナの観光シーンで北海道・北東北地域の広域観光推進をけん引する大きな力となることが期待されている。

17 の遺跡群を巡る魅力的なツアーが設定されれば、行程の隙間にフィットする素敵な宿泊所や、当地ならではの食事、乗るだけで楽しい交通機関、豊かな自然の恵みを満喫するアクティビティなど、既存の豊富な観光資源を組み合わせることで、北海道・北東北の観光の可能性は大きく広がる。そのことは、とりもなおさず、最も遺産の構成要素が多い青森県において、既存の観光資源の出番も多くなることを意味する。

コロナ禍は、もともと存在したデジタル技術により、リモートでできることがたくさんあることを、改めて 証明する機会となり、デジタルコミュニケーションの訓練期間となった。私たちは、出掛けなくても対面と遜 色ない情報交換ができることや、まだ見ぬ人との関係性も、事前にお膳立てが可能であることを知った。そし て間違いなく、この2年間、人は人と会う価値を身にしみて感じてきた。

訪れたい風土、会いたい人、滞在したい環境等があれば、人はそこをデスティネーション(目的地)にして くれる。目指すべき方向は、もとより青森県が標榜している、「住んでよし、訪れてよし」の青森県を実現し ていくことに他ならない。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」が文化遺産として、現代に向け、さらには未来に放っているメッセージは、 先史時代より長きにわたり当地で育まれてきた「包摂性」と「サスティナビリティ」である。今でいう SDG s につながる「誰も取り残さない、持続可能な社会」を、遺跡以外の豊かな自然資源、人文資源、社会資源、さ らには無形資源としての「祭り」や「食」とともに体感していただき、さまざまな関係性を築きながら、何度 も繰り返し訪れていただくことが、縄文遺跡群を活用したこれからの青森県観光の基本だと考えればよい。

ならば、私たちがコロナ収束後の反転攻勢に向け、まずしなければならないことは、縄文の高度な精神文化を正しく理解し、現代のわれわれの実生活を「住んでよし、訪れてよし」の青森県に近づけていく覚悟を持つことであろう。

遺跡本体の保存や保護を万全にすることは当然だが、世界遺産活用の本質は、遺跡周りを整備することにあるのではない。「顕著な普遍的価値」を持つ文化を私たち自身が後世に伝承していくことだ。

少ない人口でも、楽しく豊かに、助け合いながら生きていく社会を目指し、県外や国外から来る人の手を借りながら、出来ることからコツコツと、高い精神性に基づく生活を再構築していくことだ。これは、観光関連事業者や行政だけの仕事ではなく、地域住民の責務である。

私たちは、縄文遺跡に人を呼ぶのではなく、縄文の末裔である私たちに会いに来ていただくのである。

新たなビジネスモデルの構築に向けて

第2部では、第1章で新型コロナの感染拡大の状況について、第2章で社会経済の変容に伴う経済や雇用・働き方への影響について、そして第3章ではデジタル化やDX活用による生産性向上策についてみてきました。

新型コロナの感染拡大によって、人々の生活様式や企業活動は大きく変化しました。リアル・対面から非対面・非接触へのシフトが進み、様々な経済活動においてリモート化・オンライン化が加速しました。これまでリアル・対面が当然であった本県の強みでもある食関連産業や観光関連産業においてもグローバル化やデジタル化が進展しています。このように社会全体でデジタル技術の活用が進んでいる中、本県経済においても幅広い産業でグローバル化を見据えたDXの推進が求められています。そして、DXを推進していくことにより、本県経済の生産性を向上させ、人口減少下における本県経済の維持拡大に取り組んでいく必要があります。

第4章では、これまでの分析を踏まえつつ、コロナ禍収束後の時代の中で、本県経済が新たなビジネスモデルを構築していくためにはどのような課題があり、それを解決するためにDXをどのように活用していくかについて、考察していきます。

第1節 事業再構築のための課題

はじめに県内企業が新たなビジネスモデルの構築に向けて、どのように取組を進めているかみています。あおもり創生パートナーズ㈱が令和3年(2021年)6~7月に県内企業を対象に実施した「ビョンド・コロナに向けた『事業再構築』に関する考察」のためのアンケート調査によると、事業再構築に向けた取組状況について、「既に事業再構築を実施済」は5.8%、「大幅な事業再構築を検討」が2.2%、「部分的な事業再構築を検討」が23.0%となっており、県内企業の約3割が事業再構築の意向を示しています。(図4-1-1)

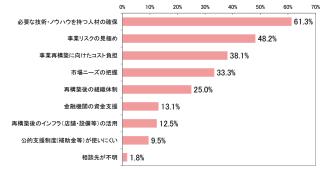
また、事業再構築上の課題に対する回答をみると、「必要な技術・ノウハウを持つ人材の確保」が 61.3%と最も高く、人材の確保を最大の課題と考えている事業者が多いことがわかります。

 $(\boxtimes 4-1-2)$



資料)あおもり創生パートナーズ(株)「ビヨンド・コロナに向けた「事業再構築」に関する考察」

図 4-1-2 事業再構築上の課題(青森県)



資料)あおもり創生パートナーズ(株)「ビヨンド・コロナに向けた「事業再構築」に関する考察」

第2節 DXを推進するための人材の育成・確保

事業再構築に当たっては人材の確保が課題と考えている企業が多い中、本書では第3章でみたように新たなビジネスモデル構築の鍵としているのが、DX推進のための人材の確保です。それでは、DXに必要な人材というのは具体的にどのようなものでしょうか。

経済産業省が平成30年(2018年)に発表した「DX推進ガイドライン」においては、DXの実行に向けた人材について次のとおり記載されています。

DXの実行のために必要な人材の育成・確保

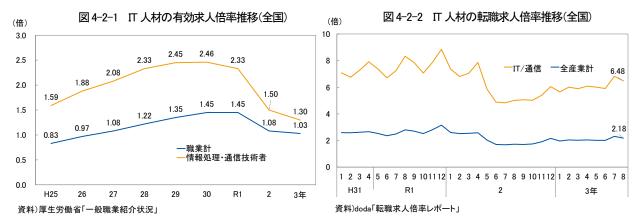
- DX推進部門におけるデジタル技術やデータ活用に精通した人材の育成・確保
- 各事業部門において、業務内容に精通しつつ、デジタルで何ができるかを理解し、DX の取組をリードする人材、その実行を担っていく人材の育成・確保 等
- ※ 人材の確保には、社外からの人材の獲得や社外との連携も含む

このように、経済産業省ではDXの実現のための人材を「デジタル技術やデータ活用に精通している人材」と、「DXの推進を指揮・実行する人材」と定義しています。

1 IT人材とデータサイエンス人材

経済産業省が令和元年(2019年)に公表した「IT人材需給に関する調査」によると、IT需要が 今後拡大する一方で、我が国においては若年人口を中心に労働人口の減少が見込まれ、IT人材の 需要と供給のギャップは、2030年には、最大で約79万人まで拡大する可能性があると試算されて います。

この傾向は労働市場においても、既に表れています。 I T人材の需給状況についてみると、まず有効求人倍率では、情報処理・通信技術者の有効求人倍率は職業計を常に上回りながら増加傾向で推移していました。また、転職求人倍率をみても、全産業計の約3倍の高い水準となっています。 (図 4-2-1~2)



また、昨今では、社会経済が複雑・多様化する中、ビジネス課題に対し膨大なデータを分析・活用して解決策を導き出すことのできるデータサイエンスと呼ばれる分野での人材の需要が増加しています。政府や地方公共団体においても、EBPM²³と呼ばれる考え方が求められており、産学官金

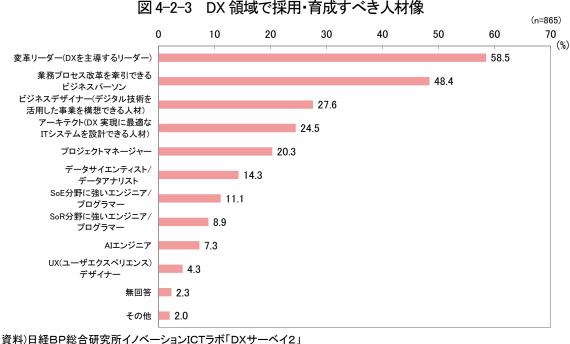
²³ EBPM …Evidence-Based Policy Making の略。政策の企画を政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとすること。

いずれの分野においても、データサイエンス人材の需要が増加しています。 DXには、まずこのような専門的なスキルをもった人材が必要となります。

2 DXを主導、デザインできる人材

経済産業省が示している定義のとおり、DXの推進に必要な人材は、一部の専門技術を持った専 門職だけでは不十分です。 I Tやデータに関する深い知識を持つ人材だけではなく、トップや事務 スタッフにもDXを理解し、事業を統括できる能力が求められています。

日経BP総合研究所の「デジタル化実態調査(DXサーベイ)2020年版調査」によると、DX領域 で採用・育成を強化すべき人材像として求められている人材は、「変革リーダー(DXを主導するリ ーダー)」(58.5%)、「業務プロセス改革を牽引できるビジネスパーソン」(48.4%)、「ビジネスデザ イナー(デジタル技術を活用した事業を構想できる人材) (27.6%)などの回答が多くなっており、 変革リーダーと業務プロセス改革を牽引できるビジネスパーソンが重要視されていることがわかり ます。(図 4-2-3)



独立行政法人情報処理推進機構(以下「IPA」という。)が、令和元年(2019年)に公表した「デ ジタル・トランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査」では、DX推進 人材の種類として6つの職種を定義しています。

※「With/アフターコロナ時代に生き残るため、貴社がDX領域で採用・育成すべき人物像はどれですか」に対する回答(複数回答可)

また、同報告書内では、この人材類型別の重要度についてのアンケート調査も実施しています。 プロデューサーとビジネスデザイナーが非常に重要という回答が 50%を超えており、エンジニアや プログラマー以上に、事業そのものを推進したり、企画したりといった役割が、重視されているこ とがうかがえます。(図 4-2-4)

図 4-2-4 DX 人材の役割・重要度

			重要度		アンケー
人材の呼称例・イメージ	人材の役割	非常に重 要	ある程度 重要	それほど 重要では ない	卜合計
プロデューサー (プログラムマネージャー)	DXやデジタルビジネスの実現を主導するリーダー格の人材(CDO含む)	45件 (56.3%)	24件 (30.0%)	11件 (13.8%)	80件
ビジネスデザイナー (含むマーケティング)	DXやデジタルビジネスの企画・立案・推進等を担う人材	48件 (59.3%)	23件 (28.4%)	10件 (12.3%)	81件
アーキテクト	DXやデジタルビジネスに関するシステムを設計できる人材	33件 (41.8%)	31件 (39.2%)	15件 (19.0%)	79件
データサイエンティスト/AIエンジニア	DXに関するデジタル技術(AI・IoT等)やデータ解析に精通した人材	35件 (44.9%)	29件 (37.2%)	14件 (17.9%)	78件
UXデザイナー	DXやデジタルビジネスに関するシステムのユー ザー向けデザインを担当する人材	17件 (21.8%)	36件 (46.2%)	25件 (32.1%)	78件
エンジニア/プログラマ	上記以外にデジタルシステムの実装やインフラ構 築等を担う人材	22件 (28.2%)	33件 (42.3%)	23件 (29.5%)	78件
その他	その他	2件 (3.0%)	4件 (6.1%)	60件 (90.9%)	66件

資料)独立行政法人情報処理推進機構「デジタル・トランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査」

また、IPAが、令和2年(2020年)に公表した「デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進に向けた企業とIT人材の実態調査」では、DX推進人材を次表(図 4-2-5)のとおりまとめており、職種の数や名称、役割の説明に異なる点はあるものの、令和元年(2019年)の調査と概ね同様の内容となっています。必要な人材のうち、エンジニアやプログラマーについては、外部への委託も可能なため、外注の動きもみられています。しかし、特にDXを主導、デザインするプロダクトマネージャーとビジネスデザイナーについては、自社のビジネスについても精通していることが求められるため、内部で確保しようとする傾向が強くなっています。

図 4-2-5 DX 人材のアサイン手段

DXに対応する人材(呼称)	定義	推進人材に関するインタビューでの該当コメント	内部	新卒	中途	外注
プロダクトマネージャー	DXやデジタルビジネスの実現を主導する リーダー格の人材	・管理職クラス、事業のエース、それに準ずる人材を任命 ・変革課題を持っている人、課題設定力がある人 ・ビジョンを提唱し、行動に移す想いのある人	0	-	Δ	-
ビジネスデザイナー	DXやデジタルビジネス(マーケティング含む)の企画・立案・推進等を担う人材	・ビジネスと技術の両方に明るい人材が望ましいが、特にビジネスをよく理解している人材・自発的に行動し、チャレンジできる人材	0	-	Δ	-
テックリード(エンジニアリング マネージャー、アーキテクト)	DXやデジタルビジネスに関するシステム の設計から実装ができる人材	・外部から経験者を中途で採用・技術のある社内エンジニアが登用されるケースもあり	0	-	0	Δ
データサイエンティスト	事業・業務に精通したデータ解析・分析 ができる人材	・社内で素養がある人材を育成・新入社員で採用するケースもあり・研修後はOJTでフォローアップ	0	Δ	0	Δ
先端技術エンジニア	機械学習、ブロックチェーンなどの先進的なデジタル技術を担う人材	・テクノロジーの変化の速度が早く、外部連携で補完 ・社員が技術を保有している場合は、その技術力を生かした 推進を検討	0	Δ	0	0
UI/UXデザイナー	DXやデジタルビジネスに関するシステム のユーザー向けデザインを担当する人材	・顧客向けアプリを開発している企業では存在するケースあり り ・通常は、技術と同様外注することが多い	0	1	Δ	0
エンジニア/プログラマ	システムの実装やインフラ構築・保守等を担う人材	・SIerが担うことが多い ・保守の場合はIS子会社や情報システム部門メンバーが担当	0	Δ	Δ	0

資料)独立行政法人情報処理推進機構「デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進に向けた企業とIT人材の実態調査」 ※企業インタビューおよびIT人材白書2020調査におけるデジタルビジネス推進企業の調査結果より

「プロデューサー/プロダクトマネージャー」と「ビジネスデザイナー」が、DXを主導、デザインする役割を担う中心的な人材であり、これらの人材は内部での確保が望ましいということがわかりました。それでは、「プロデューサー/プロダクトマネージャー」と「ビジネスデザイナー」を育成するためにはどうすればいいのでしょうか。

I PAは同報告書の中で、次の6点をDX人材が持つべき適性であると定義づけており、課題設定力や主体性・好奇心などが重要であるとまとめています。(図 4-2-6)

図 4-2-6 DX 人材が持つべき適性因子

適性因子(仮説)	概 要
不確実な未来への想像力	・取り組むべき領域を自ら定め、新分野への取組を厭わず、ありたい未来を描き、挑戦する姿勢 ・課題設定力
臨機応変/柔軟な対応力	・計画通りのマネジメントではなく、外部の状況変化や状況を踏まえ、目標を見失わずに、都度ピボットしながら進めていく姿勢 ・当初の計画にこだわりすぎない
社外や異種の巻き込み力	・対立する周囲のメンバーを巻き込むだけではなく、外部の「他者」との交わりを多く持ち、自分の 成長や変化の糧にできる受容力
失敗したときの姿勢/思考	・一時的な失敗は、成功に向けた過程であり、失敗を恐れず、立ち止まらず、糧にして前に進めることができる姿勢
モチベーション/意味づける カ	・自ら解決したい・取り組みたい課題を明確にし、自らの言葉で話すことができ、前向きに取り組みたいと感じられる姿勢 ・主体性・好奇心
いざというときの自身の突破力	・解決や困難な状況に陥ったときでも、諦めずに、様々方法を模索し、壁を突破するためにリーダーシップを発揮する姿勢 ・責任感

資料)独立行政法人情報処理推進機構「デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進に向けた企業とIT人材の実態調査」

DXには既存の業務をただ継続するのではなく、これまでとは異なる前提・環境で、目的に向かう態度が求められることから、時代に即した柔軟な態度と発想、周囲との調整力など非常に幅広いスキルが求められます。また、専門的な技術とまでいかなくても、エンジニアやプログラマーが行う領分が、どのようなものであり、どのような効果を生み出すのか、基礎的なITリテラシーやデータの利活用の知識も必要となってくるでしょう。

ただ、このような「プロデューサー/プロダクトマネージャー」や「ビジネスデザイナー」、特に「ビジネスデザイナー」となる人材は、一部の人材を育成するのではなく、社内全ての人間に必要な要素と考えられます。昨年度の自書でも論じていましたが、県では、労働生産性の低さが課題となっており、このようなITリテラシーやデータの利活用の知識をはじめ、多角的な視点を持つことによる各個人の労働生産性の底上げはこれからの時代、より必要になってくると考えられます。

このような多角的で幅広い視点をもった人材の育成には、様々な経験が必要です。第2章第1節の働き方の項目で触れましたが、新型コロナの感染拡大を機に、自律的な働き方として「ジョブ型雇用」に注目が集まっています。また、総務省の労働力調査によると、令和2年(2020年)は、全国の転職希望者数が過去最高の857万人となりました。副業・兼業を容認する企業や自治体も着実に増えており、年功序列制度が浸透している我が国でも人材の流動性が高まりつつあります。

一つの企業に縛られない働き方は、必要なスキルを持つ人材を柔軟に活用できるほか、社員のスキルアップや組織の活性化なども期待できます。これからの少子高齢社会においては、シニア人材の活用が、企業にとって新たなイノベーションを起こす可能性もあります。

近年では、スキルアップのため、リカレント教育²⁴やリスキリング²⁵という社会人による学び直しの動きも聞かれるようになりました。

A I やR P A を導入することによって、これからは単純な労働作業が減少していきます。その分、

-

²⁴ リカレント教育 …キャリアを中断して大学などに入り直すこと。

²⁵ リスキリング …仕事を続けながら自身のスキルを継続的にアップデートしていくこと。

組織のトップが自覚を持って、社員を社内外の研修に積極的に参加させ、人材が働きやすく、スキルアップをしやすい環境をつくる、多様な人材が活躍できる場をつくっていくことが、コロナ禍収束後の混迷の時代に必要と考えられます。

第3章までで見てきたとおり、コロナ禍収束後を見据えては、グローバル化に対応するためのD Xの推進が重要です。また、本章の冒頭のアンケート調査でみたとおり、県内企業における事業の 再構築に当たっては、人材の確保が最も重視されています。

これら2つのことを踏まえ、本章では、人材の確保・育成に焦点を当て、その中でも特にDXを 推進するための人材の育成が、コロナ禍収束後における新たなビジネスモデル構築のカギになると いうことを指摘しました。

その実現に向けては、今後どのように進んでいくのかという方向性を明確にし、目的・目標を定め、それを社内で共有することが必要となります。その上で、目的・目標を達成するための具体的な方法を検討し、それに必要となる人材を育成する。このような一連のプロセスを着実に推進していくことが重要となります。

もちろん、これらに加え、様々な設備投資や柔軟な組織運営なども必要になってきます。設備投資というと、多くの資金を必要とするハード面での設備投資を考える経営者が多いかもしれませんが、DXの推進によりハード面での設備投資だけではなく、新しいソフトウェアの導入など、ソフト面での設備投資も重要になってきています。

県内でも高い技術を有するIT事業者は、各地に点在しています。地元のIT事業者がDXを推進するための基盤を支え、それぞれの事業者が変革を図っていくことにより、産業全体の底上げを図りながら、知見や技術も蓄積する好循環を県内で生み出していくことができます。人材、設備、いずれに対する投資でも共通することですが、身の丈に合った投資でもよいので、変革を恐れず、変化に対応し、新たな時代を見据えて取り組んでいくことが重要なのです。

おわりに

令和2年(2020年)に始まった新型コロナの感染拡大は、感染者数の増減を繰り返しながら推移しており、本書執筆時点においてもその収束時期はいまだに見通せていません。

感染拡大期間が2年を超え、この間、様々な制限も課されたことに伴い、人々の生活様式は大きく様変わりしました。そして、企業の生産活動は世界的なサプライチェーンの断絶により停滞し、 移動の制限によりテレワークやオンライン会議などデジタル技術を活用した働き方も急速に拡大しました。

これらの変化には一過性のものもあれば、今回をきっかけとしてこれまでのやり方と完全に置き 換わるものもあるでしょう。

したがって、新型コロナの大きな波が収束した後、新型コロナの感染拡大前と全く同じ社会が戻るとは言い難く、人々は否応なしにその変化に対応していかなければならないのです。

これはコロナ禍において、それほど影響がみられなかった産業についても同様です。コロナ禍に対応したビジネスモデルへの変革は世界的にも大きな流れとなっており、現状のまま、変革が進まない企業は、これからの世界において取り残されてしまう危険性があります。たとえ、新型コロナの影響が少ないとしても、周りがそのような変革の最中にあることを経営者は考慮する必要があります。そのためには、ただ感染収束を祈るだけではなく、感染収束後の新たな社会を見据え、着実に対応する準備を進めていくことが必要になります。

また、新型コロナの影に隠れて忘れてしまいがちですが、人口減少への対応も忘れることはできません。少子高齢化が進み、死亡者が出生者を上回ることが当面続くと予測される中で、これまで以上に人材不足は深刻となり、企業などでは人材の効率的な配置が求められるようになってきます。そして何よりも、人口減少社会において経済規模を維持拡大していくためには、生産性を向上させることが必要不可欠です。

本書では、これらに的確に対応するためのキーワードとして、デジタル化とDXに主眼を置いて 論じてきました。人材不足に対応するためにも、AIやRPAを始めとしたDXの活用が、今後よ り求められていきます。そして、コロナ禍以前から進んでいたグローバル化に対応することも必要 不可欠です。デジタル化の進展により、世界各地との時間的距離は皆無と言ってよいほどに縮小し ていき、ビジネスチャンスも大きく広がっていくと考えられます。

新型コロナは人々の生活に大きな影響を与え、変化をもたらし、本県経済にも大きな打撃を与えました。一方、東京都では調査開始以来初めて転出者数が転入者数を上回るなど、東京一極集中の状況に変化が見られるなど、地方にとっては人口流出抑制のきっかけとなる可能性もあります。

これまで述べてきたとおり、デジタル化やDXはあくまで、それぞれが目指す姿を達成するための手段でしかありません。コロナ後を見据え、それに対応したビジネスモデルを構築し、その実現に向けて行動する。今そのことが強く求められています。

簡単なことではありませんが、この試練を乗り越えてこそ、未来が拓け、「選ばれる青森」が実現することにつながるのです。

日本銀行 青森支店長 森本喜和

青森県経済は、新型コロナ禍のもとでも、デジタル化や自動車の電動化など成長分野のグローバル需要を取り込んだ製造業が牽引するかたちで、持ち直してきた。典型的な業種は、電子部品・デバイス製造業や電気機械製造業であり、特に電子部品・デバイス製造業では、新型コロナ禍をきっかけにオンラインでの経済活動が一気に浸透し、コンピュータや通信機器向けの需要が急増したこともあり、生産水準は新型コロナ禍前を大きく上回っている。この間、昨年夏場以降は、供給制約(半導体不足、東南アジアの感染拡大の影響による部品不足等)の影響により、自動車向けを中心に水を差される局面もあったが、高水準は維持している。

先行きについても、こうした需要の背景にあるデジタル化による利便性追求や脱炭素化の流れは 不可逆とみられる。このため、長期にわたって需要・生産の増加トレンドが続くと期待されている。

製造業がグローバル需要を獲得しながら成長することは、人口減少に伴う「逆風」に直面する当 県経済にとって歓迎すべきことと言える。なぜか?

一般論として、人口減少に伴う需要・供給両面での縮小圧力を克服するには、海外需要の獲得や 革新的な製品・サービスによる新たな需要の創出により需要を確保すると同時に、生産性向上によ り供給力を高めることが重要である。この点、製造業が成長分野のグローバル需要を獲得しながら 成長していけば、中長期的に需要を確保すると同時に、設備投資により生産性向上・供給力拡大を もたらし、当県経済の課題解決につながることが期待できる。当面、インバウンド観光需要の回復 時期が見通せていないだけに、これはなおさら歓迎すべきことと言える。

なお、青森県経済にとって、農林水産業が重要であることは言うまでもないが、製造業についても、県内の所得や雇用等への影響という観点からみて、重要な地位を占めていることには留意しておきたい。すなわち、全国平均との対比でみると、当県の農林水産業のウェイトの高さは際立っているほか、全国トップクラスのブランド力を誇る品目も多い。一方、当県経済の中でみた場合には、県内総生産に占める製造業等の第2次産業の割合は約2割程度と、第1次産業を大きく上回っている。このため、製造業の成長は、当県経済全体にとって相応のプラス効果をもたらすと期待される。今後、当県の製造業が更に成長するには、課題もある。

第一に、人材確保である。高成長を遂げている電気機械製造業等の多くからは、製造工程職や技術職の不足感が強いとの声が聞かれている。これらの企業は中間サプライヤー(BtoB企業)であり、BtoC企業に比べると就活生やその保護者等にとってそもそも認知度が低い可能性がある。まずは関係者が連携して情報提供を拡充することで、地元の就活生等にとって県内就職先の選択肢が広がることが期待される。

第二に、気候変動問題(脱炭素化)への対応である。成長分野を牽引している自動車メーカーやスマホメーカーなどでは、気候変動問題への意識が高く、自社だけでなく、サプライチェーン全体での脱炭素化にいち早く取り組んでいる。このため、そうした先に部品を供給している当地の製造業でも、再生エネルギーへの切り換えなど、脱炭素化の対応を着実に進めて行くことが重要になってきている。

今後、個々の企業努力と関係者間の連携により、こうした課題への対応が進み、当県の製造業が 更に発展することを期待したい。

統計資料編

「統計資料編」においては、県企画政策部が実施している下記の調査等の概要を示すとともに、 平成30年(2018年)から4カ年の経済動向を年表にして紹介します。

- 1 青森県景気動向指数の概要
- 2 青森県景気ウォッチャー調査
- 3 令和3年(2021年)中に公表された各種統計調査の結果
- 4 平成30~令和3年(2018~2021年)の県内及び国内・海外の経済動向の年表

1 青森県景気動向指数の概要

(1) 景気動向指数(CI、DI)の概要

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された指標です。

景気動向指数には、構成する指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ(量感)を 測定しようとするものであるコンポジット・インデックス(CI)と、構成する指標のうち、改善 している指標の割合を算出することで景気の各経済部門への波及の度合い(波及度)を測定するこ とを主な目的とするディフュージョン・インデックス(DI)があります。CIとDIには、それ ぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3 本の指数があります。

なお、景気動向指数は、各経済部門から選ばれた指標の動きを統合して、単一の指標によって 景気を把握しようとするものであり、全ての経済指標を総合的に勘案して景気を捉えようするも のではないことに留意する必要があります。

(2) CI、DIのそれぞれの見方

一致CIが上昇している時が景気の拡張期(好況)であり、低下している時が景気の後退期(不況)です。一致CIの動きと景気の転換点(景気の山・谷)は概ね一致します。一致CIの変化の大きさから、景気の拡張又は後退のテンポ(量感、勢い)を読み取ります。

毎月の統計表には、3カ月後方移動平均と7カ月後方移動平均を合わせて掲載しており、3カ月後方移動平均の符号の変化により、基調の変化(改善⇔足踏み、悪化⇔下げ止まり)を、7カ月後方移動平均の符号の変化により、景気の局面変化(景気拡張期⇔景気後退期)をみます。

一方、DIは、景気拡張の動きの各経済部門への波及効果を測定するとともに、景気局面の判定に用いることを主な目的としています。0~100%の間で変動し、50%ラインを上回っている期間が景気の拡張期(好況)で、50%ラインを下回っている期間が景気の収縮期(不況)です。DIが、50%ラインを上から下に切る時点が「景気の山」(拡張期から収縮期への転換点)、50%ラインを下から上に切る時点が「景気の谷」(収縮期から拡張期への転換点)です。

(3) 青森県景気動向指数の改定

本県では、第10景気循環以降において(第11景気循環を除き)、景気が一循環する毎に景気動 向指数の採用系列を見直して改定を行い、精度の維持・向上を図ってきました。

平成27年(2015年)7月に行われた内閣府の改定を受け、本県においても第15景気循環の確定に合わせて景気動向指数を見直し、4年ぶりに第5次改定を行い、平成28年(2016年)1月分から新しい景気動向指数による公表を開始しています。

先行、一致及び遅行系列の各採用系列の改定による主な変更点は以下のとおりです。(表 1-1) なお、採用する系列の数は、先行 8、一致 7、遅行 7 とそれぞれ旧系列と同数となっています。

1 カバレッジの拡充

先行系列において、物価関連指標「日経商品指数(42種)」、一致系列において、生産関連指標「投資財生産指数」、遅行系列において、雇用関連指標「有効求職者数(全数)」をそれぞれ新規採用しました。

② 景気動向との相関

一致系列において、東日本大震災以降生産動向との相関が弱まっている生産関連指標「大口電力使用量」と、インターチェンジ数の変更や新幹線開業の影響等から流通動向との相関が弱まっている流通関連指標「東北自動車道 I C利用台数」をそれぞれ除外しました。

③ 重複指標の是正(同一又は類似の統計に基づいており、内容が重複するもの)

遅行系列において、雇用関連指標「現金給与総額(全産業)」を「常用雇用指数(全産業)」に統合しました。

表 1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)

	旧系列	新系列
	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)
	生産財生産指数(前年同月比)	生産財生産指数(前年同月比)
	新規求人倍率(全数)(季節調整値)	新規求人倍率(全数)(季節調整値)
先	所定外労働時間指数(全産業)(前年同月比)	移行(先行→一致)
行系	新設住宅着工床面積(前年同月比)	新設住宅着工床面積(前年同月比)
列	建築着工床面積(前年同月比)	建築着工床面積(前年同月比)
	企業倒産件数(※逆サイクル)(前年同月比)	企業倒産件数(※逆サイクル)(前年同月比)
	中小企業景況D I (原数値)	中小企業景況D I (原数値)
		日経商品指数(42種)(前年同月比)※新規採用

表 1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)(続き)

	旧系列	新系列
	大型小壳店販売額(既存店)(前年同月比)	大型小売店販売額(既存店)(前年同月比)
	旅行取扱高(前年同月比)	旅行取扱高(前年同月比)
	鉱工業生産指数(季節調整値)	鉱工業生産指数(季節調整値)
_		投資財生産指数(季節調整値)※新規採用
致	大口電力使用量(季節調整値)	<u>除外</u>
系列	有効求人倍率(全数) (季節調整値)	有効求人倍率(全数)(季節調整値)
91		所定外労働時間指数(全産業)(前年同月比)
		※移行(先行→一致)
	輸入通関実績(八戸港)(前年同月比)	輸入通関実績(八戸港)(前年同月比)
	東北自動車道 I C利用台数(前年同月比)	<u>除外</u>
	勤労者世帯家計消費支出(実質)(季節調整値)	勤労者世帯家計消費支出(実質)(季節調整値)
		有効求職者数(全数)(※逆サイクル)(前年同月比)
		※新規採用
遅	常用雇用指数(全産業)(前年同月比)	常用雇用指数(全産業)(前年同月比)
行系	現金給与総額(全産業)(前年同月比)	<u>除外</u>
列	県内金融機関貸出金残高(前年同月比)	県内金融機関貸出金残高(前年同月比)
	青森市消費者物価指数(総合)(前年同月比)	青森市消費者物価指数(総合)(前年同月比)
	りんご消費地市場価格(季節調整値)	りんご消費地市場価格(季節調整値)
	公共工事請負金額(前年同月比)	公共工事請負金額(前年同月比)

(4) 青森県景気基準日付

景気の転換点について、内閣府によれば、「景気が拡張期から後退期に変化するとき、登山者が 山に登って峰(peak)に達した後、下っていくことになぞらえて、「景気の山」と言い、同様に、景 気が後退期から拡張期に変化するとき、谷(trough)に下りた後、登っていくことになぞえられて 「景気の谷」と言う」とされています。

本県では、県経済の動向を把握し、客観的に分析するための座標軸として示すとともに、国や 他県の経済との比較などのため、景気の拡張局面や後退局面を分ける中心的な転換点である景気 基準日付(山・谷)を設定しています。

景気基準日付は、景気動向指数(一致指数)の各採用系列から作られるヒストリカルDIに基づき設定します。ヒストリカルDIは、一致指数の個々の採用系列ごとに山と谷を設定し、山から谷にいたる期間は全て下降(マイナス)、谷から山にいたる期間は全て上昇(プラス)として算出しています。

このヒストリカルDIが、50%を上回っている期間が景気拡張期、下回っている期間が景気後 退期であり、50%ラインを上から下に切る直前の月が景気の山、下から上に切る直前の月が景気 の谷となります。 なお、個々の採用系列の山谷の日付設定は、米国のNBER(全米経済研究所)で開発されたブライ・ボッシャン(Brv-Boschan)法(※)によって行っています。

内閣府は令和2年(2020年)7月に景気動向指数研究会を開催し、平成30年(2018年)10月を景気の暫定の山と設定し、令和3年(2021年)11月の景気動向指数研究会で、令和2年(2020年)5月を景気の暫定の谷と設定しました。これにより全国の景気の拡張期間は71カ月となり、戦後2番目の長さ、後退期間は19カ月と平均的な長さでしたが、全循環では90カ月と、暫定ですが戦後最長となっています。

この全国の第 16 景気循環に相当する本県の景気基準日付(景気の山・谷)は、景気の暫定の山が平成 30 年(2018 年)11 月(令和 3 年(2021 年)7 月に設定)、景気の暫定の谷が令和 2 年(2020 年)5 月(令和 4 年(2022 年)3 月に設定)となっています。これによる景気の拡張期間は、平成 24 年(2012 年)11 月から平成 30 年(2018 年)11 月までの 72 カ月、後退期間は平成 30 年(2018 年)12 月から令和 2 年(2020 年)5 月までの 18 カ月、全循環でみると 90 カ月となっています。このうち後退期間は過去の景気循環と比較して平均的であるものの、拡張期間と全循環はいずれも暫定ではありますが戦後最長となっています。(図 1-1)

(※) ブライ・ボッシャン(Bry-Boschan) 法

昭和 46 年(1971 年)にNBER(全米経済研究所)で開発された手法で、内閣府経済社会総合研究所においても、全国の景気基準日付の設定に用いています。山と谷との間隔が 5 カ月以上必要であるとか、一循環の長さは15 カ月以上必要であるといったルールを条件として与え、12カ月移動平均などを施してデータの変動を平準化し、段階を追って山谷を確定していきます。

循環			青森県	Ĺ				全 国			
区分 (国)	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環	臣	谷	拡張期間	後退期間	全循環	
4	\$37.6	\$37.12		6カ月		\$36.12	\$37.10	42カ月	10カ月	52カ月	
5	\$39. 2	\$40.1	14カ月	11カ月	25カ月	\$39.10	\$40.10	24カ月	12カ月	36カ月	
	\$44.1	\$44.9	48カ月	8カ月	56カ月						
6	\$46.2	\$47.4	17カ月	14カ月	31カ月	S45. 7	S46. 12	57カ月	17カ月	74カ月	
7	\$48.9	\$50.3	17カ月	18カ月	35カ月	\$48.11	\$50.3	23カ月	16カ月	39カ月	
8	S51.12	\$53.3	21カ月	15カ月	36カ月	S52. 1	S52. 10	22カ月	9カ月	31カ月	
9	\$55.1	\$57.3	22カ月	26カ月	48カ月	S55. 2	\$58.2	28カ月	36カ月	64カ月	
10	\$60.4	\$62.3	37カ月	23カ月	60カ月	\$60.6	\$61.11	28カ月	17カ月	45カ月	
11	H3.3	H6. 1	48カ月	34カ月	82カ月	H3. 2	H5. 10	51カ月	32カ月	83カ月	
12	H9. 3	H11.2	38カ月	23カ月	61カ月	H9.5	H11.1	43カ月	20カ月	63カ月	
13	H12.8	H14. 3	18カ月	19カ月	37カ月	H12. 11	H14. 1	22カ月	14カ月	36カ月	
14	H19. 9	H21.4	66カ月	19カ月	85カ月	H20. 2	H21.3	73カ月	13カ月	86カ月	
15	H24. 5	H24. 11	37カ月	6カ月	43カ月	H24. 3	H24. 11	36カ月	8カ月	44カ月	
16	(H30. 11)	(R2. 5)	(72カ月)	(18カ月)	(90カ月)	(H30. 10)	(R2. 5)	(71カ月)	(19カ月)	(90カ月)	
Y () (+ mf c	n -									

図 1-1 青森県と全国の景気基準日付一覧表

※全国の値は内閣府経済社会総合研究所公表資料による。

^{※()}は暫定設定。

(5) 令和3年(2021年)の景気動向指数について

令和3年(2021年)のCI一致指数をみると、年初は新型コロナの影響により令和2年(2020年)7月以降続いていた拡張傾向が足踏み状態となり下降していたものの、3月以降は上昇が続きました。新型コロナの感染が再び拡大した8月は82.3にまで下降しましたが、その後は上昇に転じ、11月には90.5にまで上昇し、1年を通して拡張傾向となりました。なお、8月の主な下降要因として、消費(旅行取扱高、百貨店・スーパー販売額)、生産(鉱工業生産指数、投資財生産指数)関連の指標の落ち込みが大きく影響しており、新型コロナの感染拡大による経済活動の停滞によるものと考えられます。また、12月は消費関連以外の指標が落ち込んだことにより前月を4.4ポイント下回る86.1となりました。(図1-2、表1-2)

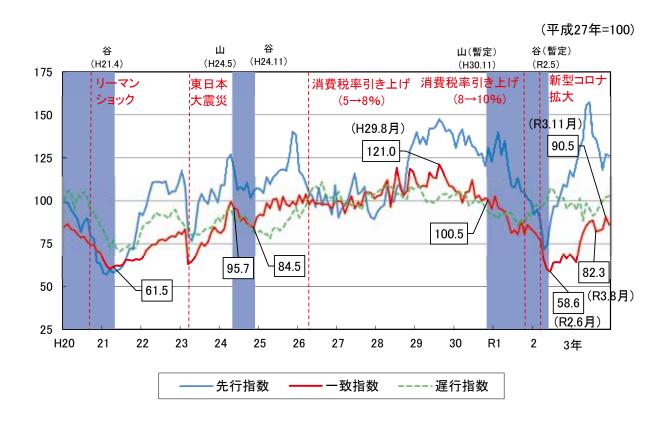


図 1-2 各指数のグラフ(3 指数)

資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数」

表 1-2 CI 採用系列の寄与度

The properties of the control of t	i		3年						i		3年					
	JII)		1月	2月	3月	4月	5月	6月	Ai]		7月	8月	9月	10月	11月	12月
10 10 10 10 10 10 10 10	不不								行系							
10.00 1.00	1 乗用車新車登録届出台数	前月差寄与度	0.3	-6. 4 -1. 73	2.8	23.3	9.8	-42.9 -7.77	40	雪月港 多人	-8. 2 -2. 79	7.3	-28. 6 -7. 40	-5.8 -1.49	32.3	8.2
1985 1985	2 生產財生產指数	斯 月 素 多 本 方 康	-2.9 -0.64	-0.5 -0.14	7.9	2.1	26.6 6.36	1.7	2 生産財生産指数	前 路 与 度	-27.8 -7.06	9.7	-18.7	-7.1	13.1	-15.1
1985 1985	3 新規求人倍率 (全数)	野月港 体内 医	-0.09 -4.94	0.05	0.03	-0. 11 -6. 49	0. 22 8. 49	0. 16 7. 47	3 新規求人倍率 (全数)	割 日 滞 外 年 毎 年 毎 年 毎 年 毎 年 毎 年 毎 年 毎 年 日 毎 日 毎 日	-0.19	0.02	0. 11	-0.17	0.05	0. 19
1985 1985	4 日経商品指数(42種)	動 月 差 数 与 每 年 每	2.8	4.63	6.0	5.5	2.0	-1.0	4 日経商品指数(42種)	型 力 海	1.4	-0.9 -1.72	1.5	2.1	-1.1	-2.9 -3.67
1992 1992 1992 1993 1994 1995	5 新設住宅着工床面積	新 月 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	36.3	-36.8	-22.7	28.2	-4.1	-0.4	5 新設住宅着工床面積	割	9.1	-16.6 -1.49	17.0	-8.6 -0.67	-0. 6 -0. 01	-2. 5 -0. 21
1985 1985	6 建築着工床面積	部月港 略与康	19.1	59. 6 3. 71	-14. 6	-27.4 -2.03	-9.0 -0.79	11. 6 0. 91	6 建築着工床面積	部月港 踏与藤	-1.0	-32. 2 -2. 47	39.9 2.78	17.7	21.7	-32. 5 -2. 33
19		野月港 势与帝	-10.0	10.0	-10.0	7.1	-7.1	0.0		到	-16.7	0.0	-33.3	-50.0	-50.0	0.0
19		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-13.4	6.7	10.0	-10.0	3.3	10.0	8 中小企業景況 D I	是	-3.3	-3.3	-13.4	6.7	3.3	0.0
(司子(A) 寄与度	-0.32	-0. 28	-0.12	0.04	0.66	0.47	(一致指数ルパ、成分)	ョ マ 及 寄 与 度	0.10	0.03	0.21	0.10	0.15	-0.05
	【C1先行指数】	前月差(ポイント)	-3.5 113.9	8.0 121.9	8.8 130.7	5.1 135.8	19.6 155.4	2.1 157.5	【CI先行指数】	前月差(ポイント)	-19.9 137.6	-1.5 136.1	-7.5 128.6	-10. 5 118. 1	9. 1 127. 2	-1.0 126.2
	※3カ月後方平均	前月差(ボイント)		4.6	4.5	7.3	11.1	9. 0 149. 6	※3カ月後方平均		0.6 150.2	-6. 5 143. 7	-9. 6 134. 1	-6. 5 127. 6	-3. 0 124. 6	-0. 8 123. 8
(株式名)	※7カ月後方平均	前月差(ポイント)		3.6	4.8 114.9	4.7	6.6	7. 0	※7カ月後方平均	世 細	2. 9 136. 1	3. 2 139. 3	0.9	-1.8 138.4	-1.2 137.2	-4.2 133.0
(米								一 致 系							
(1974)	ーパー販売額	前月差寄与度	-1.7	-1.4	5.5	3.8	-2.3 -0.76	-4.7 -1.58	ーパー販売額	部月港 寄 与陳	1.4	-2. 5 -0. 83	0.3	4.4	-6.0 -2.01	2.2
# 12 (1974 (197	2 旅行取扱高	型 月 港 本 女 西	-0.5 -0.08	-3.4	65.0 3.85	56.2	3 01	-639. 0 -2 19	2 旅行取扱高	型月落 李与帝	-184. 8 -3. 01	-39.9	-19.4	-16.8	75.0	55. 4 2. 45
(3 鉱工業生産指数	前月比伸び率(%) 客与庫	2.0	-1.1	7.3	-5.3	-1.6	3.5	3 鉱工業生産指数	前月比伸び率(%) 客与庫	-0.3	-2.3	0.0	-0.5	8.7	-2 09
((株)	4 投資財生産指数	前月比伸び率(%) 客与度	-22.3	10.4	17.3	-18.6	-7.2	7.8	4 投資財生産指数	前月比伸び率(%) 寄与度	45.2	-25.6	20.0	9.1	-0. 2 -0. 04	-19.9
((株) ((**))	ă .	前月 差 李与康	-0.03 -1.52	-0.04	0.06	0.04	00.00	0.05		前 	0.03	0.03	-0. 01 -0. 68	0.01	0.02	-0. 01 -0. 71
((法) ((((((((((((((((((((((((((((((((((型 月 港	-4.8 -0.24	22. 6	-13.8	19.8	21.9	42.8	1	割月落 神与帝	-22.9	-11.9	21.1	-4.8	33. 5	-43.3
開発能 (4.74) 64.7 64.1 64.6		前 月	14.1	-18.1	5.2	7.7	12.1	-6.7		前月港 客与座	0.3	-1.3	-3.2	-3.1	-4.8 -0.61	-1.5
前月差(ボイント) (1) (2) (3) (4	[〇 1 一製指數]	前月差(ポイント)	-2.1 66.7	-2.6 64.1	11.0 75.1	6.4	4.0 85.5	2.3	[01-政治數]	前月差(ポイント)	0.0 88.7	-6. 4 82. 3	0.4 82.7	0.8 83.5	7.0 90.5	-4. 4 86. 1
中央	※3カ用後方中均	前月差(ポイント)	-0.7 67.3	8.0 .0 .8	2.1	5.0	7.1	4. 2 84. 9	※3カ月後方平均	前月差(ポイント)	2.4	-1.0 86.3	-1.7 84.6	-1.8	2.8	1.1
# 5 別	※7カ月後方平均	月港(井	1.1	0.0	1.6	2.5	2.4	3.0 75.6	※7カ月後方平均		2.9	2. 2 80. 7	2.7	1.2	1.3	0.0
1	遅 行 系								遅 行 系 列							
(逆状/か) 前月差 1.0 -0.5 -0.4 -0.6 -0.7 1.1 -0.7 -0.1 -0.7 -0.1 <t< th=""><th></th><th>前月比伸び率(%) 寄与度</th><th>-10. 4 -1. 43</th><th>-6. 2 -0. 87</th><th>6.7 0.77</th><th>-18.8 -2.41</th><th>33.3 3.42</th><th>-20.3 -2.95</th><th>1 家計消費支出(勤労者世帯:実質)</th><th></th><th>-4. 5 -0. 62</th><th>16. 6 1. 79</th><th>-7. 0 -0. 96</th><th>7.7</th><th>-10.8 -1.53</th><th>2.3 0.27</th></t<>		前月比伸び率(%) 寄与度	-10. 4 -1. 43	-6. 2 -0. 87	6.7 0.77	-18.8 -2.41	33.3 3.42	-20.3 -2.95	1 家計消費支出(勤労者世帯:実質)		-4. 5 -0. 62	16. 6 1. 79	-7. 0 -0. 96	7.7	-10.8 -1.53	2.3 0.27
(逆性///ly 前音 1.6 -6.6 3.5 -0.2 1.8 3.7 3 有効求職者数(全数)(逆性///ly 前月差 4.6 0.5 1.1 0.5 -1.4 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.25 0.49 0.20 0.2	(全産業)	前月差 寄与度	1.0	-0. 5 -0. 84	-0. 4 -0. 68	-0.1 -0.17	0.3 0.51	0. 7 1. 20	(全産業)	前 月 港	-0.9 -1.50	-0. 7 -1. 17	1.1	-0. 7 -1. 31	-0. 1 -0. 18	0.8 1.44
## 1		型 加 海 加 海 加 海 加 爾	1. 6 0. 80	-6. 6 -2. 83	3.5	-0.2 0.01	1.8 0.85	3.7 1.72	(全数)	雪月港 學与	4. 6 1. 44	0.5	1.1	0.5	-1.4 -0.63	0.8
(総合) 前月差 0.4 0.4 0.4 0.7 -2.2 4.7 -2.0 5 青森市消費者物価指数(総合) 前月差 0.1 -0.2 0.3 0.3 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5	4 県内金融機関貸出残高	前月差 落与鹿	-0.1	0.7	0.3	-0.2	0.9	-0.7	4 県内金融機関貸出残高	部月港 李与帝	-0.4	-0.4	-0.5	0.2	-0.4 -0.78	-0.3
# 自発度 (1.5) (1.5	青森市消費者物価指数	前月差多年	0.4	0.4	0.7	-2.2	4.7 3.46	-2.0 -3.03	物価指数(総	野月港 蜂与藤	0.1	-0. 2 -0. 44	0.3	0.3	0.5	0.3
公共工事請負金額 前月差 -30.8 0.8 134.1 -102.9 14.8 -8.9 7 公共工事請負金額 前月差 一23.1 22.7 -25.4 -9.7 23.5 23.5 23.5 23.6 -9.7 23.7 -25.4 -9.7 23.5 23.5 23.5 23.6 0.6 -0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.3 0.71 -0.73 0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.71 -0.72 -0.72 -0.72 -0.73 -0.72 -0.72 -0.73 -0.72 -0.72 -0.73 -0.72 -0.72 -0.72 -0.72 -0.72 -0.72 -0.72 -0.72 -0.72	6 りんご消費地市場価格	州	0.0	-7.0 -1.52	-3.8	-10.7	-2.9 -0.54	4.9 1.08	6 りんご消費地市場価格	前月比伸び率(%) 踏与薩	-10.4	6.0	37.6	12.8	15. 5	-4.0 -1.03
(中央度 (一般指数化が、成分) 寄与度 (一般指数化が、成分) 寄与度 (一般指数化が、成分) 寄与度 0.06 0.02 0.15 0.08 0.13 (日本)	7 公共工事請負金額	斯月港 李 与帝	-30.8	0.8	134.1	-102.9	14.8	-8.9	7 公共工事請負金額	事 日 滞 年 本 中 田 市 田 市	-23.1	22.7	-25.4	-9.7	23.5	-16.6
前月巻(キイント) 0.6 -4.1 0.5 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 1.0 -13.0 -	(一致指数いが、成分)	寄与度	-0.27	-0. 23	-0.09	0.03	0. 42	0. 29	(一致指数ルパ・成分)	寄与度	0.06	0.02	0.15	0.08	0.13	-0.04
前月差(ボインド) 1.0 -0.3 1.2 -3.4 1.3 -2.0 ボ3カ月後方平均 前月差(ボインド) 0.9 -1.9 0.5 3.0 3.1 3.0	[CI運行指數]	前月差(ポイント)	9.0 98.0	-4.1 94.5	6.9 101.4	-13.0 88.4	10.2 98.6	-3.3 95.3	[CI運行指数]	前月差(ポイント)	-4.1 91.2	1. 6 92. 8	4. 1 96. 9	3.3 100.2	102.1	0.6 102.7
前月差(ボイント) -1.2 -1.7 0.0 -1.8 -0.4 0.0 前月差(ボイント) -1.0 -0.8 0.3 -0.1 1.9 1.9 1.0 1.0 1.0 3 8.6 98.6 98.8 96.4 96.4 36.4 36.4 36.4 36.4 36.4 36.4 36.4 3	※3カ月後方平均	世 世	-1.0 97.3	-0.3 97.0	1. 2 98. 2	-3.4 94.8	1.3 96.1	-2.0 94.1	※3カ月後方平均	*	0.9 95.0	-1. 9 93. 1	0.5 93.6	3.0 96.6	3. 1	2. 0 101. 7
	※7カ月後方平均	無	-1. 2 100. 3	-1. 7 98. 6	0.0 98.6	-1.8 96.8	-0.4 96.4	0.0 96.4	※7カ月後方平均		-1.0 95.4	-0.8 94.6	0.3 94.9	-0. 1 94. 8	1. 9	0.6 97.3

資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数」

2 青森県景気ウォッチャー調査

(1) 調査の概要

青森県景気ウォッチャー調査は、統計データには表れにくい、県民の生活実感により近い景気動向、いわゆる「街角景気」に関するきめ細かな情報を素早く収集し、県内の景気をより的確に把握することを目的とする調査です。平成13年(2001年)7月に調査を開始して以来3カ月ごと(1月、4月、7月、10月)に実施し、翌月上旬に結果を公表しており、速報性が高いのも特徴です。

調査方法は、県内を東青・津軽・県南・下北の4地区に分け、家計関連・企業関連・雇用関連の各分野で、地域における経済活動の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種に従事する100名の方々(コンビニエンスストア店長や小売店員、タクシー乗務員、ホテル支配人、スナック経営者等)に「景気ウォッチャー」を委嘱し、現場の景況感に関する事項について回答していただいています。

主な調査事項は、「3カ月前と比べた景気の現状に対する判断(方向性)とその理由」及び「3カ月後の景気の先行きに対する判断(方向性)とその理由」の2点です。判断理由については、自由記述により回答していただいており、景気の実感に対する生の声をうかがうことができます。

なお、令和2年度4月から実施している特別調査「新型コロナウイルス感染症による県内の景気への影響に関する調査」の結果については、第2部第2章第2節「新型コロナによる経済や雇用等への影響」(130ページ)に記載しています。

○ 地区別·分野別客体数

地	区	対象地域		調査	子 体 数	
쁘		刈 参 地 墺	合計	家計	企業	雇用
東	青	青森市とその周辺部	30	23	4	3
津	軽	弘前市、黒石市、五所川原市とその周辺部	30	22	6	2
県	南	八戸市、十和田市、三沢市とその周辺部	30	21	7	2
下	北	むつ市とその周辺部	10	9	1	0
		計	100	75	18	7

〇 分野別の業種・職種

		コンビニエンスストア、百貨店・スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般小売店、						
	小 売	商店街、卸売業						
空到1111 1年	飲食 一般飲食店、レストラン、スナック							
家計関連		観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、美容院、娯楽業、						
	サービス	ガソリンスタンド						
	住 宅	設計事務所、住宅建設販売						
企業関連	食料品製造、	飲料品製造、紙・パルプ製造、電気機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン						
雇用関連	人材派遣、新	間社求人広告、求人情報誌						

O DIの算出

5段階の判断それぞれの所定の点数に各判断の構成比(%)を乗じて、DIを算出しています。

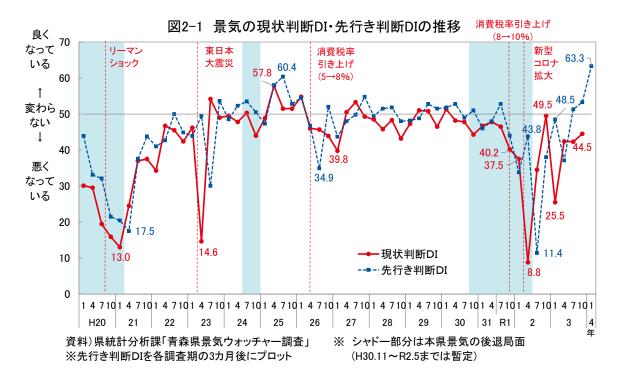
評価	良くなって いる	やや良く なっている	変わらない	やや悪く なっている	悪くなって いる
点数	1	0.75	0.5	0. 25	0

※ 回答者全員が「(景気は)変わらない」と回答した場合、DIは50となるため、50が景気の 方向性を表す目安となります。

(2) 景気の現状判断DΙ・先行き判断DΙの推移

3 カ月前と比べた景気の現状に対する判断を示す指標である「現状判断DI」は、リーマンショック後の平成21年(2009年)1月期に下降した後は上昇に転じ、途中、平成23年(2011年)の東日本大震災発生直後に大きく下降したものの、その後の政府の経済対策などにより平成25年(2013年)4月期には過去最高の57.8まで上昇しました。消費税率が引き上げられた平成26年(2014年)4月期以降は下降が続いたものの、平成27年(2015年)4月期にはプレミアム商品券販売効果などにより再び上向き、その後は概ね50前後で推移しました。しかし、令和元年(2019年)10月1日からの消費税率引き上げによる節約志向の高まりや、来客数・売上の減少により、同年10月期には40.2にまで下降しました。

令和2年(2020年)になると、消費税率引き上げの影響が残る中、暖冬による季節商品の売上低迷もあって下降したところに、新型コロナの世界的な流行が始まりました。これにより宴会等のキャンセルが相次いだほか、イベント等の中止や外出自粛などにより同年4月期には8.8と過去最低の水準となりました。緊急事態宣言が解除され、徐々に客数や消費活動が回復し始めたことや、特別定額給付金の効果などから、同年7月期には大幅に改善し、10月期には新しい生活様式への慣れなどから49.5と50に迫る回復を見せましたが、同年12月の新型コロナの感染拡大によるGoToトラベルの停止や年末年始の忘新年会の自粛等により、令和3年(2021年)1月期には25.5と景況感は再び悪化しました。その後、人出が増加し、同年4月期には42.4と改善したものの、コロナ禍の長期化による経済活動の停滞により同年7月期はほぼ横ばいとなりました。同年9月の県独自の新型コロナ緊急対策(116ページ「新型コロナに係る主な対策内容」参照)により、客数や売上が減少した一方で、新型コロナのワクチン接種が進んだことで同年10月期には44.5に若干上昇しました。(図2-1)



また、3 カ月後の景気の先行きに対する判断を表す指標である「先行き判断D I」は、平成21年(2009年)4月期はリーマンショック後の景気対策への期待感から、平成23年(2011年)4月期は東日本大震災後の復興需要への期待感からそれぞれ大きく上昇しました。平成25年(2013年)には、景気回復への期待感から50を上回る時期が続きましたが、消費税率が引き上げられた平成26年(2014年)4月期には34.9にまで落ち込みました。その後、消費回復への期待感から上昇し、平成27年(2015年)以降は概ね50前後で推移しました。しかし、消費税率引き上げを控えた令和元年(2019年)7月期には、消費の冷え込みへの不安などから下降し、同年10月期も大きく下降しました。令和2年(2020年)1月期になると、東京オリンピック・パラリンピック開催への期待から上昇しましたが、新型コロナが世界的に流行し、イベント等の中止や外出自粛等による経済活動停止への懸念から、同年4月期には11.4と過去最低の水準となりました。その後は徐々に経済活動が回復することへの期待から、同年10月期には48.5にまで上昇しました。

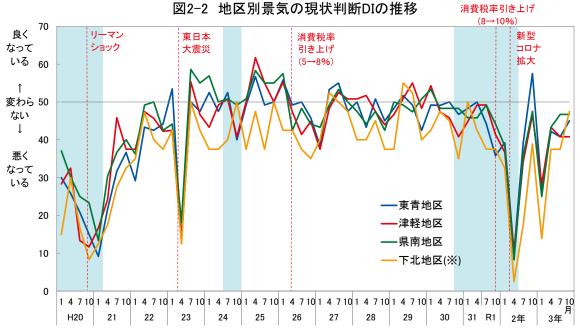
その後の新型コロナの感染再拡大により、令和3年(2021年)1月期には再び下降しましたが、新型コロナのワクチン接種が始まったことによる不安解消効果に加え、県内の祭りやイベント等の開催による人出の増加への期待感から、同年4月期には51.3と50を上回りました。同年7月期以降はワクチン接種が進むことによる人出の増加や経済活動の活性化への期待感から上昇が続き、同年10月期には過去最高の63.3となりました。(図2-1)

(3) 地区別景気の現状判断 D I の推移

「現状判断DI」について、地区別にみてみると、リーマンショック後や東日本大震災発生直後は全地区で大きく落ち込みましたが、震災の被害が甚大だった県南地区では、復興需要により概ね50を上回って推移しました。消費税率が引き上げられた平成26年(2014年)4月期以降は、概ね全地区で50を下回る時期が続きました。平成28年(2016年)は、北海道新幹線開業効果など

から、東青、津軽地区で50を上回った時期がありましたが、令和元年(2019年)には、消費税率引き上げの影響から全地区で下降し、50を下回りました。令和2年(2020年)は、新型コロナの影響から、全地区で大幅に下降し、東青地区を除く3地区で過去最低の水準となりました。

令和3年(2021年)は、新型コロナの感染拡大により1月期に全地区で再び下降しました。4月期からは全地区で改善し、7月期以降は地区ごとで動きにバラつきが生じました。(図2-2)



資料)県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

※シャド一部分は本県景気の後退局面(H30.11~R2.5までは暫定)

※下北地区については、調査客体数が少ないことから参考値としている。

(4) 景気の実感

~「景気ウォッチャー」生の声 令和3年(2021年)調査の「現状判断コメント」から~

 $(\odot :$ 良、 $\bigcirc :$ やや良、 $\square :$ 不変、 $\triangle :$ やや悪、 $\times :$ 悪)

◆令和3年(2021年)1月期調査

0	弘前市でコロナによる飲食店クラスターが発生して低迷したが、その後にGoToキャンペーンで持ち直したうえ、出来秋や年末年始の
)	需要・消費増が大きい。(新聞社求人広告=津軽)
	上向いてきたか、と思えば感染症の拡大で再び落ち込むという流れの繰り返しなので。(百貨店=東青)
	GoToが始まって、さあこれからと言うときに県内各地でのクラスター発生によって消費者の行動は再び殻に閉じこもったようです。
	(経営コンサルタント=県南)
	コロナウイルス感染不安からのヒト、モノの流れ停滞が依然として続いている。ヒトが動けば感染が拡大する状況に陥っていると思
	う。(新聞社求人広告=東青)
Δ	新型コロナウイルス、冬の平均賞与減少により、外出自粛に加え、節約の意識が高まり、必要なものしか買わない傾向が見られます。
\triangle	(スーパー=東青)
Δ	建築は消極的に感じる。コロナ禍の様子をうかがっている気配があり、検討はするが、時期の決断が出来ないでいる。(住宅建設販売
	=津軽)
Δ	職種的に今は繁忙期にあたりますが、例年と比べると厳しい状況です。コロナウイルス感染拡大が騒がれている間は、厳しい状況が続
	くと思います。(パチンコ=県南)
Δ	新型コロナ感染者の増加により、GoToトラベルの一時停止や、GoTo商店街のイベント自粛等で人の動きが減っている。その一方、
	厳しい寒さと積雪により、生活必需品の動きは多少ある。(商店街=県南)
\triangle	緊急事態宣言発令に伴う観光産業を中心とした経済活動の停滞。(広告・デザイン=東青)
×	GoToトラベルで11月期は持ち直すも新型コロナ再拡大と大雪のダブルパンチで急降下。(一般小売店=東青)
×	10月の弘前でのコロナクラスター以降、大半の仕事がキャンセルとなった。(都市型ホテル=津軽)
×	不要不急の外出や忘新年会などを自粛要請しているため街は人も車も少ない。(商店街=津軽)
×	寒波による道路事情の悪さと首都圏のコロナ感染拡大による帰省自粛により集客がかなり悪くなっている。(百貨店=県南)
×	第3波のコロナ禍の影響により、例年でも宿泊客が減少する容場に益々拍車がかかっている。又、飲食を伴う宴会はほぼ皆無に等し
^	く、忘・新年会は少人数で数件でした。(都市型ホテル=下北)
×	昨年後半から、コロナ拡大の影響を受け、予定していた広告、イベントが中止になり、再開のめどが立っていない。(広告・デザイン
^	=県南)

◆令和3年(2021年)4月期調査

0	これまで動きの鈍かった高額品の動きが目立つようになっています。(百貨店=東青)
0	コロナの影響で冷え込んだ昨年に比べると、我慢していた計画を今年は実行しようと動き出しているのではないか。(設計事務所=津
)	軽)
0	3カ月前と比べてやや良くなっているだけで、景気そのものはあいかわらず良くはない。(商店街=津軽)
0	ウイルスに対する予防対策を知り、世の中の動きが少しずつ見えてきたのが気を付ければ外出しても良いかなという気持ちに変わって
)	きた結果かもしれません。(旅行代理店=県南)
	新型コロナウイルス感染の収束がみられず、社会、経済も一進一退を繰り返している状況が続いている。(新聞社求人広告=東青)
	相変わらずのコロナ禍騒動で、落ち着きそうになれば新たに陽性者が出て緊張の環境になり、各々が自粛ムードになり結果商売が傷売
	になる。その繰り返しで、先があまりにも見えない。(一般飲食店=県南)
П	緊急事態宣言中でしたので規制がある中での景気と解除されたといえど感染を心配して出歩かない為悪いままで推移している。(卸売
	業=県南)
	急遽の人員不足などはあるが、人員削減が多く新しい求人が発生していない。(人材派遣=東青)
	三ヶ月前の緊急事態宣言下に比べると解除後の今は少し行動範囲が広がっているようだが、外出自粛傾向も変わらず第四波到来への怯
	えがあるように思える。(美容院=津軽)
	大手スーパー関係ばかり良いようです。零細企業は厳しすぎます。(食料品製造=東青)
Δ	コロナウイルスによるクラスターが発生し、年配層を中心に外出を控えている印象。(スーパー=東青)
Δ	前年度にコロナの感染症が出た頃で、そのまま景気が悪化。その景気は、かわらず悪いのが続いている。(コンビニ=津軽)
Δ	引き続き、市内、県内でもコロナが発生しており、各種イベントが相次いで中止となっているため。(住宅建設販売=県南)
×	市内からコロナが出るとキャンセルに!!(レストラン=東青)
×	県内でのコロナクラスター頻発。(衣料専門店=県南)

◆令和3年(2021年)7月期調査

0	コロナ禍の中での行動の仕方に慣れてきたのか、少しずつ人の流れが増えてきている。(ガソリンスタンド=東青)
0	コロナの影響で控えていた計画も徐々に実行へとなってきています。(設計事務所=津軽)
0	ワクチン接種が始まって自粛ムードが緩和され、購買活動が徐々に活発になりつつある。(経営コンサルタント=東青)
	3カ月前も悪かったので同じ。緊急事態宣言によりツアーキャンセルあり。(観光名所等=東青)
	まだまだ新型コロナウィルスの影響が景気に悪影響している。(旅行代理店=津軽)
	観光・飲食業の景気は底のまま推移している。(都市型ホテル=津軽)
	前年は、一時金の支給で一瞬消費が上向いた時があったが、今年は要因が見当たらない。又、前年に引き続き七夕まつり、三社大祭など中止になっている。(百貨店=県南)
	想像していたほどの変化はない。ワクチン接種も2回目の接種を終えたら、もう少し人の動きが出てきてもいいのではないかと期待していたが残念。(タクシー=県南)
	コロナ感染は減少傾向にはあるが、まだ感染が続いており小康状態とは言えず、上向きといえる好転材料は見えてはいない。(建設= 県南)
	新型コロナウイルス感染症の収束がいまだみられない。(新聞社求人広告=東青)
Δ	春先にはいったん景気が上向いた。しかし、県内でのコロナ感染が増えだすと人の移動が途絶え昨年よりも深刻と考えている。(衣料専門店=東青)
Δ	持久戦が長引き、自分ではどうしようにもなくなっている。(設計事務所=県南)
Δ	コロナの影響で中小の宿泊業、飲食業は壊滅的です。いいのは、運輸、大手小売りなどでしょうか?自粛空気が経済を停滞させていると思います。(経営コンサルタント=県南)
×	宿泊施設や料理飲食店を中心に客足が全くなく静まりかえっている。(観光名所等=津軽)
×	年度末や新年度の時期は必要最低限の動きはあったように感じるが、今はほとんど感じられない。(商店街=県南)

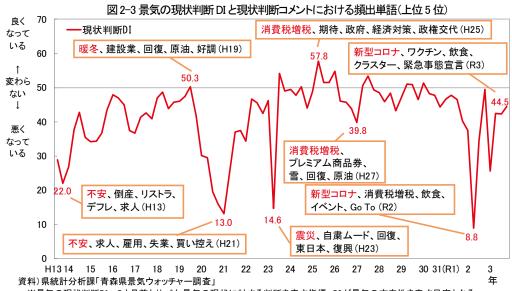
◆令和3年(2021年)10月期調査

0	4月~6月は前年比78.3%であったが、7~9月は98.8%に回復した。(一般小売店=津軽)
0	都内の緊急事態宣言の解除、コロナワクチンの接種状況などにより人の流れが戻りつつある。(都市型ホテル=下北)
0	ワクチン接種も2回を終えた人が多くなり、徐々に街中や様々な行動に人の動きが見えてきている。家族での飲食やゴルフ交遊など 徐々に増えてきているように見える。(建設=県南)
	長く続く出控えによって来店されるお客様の数は増えません。むしろ後をひくのか様子を見ているのか、とにかく静かです。(一般飲食店=東青)
	ワクチン接種状況が進むにつれ少しずつ観光客は戻ってきてはいるが、相変わらず例年並みには程遠い状況である。(観光型ホテル・ 旅館=東青)
	感染症に対する警戒感は依然変わらない。(美容院=津軽)
	コロナ感染予防の為、旅行関係、飲食店は例年の半分以下なところが殆どのようです。夏祭りもなく、お盆の帰省客も全然でした。 (ガソリンスタンド=下北)
	7~9月の東南アジアのロックダウンで部品の入手が難しい物が出ていて生産調整している。また、日本は緊急事態宣言が終わったが、引きつづき来県来社の方は少なくビジネスは停滞ぎみです。(電気機械製造=県南)
	新型コロナの緊急事態宣言等の制限は解除されたが、まだワクチン接種が完全に終了しておらず、生活に制約が残っている。(紙・パルプ製造=県南)
	最近若干感染者はやや少なくなっているようだが、相変わらず新型コロナ感染を警戒して外出を控えるケースが続いている模様。(人 材派遣=津軽)
Δ	8月後半の感染症拡大以降、来店客数・売上とも大きく減。(観光名所等=東青)
Δ	むつ市内もコロナが発生し、8月には大雨による災害が発生したため。(一般小売店=下北)
Δ	9月公共の施設関連が県の要請で閉鎖された影響で、9月の売り上げが悪化している事業所がある。飲食店では、いつの間にか閉店している店舗がちらほら見える。(経営コンサルタント=津軽)
×	クラスターが発生した影響で部活動など外出する事が無くなり売上は下降している。(コンビニ=津軽)
×	緊急事態宣言の為に人流がなくなった。(卸売業=県南)

(5) キーワードで見る街角景気

平成13年(2001年)7月から県で実施している青森県景気ウォッチャー調査では、3カ月前と比べた景気の現状に対する判断の理由を景気ウォッチャーに記述していただいています。

この「現状判断コメント」には、その時々の景気の実感に対する景気ウォッチャーの生の声が 反映されているということに着目し、記述していただいたコメントの中でどのような単語がよく 使われていたのか、各年ごとにみていきます。(図 2-3、表 2)



[※]景気の現状判断DI…3カ月前と比べた景気の現状に対する判断を表す指標。50が景気の方向性を表す目安となる。 ※頻出単語…「現状判断コメント」の中で多くの回答に含まれていた単語。なお、抽出単語は名詞のみとし、同じ意味で使われている単語は統一して集計した。また、「売上」「客」「価格」「増加」「減少」等の、前後の文脈で内容が変わる単語は除外した。

表 2 現状判断コメントにおける頻出単語一覧(年別、上位 10 位程度)

平成13年(2001年)	平成14年(2002年)	平成15年(2003年)	平成16年(2004年)	平成17年(2005年)	平成18年(2006年)	平成19年(2007年)	平成20年(2008年)	平成21年(2009年)	平成22年(2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年(2012年)
倒産 リストラ デフレ 求 低迷 暖買意欲 失業	不建回失求雇リ 等業 大 で 表 で 表 で 表 で 表 で 表 の ま 、 の ま の ま り ま り ま り ま り ま う う う う う う う う う う う	冷失不求 ラ業安人 イラク戦争 ロ共工事	公共事業 台風 来店 街	好調 倒産 高騰 期待 建設業	好調 求人	<mark>暖</mark> 建回原好高地期雪求 冬設復油調騰方待 人 業	食料品等 不安 買い控え 建設業	不求雇失買製倒原世政 安人用業い造産油界権 控業 不交 え 況代	デフレ	自東復 本 復日 東 変 変 変 数 報 親 親 発 親 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	<mark>震</mark> 原回復観大政活不高 <mark>災</mark> 油復興光雪治気安騰

						平成31年・		
平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
(2013年)	(2014年)	(2015年)	(2016年)	(2017年)	(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2021年)
消費税増税	消費税増税	消費税増税	消費税増税	受注	原油	消費税増税	新型コロナ	新型コロナ
期待	駆け込み需要	プレミアム商品券	原油	人手不足	人手不足	人手不足	消費税増税	ワクチン
政府	回復	雪	期待	回復	高騰	10連休	飲食	飲食
経済政策	反動減	回復	雪	雪	好調	駆け込み需要	回復	クラスター
政権交代	受注	原油	暖冬	人口	観光	改元	イベント	緊急事態宣言
円安	政府	円安	プレミアム商品券	不安	外国人観光客	不安	Go To	外出
地方	原油	建設業	建設業	維持	街	回復	自粛	感染拡大
アベノミクス	買い控え	地方	好調	実感	自然災害	街	外出	Go To
回復	期待	賃金	人手不足		インバウンド	期待	宿泊	回復
株価上昇	経済政策		台風			人件費		経済活動
			EU離脱					

資料)県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

[※]出現件数順

3 各種統計調查

ここでは、令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)に公表された統計調査の結果の概要について、簡単に紹介します。

なお、内容の詳細については、各統計調査の報告書等をご覧ください。

(1) 2019 年全国家計構造調査(旧全国消費実態調査)

全国家計構造調査(旧全国消費実態調査)は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国及び地域別に明らかにすることを目的とし、5年に一度行われる調査です。直近の調査は平成26年(2014年)まで実施していた「全国消費実態調査」を全面的に見直した上で、令和元年(2019年)に実施されました。

(1) 1世帯当たりの消費支出の推移

本県における令和元年(2019年)の1世帯(二人以上の世帯)当たりの1カ月平均消費支出は25万262円となり、平成26年(2014年)に比べ7,121円の増加となりました。また、全国の令和元年(2019年)の消費支出は、27万9,066円となっており本県を2万8,804円上回っています。(図3-1-1)

全国の消費支出を100とした場合の指数を都道府県別にみると、本県は89.7となり全国順位では43位となっています。一方、最も高いのは東京都の110.6で、次いで富山県、神奈川県となっています。(表3-1-1)

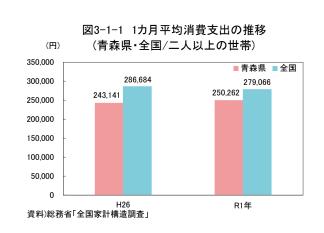


表3-1-1 都道府県別消費支出(二人以上の世帯)

	都道府県	金額(円)	全国=100	
1	東京都	308,714	110.62	
2	富山県	298,056	106.80	
3	神奈川県	293,938	105.33	
4	兵庫県	292,148	104.69	
5	茨城県	292,005	104.64	
		\$		
43	青森県	250,262	89.68	
44	宮崎県	250,225	89.67	
45	愛媛県	249,820	89.52	
46	和歌山県	243,031	87.09	
47	沖縄県	225,320	80.74	
	全国	279,066	100.00	

資料)総務省「全国家計構造調査」

② 貯蓄及び負債の状況

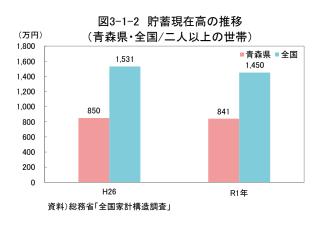
本県における令和元年(2019年)の1世帯(二人以上の世帯)当たりの貯蓄現在高は841万円となり、平成26年(2014年)に比べ9万円の減少となりました。全国の令和元年(2019年)の貯蓄現在高は、1,450万円となり、前回調査に比べ81万円減少しています。(図3-1-2)

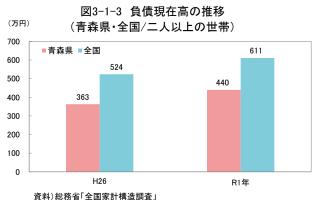
また、本県における令和元年(2019年)の1世帯(二人以上の世帯)当たりの負債現在高は440万円

195

^{1 2019} 年調査の集計方法に合わせて再集計した 2014 年調査の遡及集計との比較

となり、平成26年(2014年)に比べ77万円の増加となりました。全国の令和元年(2019年)の負債現在高は、611万円となり、前回調査に比べ87万円の増加となりました。(図3-1-3)





全国の貯蓄現在高を100とした場合の指数を都道府県別にみると、本県は58.0となり沖縄県に次いで低い位置にあります。一方、最も高いのは神奈川県の125.7で、次いで愛知県、東京都となっています。また、全国の負債現在高を100とした場合の指数を都道府県別にみると、本県は72.0となり全国順位では31位となっています。最も高いのは神奈川県の152.3となっており、最も低いのは徳島県の56.8となっています。(表3-1-2)

表3-1-2 都道府県別貯蓄現在高・負債現在高(二人以上の世帯)

58.0

41.5

◎ 貯蓄現在高

青森県

都追府県		金額(万円)	全国=100
1	神奈川県	1,822	125.7
2	愛知県	1,769	122.0
3	東京都	1,756	121.1
4	奈良県	1,700	117.3
5	滋賀県	1,692	116.7
43	北海道	999	68.9
44	宮崎県	888	61.3
45	鹿児島県	870	60.0

柳洋点目 人好(工用) 人民-100

全国	1 //50	100.0
工円	1,700	100.0

841

602

◎ 負債現在高

	都道府県	金額(万円)	全国=100	
1	神奈川県	930	152.3	
2	東京都	913	149.5	
3	埼玉県	747	122.2	
4	愛知県	700	114.6	
5	千葉県	684	112.0	
<u> </u>				

31	青森県	440	72.0				
	\$						
43	高知県	384	62.8				
44	山口県	375	61.4				
45	秋田県	366	60.0				
46	和歌山県	361	59.0				
47	徳島県	347	56.8				
	全国	611	100.0				

資料)総務省「全国家計構造調査」

③ 購入先別消費動向

続いて、1世帯(総世帯)当たりの消費支出について購入先別(その他を除く)にみると、本県では、「スーパー」の割合が27.1%と最も高く、次いで個人商店などの「一般小売店」が18.7%、「ディスカウントストア・量販専門店」が6.6%となっています。全国も本県と同様に、「スーパー」の割合が24.6%と最も高く、次いで「一般小売店」が14.7%、「ディスカウントストア・量

販専門店」が7.4%となっています。(図3-1-4)

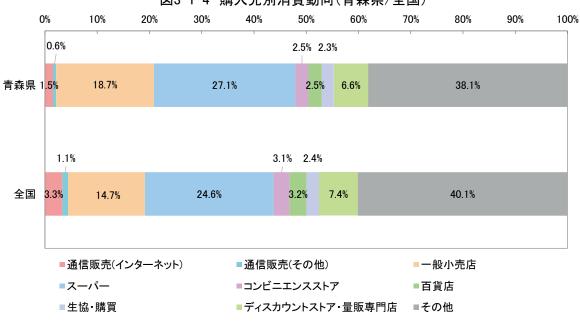


図3-1-4 購入先別消費動向(青森県/全国)

資料)総務省「全国家計構造調査」

※口座自動振替された分等、購入先・購入地域を調査していないものを除く。

(4) 購入地域・購入先・費目別消費動向

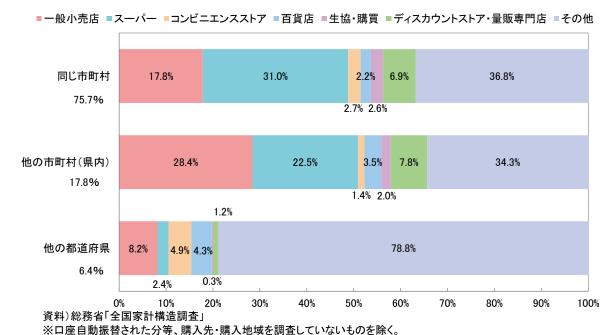
次に、本県における購入地域別の割合をみると、「同じ市町村」で購入する割合が75.7%と最 も高く、次いで「他の市町村(県内)」が17.8%、「他の都道府県」が6.4%となっています。

また、「同じ市町村」について購入先別(その他を除く)にみると「スーパー」の割合が31.0% と最も高く、次いで「一般小売店」が17.8%となっています。

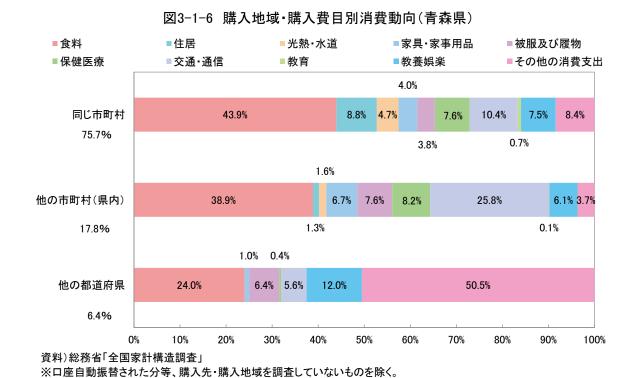
「他の市町村(県内)」における購入先は、「一般小売店」の割合が28.4%と最も高く、次いで 「スーパー」が22.5%、「ディスカウントストア・量販専門店」が7.8%となっており、同じ市 町村や全国とは異なる傾向がみられます。

また、「他の都道府県」における購入先は、「一般小売店」の割合が8.2%と最も高く、次いで 「コンビニエンスストア」が 4.9%となり、「コンビニエンスストア」の割合が同じ市町村や他 の市町村(県内)に比べて高くなっています。ただし、他の都道府県の場合、その他の割合が 78.8%となっていることから、購入先の分類に含まれない店舗(飲食店等)で購入していることが うかがえます。(図 3-1-5)

図3-1-5 購入地域・購入先別消費動向(青森県)



また、購入地域別に購入費目をみると、「同じ市町村」における購入費目では「食料」の割合が43.9%で最も高く、次いで「交通・通信」が10.4%となっています。「同じ市町村」における購入費目は様々な分野に及びますが、「他の市町村(県内)」では「交通・通信」や「被服及び履物」、「他の都道府県」では「教養娯楽」や「被服及び履物」の購入割合が高くなるなど、購入地域による違いがみられます。(図 3-1-6)



198

「他の都道府県」における購入割合について都道府県別に比較すると、最も割合が高いのは奈良県の 19.1%で、次いで神奈川県、佐賀県となっており、大都市に隣接する県の割合が高い傾向にあります。最も割合が低いのは、北海道の 2.5%で、次いで新潟県、愛媛県となっており、本県は 6.4%で低い方から 10 位となっています。 (表 3-1-3)

表3-1-3 都道府県別県外での購入割合

◎県外での購入割合の高い都道府県

	都道府県	割合
1	奈良県	19.1%
2	神奈川県	17.2%
3	佐賀県	17.0%
4	埼玉県	16.5%
5	千葉県	15.1%
6	茨城県	13.5%
7	東京都	13.0%
8	滋賀県	12.3%
9	京都府	11.2%
10	大阪府	10.5%
	•	<u> </u>

資料)総務省「全国家計構造調査」

10.4%

全国

◎県外での購入割合の低い都道府県

	都道府県	割合
1	北海道	2.5%
2	新潟県	4.8%
3	愛媛県	5.3%
4	福岡県	5.7%
5	沖縄県	5.9%
6	宮城県	6.1%
6	大分県	6.1%
8	鳥取県	6.2%
9	香川県	6.3%
10	青森県	6.4%

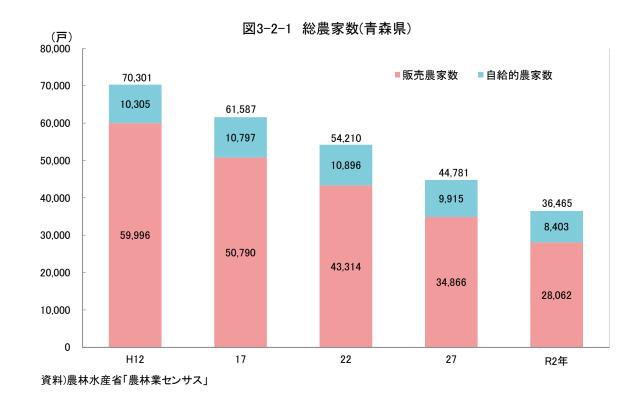
(2) 2020 年農林業センサス

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など 農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のた めの基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的として5年ごとに行われる調査で、直近 の調査は令和2年(2020年)に行われました。

① 農家数の推移

令和2年(2020年)の農家数を平成27年(2015年)と比較すると、販売農家数は6,804戸減の2万8,062戸、自給的農家は1,512戸減の8,403戸となっており、合計では8,316戸減の3万6,465戸となっています。

販売農家数は、平成22年(2010年)調査までは、前回と比べ約15%の減少で推移していましたが、それ以降は約20%の減少となり、減少幅が拡大しています。一方、自給的農家数は平成22年(2010年)調査まではやや増加していましたが、それ以降は減少に転じています。(図3-2-1)



※「販売農家」…経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家 「自給的農家」…経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

② 個人経営体の推移

個人経営体について、主業・準主業・副業別の割合をみると、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)で主業経営体は3ポイント、副業的経営体は5.3ポイントそれぞれ増加していますが、準主業経営体は8.3ポイント減少しています。 (図 3-2-2)

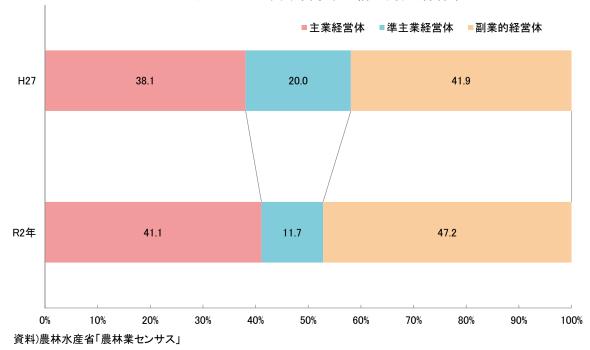


図3-2-2 主副業農家数の構成割合(青森県)

※「主副業別農業経営体数(個人経営体)」…令和2年からの調査項目のため、平成27年は概数値公表時に農林水産省から提供された数値を使用「個人経営体」…個人(世帯)で事業を行う経営体(法人化して事業を行う経営体は含まない)

「主業経営体」…農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる 個人経営体

「準主業経営体」…農外所得が主で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

「副業的経営体」…1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

③ 販売金額別農業経営体数の推移

農産物の販売金額別の農業経営体数をみると、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)で販売金額が1,000万円未満の農業経営体は7,535経営体減の2万5,041経営体となったのに対し、1,000万円以上の農業経営体は643経営体増の3,981経営体となっています。また、平成22年(2010年)まで増加傾向が続いていた、農産物を販売していない農業経営体の構成比も減少しています。(図3-2-3)

(経営体数) 70,000 ■農産物の販売なし ■50万円未満 ■50~100万円 ■100~300万円 59.996 ■300~500万円 ■500~1,000万円 ■1,000万円以上 60,000 2,582 6,818 50,790 50 000 3.122 7.881 44,667 6,847 2.950 40,000 5,626 35 914 7,131 3,338 18,496 5,744 29,022 30,000 5,414 3,981 14,829 4,795 12.695 5,298 20,000 10,593 9,653 4,594 32,576 7,462 25,04 6,468 7.611 4.600 10,000 10,345 7.272 7.096 3.385 5,983 4,127 2,952 3,281 4,088 2,131 1.201 n

図3-2-3 販売金額規模別経営体数(青森県)

資料)農林水産省「農林業センサス」

H12

17

これを全国と比較すると、令和 2 年(2020 年)は、全国では販売金額が 100 万円以上の農業経営体が全体の約 48%となっていますが、本県では約 74%となっています。なお、販売金額が 1,000万円以上の農業経営体をみると、本県は 13.7%となっており、全国の 11.8%を上回っています。 (図 3-2-4)

22

27

R2年

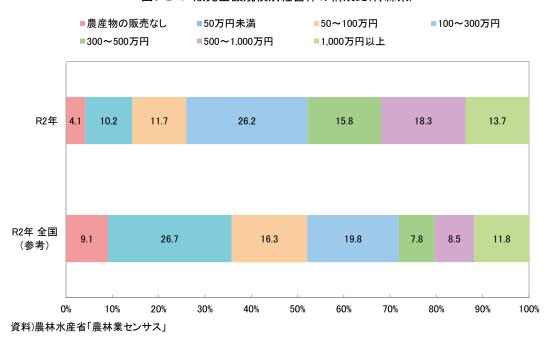


図3-2-4 販売金額規模別経営体の構成比(青森県)

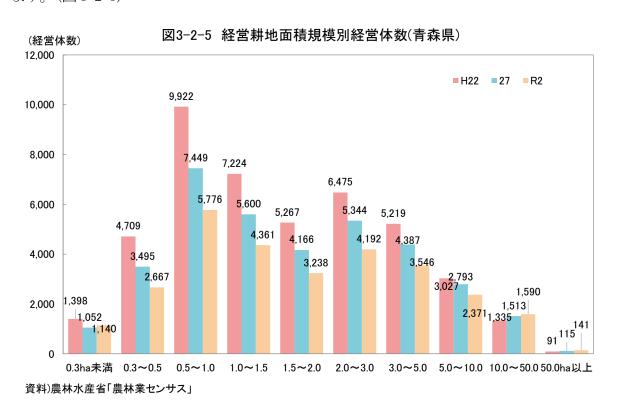
※図3-2-3~4 について、平成12 年~平成17 年農林業センサスにおいては「販売金額別農家数」、平成22 年農林業センサス以降においては「販売金額別経営体」のデータであり、平成17 年以前と平成22 年以降では厳密にはデータは連続しない。

「農家」…経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または農産物の販売金額が年間15万円以上ある世帯。

「農業経営体」…経営耕地面積が 30 a 以上の規模の農業、農作物等の一定の事業規模以上の農業、農作業の受託の事業のいずれかの事業を行う者。

④ 経営耕地面積規模別経営体数の推移

経営耕地面積規模別の農業経営体数をみると、経営耕地面積が10.0ha 未満の経営体は平成22年(2010年)から減少傾向がみられる一方で、10.0ha 以上の大規模農業経営体は増加傾向にあります。(図3-2-5)



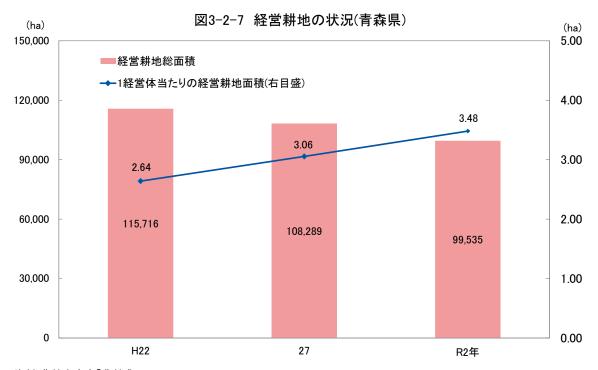
経営耕地面積規模別の農業経営体数を構成比でみると、経営耕地面積 2.0ha 未満(0.3ha 未満を除く)の経営体は平成 22 年(2010 年)から一貫して減少傾向がみられる一方で、3.0ha 以上の農業経営体の構成比は平成 22 年(2010 年)から増加しています。(図 3-2-6)

■0.3ha未満 ■0.3~0.5 ■0.5~1.0 ■1.0~1.5 ■1.5~2.0 ■2.0~3.0 ■3.0~5.0 ■5.0~10.0 ■10.0~50.0 ■50.0ha以上 H22 3.1 10.5 22.2 16.2 11.8 14.5 11.7 6.8 3.0 0.2 27 20.7 15.6 12.2 2.9 9.7 11.6 14.9 4.2 0.3 R2年 9.2 19.9 15.0 11.2 14.4 12.2 8.2 0.5 3.9 5.5 R2年全国 4.9 18.0 29.7 14.7 6.4 4.5 4.3 0.8 8.5 (参考) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 資料)農林水産省「農林業センサス」

図3-2-6 経営耕地面積規模別経営体の構成比(青森県)

⑤ 経営耕地の状況

農業経営体における経営耕地の状況をみると、経営耕地総面積は平成22年(2010年)から一貫 して減少している一方で、1経営体当たりの経営耕地面積は一貫して増加しています。(図3-2-7)



資料)農林水産省「農林業センサス」

(3) 令和2年国勢調査 人口等基本集計結果

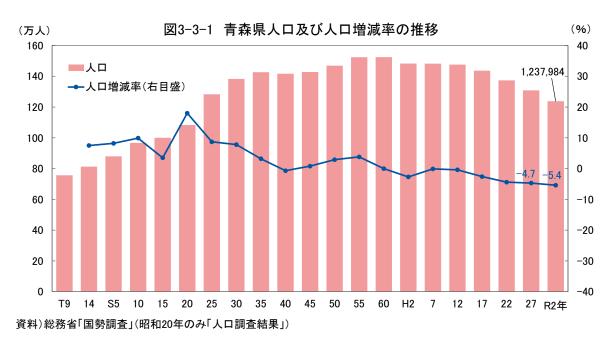
国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる国の最も重要な統計調査で、日本国内に住んでいる全ての人及び世帯を対象として5年ごとに実施されています。令和2年(2020年)に行われた調査は、大正9年(1920年)の第1回から数えて21回目に当たり、実施100年目の節目となりました。

今回は、「令和2年国勢調査 人口等基本集計結果²」(令和3年(2021年)11月30日公表)から、 青森県の概要を紹介します。

① 総人口の推移

令和2年(2020年)10月1日現在の本県の人口³は123万7,984人で、平成27年(2015年)と比べ7万281人減少し、人口増減率はマイナス5.4%となりました。(図3-3-1)

人口を男女別にみると、男性は58万3,402人、女性は65万4,582人で、女性が男性より7万1,180 人多くなっています。



人口を他都道府県と比べると全国で31番目となり、平成27年(2015年)と同順位でした。 平成27年(2015年)から令和2年(2020年)までの人口減少率は、秋田県、岩手県に次いで全国3番目で、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)までの人口減少率(マイナス4.7%)を上回り、岩

² 人口等基本集計は、全ての調査票を用いて市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計した確定値である。

総務省統計局では、令和2年国勢調査の集計に当たり、結果利用者の利便性向上を図るため、主な項目の集計 結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を算出し、これを表章した統計 表を参考表として提供している。また、5年前との比較を可能とするため、平成27年国勢調査についても「不詳 補完値」を提供している。

本記事においては、特に注記のない限り、不詳補完値により記述している。

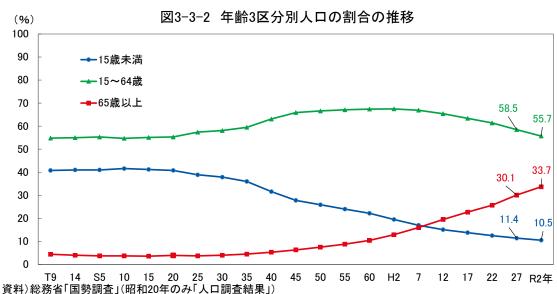
 $^{^3}$ 国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者による人口をいう。

手県、新潟県、山口県など33道府県と同様、減少幅が拡大しています。

② 年齢別人口の推移

本県の総人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口は13万259人、15~64歳人口は68万9,910 人、65歳以上人口は41万7,815人となっています。

総人口に占める割合を平成27年(2015年)と比べると、15歳未満人口は11.4%から10.5%に低下、 15~64歳人口は58.5%から55.7%に低下、65歳以上人口は30.1%から33.7%に上昇しており、65 歳以上人口の割合は全国で7番目となりました。(図3-3-2)



※平成27年及び令和2年は不詳補完値により算出。平成22年以前は年齢不詳を除いて算出。

③ 世帯数の推移

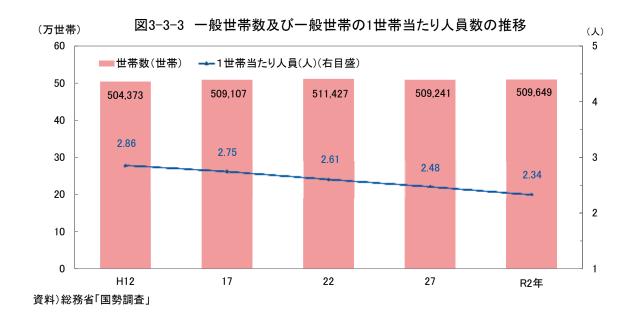
本県の総世帯数は51万1,526世帯で、平成27年(2015年)から581世帯の増加、増減率はプラス 0.1%となっています。

世帯の種類別にみると、一般世帯は50万9,649世帯で、世帯人員は119万1,534人、1世帯当たり 人員は2.34人となっています。また、施設等の世帯数は1,877世帯で、世帯人員は4万6,450人と なっています。

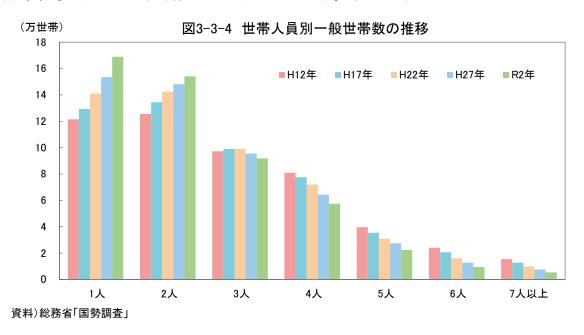
一般世帯数の推移を平成12年以降についてみると、ほぼ横ばいで推移しています。

また、一般世帯の1世帯当たり人員の推移をみると、一貫して減少しており、平成27年(2015年) と比べると2.48人から2.34人に減少しています。(図3-3-3)

⁴ 国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。「一般世帯」とは、「施設等の 世帯」以外の世帯をいう。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、 社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。



世帯人員別にみると、一般世帯のうち、世帯人員が1人の世帯が16万8,917世帯と最も多く、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっています。(図3-3-4)



④ 世帯の家族類型別の状況

一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」(世帯人員が1人の世帯)は16万8,917世帯(一般世帯の33.1%)、「夫婦と子供から成る世帯」は10万9,399世帯(同21.5%)、「夫婦のみの世帯」は10万962世帯(同19.8%)、「ひとり親と子供から成る世帯」は5万8,399世帯(同11.5%)などとなっています。(図3-3-5)

核家族世帯 夫婦と子供 ひとり親と子供 単独世帯 夫婦のみの世帯 から成る世帯 から成る世帯 その他の世帯 H17 25.4 18.2 25.7 10.3 20.4 27.6 18.6 23.9 11.1 18.7 22 27 30.1 19.2 22.7 11.3 16.3 19.8 R2年 33.1 21.5 11.5 13.6 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 (%) 資料)総務省「国勢調査」

図3-3-5 一般世帯の家族類型別割合の推移

※平成17年の数値は、平成22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

⑤ 65歳以上世帯員のいる世帯

65歳以上世帯員のいる一般世帯数は26万2,433世帯となっており、一般世帯に占める割合は 51.5%となっています。

世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」は7万1,752世帯(65歳以上世帯員のいる一般世帯の27.3%)、「夫婦のみの世帯」は6万3,993世帯(同24.4%)、「ひとり親と子供から成る世帯」は3万4,356世帯(同13.1%)、「夫婦と子供から成る世帯」は3万2,636世帯(同12.4%)などとなっています。(図3-3-6)

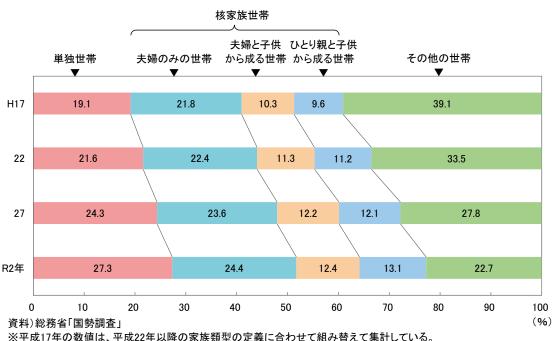


図3-3-6 65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合の推移

William Township and the Committee of th

⑥ 配偶関係の状況

男女別15歳以上人口を配偶関係別『にみると、男性は、「未婚」が16万5,111人(15歳以上男性の31.9%)、「有配偶」が30万1,548人(同58.3%)、「死別」が2万549人(同4.0%)、「離別」が2万9,711人(同5.7%)となっています。

女性は、「未婚」が12万724人(15 歳以上女性の20.4%)、「有配偶」が30万3,402人(同51.4%)、「死別」が11万5,277人(同19.5%)、「離別」が5万1,403人(同8.7%)となっています。

配偶関係の割合を年齢5歳階級別にみると、「有配偶」については、男性が75~79歳(79.9%)、 女性が60~64歳(71.0%)の年齢階級で最も高くなっています。(図3-3-7)

「未婚」のうち、50歳以上の人口は6万7,738人となっており、男女別にみると、男性が4万1,612人、女性が2万6,126人となっています。

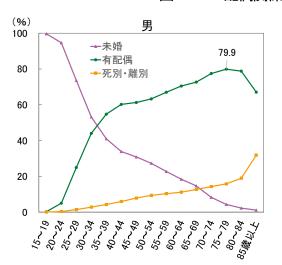
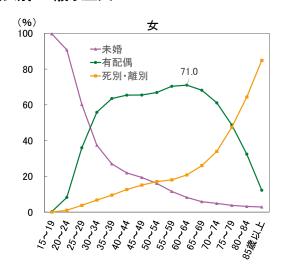


図 3-3-7 配偶関係、男女別 15 歳以上人口



資料)総務省「令和2年国勢調査」※不詳補完値による。

⑦ 外国人人口の動向

総人口(123万7,984人)のうち日本人人口は122万4,334人で総人口の98.9%、外国人人口は5,409人で0.4%となっています。

平成27年(2015年)と比べると、日本人人口は7万7,798人減少(増減率マイナス6.0%)し、減少が続いている一方、外国人人口は1,962人増加(増減率プラス56.9%)し、令和2年(2020年)は、昭和50年(1975年)以降で最も外国人人口が多くなっています。(図3-3-8)

国籍別に外国人人口をみると、「ベトナム」が1,693人(外国人人口総数の31.3%)と最も多く、次いで「中国」が1,029人(同19.0%)、「韓国、朝鮮」が633人(同11.7%)などとなっています。 平成27年(2015年)と比べると、「ベトナム」が1,391人の増加、「フィリピン」が145 人の増加などとなっている一方、「韓国、朝鮮」は52人の減少となっています。

-

⁵ 配偶関係は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により次のとおり区分している。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は配偶者のある人、「死別」は配偶者と死別して独身の人、「離別」は配偶者と離別して独身の人をいう。

⁶ 「日本人・外国人の別『不詳』」を除く。

外国人人口総数に占める割合を平成27年(2015年)と比べると、「韓国、朝鮮」が19.9%から11.7%に低下、「中国」が28.4%から19.0%に低下しているのに対し、「ベトナム」が8.8%から22.5 ポイント上昇の31.3%となり、平成27年(2015年)に引き続き上昇しています。(図3-3-9)

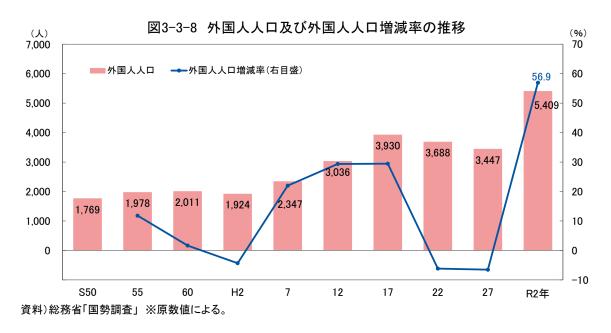
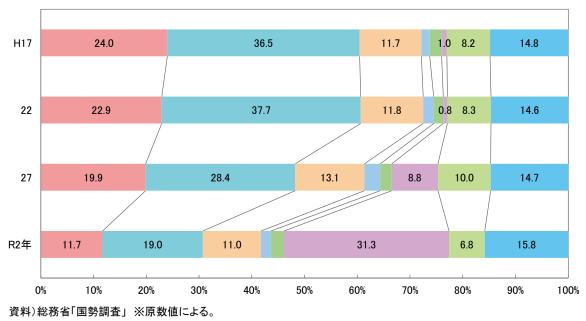


図3-3-9 国籍別外国人人口の割合の推移

■韓国、朝鮮 ■中国 ■フィリピン ■タイ ■インドネシア ■ベトナム ■アメリカ ■その他(無国籍及び国名「不詳」を含む)



4 経済動向の年表

(1) 平成30年(2018年)

	県内	国内・海外	
1月	・青森市役所駅前庁舎が開設、アウガに移転(4日) ・大間産クロマグロ、築地最後の初競りで最高値3,645万 円、過去4番目の高値(5日) ・17年企業倒産44件、過去最少(9日)	・17年サンマ水揚げ量、半世紀ぶり不漁(5日) ・17年新車販売台数、3年ぶりに増加(5日) ・17年訪日客、過去最高を記録、6年連続増(12日) ・内閣府、7カ月ぶりに景気判断引き上げ(19日)	
2月	・米軍F16戦闘機、小川原湖燃料タンク投棄事故(20日) ・17年産米食味ランキング、青天の霹靂4年連続特A(28日)	・17年農林水産輸出額、5年連続過去最高更新(7日) ・17年国際収支、経常黒字2番目の高水準(8日)	
3月	・16年市町村別農業産出額、弘前市が3年連続東北1位(23日) ・将来推計人口、2045年に82万人(30日)	・ゆうパック、アイスなど値上げ(1日)・TPP、米除く11カ国で署名(8日)	
4月	・15年度県内総生産、3年ぶりプラス成長(4日) ・青森-ソウル線、増便後の乗客数56%増(4日) ・青森空港、17年度年間利用者数100万人超、3年連続(13日) ・17年人口推計、減少率全国2番目(13日) ・十和田市現代美術館開館10周年(26日) ・青森港新中央埠頭、岸壁延伸工事が完了(28日)	・国保運営主体、市町村から都道府県に移管(1日) ・納豆、牛丼、業務用ビールなど値上げ(1日) ・17年度新車販売台数、2年連続増加(2日) ・アマゾン、配送料値上げ(4日) ・17年度企業倒産件数、9年連続減少(10日) ・17年度貿易収支、2年連続黒字(18日) ・スルメイカ漁獲量、2年連続で過去最低更新(26日)	
5月	・17年青森港クルーズ船寄港、波及効果3.5億円(1日) ・弘前さくらまつり100周年、震災後2番目の人出(7日) ・五所川原市役所新庁舎開庁(7日) ・青森-天津線就航1年、波及効果19.6億円(11日)	・子どもの数、37年連続で減少 過去最少を更新(4日) ・米、イラン核合意離脱を表明(8日)	
6月	・17年人口動態、出生数8,035人 過去最少(1日) ・六ヶ所核融合研究所、陽子ビーム加速に成功 世界初 (18日)	・17年人口動態、出生数過去最少(1日) ・米朝首脳会談開催(12日) ・18歳を成人とする改正民法成立(13日) ・第21回ワールドカップロシア大会開幕(14日) ・住宅宿泊事業法(民泊新法)施行(15日) ・大阪府北部地震発生、大阪市北区などで震度6弱(18日) ・働き方改革関連法案が成立(29日)	
7月	・十和田市出身の高橋弘希氏が芥川賞受賞、本県2人目57年ぶり(18日) ・八戸まちなか広場「マチニワ」がオープン(21日) ・17年外国人宿泊者数過去最多、伸び率全国2位(31日)	 ・国税収58.8兆円、26年ぶり高水準(4日) ・平成30年7月豪雨(5日) ・18年人口動態、人口減少幅過去最大37万人(11日) ・日欧EPA署名(17日) ・18年上半期貿易黒字、半期ベースで5期連続(19日) ・17年国内外国人宿泊者数過去最多、7,969万人(31日) 	
8月	・来春高卒者県内求人倍率1.73倍、過去最高(1日) ・青森県最低賃金、24円増の時給762円へ(8日) ・16年製造品出荷額過去最高、伸び率全国2位(10日) ・食品スーパー「マエダ」が「みなとや」買収(20日)	・18年訪日外国人2,000万人突破、過去最速(20日) ・障害者雇用水増し問題、全国調査へ(23日)	
9月	・八戸港8月水揚げ数量・金額、スルメイカ漁不振が響き 過去10年で最低(7日) ・18年県内地価 27年連続下落、商業地は18年ぶり上昇地 点(18日) ・大間町役場新庁舎開庁(25日)	・台風21号上陸、関西国際空港閉鎖などの被害発生(4日) ・北海道胆振東部地震発生、厚真町で震度7(6日) ・全国の100歳以上高齢者過去最多、48年連続増(14日) ・人口推計、70歳以上が初の2割超え(16日)	
10月	・17年産りんご販売総額、4年連続1千億円突破(3日) ・弘前市、県、国立病院機構、弘前大学が中核病院の整備 運営に関する基本協定締結(4日) ・「深浦マグステ丼」20万食達成、経済効果10億円(17日) ・ソウル便 8、9月の搭乗率最高、訪日客増加(18日)	・日経平均株価一時2万4,400円台、バブル崩壊後最高値(2	
11月	・ヴァンラーレ八戸J3昇格、県初のJクラブチームに(20日) ・三内丸山遺跡「縄文時遊館」新施設一般公開(22日)	・2025年国際博覧会(万博)の大阪開催決定(24日) ・EU、英国離脱合意案を正式決定(25日) ・サークルKサンクス全店営業終了、ファミリーマートに 統合(30日)	
12月	・青森-台北定期便、2019年7月から週2往復(18日) ・1~10月本県宿泊外国人 延べ25万150人、過去最多(27日) ・11月の有効求人倍率1.34倍、過去最高(28日) ・18年八戸港水揚げ額181億円、平成最低(29日)	 ・改正入管難民法成立、外国人労働者受入れ拡大(8日) ・景気「いざなぎ」超え戦後2番目の長さと認定(13日) ・19年度予算案101兆4,600億円、過去最高に(18日) ・18年訪日客、初の3,000万人超え(18日) ・米国を除く「TPP11」が発効(30日) 	

(2) 平成 31 年 • 令和元年(2019 年)

	県内	国内・海外	
1月	・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで史上 最高値3億3,360万円(5日) ・17年農業産出額3,103億円 5年ぶり減だが14年連続東北 トップは維持(10日) ・第97回全国高校サッカー選手権で青森山田高校が2年ぶ り2度目の優勝(14日)	・18年訪日客3,119万人 7年連続増、過去最多(11日) ・18年人口移動報告、東京圏転入超過14万人 市町村7割 転出超過(31日)	
2月	・県内有効求人倍率・18年平均1.30倍 6年連続最高(1日) ・19年度県予算案0.3%増6,650億円、4年ぶりプラス(19日) ・18年外国人延べ宿泊者数29万人で過去最多、伸び率全国1位(28日)	・18年求人倍率、1.61倍で過去2番目の高水準 完全失業率は2.4%で8年連続の改善(1日) ・JAXAの探査機「はやぶさ2」、小惑星「りゅうぐう」に 着陸 小惑星への着陸は「はやぶさ」以来、世界で2例目 (22日)	
3月	・八戸港18年度コンテナ取扱量 4年連続5万本超 過去最高(4日) ・17年市町村別農業産出額、弘前市が4年連続東北1位(19日)	・2019年度予算成立、一般会計総額は過去最大の101兆 4,571億円(27日)	
4月	・18年度県内倒産37件 過去最少(2日) ・17年製造品出荷額 過去最高1兆9,116億円(3日) ・中三青森店、一時休業(30日)	 ・人手不足倒産過去最多 18年度前年度比28%増(5日) ・18年度人口推計、1億2,644万人で減少率は過去最大の 0.21%(12日) 	
5月	・弘前さくらまつり、来園289万人で過去2番目の多さ(6日) ・18年度三沢空港搭乗率過去最高、搭乗者数は過去10年で最多(24日) ・18年産国産りんご輸出量2年連続3万トン超(30日)	・新天皇陛下、即位 令和に改元(1日) ・子ども人口 38年連続減 少子化止まらず(4日)	
6月	・第21回知事選で三村知事当選、県政初の5期目(2日) ・18年人口動態統計 自然減過去最大で初の1万人超、出 生数は過去最少(7日)	・18年出生率1.42 3年連続低下、出生数は過去最少(7日) ・大阪でG20開催、自由貿易の推進やデジタル経済、環境 について議論(28日)	
7月	・県独自のさくらんぼ新品種「ジュノハート」市場デビュー、初競りで1粒1万円(1日) ・青森-台北定期便、週2往復で運航開始(17日)	・商業捕鯨31年ぶりに再開 釧路で初水揚げ(1日) ・18年度国税収バブル期超えで過去最高60.4兆円(2日)	
8月	・青森県最低賃金、28円増の時給790円へ(8日) ・18年漁業センサス 漁業就業者数9千人割れ前回(13年) 比15%減(28日)	・九州北部で記録的大雨(28日)	
9月	・八戸港8月水揚げ4,208トン 過去10年で最低 近海スルメイカ持ち直し金額は増(12日) ・19年県内地価 28年連続下落、都市、町村部で2極化(19日) ・18年産りんご販売総額、5年連続1千億円突破(27日) ・八戸市長根屋内スケート場YSアリーナ八戸オープン(29日)	・	
10月	・青森-ソウル線、9月搭乗率55%大幅減(3日)	・消費税率が8%から10%に引き上げ(1日) ・大型台風19号 東日本直撃(12日)	
11月	・就職内定率59.6% 青森県内来春高卒、過去最高(8日) ・青森県内65歳以上の高齢者雇用、10年で1万人増(25日)	・冬のボーナス、2年連続過去最高 経団連集計 大手平 均96万円(14日) ・18年度介護給付費等実態統計調査 介護費用が初の10兆 円超(28日)	
12月	・「北海道・北東北の縄文遺跡群」、ユネスコ推薦決定 21年の世界遺産登録目指す(19日) ・19年八戸港水揚げ量、68年ぶり7万トン割れの記録的不 漁(30日) ・18年度観光入り込み客統計、インバウンド伸び過去最高 1,902億円(30日)	 ・20年度予算案102兆6,580億円、8年連続過去最高を更新(20日) ・人口動態統計19年推計、出生数最少86万4,000人で初の90万人割れ(24日) 	

(3) 令和2年(2020年)

	県内	国内・海外
1月	・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで1億 9,320万円 過去2番目の高値(5日) ・18年農業産出額3,222億円、15年連続で東北トップ(15日) ・19年人口移動報告、転出超過6,044人 全国9番目の多さ(31日) ・19年県内外国人労働者数3,901人、過去最多(31日)	・19年訪日客3,188万人、7年連続で過去最多を更新(10日) ・19年人口移動報告、東京圏転入超過14万8千人 39道府 県が転出超過(31日)
2月	・青森市の1月平均気温117年ぶり最高値、降雪合計値も過去最少(1日) ・19年産米食味ランキング、まっしぐら初特A 青天の霹靂6年連続特A(26日) ・19年外国人延べ宿泊者数31万6千人、過去最多を更新(28日)	ロナウイルスの集団感染確認(5日) ・19年国際収支速報、経常黒字20兆597億円 2年ぶり増加 (10日)
3月	・青い森クラウドベース民事再生申し立て、負債27億円(2日) ・18年市町村別農業産出額、弘前市が5年連続東北1位(17日) ・新型コロナウイルス感染者を県内で初確認(23日) ・弘前さくらまつり中止決定(26日)	・WHO、新型コロナウイルス感染症のパンデミック(世界的大流行)を表明(11日) ・東京五輪・パラリンピックの延期方針決定(24日) ・外務省、全世界を対象に海外渡航自粛要請(25日) ・内閣府景気判断、「回復」を6年9ヵ月ぶり削除(26日)
4月	・風力発電所「ウィンドファームつがる」営業運転開始(1日) ・青森ねぶた祭中止決定(8日) ・19年人口推計、減少率ワースト2位(14日) ・県民への外出自粛要請(17日) ・29日から5月6日まで遊興施設等に休業要請(24日)	 ・高等教育の無償化(1日) ・政府、7都府県に緊急事態宣言発令(7日) ・19年人口推計、1億2,617万人 減少数過去最大(14日) ・3月訪日客93%減(15日) ・緊急事態宣言、全都道府県に拡大(16日) ・国民一律10万円の特別定額給付金支給決定(20日) ・内閣府景気判断、11年ぶり「悪化」と表現(23日)
5月	・日本航空、大型連休中の青森・三沢空港の総旅客数 96.7%減(8日) ・弘前ナンバー交付開始(11日) ・日本銀行青森支店経済概況、初めて「悪化」と表現(18日) ・青森国際ホテル破産、負債16億円(25日)	・3月消費支出、5年ぶりに6%減(8日) ・緊急事態宣言の対象区域39県解除(14日) ・4月訪日客99.9%減(20日) ・日本高野連、夏の甲子園大会の中止決定 戦後初(20日) ・緊急事態宣言、全国で解除(25日)
6月	・19年人口動態統計、自然減過去最多、出生数過去最少(5日) ・5月有効求人倍率0.93倍、4年3ヵ月ぶりに1倍を下回る (30日)	・19年出生率1.36、4年連続低下 出生数初の90万人割れ (5日) ・新規高卒者採用選考開始期日を1カ月先へ変更(11日) ・政府、都道府県間の移動の制限を全面解除(19日) ・内閣府景気判断「悪化」削除、2年5ヵ月ぶりに改善(19日)
7月	・さくらんぼの県産新品種「ジュノハート」全国デビュー、初競り15粒30万円(1日) ・県民限定宿泊キャンペーン開始、1人1泊5500円割引(10日) ・県産新品種「青森きくらげ」県内デビュー(11日)	・レジ袋有料化開始(1日) ・九州や長野・岐阜両県などで記録的豪雨(4日) ・国勢調査の速報値公表、21年6月へ延期(7日) ・「Go To トラベル」事業開始、東京都は対象外(22日) ・内閣府、景気の「山」を18年10月と認定 拡大局面71ヵ 月間は戦後2番目の長さ(30日)
8月	・お盆期間の新幹線利用、盛岡-八戸間で前年比77%減 (18日)	・4~6月のGDP速報値、戦後最悪の落ち込み(17日) ・7月人口移動報告、東京圏で初の転出超過(27日)
9月	・19年農水産物輸出230億円、過去2番目に高い額(11日) ・19年産りんご販売額、6年連続1,000億円突破(30日)	・マイナポイント事業開始(1日) ・国勢調査票配布、インターネット回答開始(14日) ・菅内閣発足(16日)
10月	・弘前市の飲食店における新型コロナウイルスのクラスター発生を認定(15日) ・弘前市、市内全飲食店へ休業協力依頼 協力事業者には 一律20万円支給(19日)	 「Go To トラベル」事業の対象に東京都追加(1日) 「Go To イート」事業開始(1日) ・酒税法改正、たばこ値上げ(1日) ・家計の貯蓄率、4~6月23.1% 過去最高に(16日)
11月	・青い森紅サーモン、県内一斉販売(7日) ・西目屋村新庁舎開庁(30日)	・米大統領選、全50州で勝敗判明(13日) ・日中韓・ASEAN各国など15か国がRCEP協定に署名(15日)
12月	・「Go To Eatキャンペーンあおもり食事券」販売開始(1日) ・県内新型コロナウイルス感染者、累計400人超に(23日) ・八戸港20年水揚げ金額、53年ぶりに140億円を下回る(29日)	・全世界からの外国人の新規入国を一時停止(26日) ・「Go To トラベル」事業、全国一斉に運用一時停止(28日) ・日経平均株価、年末終値2万7,444円 31年ぶりの高値(30日) ・英、EUを完全離脱 FTAが暫定発効(31日)

(4) 令和3年(2021年)

	県内	国内・海外
1月	・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで 2,084万円、10年連続最高値(5日) ・20年県内倒産、最少タイ44件(6日) ・20年八戸税関管内貿易概況速報、輸出15年ぶり1千億円 割れ(26日)	・米国、バイデン大統領就任(20日) ・20年訪日客数87%減の411万人(21日) ・20年白物家電出荷額1.0%増、24年ぶり高水準(25日) ・20年ノートパソコン国内出荷台数25.1%増、過去最高 (26日)
2月	・20年県内外国人雇用状況4,065人、過去最多でも増加率 鈍化(5日) ・20年産国産リンゴ輸出金額、7年連続100億円突破(25日)	・日経平均株価30年ぶりに3万円台回復(15日) ・新型コロナワクチン医療従事者から先行接種開始(17日) ・2月東京都、24年8カ月ぶりに人口減少(25日)
3月	・20年産米食味ランキング、青天の霹靂7年連続特A(4日) ・2月1日〜3月14日の県民向け宿泊割引、6万泊販売(18日) ・20年本県漁獲量12.6%減、過去最低(24日) ・青森駅新駅舎オープン(27日)	・ルネサスエレクトロニクス半導体工場火災(19日) ・東京オリンピック聖火リレースタート(25日) ・20年外国人留学生1割減(30日) ・20年訪日客旅行消費額84.5%減、過去最少(31日)
4月	・20年度三内丸山遺跡見学者数6割減、修学旅行は増(7日) ・20年度青森空港定期便利用者、開港以来最低、国際線は 皆無(9日) ・20年度Aプレミアム、国内利用実績過去最多(23日)	
5月	・弘前さくらまつり2年ぶりの開催、弘前公園入園者数20万7,132人(7日) ・青森銀行、みちのく銀行、経営統合に向け基本合意(14日) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産へ登録勧告(26日)	・14歳以下のこども子どもの数、40年連続減少で最低更新 (4日) ・20年度1世帯当たりの消費支出4.9%減、過去2番目の下 げ幅(11日) ・改正地球温暖化対策推進法成立(26日)
6月	・青い森鉄道20年度事業収支、10年ぶりの赤字決算(3日) ・東京オリンピック聖火リレー、本県で開催(10-11日) ・19年市町村別農業産出額、弘前市が6年連続東北1位(15日) ・20年度小川原湖シジミ販売金額、3年ぶりの6億円超(26日)	・20年木材輸出額、過去20年で最高(1日) ・20年出生数過去最少の84万人、婚姻件数も戦後最少(4日) ・「Go Toトラベル」利用者、期間中の国内旅行の5割(15日) ・5月貿易統計輸出額49.6%増、41年ぶりの伸び率(16日)
7月	・21年度産ホタテ水揚げ実績販売額、15日時点で100億円 超(16日) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」ユネスコの世界文化遺 産に登録決定(27日)	・20年度地方税収決算見込額、4年ぶりの減(14日) ・流通・外食大手直近決算、コンビニ復調、居酒屋苦境 (15日) ・東京オリンピック無観客で開幕(23日)
8月	・下北・上北地方を中心に大雨、国道279号道路寸断、む つ市と風間浦村で800人以上孤立(10日) ・パナマ船籍貨物船八戸港沖で座礁、流出の油が三沢到達 (13日)	・新型コロナ国内での累計感染者数100万人超(6日) ・英国、21年4~6月期GDP速報4.8%増、個人消費が急 回復(12日) ・東京パラリンピック開幕(24日)
9月	・県有施設1カ月休館(1日) ・21年県産米概算金目安、つがるロマン、まっしぐら前年 比3,400円安、過去最大の下げ幅(8日) ・20年度県内産直施設等販売額6.6%減、6年ぶりに120億円 を下回る(24日)	・デジタル庁発足(1日) ・菅首相、退陣表明(3日) ・日経平均株価3万670円、バブル崩壊後最高値(14日) ・自民党総裁選で岸田氏選出(29日)
10月	・20年青森県貿易概況、輸出額過去10年で最低(2日) ・20年度青森-佐井航路、乗船率2%(5日) ・本県灯油店頭価格、7年ぶりに1リットル当たり100円を 突破(27日)	・岸田内閣発足(4日) ・NY原油先物相場、7年ぶりの高値(20日) ・第49回衆院選、自民党が単独過半数を占める(31日)
11月	・八戸-室蘭フェリー航路、休止に向けて協議開始(1日) ・八戸市新美術館オープン(3日) ・12月ホッキガイ漁見合わせ、八戸の2漁協(26日) ・20年国勢調査、本県人口123万7,984人、過去最大の減少率(30日)	・国内新車販売台数、10月単月で過去最低(1日) ・海運大手3社、21年9月中間連結決算、過去最高益(4日) ・内閣府、景気の「谷」を20年5月と認定 後退局面19カ 月間(30日) ・オミクロン株感染者、国内初確認(30日)
12月	・高病原性鳥インフルエンザ発生、三戸町の養鶏場で7千 羽強を殺処分(12日) ・三陸沿岸道 八戸-仙台、全線開通(18日) ・県内大寒波、青森市で記録的積雪、国道4号平内町で通 行止め(27日)	・11月国内企業物価、9カ月連続上昇、35年11カ月ぶりの 高水準(10日) ・米国、21年11月消費者物価6.8%上昇、39年ぶりの高水 準(10日) ・20年度国内温室効果ガス排出量5.1%減、過去最少を更新 (10日)

青森県地域経済研究会構成員(社会経済白書関係)

職名等	氏 名
日本銀行 青森支店 支店長	森本 喜和
弘前大学大学院 地域社会研究科 教授	佐々木 純一郎
青森中央学院大学 経営法学部 教授	竹内 紀人
あおもり創生パートナーズ株式会社 取締役	松田英嗣
青い森信用金庫・地域支援室・室長	川守田 康伸
県企画政策部次長	富谷 正行

(令和4年3月1日現在)

「青森県地域経済研究会」は、青森県社会経済白書の作成や景気基準日付の判定等に関し、専門的観点による情報・意見交換、助言等をいただくことを目的として、平成21年9月に設置したものです。

青森県社会経済白書(令和3年度版)

コロナ禍収束後における新たなビジネスモデルの構築に向けて

令和4年3月

編集 青森県企画政策部統計分析課



世界遺産 北海道・北東北の縄文遺跡群 Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan